

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和5年第12回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和5年12月14日(木)		
開催時間	午後3時00分～午後4時18分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	大山 日出夫 教育長	小 関 朝之 委員	倉 橋 さとみ 委員
	早川 貴美子 委員	久保田 善彦 委員	
出席説明員	岩松 朋子 教育指導部長	田卷 正義 教育政策課長	秋元 康裕 学校ICT推進担当課長
	八尋 崇 教育指導課長	絵野沢 秀雄 学校運営部長	森田 剛 学校支援課長
	松本 令子 学務課長	上遠野 葉子 子ども家庭部長	安部 嘉昭 子ども政策課長
	柳瀬 晴夫 子ども施設運営課長	蜂谷 勝己 私立保育園課長	平塚 晃夫 子ども施設入園課長
	物江 耕一朗 青少年課長	橋本 太郎 こども支援センターげんき所長	森田 路子 教育相談課長
	高橋 徹 こども家庭支援課長	土田 浩己 生涯学習振興公社事務局長	薄井 正徳 生涯学習振興公社学習事業部長
	大久保 慎也 中央図書館長		
書 記	毛利 正成 教育政策担当係長	川村 淳一 教育政策担当係長	岡元 健生 教育政策担当主任
欠 席 者	早崎 直人 支援管理課長		
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和5年12月14日

## 第12回足立区教育委員会

午後 3 時 0 0 分開会

○教育長 ただいまから本年第 1 2 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

-----◇-----

○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員に、早川委員、久保田委員をご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第 1 を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 1、第 8 2 号議案「足立区立校外施設条例施行規則の一部を改正する規則」以上。

○教育長 第 8 2 号議案について、絵野沢学校運営部長から説明をお願いします。

学校運営部長。

○学校運営部長 恐れ入ります。資料の 5 ページを開きください。第 8 2 号議案の説明資料となっております。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

今回、足立区の校外施設条例施行規則に規定されている一般利用の賄料が 3 0 年以上変わっておりません。そういった事情や、昨今の物価高騰もありまして、食事の質を今後も維持するために、金額を変更させていただきたく、規則の改正の案を議案として提出させていただいたものになります。

内容としましては、大人の料金については 5 0 0 円アップの 2、5 0 0 円、子どもの料金については 2 5 0 円アップの 1、2 5 0 円という料金で設定させていただきたいと思っております。昼食希望者の方にも 6 0 0 円のところ 7 5 0 円に変更させていただきたいという内容となっております。

施行年月日につきましては、令和 6 年 4 月 1 日以後に、この校外施設を使用する際の賄い料について適用させていただきたいと思っております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第 8 2 号議案について、ご意見、ご質問がありましたら委員のご発言をお願いいたします。何かございますか。

小関委員。

○小関委員 3 0 年以上金額が変わっていない理由は为什么呢。

○教育長 学務課長。

○学務課長 特段、今まで消費税が変わったときにも変わってこなかったのかという疑問はありますけれども、今回改めて、指定管理者が変わったこともあって、食事については見直す機会が来たというところで、検討させていただいた次第でございます。

○小関委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかにはいかがでしょう。よろしいですか。ありがとうございます。

ないようでございますので、これより第 8 2 号議案「足立区立校外施設条例施行規則の一部を改正する規則」を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することいたします。

次の日程第 2、第 8 3 号議案は、足立区教育委員会会議規則第 1 4 条第 1 項の但し書きによる「人事に関する事件その他の事件」でありますので、非公開の会議としたいと思います。

お諮りいたします。第 8 3 号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長 恐れ入ります。挙手全員であります。よって、本議案につきましては非公開とさせていただきます。

ます。

-----非公開議案審議中-----

○教育長 次に、日程第3「教育長報告」を議題といたします。本日の報告では、足立区議会第4回定例会での主な質疑に関する報告をさせていただきます。

まず、今回は毎回に比べると少し少なめだったかなという印象でございますけれども、各党派ごとにご質問いただいたものを抽出で幾つかご説明させていただければと思います。

まず、自民党のかねだ正議員から、不登校未然防止対策について質問がありました。現在、六月中で行っておりますけれども、現在の利用状況、生徒の変容の状況、今後の見通しを伺うということでご質問を頂きました。

答弁内容でございます。現在の利用状況ですけれども、学校には登校できるものの、友人関係や学業不振等が原因で、教室において終日学習することが難しい生徒16名が11月末現在利用しています。

生徒の変容でございますけれども、教室にいられず、校内を徘徊するなどしていた生徒が、ほぼ毎日、1日を通して落ち着いて過ごせるようになるなど、生活習慣の向上、学習意欲の向上等の改善が見られております。

今後の見通しですけれども、年内にはモデル校の効果を検証するということと、これは指導員の確保というのが重要事項でございますので、その確保に努めて、令和6年度にはモデル校を複数校に拡大できるようにしていきたいということで答弁させていただきました。

それから、東湊江小学校改築の進捗状況についてということで、これは仮設校舎の賃貸借契約の入札が不調となっております。令和9年4月の開校の予定が延期になるということで、既存の東綾瀬中学校の仮設校舎を活用することも検討する必要があるのではないかと思うけど、どうかというご質問でございます。

これに対しまして、ご提案の仮設校舎の使用に関しては、改築実行委員会の場合でも有力な代替案として意見を頂いております。実現可能か、安全に最大限配慮するバス送迎を想定したバス事業者への相談や、エリアデザイン進捗への影響について関係所管と協議をしているということ。

12月中に保護者向け説明会を開催し、東綾瀬中学校の仮設校舎を使用する案と、現在の学校の位置で工事する2案に対するご意見をお聞きする場を設定するというので、できる限り早期に改築スケジュールの方向性を示せるよう取り組んでいくということで答弁しています。

続いて、公明党の吉田こうじ議員からのご質問でございます。スクールロイヤー制度について1点ご質問を頂いております。

全国的ないじめ件数については増加傾向、当区も新規認知件数は約1,000件増加して、未解決件数も増えているということですが、この傾向を区としてどのように分析しているのかということでございます。

認知件数の増加は、学校がいじめを適切・早期に発見できていることの結果と捉えております。一方、未解決件数の増加については、保護者とのトラブルに発展するなど、事案の複雑化が要因であると分析しております。

続いて、教育指導課で弁護士費用を予算化して積極的に活用しているということですが、現状と課題はどうかのご質問でございます。

これについては、令和5年度の弁護士の相談件数は、訴訟で32件、訴訟外で21件、その他で4件となっております。

口頭による法律相談が主となる他区と比較すると、本区は、弁護士から事案の発生から終結まで一貫した助言を受けて対応できていますが、区の顧問弁護士であり、庁内複数の案件を扱うため、回答に時間がかかることが課題であります。ご答弁しております。

次に教職員が早期支援で課題解決できるように、

スクールロイヤー制度を導入すべきかどうかのご質問でございます。

これに対しましては、令和6年度からの導入に向けて、教育委員会専属の顧問弁護士制度を検討していますということでご答弁させていただきました。

続いて、不登校に関するご質問を何件か頂いております。

1つ目です。中学校を卒業した先の進路や将来をイメージできるような不登校の生徒への支援の充実が必要と考えるかどうかのご質問でございます。

これに対しては、中学校では、チャレンジスクール等の情報を含めた進路相談を、チャレンジ学級とあすテップでは、9月から毎週の進路指導や保護者向けの進路説明会も実施しています。

さらに、不登校のお子さんへのキャリア支援として、来年度以降にチャレンジ学級とあすテップの生徒を対象に、東京みらい中学校を運営する学校法人と連携し、保育士、美容師、調理師、A I ・ I T 関連等の様々な職業の専門学校で授業を体験する連携事業を検討していますと回答しております。

続いての質問は、学校の先生に不登校の相談をしても、子どもの気持ちを十分に理解してもらえない。対応が不十分である。そういう場合は、学校においてスクールカウンセラーの機能をさらに活用すべきのご質問でございます。

これに対しましては、スクールカウンセラーによる校内研修を充実させることで、その役割や意義について校長や教員の理解を確かなものにしていきますということと、校務支援システム等 I C T も活用して、教員とのさらなる情報共有に努めていくということで答弁をしております。

続いて、先日、交流会をやったのですが、その参加人数ですとか、今後そういう交流の機会を充実させるべきのご質問でございます。

保護者交流会は10月に2回実施いたしました。1回目は講演会に42人、交流会に31人参加いただき、2回目の交流会の参加者は15人でございました。

今後、まずは、来年度交流会の開催回数を増やし、語り合いの機会を充実させていきます。加えて、不登校支援をしている様々な団体、N P O との連携を強化していくため、東京みらい中学校やN P O 、フリースクールとの連絡会を来年度開催することを検討していますと答弁しております。

続いて、共産党の山中ちえ子議員からのご質問でございます。

まず1点目が、公立学校の給食費の無償化についてということで、現在、小学校、中学校は無償化になっていますけれども、公立の特別支援学校の給食費無償化を直ちに行うべきではないかのご質問でございます。

学校の給食費の無償化については、学校設置者として、区立学校を対象に実施・検討しているという認識でございます。そのため、区が学校設置者ではない公立の特別支援学校については現時点で考えておりませんということでご答弁をしております。

続いて、P T A と地区対の活動についてのご質問でございます。いろいろあるのですけれども、P T A 会長が青少年対策地区委員会の仕事を担うために委嘱されるとの考え方は、P T A の意向や意思が重視されていないのではないかと。あらかじめ決められているというのが問題ではないかということですか、歴史のある学校のほうが上のような対応が見られるが、全ての学校が分け隔てなく活動できるよう区として指導すべきということですか、地区対の在り方を時代に合わせて見直すべき。お茶くみが回ってくるというお話もあって、そのことについて考えを伺いますというものです。

このご質問につきましては、個別の問題があれば今後とも丁寧に対処しますが、今回ご指摘の内容を地区対にお知らせし、委員会の考え、意見を伺います。確かに時代に即した活動形態は常に模索されるべきであり、P T A と地区対の双方のご意見も賜りながら、あるべき姿について、活発に話し合える雰囲気づくりと場の設置を提案いたしますということでご答弁をしております。

ちなみに、この地区対の会長さん方との会合というのは来年の2月に行われる予定でございますので、そこで意見交換をさせていただければと思います。

続いて都民ファーストの会の中島こういちろう議員からのご質問でございます。

学童保育室政策のさらなる改善を推し進めるために、学童保育室政策を推進する専門部署を策定すべきということでのご質問でございます。

これは前回協議会でも話が出ていますけれども、学校との連携を強化するためということで、教育委員会に学童の専門所管を設けてもらいますということでのご答弁をさせていただいています。

続いて議会改革の長谷川たかこ議員からのご質問でございます。

親の就労を目的とした在宅型病児保育制度等の拡充についてということで、1点目は医療的ケアも可能な在宅型病児保育制度や、東部地域病院の病児保育室を医療的ケア児も利用できるように拡充してほしいということのご質問でございます。

このご質問に対しましては、医療的ケア児の保育支援として、現在、発熱等の症状のないときの医療的ケア児の受け入れ体制の構築に注力している段階であり、ご提案の医療的ケアも可能な在宅型や施設型の病児保育は、現時点では早急な実現は大変困難と考えています。支援の在り方については研究をしてまいりますということでご答弁をしています。

続いて、ペアレント・メンター支援についてのご質問でございます。養成研修を受講するために、お子さんの診断名があるということや、病院につながっているというようなことを条件としていますけれども、こういった条件を撤廃し、資格要件の緩和を行うべきであることのご質問でございます。

こちらに対しましては、現在、ペアレント・メンターの研修を実施する際には、子どもが自閉症であるなど診断名は求めています。

発達障がいの子を持つ親への支援であることから、客観的な判断材料は必要であり、病院への受診は最低限の要件と考えており、この要件を撤廃すること

は考えていませんということで答弁しております。

それから、不登校に対するご質問でございます。10月から行われている不登校未然防止事業を全小中学校へ拡大せよとのご質問でございます。

年内にはモデル校における効果を検証するとともに、指導員の確保に努め、令和6年度にはモデル校を複数校に拡大できるよう取り組んでまいりますと回答しています。

それから、モデル校でのエビデンスやアセスメントシートを各学校でも活用できるように、情報共有をしてほしいというご質問に対しては、モデル校での検証を踏まえ、校長会、生活指導担当者連絡会、研修等で情報共有し、効果的に運用できるよう指導してまいります、と答弁しております。

2点目でございます。不登校の生徒ということで、今後のモデル教室においては、児童・生徒が他の生徒たちと顔を合わせることなく教室に出入りできるように、設計段階から配慮してほしいというご質問でございます。

これについては、なかなか難しいものもあるのですが、設計段階から配慮することも検討してまいりますと答弁させていただいております。

それから、教員の働き方改革についてのご質問で、流山市立おおぐろの森中学校を議員が視察されたそうでございますけれども、そこでの取組を区でも実践をしてほしいという質問がございました。流山市立おおぐろの森中学校を視察し、その事例を参考にしながら、1人1台のタブレットを十分に活用し、学習者中心の学びの授業展開を目指してまいりますということで答弁をしています。

次に自由民主党の岡田議員からのご質問でございます。

旧こども家庭支援センターの跡地利用についてでございます。東綾瀬中学校の仮設校舎を使った場合、2キロ離れているということで、バスで登下校することについて、安全性が担保できているのか、地域の協力が得られるのかとのご質問でございます。

答弁内容です。児童の安全に最大限配慮するバス

送迎の方法について、バス事業者と相談し、実現可能な案の検討をしております。また、12月中には在校生及び入学希望者の保護者向け説明会を開催し、ご意見を伺いますということで答弁しております。

それから2点目として、その仮設校舎を近隣の小中学校建て替えのときに使う可能性はないのかということでございますが、回答の最後から2行目でございますけれども、現時点で近隣小中学校の建て替え時に綾瀬駅前の仮設校舎を利用する予定はございませんということで答弁しております。

最後のページでございます。まちづくり協議会、地元近隣住民への説明や賛同は得られているのかということでございますけれども、12月19日開催予定のまちづくり協議会でご説明し、そこでのご意見をお聞きしながら今後の方針を決定してまいりますということでご説明しております。

最後でございます。公明党の太田せいいち議員からのご質問でございます。

各公共施設内でございます、この本庁舎でも1階にあるのですけれども、赤ちゃん休憩室のマークがお母さんがお子さんを抱っこする図柄になっていて、男性が入りにくいということで、男性も利用可能であることを休憩室入り口に明示すべきのご質問でございます。

答弁内容でございます。図柄については見直しを行いますということでございますけれども、男性が使う場合に女性が安心して利用できるかという点で、課題があるということで、今後、男性女性ともに安心して利用できる環境について検討して進めていきますということでご回答をさせていただきました。

区議会での質疑については以上でございます。

それでは次に報告事項に入ります。報告事項の質疑については、全ての報告が終了しましたら一括で頂けるようお願いいたします。

それでは(1)から(4)について、八尋教育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 それでは、8ページを御覧ください。

まず、「部活動の地域連携協議会の設置について」です。以前、お伝えしましたとおり、部活動の地域移行につきましては、国や都の動きがちょっと今、足踏みをしているような状況です。その中でも進めていかなくてはいけないので、まずは地域連携協議会を立ち上げてスタートしていきましようというところでの報告でございます。

協議会の構成員については、2番に書いてあるとおりです。協議会の中では、まず来年の2月12日に行われるスポーツ体験デーというのを地域のちから推進部でやりますので、どういう方向性で行くのかということや、足立区の教員や生徒が部活動に対してどのような意識を持っているのか、実態を調査しなければいけないので、その調査内容について話をしたいと思っています。

今後に向けては、まず2月12日のスポーツ体験デーについて、それから意識調査について進めていきたいと考えております。

9ページです。「スクールロイヤー制度の導入について」です。先ほど、答弁の中にもありましたけれども、スクールロイヤー導入を検討していく中で、まず、他の自治体はどうしているのか、私自身が他の自治体に行ったり、そこで雇っているスクールロイヤーと直接話をしてきました。

その中で感じたのは、やはり弁護士さんに頼んでいる内容、相談内容や、対応してもらえる内容が、自治体によって大きく違うなというのを感じました。多くは、文書のチェックをしてもらえなかったりとか、まずは口頭での相談ですよというところまでまっている。

本区においてはなかなか案件が文書回答が必要なものだったり重い案件が多いですので、2番に書いてあるような形で進めていけたらどうかと今、考えているところです。

具体的には、月3回程度、相談日を設けて、学校も相談できるような状況をつくっていくことや、あとは、これまでと同様に、文書のチェックなどもし

っかりできるような形でやっていけたらいいと考えております。

今後は、現在も区の顧問弁護士にお願いしているいろいろやっていますので、こことも話をしながら、どういう形が一番良いのか検討していきたいと考えております。

続きまして、11ページを御覧ください。「不登校未然防止事業 事業効果の中間報告について」です。

先ほどもありましたように、11月末現在で16名の生徒が利用しています。内訳としてはこの3番に書いてある円グラフのとおり、ほとんどの子が現状維持をしている中で、答弁の中にもありましたように、学校に登校できるようになってきたであったり、学習への取組の意欲が増してきたなど、改善の事例が見えます。

また、大きい変化と思うのは、実は子どもたちではなくて、その学校の教員です。休み時間のたびに担任もしくは担当の教員が、その子がどうしているかとのぞきに来て、声をかけているといったことがあります。

こうしたことから、やはり学校の中でそういう子どもたちを受け入れていく態勢がかなり整い始めている。みんなが温かく受け入れてくれるから、子どもたちもそういう子どもたちを受け入れる素地ができ始めているなど、ちょっと想定していたのとは違う大きな変化が出てきたなどというのが実感です。

今後はアセスメントシートをしっかりとつくって、学校で展開していけるように素地をつくっていきたくと思っています。また、拡大するに当たっては、人材の確保も課題となりますので、ここにもしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

13ページを御覧ください。「研究推進校『足立フューチャースクール』の設置について」です。校内研究というのが今、足立区の学校ではないので、扉を開いていこうというところから始まっていますが、国でも言っていますように、学びの多様化についてメスを入れていかなければいけないと考えてい

ます。

そこで、指導の個別化であったり、教科担任制などに先手を打って研究ができる学校について、お金をつけて研究をしていきたいと思いますというのがこの取組です。

次のページを御覧ください。横版で資料をつくっております。これが大方目指しているフューチャースクールの概要です。

説明は以上となります。

○教育長 次に(5)について、絵野沢学校運営部長、お願いします。

学校運営部長。

○学校運営部長 恐れ入ります。資料の17ページをお開きください。件名、所管部課名は記載のとおりであります。先ほど、教育長から本会議の質疑についての説明がございましたが、その中でも出ておりました東湊江小学校の建て替え、仮設校舎設置の関係の報告内容となっております。ご紹介したとおり、賃貸借契約の開札が不調となっております。当初予定していた令和9年4月の新校舎の開校を変更せざるを得ない状況が見えてまいりました。

11月13日に改築の中身を検討する東湊江小学校改築実行委員会でこの内容についてお話ししたところ、委員の皆様からは東綾瀬中学校で使用している仮設を使ったほうが良いのではないかとというようなご意見、あるいは保護者の意見を聞いたほうが良いのではないかとお話を頂いたところでございます。

2つの案について、中段に表をつけさせていただいています。変更案①というのが東綾瀬中学校の仮設を使うという案、それから変更案②の当初の予定から少なくとも1年程度遅れる案の比較となっております。

案の①からご説明しますと、2つ目の箱の開校時期については当初の予定どおり令和9年4月で開校ができそうで、その前に引っ越しが令和6年の12月末になる予定でございますが、一番大きなところでは、校庭があることによって、子どもたちの活動を考えると非常に利点があるということを書いてい



ます。また、一番下で、仮設の校舎が既にあるので、スケジュールの見通しが立ちやすいというのが私どもの考えている大きなメリットであります。

一方、デメリットに近いところでは、下から2段目の箱の通学の関係となります。現在のマスコミ等の報道でも、バスの手配は非常に厳しいというようなことが言われておりますが、どうしても距離がありますのでバス送迎を想定する必要があります。もう一つが区全体の話ですけれども、旧こども家庭支援センターの活用計画のほうにも影響するというようなことが大きな課題だというように認識しております。

また、変更案②のほうは、記載のとおり、開校時期が10年4月以降というように遅れることが想定されますが、一番の懸念材料は、一番下のスケジュールの欄に記載させていただいていますが、入札のため、また事業者が決まらなくて仮設校舎がずっとつけれないと開校時期がどんどん延びてしまうというようなこと、これが私どもが一番懸念していることとなっています。

また、先ほどご案内したバスの関係につきましては、現在、2社とご相談させていただいております。2社とも早い時期に契約をさせていただければ、バス及びバスの運転手、ドライバーの手配も十分可能だということは確認をさせていただいております。そのほか、実際に子どもたちを登下校で送迎する際の細かいところを詰めていく必要があると思っております。

また、本定例会前にアンケートの資料をA4でお配りをさせていただきました。保護者、児童の家庭の458人と、それから入学を希望している99人の方にGoogleフォームを使ってアンケートを取らせていただいております。在校家庭については78%の回答率で頂いております。また入学希望者については41%の回答を頂いております。

意見としましては、東綾瀬中学校の仮設を活用していくという案①の部分で39.2%、それから当初の予定を延期してでも自校内に仮設校舎をつくっ

たらいいのではないかと意見が35.6%ということで、若干、東綾瀬中学校を使うというご意見が多いですが、概ねこんなところで拮抗しているような状態になっております。

お配りした資料の下のところ、学年別の棒グラフをつけさせていただいております。一番右が入学希望者の欄になりますが、見ていただくと、6年生の意見は14対14でほぼ拮抗。5年生が11対35で自校内で1年延期したほうがよい。4年生、3年生もやはり自校内の1年延期がよい。ただし、1年生、2年生及び入学希望者については、綾瀬中学校の校舎を活用したほうがよいのではないかとというような意見で、学年によってかなり色が違っていることが見えてまいりました。

特に5年生が高いのは、現在の5年生が6年生の卒業間近の最後の3か月を、東綾瀬中学校の仮設校舎で過ごすということが想定されますので、この点について、保護者の方が、どちらかという自校内で延期のほうがいいというようなご意見になっているのではないかと推測をしているところでございます。

資料戻りまして、18ページにスケジュールを書かせていただいております。(1)では保護者説明会ということで、おととい12日に開催をいたしました。15時半と19時の2部制で2回やらせていただいております。15時半の回には39名の方、19時の回には17名の方に出席を頂いております。

大きな意見としましては、バス通学の詳細がまだお示しできないので、そこが分からないとなかなか判断がつかないというようなご意見がかなり多かったように思います。

保護者向け説明会については15日、明日の金曜日にも15時半及び19時から、2回にわたり開催を予定しております。

また、地域の皆様には、(2)の綾瀬駅の周辺まちづくり協議会が12月19日に開催されますので、そちらのほうでご説明差し上げた上、ご意見のほうを賜ればと思っております。

今後の方針ですけれども、こういったご意見を参考にして、できる限り早期に仮設校舎の今後の方針を決定していきたいと思っています。

私からは以上になります。

○教育長 次に（６）（７）について、柳瀬子ども施設運営課長、お願いします。

子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 では恐れ入ります。資料１９ページを御覧ください。「足立区子ども施設指定管理者の評価結果について」でございます。こちらは区内にございます公設民営園、昨年１６施設ございましたが、こちらの令和４年度の業務評価を行ったものでございます。

評価委員会の委員構成は項番４に記載のとおり６名の委員の方に評価を頂きました。評価方法は担当課の評価、それから評価委員会による評価を実施いたしました。

恐れ入ります。２０ページ御覧ください。今年度評価内容の改定をいたしました。まず採点基準については、より細かく挙げさせていただいて、採点が明確になるようにさせていただきました。表に記載のとおりでございます。

それから、施設・設備等の保守点検や財務状況、そして職員の労働条件の保護などのところも改定をさせていただきました。また、２１ページ、上の（５）にございますとおり、ＡＥＤや３０分ルール等、評価項目の追加をさせていただいたところでございます。

令和４年度、５年度の評価結果の比較は項番７に記載のとおりでございます。下の表を御覧いただきますと、こちらは７段階の評価になってございますが、令和４年度に関しては、Ａ、Ａ－、Ｂ＋、この３つに分かれていたところでございます。

それが今年度の評価のところでは、Ａ＋、Ａ、Ａ－、Ｂ＋ということで、少し上のほうにも広がったというところでございます。

ほとんどの園が上昇ないし現状維持というところでしたが、青井おひさま保育園だけが１ラ

ンク下降、Ｂクラスでございます。こちらにつきましては、令和４年度に新しい指定管理者に引き継がれたというところで、園としては同じではございませんけれども、指定管理者として１年目として実施をしたというところで、そのようなところも少し影響したのかなと考えてございます。

２２ページに評価委員会での主な意見というところで、２つございました。

まず１つが、対象年齢に合わないおもちゃを使っていた園があったというところでございます。一部の園で１歳児に磁石を使用した玩具を用いていることがこのたび確認ができました。これは是正するように指導しているところでございます。

２点目が、評価の際の資料についてでございますが、園によってマニュアル類がついているところ、ついていないところとまちまちになっていたところでございます。これについては、マニュアル類がないところは実際に職員が現地調査で確認はしていたところでございますけれども、この辺りは委員の皆様にはしっかり伝わるようにリストをつくらせていただいて、次年度からはそのリストに基づいてマニュアルがしっかり作成されているというところを委員の皆様にご確認いただけるように改めたいと考えてございます。

２３ページをお開きください。項番９に評価結果、各園の一覧を記載しているところでございます。これにつきましては、この結果を基に業務改善につなげるよう指導していき、改めて指導内容について現地を訪問して改善状況を確認してまいります。

また今後、令和６年２月に、ホームページへ評価結果の掲載を予定しているところでございます。

続きまして、恐れ入ります、２４ページをお開きください。「区立保育園・こども園の施設維持管理について」でございます。こちらは、各園の小破修繕や営繕一元化工事等の実施状況をまとめたものでございます。あわせて、園からの主な要望というのでも記載をさせていただいてございます。

項番１の小破修繕については、１３０万円以下の

比較的規模の小さな工事になりますが、こちらの実施状況でございます。修繕の実施に当たりましては、

(1) にごございますとおり、毎年度施設定期点検というものを実施させていただき、各園での確認、それから主管課での確認を基に必要な工事を実施してございます。

園からの主な要望については、(2) のアからカに記載のとおりでございますが、園が古いということ建て替えてほしいであったり、内装をきれいにしてほしい、また、トイレが古いので新しく改修してほしい、このような声をたくさん頂いているところでございます。

令和4年度の小破修繕の対応実績は(3)、それから次ページ(4)に記載のとおりでございます。6,000万円ほどを使って修繕を実施しているところでございます。

続いて営繕一元化工事に関しましては、1件130万円を超える、比較的大規模なもので、ものによっては何千万かかる工事でございます。

工事实績は表に記載のとおりで、毎年度大体十数件実施をしているものでございます。6年度も同様に十数件実施を予定してございます。電気設備であったり、防災設備、エアコンなどの空調設備であったり、先ほどのトイレの改修についても順次実施をしていくものでございます。

続いて項番3に施設更新の記載がございますが、こちらは、施設更新計画に基づきまして、拠点園16園を順次建て替えをしていきたいというところでございます。

次、26ページですが、拠点園以外の施設につきましても、施設機能をしっかり維持するために修繕を実施するものでございます。

今後につきましては、園職員からしっかり要望をヒアリングしながら、工事内容に反映させ、必要な修繕、それから建て替えに向けても進めてまいりたいと考えているものでございます。

恐れ入ります。27ページから31ページまでにつきましては、施設点検表とこの間の工事の実績、

また今後の予定について記載をさせていただいておりますので、後ほどご確認いただければと存じます。

よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長 次に(8)について、蜂谷私立保育園課長、お願いします。

私立保育園課長。

○私立保育園課長 資料の32ページをお開きください。私からは令和5年10月1日の保育所の待機児童の報告をさせていただきます。

32ページ1番の表にございますけれども、今年度の10月1日現在、50名の待機児が集計されたところでございます。2番の表にございますとおり、0歳、1歳で待機が出ているというところでございます。33ページの4の表ですが、その年齢においても空き状況はあるのですけれども、自宅から離れているなど条件が合わないといったところで待機が生じているといった状態でございます。

こちらにつきましては、今後また、現在行っている対応策の検証を行いながら、アクションプランのほうで具体策をお示しできればと考えているところでございます。

以上でございます。

○教育長 次に(9)について、橋本こども支援センターげんき所長、お願いします。

こども支援センターげんき所長。

○こども支援センターげんき所長 37ページをお開きください。ペアレント・メンター事業ということで、以前、この事業につきましては来年度から直営で実施する内容などをご報告させていただきました。ただ、今年度につきましては、まず項番1にごございますとおり、養成研修を実施させていただきます。日時等は記載のとおりでございます。また、この養成研修に応募してくる要件につきましても、従来どおりの要件を維持したいと考えております。

(2) アドバイザー制度でございます。来年度から方式を変える予定でございますので、ウの(イ)にございますように、学識の方にぜひその利用状況の評価ですとかご意見を頂いていく。そのための

アドバイザー制度を今後持っていくということでございます。

38ページをお開きください。来年度のペアレント・メンター事業の内容でございますが、(4)にイメージを掲げさせていただきました。メンターの申請があった際には、足立区から、団体A、団体Bとありますが、理想を言えば複数の団体に依頼をし、その実績に応じて謝礼を支払っていくということでございます。

また、(5)の相談場所でございますけれども、これまで委託の方式で青井の事務所で行っていたところ、6年度からはこども支援センターげんきの会議室を利用いたします。なお、この表にございますとおり、電話による相談、あるいは個別の相談、火・木・金とございますけれども、これはこれまでの開設の曜日と横引きしております。

39ページをお開きください。先ほどこちよつと謝礼のお話をさせていただきましたけれども、具体的には表のとおり、報償費を持っていくということでございます。

(7)の事業実施案でございますけれども、先ほどの火曜日、木曜日、金曜日以外のところでは、例えばグループ相談というような形で、げんき以外の地域学習センターの会議室なども活用しながら、アウトリーチで相談を行っていくということも想定しているところでございます。

以上です。

○教育長 次に(10)について、森田教育相談課長、お願いします。

教育相談課長。

○教育相談課長 40ページをお開きください。私からは、「私立学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)在学の小・中学生への助成金(案)について」報告いたします。所管部課名は記載のとおりです。

本助成金につきましては、不登校児童・生徒への支援として行うもので、私立学びの多様化学校に在学する小・中学生の保護者に対する授業料の一部助成(案)となっております。

項番1、助成金の概要ですが、足立区に住所を有する私立学びの多様化学校在学の小・中学生の保護者を対象に、所得制限を設けずに授業料の2分の1かつ年額30万円を上限として助成するものです。また、就学援助世帯へはさらに上乘せとして年間10万円を助成するものとなっております。

なお、対象となる学校としましては、来年4月開校予定の東京みらい中学校や、東京シューレ葛飾中学校、東京シューレ江戸川小学校などがございます。

参考として、東京みらい中学校の場合の金額のシミュレーションを記載してございますので、ご確認いただければと思います。

続きまして、41ページ、今後の方針ですが、こちらは令和6年度当初予算に計上の予定です。予算案が可決された際には、令和6年度からの実施になります。

以上です。

○教育長 次に(11)について、大久保中央図書館長、お願いします。

中央図書館調。

○中央図書館長 資料42ページをお開きください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

本年7月から実施をしましてまいりました梅田八丁目複合施設の設計業務委託プロポーザルの審査の結果、契約候補事業者が決定いたしましたので、ご報告するものでございます。

項番3、特定した相手方ですが、t o m i t o a r c h i t e c t u r eと川見拓也建築設計事務所の設計共同企業体となります。

項番4でございますが、今回申込みは5社からございまして、3回の審査を経て、事業者を特定した形となっております。

項番5と、43ページに行ってくださいまして項番6でございますが、提案価格、業務期間は記載のとおりでございます。

項番7の評価された理由・ポイントでございますが、3点ございます。1点目といたしまして、提案自体に可能性、柔軟性がある、複合施設として新

しい動きを感じ取れると評価されたこととございます。2点目といたしましては、特に区民委員の方から、区民として一緒にやりたいですとか、協創の可能性を最も感じるとのご意見があった点とございます。3点目といたしましては、しっかりした建物を建てるというところも十分に検討されておりまして、災害対策の点で評価されたという点がございます。

項番8、特定までの経緯といたしまして、選定委員会の開催状況、44ページの委員構成は記載のとおりでございます。

最後に項番9でございますけれども、今後のスケジュールにつきましては、これから設計に約2年、工事に約2年かけまして、令和10年1月の開設を目指してまいります。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま、各所管から報告事項がございました。これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。いかがでございますでしょうか。

はい、小関委員。

○小関委員 意見と質問とで3点あります。まず、足立フューチャースクール設置についてです。足立スタンダード、指導力向上中核校だとか、これまでも足立区は頑張っているという評価されているところですが、さらに5年後を見据え、新しいことを取り入れていることはとても素晴らしいと思いますので、ぜひこれは頑張っているというだけではないかと思っております。

2点目です。スクールロイヤー制度の導入で、私自身が校長のとき、訴訟保険に、「管理職になったら必ず入れ」と言われていました。実際には使ったことがなかったんですけども、今現在、多くの案件が生じていますので、専門家の意見を聞けたり、相談ができる機会はすごくありがたいと思っております。令和6年度から区として導入ということなので、より相談しやすいものになれば、有難いと思っておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

最後3点目、これは質問ですが、東渚江小学校の

ことなのですが、アンケートをみると、年齢によって全然意見が違って、これをまとめていくのが大変だなと思うのですが、最終的に誰がどこで決断するのかが分かりましたら聞きたいと思っております。

以上です。

○教育長 では、意見に対して何かありますか。

教育指導課長。

○教育指導課長 ありがとうございます。しっかり頑張っていきたいと思っております。

○教育長 学校運営部長。

○学校運営部長 本当に今回の東渚江小学校の件は、私も悩んでおりまして、今までですと、教育委員会等で方針を決めて、説明会を開くというやり方がある中で、できる限り、皆さんのご意見を聞いていこうと進めているものでございます。

その関係で、説明会を12日も開催しましたけれども、何も決まっていらないか、決まった説明をちゃんとしてほしいというような保護者の方も結構いらっしやいました。

私どももこっちのほうがいいですよというのは非常に言いつらい部分ではあるのですが、やはり今回幸い校庭が使える条件もありましたので、そこを実際に運用ができるかということ、先ほどご案内したバスの運行も含めて整理した上で、子どもの環境を第一に、教育委員会で判断をさせていただいた後に、先ほどお話ししたエリアデザインの関係もありますので、区長部局の方と相談して総合的に判断させていただきたいと思っております。

なかなか明確な答えができなくて申し訳ありませんが、そのような流れになるものと思っております。

○教育長 先ほどのまちづくり協議会でもまたいろいろご意見を頂くのだろうと思っておりますが、エリアデザインの部分もありますので、区としてできるだけ早く総合的に決めていきたいというところでございます。

ほかにはいかがでしょうか。早川委員。

○早川委員 私はスクールロイヤーのことと、もう1点について質問です。

学校医は各々、ドクターたちに個人的にいろいろなことを聞くのですが、このドクターたちは実は足立区医師会というものにある程度、調整が取られていて、こうしましょうということがあるんですけど、スクールロイヤーの場合はどうでしょうか。大きい事務所に電話して、「こんなことが起きているんですけど」と言って各学校のほうで聞けるような体制なのか。それとも、各学校で、弁護士の方が1人であるような事務所に聞くような体制になるのか、どうでしょうか。

○教育長 運用のイメージでしょうか。

○早川委員 イメージですかね。

○教育長 ではまず、教育指導課長。

○教育指導課長 まだ確定ではないのですが、イメージとしては、やっぱり指導課のほうに来てもらって、そこに時間を設けて学校が相談できるような体制をつくりたいなと思っています。

なぜかという、今の体制ですが、30分ルールで学校のほうからいろいろな問題が指導課のほうに上がってきて、それを区の顧問弁護士に相談しています。ですが、レスポンスがやはり1週間、2週間かかってしまうのでその時間を短縮したいと考えています。その他、指導課に言うほどではないけども相談したいものがあればできるような体制をとりたいと思っています。ですが、これもちゃんと一緒に共有しますよという形でやっていきたいと思っています。

○教育長 早川委員。

○早川委員 私が懸念しているのは、弁護士も何人か違う経営者が集まってやると意見が変わっちゃうと思うんです。だけど、大きい弁護士事務所があって、それぞれに何人か属していれば、最終的にはその弁護士事務所としてどういうことをするのかというアウトプットが一括できると思うんですけども、いろいろな弁護士が集まっていると大変ではないかと思ったんです。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 いろいろな人は集まらないです。

○教育長 統一した見解でご指導いただけるようにいたしたいと思います。

○早川委員 もう一点、営繕の一元化ということを今、すごくされているということですが、営繕の一元化をやるとやはり節約できているのでしょうか。

○教育長 ではこれは私から。

資産管理部というのが当時ございまして、各所管でばらばらでやっていた工事を、建替えの部分はやちょっと別にしても営繕工事を一括してやることで、実は予算に契約差金みたいなものが出てまいりますので、ではその差金の部分を、今回リストアップはできなかったけれども次の工事としてはやらなければいけない工事があるよねというところから、より優先度の高いような工事をピックアップして、その差額対応での工事に充てられたりすることなので、非常に全体を見回しながら予算も有効に活用できてという形でできているかなというふうに思います。

○早川委員 やはり一括化しないとある程度大きい組織はなかなか動けないのではないかなというふうにちょっと思っています。聞いて安心しましたが、すごくいいことだなというふうに思っております。

○教育長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。倉橋委員。

○倉橋委員 足立フューチャースクールに関してなんですけれども、大枠でいうとどういうことでしょうか。

○教育長 フューチャースクールのイメージですかね。教育指導課長。

○教育指導課長 これはこの研究校に当たった学校の校長がどう考えるかというところで大きく変わってくると思います。

例えば私が校長でこのフューチャースクールを受けたとき何をしたいと思うかということ、例えば今は何年何組というところの教室において、この時間は国語をやります、算数をやりますというカリキュラムが決まっている。でも、様々な状況の中で、その枠にはまらない子が今、増えてきているので、例えば学年であったり、教科という枠を取っ払って、

もっと極端に言うと、教室の中で勉強しなくてもいいじゃないかというところ。タブレットを持っているので、いろいろな場所でいろいろな学習の仕方があってもいいとか。

あとは、国語だけじゃなくて、国語の中で算数をやってもいいじゃないかとか。今、制度としてあるのは教科担任制とかあるんですけども、それをまず超えていけるような仕組みを学校で工夫してできないかなというのを研究してほしいなと思っています。

だから、今の法的整備の中でどこまでできるかというのは分からないんですけども、多様化する中で、今までの勉強の在り方では駄目だと。例えば、足立スタンダードというのは、黒板を使ってこういうふうに授業をしていく、こういうふうにまとめていきますよ。でも、そこにタブレットに入ってきたことによって板書計画というのはがらっと今変わってきている。タブレットをどう使うとか。

だから、今までのやり方も土台としては必要なんですけれども、枠を飛び越えていく勇気が必要だろう。だからその勇気を出せるところにお金をつけて、頑張ってみてごらんと。これから何が出るかなというのが楽しみな学校をつくってほしいなというのが一番の思っているところです。

○倉橋委員 先ほどの話だと、例えばそれこそ6年生の子が6年生の算数とか国語がうまくついていけないというような場合には5年生の勉強を違うところでやっても構わないよというような感じなのでしょうか。

○教育長 指導課長。

○教育指導課長 それはやっぱり学年ごとにきちっとやらなくてはいけないのでできないのですけれども、例えば6年生と3年生が同じ時間で同じ場所で国語をやったときに、内容的に6年生がやる内容をやりつつ3年生に教えるとか。いろいろなタイプの子がいろいろな形で自分のペースで勉強をしながら、でも、大枠ではちゃんと国語とか算数もやらなければいけないところをやっているよという形を、全部じ

ゃなくても、いろいろな単元で一部分を使ってやれる素地ができていくといいなと考えています。

○倉橋委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ありがとうございます。

ほかには何か。久保田委員。

○久保田委員 12ページにアセスメントシートとあります。先ほどの答弁にもあったアセスメントシートが出てきたと思います。これがどういうものか教えてください。

○教育長 指導課長。

○教育指導課長 今、考えている段階ですけども、まずは担当するOB校長なり担当する人がその子と出会います。出会ったときにこの子が何の困り感を持っているのか言うか言わないか分かりません。

なので、その担当した人がまず書き込んで、この子はこういう状況でまずここに来ました、それは何年何組のこういう子です、とシートに記入します。

今度は2回目来ましたといったときに、中身を掘り出して行って、例えば家庭のことなのかとか、学習のことなのかということ細かく聞き取っていきます。聞き取って行ってデータが蓄積したところで、今度は普段SSWがケースワークのときに使うようなものですが、要は家庭の構図やバックグラウンド、生育歴など、全部書き込めるようなもので、その子が関わってくれば関わってくるほど深掘りをして行って、その子の背景をしっかりと掘り起こして、その子に合ったこの先の道をみんなで考えられるようなシートにできればいいと考えております。

○久保田委員 では、個別指導の手前の資料ですね。よく理解できました。

もう1点お願いします。足立フューチャースクールについてです。先ほど法的整備とありましたが、現行法のままでかなり自由な取り組みができると思います。多くの学校、例えば長野の伊那小学校は総合学習で大胆な学習を何十年も進めています。現行法のままで進めています。かなりのことができるので、どんどんやっていただきたいというのが1点目

です。それに関して、フューチャースクール（仮称）の名称ですが、10年ぐらい前に、ICTの1人1台端末の先行モデルケースとして全国に配置したのがフューチャースクールの名称でした。そことネーミングがかぶるのではないのでしょうか。

2点目は、事例を1から4まで提示しているのと同じような案が出ると思います。できてよかった、効果があったに終わらずに、成功のポイントは何か、例えば、この教科がやりやすい、単元はここからはじめると理解しやすいなど、何かポイントがあるような気がします。ステップがあったり、こんな順番がよいなど、成功のためのポイントを導き出していただけるとありがたいと思っています。

多分、新しい取組をして、校長先生、職員が理想とする学校を実現させてあげたいとの思いから行う事業だと思います。それが先端的取り組みになる可能性があります。すぐに取り上げた事例はたどり着かないにしても、2、3年後に出てくるとありがたいです。

保護者の評価が心配な点です。都内の校長先生のお話しですが、先進的な教育をする先生が各学校に何名かいるそうです。その先生の評価が保護者から非常に悪いとのこと。今どきな新しい教育、文科省の期待の先を行くような教育をしているのですが、保護者が経験した教育とは、真逆です。そんなことはやらせずに、たくさん宿題出してほしい。今までどおりやってほしいと批判的になるという話を聞きました。その苦情をそのままにしている校長先生に大きな問題があります。校長先生がしっかりと対応できる、その覚悟ももって進めないといけないですし、保護者への周知も進めないといけないと考えます。もちろん、杞憂に終わる可能性もあります。

最後に、校内研究経費がないかわりに、小中連携事業をしているのが足立区だと理解しています。フューチャースクールの話から、校内研究の在り方を検討していく必要もあると考えました。小中連携も大切ですが、校内研修や校内研究も重要だと思うのです。校内で授業研究して、教師の力量が上がるの

は望ましい姿です。今後足立区はどのように進めていきたいのか、進めながら検討するのをお教えいただけると助かります。

たくさんになってすみません。要望です。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 まずこの取組でどのような指標を設定して評価していくかというところ、これは非常に難しいところだと思っています。いろいろな学校で多分様々なことをやってくるだろうなど。それがどれが正解になるか多分まだ分からない。でも、分かるのは子どもたちが生き生きと学習したり、先生たちがやりがいを持っている、そこが一番なんだろうと思います。

なので、そういうのを見つけ次第、横展開できるように準備はしていかななくてはいけないのだろうなと思っています。

それから、そういう学校をつくったときに、地域や保護者からつつかれるのは私もさんざん経験してきました。本当に辛辣に、「公立学校なんだから余計なことをするな。学校に行ければいいんだから余計なことしないでくれ」と。

これは何をしたかというところ、通知表を変えたんです。評価を5段階評価だったのを3段階のABC評定に変えて、所見を一括しました。そんな余計なことに手を加えなくていいという意見が非常に多く出ました。そんなことは私立とか塾に求めているから、公立には楽しく行ければいいんだよというのが大多数の意見でした。

でも、そんな中でも子どもを育てていかななくてはいけないし、社会に出たときに、日本をつくっていくのはこの子たちなので、やはりそこに向けて何をしていくべきかというところをしっかりと説明ができる管理職にまずはしていかなければいけないと思うので、その辺のかじ取りも指導課のほうでしっかりしながらやっていきたいと思っています。

課題はたくさんありますけれども、やはりここを通っていかないと、この先、タブレットを活用した学習なんてできないと思いますので、しっかりやっ



ていきたいと思ひます。

○久保田委員 応援しておりますので、頑張ってください。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 小学校は研究文化がもともとあるため、小中連携やりながらも、予算はない中で、教員、校長同士行き来しながら、講師等呼んで校内研究をやっているような実態は多くあります。

ただ、やはり中学校は教科の壁もあって、なかなか研究というのは進まないの、小中連携をてこしながら、校長が校内改革に活用しているような実態もあります。

先ほどのフューチャースクールの図の中でもありますとおり、教育指導部でも来年度ICTも含めて相当多くの、げんきも含めてモデル校、推進校を広げていくような気持ちでありますので、指導主事は多くその支援に力を割いていくようなことも考えておりますし、場合によっては、ここに特化していくために、校内研究に非常に注力していくためには小中連携がなくてもいいというような学校があれば、そこは小中連携を解除するとか、学校の実情に応じて我々もちょっと支援の在り方は柔軟に対応していければいいのかなと考えているところもござひます。

○久保田委員 小中連携はいらぬとは考えてはひません。

○教育政策課長 そういうことは決してないのですけども、やはりここに行くためにはもっとその時間をこちらに割きたいんだ、小中連携の時間もここに充てていきたいんだという学校があつて、小中連携のほうに支障がないのであれば、もうそこに専念してもらおうということもあるでしょうし、1対1とか小さい学校、グループであれば、場合によってはどちらかの学校がやりたいのであれば一緒になつてモデル校をやりませんか。連携グループ校とか、そういうことで柔軟にいろいろ検討していければいいかなと思つております。

○久保田委員 承知いたしました。

○教育長 ほかには何かありますでしょうか。

ありがとうございます。ないようござひましたら、報告事項については終了とさせていただきます。

その他でござひますけれども、何かござひますか。ありがとうございます。

それではないようござひますので、以上をもちまして、本年の第12回足立区教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後4時18分閉会

令和5年第12回  
足立区教育委員会定例会

日時 令和5年12月14日 木曜日 午後3時00分開議  
会場 教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第1	第82号議案 足立区立校外施設条例施行規則の一部を改正する規則	3
日程第2	第83号議案 足立区育英資金審議会委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第3	教育長報告	
2 報告事項		
(1)	部活動の地域連携協議会の設置について	《八尋 教育指導課長》 8
(2)	スクールロイヤー制度の導入(案)について	《八尋 教育指導課長》 9
(3)	不登校未然防止事業 事業効果の中間報告について	《八尋 教育指導課長》 11
(4)	研究推進校「足立フューチャースクール(仮称)」の設置について	《八尋 教育指導課長》 13
(5)	東湊江小学校仮設校舎の計画変更について	《絵野沢 学校運営部長》 17
(6)	足立区子ども施設指定管理者の評価結果について	《柳瀬 子ども施設運営課長》 19
(7)	区立保育園・こども園の施設維持管理について	《柳瀬 子ども施設運営課長》 24
(8)	令和5年10月1日の保育所等利用待機児童の状況について	《蜂谷 私立保育園課長》 32
(9)	ペアレント・メンター事業について	《早崎 支援管理課長》 37
(10)	私立学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)在学の小・中学生への助成金(案)について	《森田 教育相談課長》 40
(11)	梅田八丁目複合施設設計業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について	《大久保 中央図書館長》 42
3 情報連絡事項		
(1)	令和6年度学力調査の実施予定について	[学力定着推進課] 48
(2)	中学校希望選択のオンライン申請の報告について	[学務課] 49
(3)	第15回「あだち子ども百人一首大会」の開催について	[青少年課] 50

(4) 事業実施報告・実施予定	[青少年課]	5 2
(5) 児童虐待防止推進月間の事業実施結果について	[こども家庭支援課]	5 3
(6) 事業実施報告・実施予定	[生涯学習振興公社]	5 4

## 第 8 2 号議案

足立区立校外施設条例施行規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和 5 年 1 2 月 1 4 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区立校外施設条例施行規則の一部を改正する規則

足立区立校外施設条例施行規則（昭和 5 0 年足立区教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項中「の規定による」を「に規定する」に改め、同条第 4 項中（以下「日曜日等」という。）を削る。

第 7 条第 1 項中「第 3 条第 1 項に」を「第 3 条第 1 項の規定により校外施設を」に改め、同条第 2 項の表を次のように改める。

区分	朝・夕食	昼食（希望者のみ）
大人用	2, 5 0 0 円	7 5 0 円
子ども用	1, 2 5 0 円	

第 8 条第 2 項中「手続き」を「手続」に、「若しくは」を「又は」に改め、同項第 1 号及び第 2 号中「できなかつた」を「できなかった」に改める。

第 1 5 条第 1 項中「第 1 2 条第 3 項」を「第 1 2 条第 2 項」に改める。

付 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第 7 条第 2 項の表の規定は、令和 6 年 4 月 1 日以後の足立区立校外施設の使用に係る賄料について適用し、同日前の当該施設に係る賄料については、なお従前の例による。

(提案理由)

食材料費の高騰により、足立区立校外施設の賄料を上げるとともに、規定を整備する必要があるので、この規則案を提出いたします。

# 第 8 2 号議案説明資料

令和 5 年 1 2 月 1 4 日

件 名	足立区立校外施設条例施行規則の一部を改正する規則												
所管部課名	学校運営部学務課												
内 容	<p>足立区立校外施設条例施行規則を、以下により改正する。</p> <p><b>1 改正の理由</b>          足立区立校外施設条例施行規則に規定されている一般利用の賄料は、30年以上金額が変わっていない。昨今の物価高騰もあり、食事の質を今後も維持するため、金額を変更する。</p> <p><b>2 主な改正内容（P 6～7、新旧対照表を参照）</b></p> <table border="1" data-bbox="416 913 1369 1122"> <thead> <tr> <th></th> <th>旧</th> <th>新</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大人用（朝・夕食）</td> <td>2,000 円</td> <td>2,500 円</td> </tr> <tr> <td>こども用（朝・夕食）</td> <td>1,000 円</td> <td>1,250 円</td> </tr> <tr> <td>昼食（希望者のみ）</td> <td>600 円</td> <td>750 円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 施行年月日</b>          公布の日から施行する。ただし、改正後の規定は、令和 6 年 4 月 1 日以後の足立区立校外施設の使用に係る賄料について適用し、同日前の当該施設に係る賄料については、なお従前の例による。</p>		旧	新	大人用（朝・夕食）	2,000 円	2,500 円	こども用（朝・夕食）	1,000 円	1,250 円	昼食（希望者のみ）	600 円	750 円
	旧	新											
大人用（朝・夕食）	2,000 円	2,500 円											
こども用（朝・夕食）	1,000 円	1,250 円											
昼食（希望者のみ）	600 円	750 円											

足立区立校外施設条例施行規則の一部を改正する条例新旧対照表

改正前	改正後																		
○足立区立校外施設条例施行規則 昭和50年 7月12日教育委員会規則第4号	○足立区立校外施設条例施行規則 昭和50年 7月12日教育委員会規則第4号																		
第1条 省略 (使用の申込)	第1条 現行のとおり (使用の申込)																		
第2条 省略	第2条 現行のとおり																		
2 前項の規定にかかわらず、第5条第2項の規定による使用料の減額又は免除を受けようとする者その他教育委員会が認める者は、前項に規定する申込期間前に使用の申込みをすることができる。	2 前項の規定にかかわらず、第5条第2項に規定する使用料の減額又は免除を受けようとする者その他教育委員会が認める者は、前項に規定する申込期間前に使用の申込みをすることができる。																		
3 省略	3 現行のとおり																		
4 口頭による申込みの受付は、次に掲げる日(以下「日曜日等」という。)を除いた日の午前9時から午後5時まで行うものとする。 (1)～(4) 省略	4 口頭による申込みの受付は、次に掲げる日を除いた日の午前9時から午後5時まで行うものとする。 (1)～(4) 現行のとおり																		
第3条～第6条 省略 (賄料)	第3条～第6条 現行のとおり (賄料)																		
第7条 条例第3条第1項に使用する場合の賄料は、教育委員会が定める実費相当額とし、参加者の負担とする。	第7条 条例第3条第1項の規定により校外施設を使用する場合の賄料は、教育委員会が定める実費相当額とし、参加者の負担とする。																		
2 条例第5条第3項に規定する賄料は、次の表のとおりとする。	2 条例第5条第3項に規定する賄料は、次の表のとおりとする。																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">朝・夕食</th> <th style="text-align: center;">昼食(希望者のみ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">大人用</td> <td style="text-align: center;">2,000円</td> <td style="text-align: center;">600円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">子ども用</td> <td style="text-align: center;">1,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	朝・夕食	昼食(希望者のみ)	大人用	2,000円	600円	子ども用	1,000円		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">朝・夕食</th> <th style="text-align: center;">昼食(希望者のみ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">大人用</td> <td style="text-align: center;">2,500円</td> <td style="text-align: center;">750円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">子ども用</td> <td style="text-align: center;">1,250円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	朝・夕食	昼食(希望者のみ)	大人用	2,500円	750円	子ども用	1,250円	
区分	朝・夕食	昼食(希望者のみ)																	
大人用	2,000円	600円																	
子ども用	1,000円																		
区分	朝・夕食	昼食(希望者のみ)																	
大人用	2,500円	750円																	
子ども用	1,250円																		
(使用料及び利用料金変更等)	(使用料及び利用料金変更等)																		
第8条 省略	第8条 現行のとおり																		
2 前項に規定する期限までに同項に規定する手続きをしない者は、教育委員会が承認した内容による使用料及び賄料若しくは利用料金を支払わなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。	2 前項に規定する期限までに同項に規定する手続きをしない者は、教育委員会が承認した内容による使用料及び賄料又は利用料金を支払わなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。																		

改正前	改正後
<p>(1) 天災その他使用者の責に帰することができない理由により使用できなかつたとき。</p> <p>(2) 区の責に帰すべき理由により使用できなかつたとき。</p> <p>第9条～第14条 省略 (審査会の組織及び運営)</p> <p>第15条 条例第12条第3項に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから委嘱又は任命する。</p> <p>(1)～(4) 省略</p> <p>2～8 省略</p> <p>第15条の2～第17条 省略</p>	<p>(1) 天災その他使用者の責に帰することができない理由により使用できなかつたとき。</p> <p>(2) 区の責に帰すべき理由により使用できなかつたとき。</p> <p>第9条～第14条 現行のとおり (審査会の組織及び運営)</p> <p>第15条 条例第12条第2項に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから委嘱又は任命する。</p> <p>(1)～(4) 現行のとおり</p> <p>2～8 現行のとおり</p> <p>第15条の2～第17条 省略</p> <p><u>付 則</u></p> <p><u>(施行期日)</u></p> <p>1 この規則は、公布の日から施行する。</p> <p><u>(経過措置)</u></p> <p>2 改正後の第7条第2項の表の規定は、令和6年4月1日以後の足立区立校外施設の使用に係る賄料について適用し、同日前の当該施設に係る賄料については、なお従前の例による。</p>



# 教育委員会報告

令和5年12月14日

件名	部活動の地域連携協議会の設置について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内容	<p>部活動の地域連携協議会の設置について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 目的</b>          中学校部活動の地域連携・地域移行に関する国の考え方を踏まえ、足立区における部活動の在り方を検討する。          ※ 部活動改革に関する国の考え方          ア 令和5年度から令和7年度までの3か年を「改革推進期間」に位置付け、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める。          イ 地域の実情等に応じて、可能な限り早期の実現を目指す。</p> <p><b>2 協議会の構成員</b>          ① 中学校長、小学校長          ② 教育指導部（教育指導部長、教育指導課長）          ③ 地域のちから推進部（地域のちから推進部長、生涯学習支援室長、スポーツ振興課長）          このほか、検討事項に応じPTA、スポーツ関係団体等の出席を求め、意見を聴取する。</p> <p><b>3 協議事項</b>          (1) 第1回（令和5年12月22日（金）に実施予定）          ア 令和5年度及び令和6年度以降の方向性の確認・検討          イ 令和6年2月12日（月）に行われる『スポーツ体験デー』の実施に向けての確認          ※ 『スポーツ体験デー』は、区立中学校の生徒向けに、プロスポーツチームを始めとする様々な競技の元選手等から指導を受け、競技技術の向上、及び新たなスポーツに参加する機会として、令和6年2月に足立区総合スポーツセンターで実施予定。詳細は区民委員会にて報告          ウ 生徒、教員向けアンケート（令和6年1月下旬予定）の設問項目についての精選          ※ 設問項目（案）は、協議会後の文教委員会に報告する。          (2) 第2回（令和6年3月実施予定）          ア 2月12日（月）に行われた『スポーツ体験デー』の振り返り          イ 生徒・教員向けアンケートの集約結果について共有          ウ 令和6年度の方向性の確認</p> <p><b>4 今後の方針</b>          (1) 区内中学生（1年・2年対象）及び区内中学校教員に対して、部活動に関する意識調査を実施する。          (2) 令和6年2月12日（月）にスポーツ振興課が行う中学生「スポーツ体験デー」の実施に向けて、中学校長会と連携して、区内の中学生が参加しやすいよう配慮を行う。</p>

# 教育委員会報告

令和5年12月14日

件名	スクールロイヤー制度の導入（案）について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内容	<p>令和6年度からの導入について検討している標記について、以下のとおり進捗を報告する。</p> <p><b>1 他区市の状況について</b></p> <p>スクールロイヤー制度を導入している杉並区、青梅市を視察したほか、東京都、周辺区に聞き取り調査を実施した。そこで把握した課題は以下のとおりである。</p> <p>ア 足立区は、他区と比べ法律相談が必要な案件数が多く、さらに、困難事例の割合が高い。</p> <p>イ 他区市では学校長と弁護士が直接話すことができない場合も多い（学校から話を聞いた教育委員会職員が弁護士と相談する）。</p> <p>ウ 弁護士の対応は相談・助言迄で、保護者等に交付する文書のリーガルチェックや、訴訟に発展した際の対応は委任できない場合も多い。</p> <p><b>2 足立区版スクールロイヤー制度「学校事例検討会」の導入（案）について</b></p> <p>上記のような事例を踏まえ、小・中学校の校長会と意見交換した結果、当区に適した形態は、現在の総務課の「事例検討会と顧問契約」の形式と考える。概要は以下のとおりである。</p> <p>(1) 相談日時</p> <p>毎月3回、区役所内で学校関係者が弁護士に相談できる「学校事例検討会」を創設する。相談は30分×1回最大4コマとする。</p> <p>そこで完結せず、詳細な聴き取りや検討が必要な場合は、別に相談可能とする。</p> <p>(2) 業務内容</p> <p>ア 児童・生徒間のいじめ問題、保護者や近隣とのトラブル対応に係る相談、助言</p> <p>イ 保護者等に交付する文書のリーガルチェックや、面談への同席</p> <p>ウ 調停・訴訟等に発展する場合を見据えた専門的な指導</p> <p>(3) 所要経費</p> <p>ア 検討会 @26,400円 * 2時間(4コマ) * 年36回 = 1,900,800円</p> <p>イ 追加相談、文書のリーガルチェック等 @26,400円 * 1時間 * 年72件 = 1,900,800円</p> <p>※ 相談件数 4コマ*36回=144件中、半数が追加相談等を行うと想定 合計(ア+イ) = 3,801,600円</p>

### **3 今後の方針**

区の顧問弁護士事務所で、教育指導課の案件の殆どを委託している法律事務所と、「事例検討会と顧問契約」形式を軸に協議する。情報収集も継続し、学校や教員の安心につながる最適な形態・契約先を検討する。

予算については、財政課と協議していく。

# 教育委員会報告資料

令和5年12月14日

件名	<b>不登校未然防止事業 事業効果の中間報告について</b>																					
所管部課名	教育指導部教育指導課																					
内 容	<p>六月中学校でモデル実施している「不登校未然防止事業」について、令和5年11月末までの、事業の成果を報告する。</p>																					
	<p><b>1 現在の六月中学校別室（SSR）の利用状況</b> 令和5年11月末時点で16名の生徒が利用している。</p> <p><b>2 利用している生徒の状況</b> 友人関係の悩み、学業不振等</p> <p><b>3 SSRで改善が見られた生徒の変容の事例と学校への影響</b></p> <p><b>(1) 利用生徒16名の状況</b></p> <div data-bbox="545 1039 1318 1500" style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <caption>利用生徒の状況</caption> <thead> <tr> <th>状況</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状維持</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>改善</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>悪化</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p><b>(2) 改善の事例</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 40%;">通所前</th> <th style="width: 30%;">通所当時</th> <th style="width: 25%;">11月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><b>1</b></td> <td>友人関係で教室に登校できなくなった</td> <td>登校できても職員室に挨拶し下校を繰り返していた</td> <td>定期考査期間に登校し、2日間ともに別室で受験</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>2</b></td> <td>週1回程度「登校し、挨拶したら下校」を繰り返す</td> <td>週1回程度、来室</td> <td>SSRを利用することがルーティン化し、登校日数自体が増えた。登校した日は、給食を食べ、6校時まで居る</td> </tr> </tbody> </table>			状況	人数	現状維持	9名	改善	6名	悪化	1名		通所前	通所当時	11月末	<b>1</b>	友人関係で教室に登校できなくなった	登校できても職員室に挨拶し下校を繰り返していた	定期考査期間に登校し、2日間ともに別室で受験	<b>2</b>	週1回程度「登校し、挨拶したら下校」を繰り返す	週1回程度、来室
状況	人数																					
現状維持	9名																					
改善	6名																					
悪化	1名																					
	通所前	通所当時	11月末																			
<b>1</b>	友人関係で教室に登校できなくなった	登校できても職員室に挨拶し下校を繰り返していた	定期考査期間に登校し、2日間ともに別室で受験																			
<b>2</b>	週1回程度「登校し、挨拶したら下校」を繰り返す	週1回程度、来室	SSRを利用することがルーティン化し、登校日数自体が増えた。登校した日は、給食を食べ、6校時まで居る																			

3	教室に居られず、登校しても保健室等で過ごす	週2回来室	学習への取り組み意欲が増し、タブレットのAIドリルを中心に学習
4	リモートで朝学活等に参加	週2回程度来室	職業体験の事前準備の際に、在籍学級に入ることができ、当日も2日間、職業体験に参加
5	年度当初にSCにやっとなつながつた	週2回の来室が定着	生活リズムを取り戻し、週2回の登校が再開できた。12月からは、登校を1時間早めるよう挑戦

### (3) 教員の変化

休み時間ごとに、それぞれの生徒の担任が様子を見に来室し、会話することで生徒の表情と教員の表情に変化が見られる。

さらに、そのような担任の行動により、学校全体の生徒・教員の心情に「受け入れる」「寄り添う」という思いが高まっているように感じられる。

### 4 今後の方針

- (1) アセスメントシートを完成させ、教員、SSW等が協働して使用できるツールとする。
- (2) 六月中SSRの環境整備について、施設営繕部と連携し、進めていく。
- (3) 令和6年度モデル校を六月中学校を含めた4校に拡大し、不登校生徒にも対象を広げ検証を実施する。
- (4) 新規のモデル校3校は、不登校生徒が比較的多く、部屋の確保が可能な学校を選定する。また、既存の六月中学校と合わせて、区内東西南北エリアに各1校配置していく予定。

### 5 課題

- (1) モデル校の選定と学習環境整備のための備品等経費の確保
- (2) 校長OB等の指導員の確保
- (3) 国や都の補助金活用可能性の検討

# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年12月14日

件 名	<b>研究推進校「足立フューチャースクール（仮称）」の設置について</b>																
所管部課名	教育指導部教育指導課																
内 容	<p><b>1 目的</b>              区立小中学校の校内研究の活性化を図るために、「足立フューチャースクール（仮称）」を指定し、5年後の足立区の未来を見据えた新しい形での学校づくりを推進する。事業の概念図は、P15～16のとおり。</p> <p><b>2 指定校数</b>              区立小中学校 10校（令和6年1月末までに希望校を募る。）</p> <p><b>3 方針</b>              本事業を希望する学校については、校内研究を核として学校運営全体の見直しを図り、今後の学校の在り方を見据えた取組を行うこととする。              ※ 以下に取組の例を示す。              (1) 各教科等における「指導の個別化」と「学習の個性化」を目指した自由進度学習の実践。              (2) 一部教科担任制による教師の専門性を活かした学校づくりと教員の働き方改革。              (3) 学校全体で取り組む「ウェルビーイングの向上」と、いじめや不登校のない学校づくり。              (4) 学級・学年の枠を超えた、場所・時間・仲間を問わない学習方法の構築。</p> <p><b>4 経費</b>              研究会における講師謝礼、消耗品、印刷費等の経費として配付する。              150,000円（1校当たり）×10校 計 1,500,000円              ※ 1校当たりの内訳（例）</p> <table border="1" data-bbox="432 1648 1406 2011"> <thead> <tr> <th></th> <th>科目</th> <th>予算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>講師謝礼（研究授業・研修会）</td> <td>123,300</td> <td>単価×時間×人数 13,700×3×3</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>消耗品（文具等）</td> <td>26,700</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>150,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		科目	予算額	備考	1	講師謝礼（研究授業・研修会）	123,300	単価×時間×人数 13,700×3×3	2	消耗品（文具等）	26,700			合計	150,000	
	科目	予算額	備考														
1	講師謝礼（研究授業・研修会）	123,300	単価×時間×人数 13,700×3×3														
2	消耗品（文具等）	26,700															
	合計	150,000															

## 5 今後のスケジュール

- (1) 令和6年1月末まで  
本事業について区立小中学校に周知し、希望校から企画書を受け取る。
- (2) 令和6年2月  
教育指導課にて、希望校が企画に関するプレゼンテーションを行う。
- (3) 令和6年3月、  
教育指導課にて推進校を決定し、決定通知を送付する。

## 教育指導課

### 足立スタンダード

足立区における「問題解決型、課題解決型の授業の基準」を示すことで、若手教員の指導力・授業力の向上を図る。

- 1 誰もがわかる授業を実現する。
- 2 「課題把握」「解決・追究」「共有・比較・検討」「まとめ・振り返り」の4つの過程を意識した授業を展開する。
- 3 一人一台端末の整備完了（令和3年度）に伴い、ICTの効果的な活用による個別最適な学びの実現と協働的な学びの一体的な充実を図る。
- 4 足立スタンダード推進委員会（小中各5教科、計10の委員会）により授業公開と資料（授業の基本）及び授業動画を作成する。

### 足立区教育委員会指導力向上中核校

児童・生徒の資質・能力を効果的に育成することのできる先進的な取組を行い、教員の指導力向上に努めるとともに、日々の授業の充実を図る。（10年間指定）

- 1 区内小中学校6校（令和5年度は小学校5校）を「足立区教育委員会指導力向上中核校」として指定している。
- 2 現在、国語科（2校）、算数科（1校）、理科（1校）、外国語・外国語活動（1校）が公開授業、実践報告会等を実施している。
- 3 教員の課題別研修等に位置付けており、区内の教員の指導力向上に努めている。

※ 現在時点での指定校に5校については、令和5年度末に改革を見直した上で、期間の短縮も可とする。

## 学力定着推進課

### 授業改善推進校(1校)

エビデンスに基づく授業改善を「教科の枠」を超えて推進するとともに、区の学力施策を有効活用することで学力の向上を図る。

## 学校ICT推進担当課

### 足立区ICTモデル校(5校) Google for Education事例校(5校)

モデル校を指定し、授業公開等をとおして授業で活用できる汎用的なアプリケーションの活用促進を図る。モデル校の取組を区内小中学校に広く周知する。

## 支援管理課

### 特別支援教育モデル校(5校)

学校教育におけるユニバーサルデザインの推進や児童・生徒の望ましい行動に着目した支援の実践を行うことで特別支援教育の充実を図る。

## 教育相談課

### 不登校支援重点指定校(5校)

不登校生徒の多い中学校に対して、スクールカウンセラー増員、心理職等による校内委員会への積極的な介入により不登校支援の拡大を図る。

## 新規事業

## 足立フューチャースクール(仮称)

「第4期教育振興基本計画（令和5年度～9年度）『文部科学省』」等に基づき、持続可能な社会の創り手としての児童・生徒の育成を目指し、**5年後の足立区の未来を見据えた新しい形での学校づくりを提案する研究校を設置する。** ▶1校当たり15万円×10校



足立フューチャースクール(仮)

自由進度学習の実践  
全教科での「指導の個別化」と  
「学習の個性化」に向けた実践

教科等の枠を超えた  
斬新的な取組を募集

学校全体で取り組む「ウェルビー  
イングの向上」と、いじめ・不  
登校のない学校づくり

「一部教科担任制」による、教  
師の専門性を活かした学校づ  
くりと教員の働き方改革



学級・学年の枠を超えた、場所・  
時間・仲間を問わない学習方法  
の構築

5年後の足立区の未来を見据えた新しい形での学校づくりを提案

研究校指定までのスケジュール

企画書の作成(～1月)

- 各校の教育課程編成に合わせて企画書を作成する。

企画プレゼン(2月)

- 教育指導課において、自校の企画についてプレゼンする。

指定校決定(3月)

- 教育指導課から指定校の決定について通知する。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年12月14日

件 名	<b>東湊江小学校仮設校舎の計画変更について</b>																											
所管部課名	学校運営部 学校施設管理課 施設営繕部 東部地区建設課																											
内 容	<p>東湊江小学校施設更新事業に伴う仮設校舎賃借契約について、開札が行われた結果不調となり、当初想定していた令和9年4月の開校予定を変更せざるを得ない状況となっているため、現在検討中の変更案等について以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 仮設校舎の変更案について</b></p> <p>東湊江小学校改築実行委員会を11月13日に開催し、区側が提案した以下の変更2案について説明したところ、現在、東綾瀬中学校が使用している仮設校舎を利用できないかという意見や、保護者への説明及び意見を聞いて欲しいとの要望があった。また、仮設校舎を引き続き利用する場合、旧子ども家庭支援センター跡地の活用計画にも影響するため、保護者向けの説明会及び、まちづくり協議会で仮設校舎の変更案について説明するとともに、意見等を伺い今後の方針の参考とする。</p>																											
	計画変更案	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更案①</th> <th>変更案②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現在、東綾瀬中学校で使用している仮設校舎を利用</td> <td>自校内に仮設校舎を1年延期して建設</td> </tr> <tr> <td>仮設校舎移転時期</td> <td>令和6年12月末を想定</td> <td>令和7年8月を想定</td> </tr> <tr> <td>開校時期</td> <td>令和9年4月に開校を想定(当初予定どおり)</td> <td>令和10年4月以降の開校を想定(少なくとも1年延期)</td> </tr> <tr> <td>校庭</td> <td>校庭あり(人工芝)</td> <td>校庭なし(外部施設を利用)</td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td colspan="2">外部施設を利用</td> </tr> <tr> <td>騒音振動</td> <td>別敷地のため、工事の騒音振動の影響なし</td> <td>同一敷地のため、工事の騒音振動の影響が大きい</td> </tr> <tr> <td>通学</td> <td>学区域外のため通学に課題あり(バス送迎を想定)</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>スケジュール</td> <td>既存の仮設校舎を利用するため、スケジュールの見通しが立つ</td> <td>入札のため事業者が決まらず、さらに開校時期が延びる可能性あり</td> </tr> </tbody> </table>		変更案①	変更案②	現在、東綾瀬中学校で使用している仮設校舎を利用	自校内に仮設校舎を1年延期して建設	仮設校舎移転時期	令和6年12月末を想定	令和7年8月を想定	開校時期	令和9年4月に開校を想定(当初予定どおり)	令和10年4月以降の開校を想定(少なくとも1年延期)	校庭	校庭あり(人工芝)	校庭なし(外部施設を利用)	プール	外部施設を利用		騒音振動	別敷地のため、工事の騒音振動の影響なし	同一敷地のため、工事の騒音振動の影響が大きい	通学	学区域外のため通学に課題あり(バス送迎を想定)	変更なし	スケジュール	既存の仮設校舎を利用するため、スケジュールの見通しが立つ	入札のため事業者が決まらず、さらに開校時期が延びる可能性あり
		変更案①	変更案②																									
	現在、東綾瀬中学校で使用している仮設校舎を利用	自校内に仮設校舎を1年延期して建設																										
	仮設校舎移転時期	令和6年12月末を想定	令和7年8月を想定																									
	開校時期	令和9年4月に開校を想定(当初予定どおり)	令和10年4月以降の開校を想定(少なくとも1年延期)																									
	校庭	校庭あり(人工芝)	校庭なし(外部施設を利用)																									
	プール	外部施設を利用																										
	騒音振動	別敷地のため、工事の騒音振動の影響なし	同一敷地のため、工事の騒音振動の影響が大きい																									
	通学	学区域外のため通学に課題あり(バス送迎を想定)	変更なし																									
スケジュール	既存の仮設校舎を利用するため、スケジュールの見通しが立つ	入札のため事業者が決まらず、さらに開校時期が延びる可能性あり																										
仮設校舎移転時期	令和6年12月末を想定	令和7年8月を想定																										
開校時期	令和9年4月に開校を想定(当初予定どおり)	令和10年4月以降の開校を想定(少なくとも1年延期)																										
校庭	校庭あり(人工芝)	校庭なし(外部施設を利用)																										
プール	外部施設を利用																											
騒音振動	別敷地のため、工事の騒音振動の影響なし	同一敷地のため、工事の騒音振動の影響が大きい																										
通学	学区域外のため通学に課題あり(バス送迎を想定)	変更なし																										
スケジュール	既存の仮設校舎を利用するため、スケジュールの見通しが立つ	入札のため事業者が決まらず、さらに開校時期が延びる可能性あり																										

## **2 スケジュール等**

### (1) 保護者説明会

令和5年12月12日(火)、15日(金)

### (2) 綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会

令和5年12月19日(火)

## **3 今後の方針**

保護者説明会やまちづくり協議会でいただいた意見を参考にして、できる限り早期に仮設校舎の今後の方針を決定していく。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年12月14日

件 名	足立区子ども施設指定管理者の評価結果について																		
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課																		
内 容	<p>子ども施設指定管理者16施設の令和4年度業務について、足立区子ども施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、報告する。</p> <p><b>1 開催日時・会場</b>          令和5年10月24日（火）          午後2時から午後4時30分まで          本庁舎南館12階 1205A会議室</p> <p><b>2 主な業務内容</b>          (1) 保育事業の実施に係る業務          (2) 施設の維持管理に関する業務</p> <p><b>3 評価対象期間</b>          令和4年4月1日～令和5年3月31日</p> <p><b>4 評価委員会委員構成（計6名）</b></p> <table border="1" data-bbox="454 1227 1406 1684"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>氏 名</th> <th>役 職 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学 識 経験者</td> <td>田代 恵美子</td> <td>日本体育大学児童スポーツ教育学部 非常勤講師</td> </tr> <tr> <td>柴田 幸基</td> <td>公認会計士・税理士</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">関係団体 代表</td> <td>堀口 幸子</td> <td>足立区民生・児童委員</td> </tr> <tr> <td>松崎 顕治</td> <td>足立区青少年委員</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区職員</td> <td>岩松 朋子</td> <td>教育指導部長</td> </tr> <tr> <td>上遠野 葉子</td> <td>子ども家庭部長</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>5 評価方法</b>          (1) 担当課評価          提出資料の内容確認、指定管理者へのヒアリング、現地調査          (2) 評価委員会評価          提出資料の評価</p>	種 別	氏 名	役 職 等	学 識 経験者	田代 恵美子	日本体育大学児童スポーツ教育学部 非常勤講師	柴田 幸基	公認会計士・税理士	関係団体 代表	堀口 幸子	足立区民生・児童委員	松崎 顕治	足立区青少年委員	区職員	岩松 朋子	教育指導部長	上遠野 葉子	子ども家庭部長
種 別	氏 名	役 職 等																	
学 識 経験者	田代 恵美子	日本体育大学児童スポーツ教育学部 非常勤講師																	
	柴田 幸基	公認会計士・税理士																	
関係団体 代表	堀口 幸子	足立区民生・児童委員																	
	松崎 顕治	足立区青少年委員																	
区職員	岩松 朋子	教育指導部長																	
	上遠野 葉子	子ども家庭部長																	

## 6 令和5年度評価内容の改定について

令和5年度の評価委員会において委員からいただいたご意見を踏まえて、以下のとおり改定を行った。

### (1) 採点基準

各項目について加点・減点項目を可能な限り細かく挙げ、評価を受ける側である指定管理者にとっても採点が明確になるように変更した。

#### 【例・修正前】

番	確認項目名	採点基準
20	全体的な計画の策定・指導計画の作成	全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している。 ① 長時間にわたる保育について、配慮や関係者との連携について指導計画に位置づけている。 ② その他特に工夫した取組がある。 3歳未満児について、個別的な指導計画を作成している。 ① 特に工夫した取組がある。 ② 十分な内容である。

#### 【例・修正後】

番	確認項目名	採点基準
20	全体的な計画・指導計画の作成	全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している。 ① 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している。 ② 全体的な計画は、施設の理念・方針・目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて、教育・保育の「ねらい」「内容」が総合的に展開されるよう作成している。 ③ 長期的な計画（年・期・月）は、子どもの発達や地域特性をとらえて作成している。 ④ 短期的な計画（週・日）は具体的な日々の生活に即して作成している。 ⑤ 全体的な計画や指導計画の作成に対し特に工夫ある取組を行っている。 <b>【①→3点、②③④→1点加点、⑤→1点加点（②③④がない場合は加点しない） ※ 不備がある場合減点あり】</b> 3歳未満児について、個別指導計画を作成している。 ① 個別指導計画を作成している（0・1・2歳児） ② 個別指導計画は一人ひとりの子どもの発達や家庭環境を踏まえて作成している。 ③ 個別指導計画の作成について特に工夫ある取組を行っている。 <b>【①→3点 ※ 不備がある場合減点あり、②→1点加点、③→1点加点（②がない場合は加点しない）】</b>

### (2) 施設・設備等の保守点検

「不良箇所あり」の上で修繕を行った場合、「不良箇所なし」よりも採点が上回っていたため是正した。

### (3) 財務状況

収支が5%以上黒字の場合にのみ減点していたが、赤字の場合も経営に課題がある状態と考えられるため「水準を大きく上回る」評価である「5点」がつかないように変更した。

(4) 職員の労働条件の保護

これまで独自の評価項目を設けていたが、全庁的なルールである「足立区 労働条件審査 主要チェックシート 28(自己確認チェックシート)」の内容を評価項目とした。

(5) 評価項目の追加

「AED」「不審者・不審物等対応訓練」「30分ルール」「事故発生後の対応」の小項目を追加し、適切な対応を行っている指定管理者の評価を高められるようにした。

## 7 令和4年度及び令和5年度評価の実施比較

- (1) 令和4年度の評価でA+となった園はなく、「A、A-、B+」の3段階に集中していたが、令和5年度は評価の見直しに伴い、一部の園では昨年度よりも高い評価を獲得した。
- (2) 令和4年度から令和5年度へ評価ランクが上がった園が10園あり、「A+、A、A-、B+」の4段階に分散する結果となった。
- (3) 新田さくら保育園については、昨年度運営を行っていた社会福祉法人じろう会を対象に評価を行ったが、必要な資料の提出がなく、昨年度に引き続き「評価不能」という判断となった(次年度からは現在のライクキッズ株式会社を対象に評価実施)。

令和4年度		令和5年度 (4年度実績の評価)		施設名	
A	2園	⇒	A+(1ランク上昇)	1園	千住
		⇒	A(現状維持)	1園	竹の塚
A-	10園	⇒	A+(2ランク上昇)	1園	水神橋
		⇒	A(1ランク上昇)	6園	やよい、さつき、 せきや、青井、興本、 新田おひさま
		⇒	A-(現状維持)	2園	伊興大境、竹の塚北
		⇒	B+(1ランク下降)	1園	青井おひさま
B+	3園	⇒	A-(1ランク上昇)	2園	谷在家、五反野
		⇒	B+(現状維持)	1園	東保木間

※ 新田さくら保育園は除く。

8 評価委員会での主な意見と対応等

	評価委員会からの意見	対応策
1	担当課の現地確認の際に対象年齢に合っていない玩具の使用が認められた園が複数あった。	一部の園で1歳児に対し磁石を使用した玩具を用いていることが確認できた。その場で園に対し指摘し、対象年齢に合った玩具を使用するよう助言したが、再度文書指導した上で改めて現地調査を実施し、改善状況を確認する。
2	評価のための資料の内、マニュアル類について園によって添付の有無が異なっていたが、これでは評価項目の一部が委員会で判断することができない。	資料に添付がないマニュアル類について、担当課の現地調査で確認していたが、その結果を委員に示していなかった。次年度からリストを作成し、マニュアルの有無や内容の適正さ等について委員が確認できるよう改める。

## 9 施設名称及び評価結果等（満点330点・評価点順）

No.	施設名称 指定管理料（円）	指定管理者 代表者名	評価点	評価点/満点 ×100（%）	前年度	評価
1	千住保育園	（福）太陽会	299	90.6%	A	A+
	187,620,774	北守 正子				
2	水神橋保育園	（福）聖華	298	90.3%	A-	A+
	192,823,040	白須賀 まり子				
3	新田おひさま保育園	（福）太陽会	293	88.8%	A-	A
	117,045,994	北守 正子				
4	せきや保育園	（福）桑の実会	285	86.4%	A-	A
	148,858,597	濱野 賢一				
5	さつき保育園	（福）江北会	282	85.5%	A-	A
	219,603,494	野口 澄夫				
	青井保育園	（福）からしだね				
7	竹の塚保育園	（株）ベネッセスタイルケア	278	84.2%	A	A
	197,831,967	滝山 真也				
8	興本保育園	（福）太陽会	276	83.6%	A-	A
	181,613,383	北守 正子				
9	やよい保育園	（福）博友会	275	83.3%	A-	A
	201,560,447	川下 勝利				
10	谷在家保育園	（福）わかば会	273	82.7%	B+	A-
	149,372,149	石川 美和子				
11	竹の塚北保育園	（福）三樹会	272	82.4%	A-	A-
	207,099,820	細野 智樹				
12	五反野保育園	（株）日本保育サービス	261	79.1%	B+	A-
	218,537,306	坂井 徹				
13	伊興大境保育園	（福）高砂福祉会	255	77.3%	A-	A-
	177,145,062	篠塚 弘子				
14	東保木間保育園	（福）高砂福祉会	244	73.9%	B+	B+
	163,804,234	篠塚 弘子				
15	青井おひさま保育園	ライクキッズ株	241	73.0%	A-	B+
	77,956,808	岡本 拓岳				
	新田さくら保育園	（福）じろう会			評価 不能	評価 不能
	128,535,205	久芳 敬裕				

（別添資料1「令和5年度 足立区子ども施設指定管理者評価委員会評価結果資料」参照）

※ 新田さくら保育園については、令和5年度より指定管理者がライクキッズ株式会社に変更されているが、令和4年度の評価については、前指定管理者である社会福祉法人じろう会に対し実施したものの、資料の提出がなく、現地調査も拒否しているため評価不能

### 10 今後の方針

- （1）今回の評価結果を指定管理者に説明し、今後の業務改善につなげていくよう指導する。また、指導内容については改めて現地を訪問し、改善状況を確認する。
- （2）区ホームページに令和6年2月に掲載する。



# 教育委員会報告

令和5年12月14日

件名	区立保育園・こども園の施設維持管理について								
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課								
内容	<p>区立保育園・こども園における、小破修繕や営繕一元化工事等による施設維持管理の実施状況について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 小破修繕等</b></p> <p>区立保育園・こども園では、法定点検のほか、施設点検表に基づく園職員による点検、子ども施設運営課（以下「運営課」という。）職員による巡回点検により発見した故障箇所等について、状況に応じ施設営繕部と連携を図りながら修繕を行っている。</p> <p>(1) 施設定期点検の実施</p> <p>ア 毎年4月初旬に「施設定期点検表（P27～29）」を、運営課から各園に送付</p> <p>イ 不具合などを各園が点検して、5月中旬を目途に点検表を運営課に提出</p> <p>ウ 運営課が各園を巡回し、点検表に基づき点検。運営課による修繕、又は事業者への委託による修繕を判定</p> <p>(2) 施設定期点検での各園からの主な要望</p> <p>各園からの以下の要望を、小破修繕や営繕一元化工事等の内容に反映させている。</p> <p>ア 園舎が古いので建て替えてほしい。</p> <p>イ 内装をきれいにしてほしい。</p> <p>ウ トイレが古く汚いので改修してほしい。</p> <p>エ 職員トイレを洋式便器にしてほしい。</p> <p>オ 外柵が低いので高くしてほしい。</p> <p>カ サッシが重く開けづらい。</p> <p>(3) 令和4年度の小破修繕等対応実績</p> <p>ア 件数 1,676件</p> <p>イ 金額 59,168千円</p> <p>ウ 修繕内容</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>(ア) 施設維持補修工事</td> <td style="text-align: right;">157件</td> </tr> <tr> <td>(イ) 電気設備工事</td> <td style="text-align: right;">63件</td> </tr> <tr> <td>(ウ) 給排水設備工事</td> <td style="text-align: right;">53件</td> </tr> <tr> <td>(エ) 区職員対応工事</td> <td style="text-align: right;">1,403件</td> </tr> </table>	(ア) 施設維持補修工事	157件	(イ) 電気設備工事	63件	(ウ) 給排水設備工事	53件	(エ) 区職員対応工事	1,403件
(ア) 施設維持補修工事	157件								
(イ) 電気設備工事	63件								
(ウ) 給排水設備工事	53件								
(エ) 区職員対応工事	1,403件								

(4) 小破修繕等経費の推移 (単位：千円)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
修繕費	31,458	29,677	33,568	33,053
工事請負費	23,591	30,551	38,956	26,114

※ R2～3年度に職員玄関や通用門の電気錠化工事を実施したため、当該年度の工事請負費が突出した形となったが、小破修繕等に係る経費は増加傾向にある。

## 2 営繕一元化工事

運営課による小破修繕等に加えて、営繕一元化工事により、耐用年数を経過する空調設備や電気設備の改修等を計画的に実施している。

(1) 主な工事実績 (詳細はP30参照)

R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
防災設備	2件	防災設備	2件	空調設備	4件	電気設備	1件
電気設備	2件	電気設備	2件	耐震改修	1件	防災設備	1件
空調設備	1件	空調設備	2件			空調設備	9件
トイレ改修	3件	外柵改修	4件			外壁改修	1件
外柵改修	4件						

(2) 令和6年度予定 (詳細はP31参照)

ア	電気設備改修工事	3件
イ	防災設備改修工事	2件
ウ	空調設備改修工事	4件
エ	便所改修工事	1件
オ	園庭改修工事	1件
カ	テラス庇防水改修工事	1件
キ	屋上防水改修工事	1件

## 3 施設更新計画に基づく施設更新

令和4年度に策定した施設更新計画に基づき、拠点園については施設更新を、それ以外の園については閉園又は民営化までの施設機能維持を図る方針である。

(1) 拠点園 (16園) の施設更新

- ア 都住併設園は、団地内に保育園用地の創出を求め、団地内移転により施設更新を図っていく。
- イ 単独園は建替えに伴う仮園舎用地が必要となるため、現在、候補地の選定を進めている。
- ウ 施設更新まで長期間を要する園については、大規模修繕等を計画し、施設の長寿命化を図る。

(2) 拠点園以外の施設改修

営繕一元化工事等を計画的に実施し、将来的な閉園や民営化まで施設機能を維持する。

**4 今後の対応**

(1) 各園の要望に基づく維持管理について

所管課による小破修繕等の実施にあたっては、園職員の要望をヒアリングし、工事内容に反映させていく。

(2) 各園の計画的な修繕等の実施について

ア 施設の長寿命化や利便性の向上を図るため、今後も工事内容を精査しつつ、計画的に営繕一元化工事を実施していく。

イ 給排水設備の不具合が頻繁に発生する園は、施設更新や大規模改修の優先順位を高くし、不具合の早期解消を図っていく。

ウ 施設更新にあたっては、庁内各課や東京都等との連携を密に取り、建て替え用地や仮園舎用地の確保を確実に進めていく。

(3) 公設民営園の維持管理について

施設の維持管理を適切に行うよう、指定管理者に対し支援するとともに、区立園同様、適切な時期に営繕一元化工事等を計画し、施設機能の維持を図る。

# 令和5年度 施設定期点検表兼報告書

施設名称		施設住所		作成日	/ /
施設電話番号		主管課担当者		施設電話番号	
主管部・課・係	子ども家庭部子ども施設運営課区立保育施設係	点検者		主管課担当内線番号（出先は直通）	
				点検日	/ /

項目	点検部位	施設管理者・足立区所管課記入欄			足立区所管課記入欄
		設備がない場合 チェック	不具合の有無 (どちらかにチェック)		対応状況・方針
			無	有	
外部	※法定点検・保守点検等での指摘		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主管課対応 ( ) 頃 <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
	外構 【舗装・側溝・ます・誘導ブロック等】 段差・はく離・浮き・損傷 【手摺・外柵・塀・外部階段等】 腐食、ぐらつき		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主管課対応 ( ) 頃 <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
	外壁 【仕上材（タイル・モルタル・金属パネル）】 落下・浮き・ひび割れ・腐食		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主管課対応 ( ) 頃 <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
構造	※法定点検・保守点検等での指摘		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主管課対応 ( ) 頃 <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
	【基礎・コンクリートの柱・はり】 損傷・傾斜・変形 【鉄骨造の柱・はり・階段等】 腐食・錆び等による損傷		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主管課対応 ( ) 頃 <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
屋上・屋根	※法定点検・保守点検等での指摘		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主管課対応 ( ) 頃 <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
	通常の雨でも雨漏りする箇所		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主管課対応 ( ) 頃 <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
	【屋根・トプライト・雨樋・ドレン】 変形・腐食・ぐらつき・排水溝やドレンの清掃状況・植生の有無		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主管課対応 ( ) 頃 <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
内装 (自動ドア含む)	※法定点検・保守点検等での指摘		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主管課対応 ( ) 頃 <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
	【天井、壁、床、建具等】 劣化、損傷、不具合		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主管課対応 ( ) 頃 <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
消防設備	※法定点検・保守点検等での指摘		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主管課対応 ( ) 頃 <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望

# 令和5年度 施設定期点検表兼報告書

施設名称		施設住所		作成日	/ /
主管部・課・係	子ども家庭部子ども施設運営課区立保育施設係	主管課担当者		施設電話番号	
		点検者		主管課担当内線番号（出先は直通）	
				点検日	/ /

		施設管理者・足立区所管課記入欄			足立区所管課記入欄	
防火設備	※法定点検・保守点検等での指摘	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
	開放できない非常口の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
排煙設備	※法定点検・保守点検等での指摘	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
	【排煙窓】 劣化、損傷、不具合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
非常用照明装置	※法定点検・保守点検等での指摘	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
	故障や不点灯の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
給排水衛生設備	※法定点検・保守点検等での指摘	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
	【貯水槽、揚水ポンプ等】 劣化、損傷、水漏れ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
	【給湯室、調理室、トイレ、手洗い、衛生器具（蛇口・便器等）、配管類等】 給排水不良	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
	【ボイラー、給湯器】 損傷、不具合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
	水道使用量の急な増加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望
	再利用水（中水）の適正管理等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望

# 令和5年度 施設定期点検表兼報告書

施設名称		施設住所		作成日	/ /
主管部・課・係	子ども家庭部子ども施設運営課区立保育施設係	主管課担当者		施設電話番号	
		点検者		主管課担当内線番号（出先は直通）	
				点検日	/ /

		施設管理者・足立区所管課記入欄				足立区所管課記入欄	
換気設備	※法定点検・保守点検等による指摘	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望	
	【換気扇等】 異音、損傷、換気風量不足、故障、清掃状況	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望	
空調設備	※法定点検・保守点検等による指摘	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望	
	【空調機器】異音、機能低下、フィルター、ドレン清掃状況 【熱源機器】不具合状況等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望	
中央監視装置	※保守点検・保守点検等での指摘	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望	
電気設備	※法定点検・保守点検等による指摘	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望	
	【コンセント、照明器具、放送設備、電話等】 不具合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望	
	【TVアンテナや避雷針等】 損傷や腐食	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望	
エレベーター エスカレーター 小荷物専用昇降機	※法定点検・保守点検等による指摘	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望	
その他	上記以外の項目や記入箇所が不明なもの、その他相談事項があればご記入ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 主管課対応（      頃） <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 施設営繕部担当課相談希望	

※印 法定点検等で指摘があった場合はそのことが分かる最小限の写しを施設点検表に添付して提出願います。施設によっては各項目の法定点検が該当しない場合もあります。

■法定点検…建築基準法第12条（特定建築物の敷地及び構造、建築設備、防火設備、昇降機の点検）、消防法（消防設備等点検）、水道法（簡易水道検査）、フロン排出抑制法の点検（簡易点検、定期点検）、電気事業法（自家用電気工作物の点検）、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法の各種点検）、労働安全衛生法（ボイラー及び圧力容器、昇降機、ゴンドラの点検）、大気汚染防止法（煤煙測定）等。

営繕一元化工事等 実績一覧

<p>令和2年度</p>	<p>伊興保育園 電気設備改修工事／防災設備改修工事                  中央本町保育園 電気設備改修工事／防災設備改修工事                  中島根保育園 トイレ改修その他工事                  大谷田第一保育園 トイレ改修工事                  花畑桑袋保育園 内装改修その他工事（トイレ・空調改修含む）                  大谷田第一保育園 フェンス改修工事                  六木保育園 フェンス改修工事                  本木保育園 フェンス改修工事                  元宿こども園第二園舎 フェンス改修工事                  伊興保育園 プール改修その他工事                  北保木間保育園 プール改修工事                  せきや保育園 防火シャッター改修工事</p>
<p>令和3年度</p>	<p>中島根保育園 電気設備改修工事／防災設備改修工事                  梅田保育園 電気設備改修工事／防災設備改修工事                  北保木間保育園 空調設備改修工事                  千住あずま保育園 GHP（空調）改修工事                  千住あずま保育園 フェンス改修工事                  宮城保育園 フェンス改修工事                  南保木間保育園 門塀（フェンス）改修工事                  いりや第二保育園 フェンス改修工事                  梅田保育園 プール改修その他工事</p>
<p>令和4年度</p>	<p>中央本町保育園 空調設備改修工事                  本木保育園 空調設備改修工事                  谷在家保育園 空調設備改修工事                  いりや第二保育園 空調設備改修工事                  千住保育園 耐震補強工事</p>
<p>令和5年度</p>	<p>平野保育園 防災設備改修工事／電気設備改修工事                  大谷田第一保育園 空調設備改修工事                  東綾瀬保育園 空調設備改修工事                  南保木間保育園 空調設備改修工事                  平野保育園 空調設備改修工事                  いりや第二保育園 空調設備改修工事                  伊興保育園 空調設備改修工事                  鹿浜こども園 第二園舎空調設備改修工事                  宮城保育園 空調設備改修工事                  せきや保育園 空調設備改修工事                  竹の塚保育園 外壁改修その他工事</p>

## 営繕一元化工事等 令和6年度予定工事一覧

令和6年度 (予定)	辰沼保育園 電気設備改修工事／防災設備改修工事 五反野保育園 電気設備改修工事／防災設備改修工事 千住あずま保育園 電気設備改修工事（防災設備含む） 梅田保育園 空調設備改修工事 東保木間保育園 空調設備改修工事 青井保育園 空調設備改修工事 新田わかば保育園 機械設備（空調）改修工事 加賀保育園 便所改修工事／園庭改修・テラス改修その他工事 北保木間保育園 テラス庇防水改修工事 伊興大境保育園 屋上防水改修工事
---------------	---

### （参考）令和7年度の営繕一元化工事等

令和7年度に実施する工事は、所管課でピックアップした以下の34件の中から、必要性等を検討したうえで、令和6年度に決定する予定。状況により前倒しもある。

伊興保育園 屋上防水改修工事	谷在家保育園 フェンス改修工事
おおやたこども園 屋根改修工事	保木間保育園 防災設備改修工事
おおやたこども園 防災設備改修工事	保木間保育園 電気設備改修工事
おおやたこども園 照明設備改修工事	大谷田第一保育園 防災設備改修工事
西保木間保育園 外柵嵩上げ工事	大谷田第一保育園 電気設備改修工事
伊興保育園 外柵嵩上げ工事	宮城保育園 内装改修工事
青井保育園 門塀改修工事	保木間保育園 トイレ改修工事
東花畑保育園 防災設備改修工事	伊興大境保育園 トイレ改修工事
保木間保育園 空調設備改修工事	青井保育園 防災設備改修工事
五反野保育園 空調設備改修工事	青井保育園 電気設備改修工事
竹の塚保育園 空調設備改修工事	水神橋保育園 外壁改修および塗装工事
水神橋保育園 空調設備改修工事	五反野保育園 屋上防水改修工事
伊興大境保育園 空調設備改修工事	水神橋保育園 便所改修工事
梅田保育園 トイレ改修工事	千住あずま保育園 プール缶体改修工事
中央本町保育園 トイレ改修その他工事	
水神橋保育園 内装（廊下）改修工事（LED含む）	
大谷田第一保育園 テラスシート改修工事	
いりや第一保育園 プール缶体改修・テラス改修工事	
いりや第二保育園 プール缶体改修・テラス改修工事	
竹の塚保育園 園庭・外柵改修その他工事	



# 教育委員会報告

令和5年12月14日

件名	令和5年10月1日の保育所等利用待機児童の状況について							
所管部課名	子ども家庭部私立保育園課							
内容	1 令和5年10月1日現在待機児童数 50人 (うち、フルタイム就労世帯 26人) (単位：人)							
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計	
	申込者数 [A] (継続利用児含む)		1,779	2,506	2,544	2,486	5,121	14,436
	保育施設在園児数	認可保育所	1018	1,993	2,225	2,392	4,884	12,512
		認定こども園	6	34	49	80	215	384
		小規模保育	118	152	128	-	-	398
		家庭的保育	62	136	103	-	-	301
		公設認可外	6	19	22	12	20	79
	保育施設在園児数合計 [B]		1,210	2,334	2,527	2,484	5,119	13,674
	から国定義に除外した児童数	認証保育所利用	29	21	2	-	-	52
		幼稚園利用	-	-	2	1	-	3
		企業主導型保育利用	2	9	4	-	-	15
		育児休業※1	380	85	3	-	-	468
		私的理由※2	119	41	6	1	2	169
求職活動休止		2	3	-	-	-	5	
除外した児童数合計 [C]		532	159	17	2	2	712	
待機児童数 [A] - [B] - [C]		37	13	0	0	0	50	
※1 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合 ※2 近隣に利用可能で空きがある保育所等があるにもかかわらず、希望していない場合								
2 年齢別待機児童数 (単位：人)								
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
R4.10	35	5	1	0	0	0	41	
R5.10	37	13	0	0	0	0	50	
前年比	2増	8増	1減	増減なし	増減なし	増減なし	9増	

### 3 地域別待機児童数

(単位：人)

待機児童数	0歳児		1歳児		2歳児	
	R4.10	R5.10 (増減)	R4.10	R5.10 (増減)	R4.10	R5.10 (増減)
1 千住地域	※ 3	0 (-3)	0	0 (0)	0	0 (0)
2 綾瀬地域	0	※ 2 (2)	0	※ 1 (1)	0	0 (0)
3 中川地域	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)
4 佐野地域	※ 4	※ 4 (0)	0	0 (0)	※ 1	0 (-1)
5 中央本町地域	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)
6 梅田地域	※ 2	3 (1)	0	※ 2 (2)	0	0 (0)
7 西新井・島根地域	3	0 (-3)	0	3 (3)	0	0 (0)
8 六町地域	5	9 (4)	0	0 (0)	0	0 (0)
9 竹の塚地域	※ 6	6 (0)	※ 1	6 (5)	0	0 (0)
10 宮城・小台地域	0	0 (0)	0	1 (1)	0	0 (0)
11 江北・扇地域	7	7 (0)	※ 1	0 (-1)	0	0 (0)
12 鹿浜地域	5	※ 2 (-3)	※ 1	0 (-1)	0	0 (0)
13 舎人地域	0	※ 1 (1)	0	0 (0)	0	0 (0)
14 新田地域	0	3 (3)	※ 2	0 (-2)	0	0 (0)
区全体	35	37 (2)	5	13 (8)	1	0 (-1)

※ 地域内には空きがあるが、自宅からの距離が離れている、又は開所時間と利用時間が一致しないため、待機児童として集計

### 4 年齢別空き定員数

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計
R4.10	32	91	177	248	886	1,434
R5.10	36	61	155	284	616	1,152
前年比	4 増	30 減	22 減	36 増	270 減	282 減

### 5 各種状況

令和5年10月1日現在の入所状況、地域別受入可能数及び待機児童数の集計方法はP34～36のとおり

### 6 今後の方針

現在実施している年度途中の待機児童対策の検証と、新たな対策の検討を行い、足立区待機児童解消アクション・プラン（令和5年度版）の改定を行う。

# 1 令和5年10月1日現在の年齢別入所状況

## ① 特定教育・保育施設（2号認定・3号認定）

（単位：人）

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						管外委託（再掲）	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計		
認可保育所	公立※1	27	126	354	412	508	1,088	2,488	119	344	390	449	941	2,243	10
	公設民営	13	81	187	244	268	559	1,339	87	184	225	252	519	1,267	2
	私立※2	113	818	1,460	1,670	1,901	3,844	9,693	812	1,465	1,610	1,691	3,424	9,002	41
	小計	153	1,025	2,001	2,326	2,677	5,491	13,520	1,018	1,993	2,225	2,392	4,884	12,512	53
認定こども園	幼保連携型※1	2	—	16	24	34	68	142	—	9	18	26	60	113	—
	保育所型※1	1	—	13	14	15	30	72	—	13	13	14	32	72	—
	幼稚園型※2	4	9	18	32	69	167	295	6	12	18	40	123	199	8
	小計	7	9	47	70	118	265	509	6	34	49	80	215	384	8
幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1	—	3	—	
<b>合計</b>	<b>160</b>	<b>1,034</b>	<b>2,048</b>	<b>2,396</b>	<b>2,795</b>	<b>5,756</b>	<b>14,029</b>	<b>1,024</b>	<b>2,027</b>	<b>2,276</b>	<b>2,473</b>	<b>5,099</b>	<b>12,899</b>	<b>61</b>	
他自治体へ委託[再掲]								2	10	13	8	28	61		
他自治体から受託[別掲]								16	29	45	38	86	214		

※1 入所抑制を反映した入所定員

※2 利用定員数（募集停止中の施設の定員を除く。）

## ② 特定地域型保育事業（3号認定）

（単位：人）

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	
小規模保育	26	130	162	160	—	—	452	118	152	128	—	—	398	88.05%
家庭的保育※3	103	77	131	144	—	—	352	62	136	103	—	—	301	85.51%
<b>合計</b>	<b>129</b>	<b>207</b>	<b>293</b>	<b>304</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>804</b>	<b>180</b>	<b>288</b>	<b>231</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>699</b>	<b>86.94%</b>
他自治体へ委託[再掲]								1	—	3	—	—	4	
他自治体から受託[別掲]								9	13	6	—	—	28	

※3 休業中の事業者の定員を除く。

## ③ 認可外保育施設

（単位：人）

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	
公設民営認可外	2	6	19	23	13	28	89	6	19	22	12	20	79	88.76%
認証保育所	33	201	318	333	87	57	996	204	310	295	58	99	966	96.99%
認証保育所(区外)	—	—	—	—	—	—	—	4	12	9	6	2	33	
企業主導型	—	—	—	—	—	—	—	46	122	95	17	13	293	
企業主導型(区外)	—	—	—	—	—	—	—	2	1	2	—	—	5	
<b>合計</b>	<b>35</b>	<b>207</b>	<b>337</b>	<b>356</b>	<b>100</b>	<b>85</b>	<b>1,085</b>	<b>262</b>	<b>464</b>	<b>423</b>	<b>93</b>	<b>134</b>	<b>1,376</b>	

## 2 ブロック別定員受入可能数

(単位：人)

	保育施設空き状況 (認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、 区立認可外保育所、認証保育所)						受入 可能数
	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
1ブロック (千住地域)	42	23	22	37	61	89	232
2ブロック (綾瀬地域)	25	1	2	26	29	85	143
3ブロック (中川地域)	11	1	4	0	0	18	23
4ブロック (佐野地域)	25	2	5	8	30	73	118
5ブロック (中央本町地域)	27	4	3	13	7	31	58
6ブロック (梅田地域)	35	0	6	15	34	49	104
7ブロック (西新井・島根地域)	13	2	0	3	13	20	38
8ブロック (六町地域)	30	0	1	6	10	50	67
9ブロック (竹の塚地域)	34	0	0	26	11	21	58
10ブロック (宮城・小台地域)	5	1	0	3	19	45	68
11ブロック (江北・扇地域)	22	0	3	5	31	44	83
12ブロック (鹿浜地域)	27	1	6	5	27	20	59
13ブロック (舎人地域)	20	1	2	2	5	30	40
14ブロック (新田地域)	8	0	7	6	7	41	61
合計	324	36	61	155	284	616	1,152

※ 「定員受入可能数」は、各保育施設の「空き定員数」を示す。

※ 認証保育所以外は、令和5年11月入園分の募集人数

### 【参考】施設種別ごと受入可能数

(単位：人)

	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計
認可保育所	153	18	19	87	263	580	967
認定こども園	7	1	7	7	16	27	58
小規模保育	26	6	5	32		0	43
家庭的保育	103	10	23	5		0	38
区立認可外	2	0	0	1	0	8	9
認証保育所	33	1	7	23	5	1	37
合計	324	36	61	155	284	616	1,152

【参考】待機児童数の集計方法

(単位：人)

項 目	令和5年 4月1日	令和5年 10月1日
<b>1.不承諾児童数(転園申請・取り下げ等を除いた数) ①</b>	<b>346</b>	<b>762</b>
(1) 認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用している	92	70
(2) 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合	174	468
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合 (ア+イ+ウ)	75	169
ア 保育施設利用申込書に第1希望の施設のみ記入している	34	94
イ 管外の保育施設のみを希望している	0	0
ウ 自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可保育所」、「小規模保育」、「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)」又は、「認証保育所」があるが希望していない	41	75
(4) 保護者が求職活動を休止していることを確認した場合	5	5
<b>2.待機児童数に含めない児童 ② ((1)+(2)+(3)+(4))</b>	<b>346</b>	<b>712</b>
<b>3.待機児童数 ③ (①-②)</b>	<b>0</b>	<b>50</b>

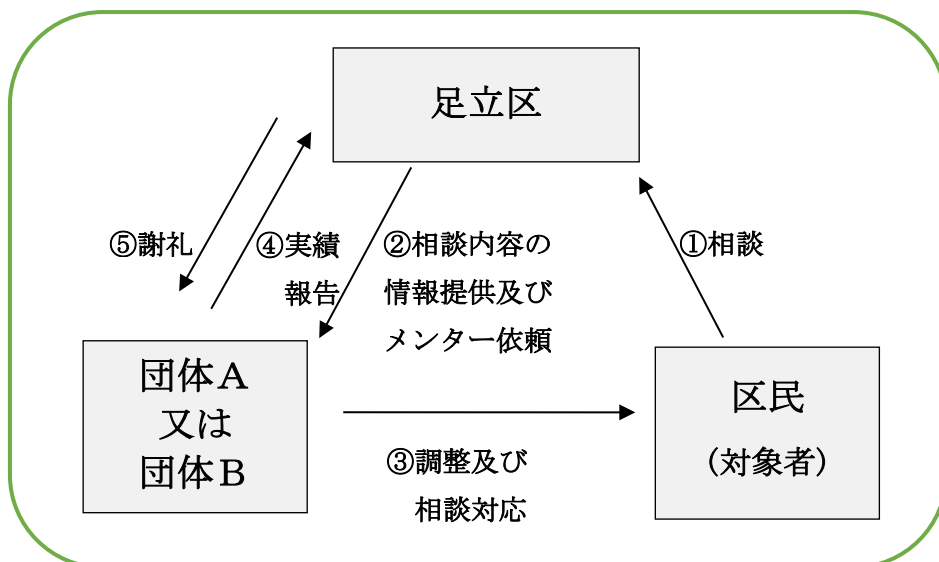
# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年12月14日

件 名	ペアレント・メンター事業について
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課
内 容	<p><b>1 令和5年度に行う業務等について</b></p> <p>(1) 養成研修の実施</p> <p>ア 対象：発達障がい児（者）を育てている親</p> <p>イ 目的：相談や情報提供を行うペアレント・メンターの育成</p> <p>ウ 理由：寄り添い支援が必要なため</p> <p>エ 日程：令和6年1月21日、2月18日、2月21日 合計2.5日実施予定 (3人以上受講希望者がいないと開催不可)</p> <p>オ 周知：発達障がい支援関係団体を通じて周知する</p> <p>カ 受講資格要件 <u>(原則)</u></p> <p>(ア) 親の会やサークル活動などの団体・支援機関等の団体から推薦を受けていること。</p> <p>(イ) <u>足立区は、引き続き東京都基準を緩和し「医師より発達障害傾向の見立てのある子供の子育て経験者」も対象とする。</u></p> <p><b>【東京都・参考】</b></p> <p>医師より発達障害の診断（発達障害者支援法の定義における「発達障害」）を受けた子供の子育て経験を有する者であること。さらに、発達障害の診断を受け概ね2年以上経過し、かつ小学校3年生以上の子供の子育て経験を有する者を原則とする。</p> <p>(ウ) 親の会やサークル活動などにおける、相談活動等の経験を有すること。</p> <p>(2) アドバイザー制度の新設</p> <p>ア 目的：今後増えていくことが想定される相談者に対して、より効果的、効率的な相談支援事業とするため</p> <p>イ 役割：令和6年度に委託方式から直営方式と委託方式を合わせた制度に見直すことから、その運用状況を評価し、多角的な意見を提言していく。</p> <p>ウ 要綱制定及び委嘱</p> <p>(ア) 令和5年12月制定予定</p> <p>(イ) 令和6年 1月委嘱予定</p> <p>① 鳥取大学 井上雅彦教授（医学部臨床心理学専攻）</p> <p>② 日本ペアレント・メンター研究会 原口英之公認心理師</p>

## 2 令和6年度ペアレント・メンター事業

- (1) 相談者に、的確にメンターをマッチングさせることが重要
- (2) メンター個々の状況や能力などを把握し、メンターを選任することが必要なため団体の協力が必要
- (3) 研修はメンターの協力が必要不可欠である。
- (4) 相談業務のイメージ



### (5) 相談場所

こども支援センターげんきの会議室を利用する。なお、令和5年度にパーティション設置工事に着手し、令和6年度より、以下のとおり活用する。

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
相談業務	—	TEL 相談 10時～ 正午	—	個別 相談 10時～ 正午	TEL 相談 10時～ 正午	—
	—	個別 相談 13時～ 16時	—	TEL 相談 13時～ 15時	個別 相談 13時～ 16時	—

### (6) メンター登録団体

ア メンター登録団体については、原則、ペアレント・メンター養成研修（東京都・足立区）修了者が所属する団体であることを条件とする。

イ 足立区と登録団体が連携し、相談業務など適切な執行体制を確保する。

ウ 事業実施の条件や登録方法などの詳細については、養成研修実施要綱、足立区ペアレント・メンター活動ガイドライン、足立区ペアレント・メンター事業実施要綱等を策定し整備する。

エ 謝礼（報償費）（案）

コーディネート	
① メンター調整	
② 利用者への連絡調整	1 件で 5,000 円
③ 相談同席	
④ 記録集約 等	
メンター（個別相談）	1 回、2,000 円×2 名
メンター（グループ相談）	1 回、3,000 円×2 名
メンター（電話相談）	1 時間、1,113 円×2 名

(7) 事業実施（案）

ア 週3日（火・木・金）の相談日を設ける。

イ 事業実施日に個別相談（来所/電話）を受ける。

午前中又は午後で、来所・電話の相談を分けて受ける。

※ 電話相談の場合は、こども支援センターげんきに在室するため、メンターは2時間の勤務体制とする。

ウ グループ相談（月1～2回 テーマを設定し開催）

実施日以外の日程で設定する。会場は、こども支援センターげんき研修室とし、地域学習センター会議室も利用しながら開催していく。

エ 登録要綱に基づいた登録団体ごとに従事する。

オ 相談予約がこども支援センターげんきにきた際は、団体A・Bに連絡し調整を依頼する。

カ 事業実施日以外の電話については、こども支援センターげんきによる聴き取り後、翌日以降に団体A・Bより連絡をいれる手配を行う。



# 教 育 委 員 会 報 告

令和 5 年 1 2 月 1 4 日

件 名	<b>私立学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）在学の小・中学生への助成金（案）について</b>																																									
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課																																									
内 容	<p>不登校児童・生徒への支援として、私立学びの多様化学校に在学する小・中学生の保護者に対する授業料の一部助成（案）を報告する。</p> <p><b>1 助成金の概要</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">対象者</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">助成金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 足立区に住所を有する、 私立学びの多様化学校(※1) 在学の小・中学生の保護者 (所得制限なし)</td> <td>授業料の 1 / 2 (1 万円未満は切捨て) かつ上限 3 0 万円 (年額)</td> </tr> <tr> <td>② 上記世帯のうち就学援助受給 世帯</td> <td>上記金額に上乗せ 1 0 万円 (年額)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(※1 東京みらい中学校、東京シューレ葛飾中学校、他)</p> <p><b>【参考】上記①②助成金を利用した場合の授業料等の納入金額</b>  《東京みらい中学校の例(三幸学園の足立区民向け助成金を利用)》  <span style="float: right;">(単位：円)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 15%;">通常金額 (助成金なし)</th> <th style="width: 20%;">各種助成</th> <th style="width: 15%;">足立区民 ①③利用 (※2)</th> <th style="width: 15%;">足立区民 (就学援助世帯) ①②③利用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業料 (年間)</td> <td style="text-align: center;">650,000</td> <td>① (区) 300,000 ② (区) 100,000 ③ (都) 100,000</td> <td style="text-align: center;">250,000</td> <td style="text-align: center;">150,000</td> </tr> <tr> <td>施設整備費 (年間)</td> <td style="text-align: center;">200,000</td> <td style="text-align: center;">---</td> <td style="text-align: center;">200,000</td> <td style="text-align: center;">200,000</td> </tr> <tr> <td>入学金 (初年度のみ)</td> <td style="text-align: center;">200,000</td> <td style="text-align: center;">(三幸学園) 100,000</td> <td style="text-align: center;">100,000</td> <td style="text-align: center;">100,000</td> </tr> <tr> <td>入学検定料 (初年度のみ)</td> <td style="text-align: center;">25,000</td> <td style="text-align: center;">(三幸学園) 25,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td><b>初年度 合計額</b></td> <td style="text-align: center;"><b>1,075,000</b></td> <td style="text-align: center;"><b>(助成額の合計) 525,000</b> <b>(就学援助世帯の合計) 625,000</b></td> <td style="text-align: center;"><b>550,000</b></td> <td style="text-align: center;"><b>450,000</b></td> </tr> <tr> <td><b>2年度目以降 (授業料・施設 整備費)</b></td> <td style="text-align: center;"><b>850,000</b></td> <td style="text-align: center;"><b>(助成額の合計) 400,000</b> <b>(就学援助世帯の合計) 500,000</b></td> <td style="text-align: center;"><b>450,000</b></td> <td style="text-align: center;"><b>350,000</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 ③ 東京都私立中学校授業料助成金(世帯年収の目安約 910 万円未満)対象世帯</p>	対象者	助成金	① 足立区に住所を有する、 私立学びの多様化学校(※1) 在学の小・中学生の保護者 (所得制限なし)	授業料の 1 / 2 (1 万円未満は切捨て) かつ上限 3 0 万円 (年額)	② 上記世帯のうち就学援助受給 世帯	上記金額に上乗せ 1 0 万円 (年額)	項目	通常金額 (助成金なし)	各種助成	足立区民 ①③利用 (※2)	足立区民 (就学援助世帯) ①②③利用	授業料 (年間)	650,000	① (区) 300,000 ② (区) 100,000 ③ (都) 100,000	250,000	150,000	施設整備費 (年間)	200,000	---	200,000	200,000	入学金 (初年度のみ)	200,000	(三幸学園) 100,000	100,000	100,000	入学検定料 (初年度のみ)	25,000	(三幸学園) 25,000	0	0	<b>初年度 合計額</b>	<b>1,075,000</b>	<b>(助成額の合計) 525,000</b> <b>(就学援助世帯の合計) 625,000</b>	<b>550,000</b>	<b>450,000</b>	<b>2年度目以降 (授業料・施設 整備費)</b>	<b>850,000</b>	<b>(助成額の合計) 400,000</b> <b>(就学援助世帯の合計) 500,000</b>	<b>450,000</b>	<b>350,000</b>
対象者	助成金																																									
① 足立区に住所を有する、 私立学びの多様化学校(※1) 在学の小・中学生の保護者 (所得制限なし)	授業料の 1 / 2 (1 万円未満は切捨て) かつ上限 3 0 万円 (年額)																																									
② 上記世帯のうち就学援助受給 世帯	上記金額に上乗せ 1 0 万円 (年額)																																									
項目	通常金額 (助成金なし)	各種助成	足立区民 ①③利用 (※2)	足立区民 (就学援助世帯) ①②③利用																																						
授業料 (年間)	650,000	① (区) 300,000 ② (区) 100,000 ③ (都) 100,000	250,000	150,000																																						
施設整備費 (年間)	200,000	---	200,000	200,000																																						
入学金 (初年度のみ)	200,000	(三幸学園) 100,000	100,000	100,000																																						
入学検定料 (初年度のみ)	25,000	(三幸学園) 25,000	0	0																																						
<b>初年度 合計額</b>	<b>1,075,000</b>	<b>(助成額の合計) 525,000</b> <b>(就学援助世帯の合計) 625,000</b>	<b>550,000</b>	<b>450,000</b>																																						
<b>2年度目以降 (授業料・施設 整備費)</b>	<b>850,000</b>	<b>(助成額の合計) 400,000</b> <b>(就学援助世帯の合計) 500,000</b>	<b>450,000</b>	<b>350,000</b>																																						

	<p><b>2 今後の方針</b></p>
--	-----------------------

令和6年度当初予算に計上予定。予算案が可決された際には、令和6年度から実施する。

# 教育委員会報告

令和5年12月14日

件名	梅田八丁目複合施設設計業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館
内容	<p>梅田八丁目複合施設設計業務委託プロポーザル選定委員会におけるプロポーザル方式による審査の結果、以下の事業者を契約の相手方として特定したので、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 業務名</b> 足立区梅田八丁目複合施設設計業務委託</p> <p><b>2 業務目的、内容</b></p> <p>(1) 業務目的 梅田八丁目複合施設及び周辺敷地の一体整備により、梅田八丁目複合施設、公園、道路それぞれが機能しつつも、「一体的な公共空間」としての価値を創出し、西新井・梅島エリアのランドマークとなる「場」を形成することにより、地域の魅力を高めること。</p> <p>(2) 業務内容 梅田八丁目複合施設及び隣接する南北線用地、亀田トレイン公園、梅田亀田公園の設計業務並びに各種の調査業務。</p> <p><b>3 特定した相手方</b></p> <p>(1) 名称 tomito architecture + 川見拓也建築設計事務所 設計共同企業体</p> <p>(2) 共同企業体の代表者 ア 名称 株式会社トミトアーキテクチャ (代表者 富永 美保) イ 住所 世田谷区玉川田園調布一丁目5番7号 フィールド501</p> <p>(3) 共同企業体の構成員 ア 名称 川見拓也建築設計事務所 (代表者 川見 拓也) イ 住所 渋谷区神宮前六丁目23番4号 2階</p> <p><b>4 申込事業者数</b> 5事業者</p> <p><b>5 提案価格</b> 344,100,000円 (税込)</p>

## 6 業務期間（予定）

契約確定日の翌日から令和7年8月29日（金）まで

## 7 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント

- (1) 可能性、柔軟性を感じた。自由度の高い空間構成等は魅力的なものと言える。複合施設として新しい動きを感じる提案であった。
- (2) 区民として一緒にやりたいと感じた。資料及びプレゼンテーションからよりよい図書館を地域とともに造り上げようという意識が感じられた。協創の可能性が最も高い。
- (3) 火災、水害など、災害対策も十分に検討されている。

## 8 特定までの経緯

- (1) 公募期間 令和5年7月18日（火）から7月27日（木）まで
- (2) 選定委員会

### ア 委員会開催状況

	開催日	内 容	審査事業者数
第1回	7月14日 （金）	選定方法や評価項目等の確認	—
第2回	8月24日 （木）	第一次選考（提案書提出者の選定：応募書類の書類審査）	5事業者
第3回	10月31日 （火）	第二次選考（プレゼンテーション・ヒアリング対象事業者の選定：提案書の書類審査）	5事業者
第4回	11月21日 （火）	第三次選考（事業者の特定：提案書に基づくプレゼンテーション・ヒアリング審査）	3事業者

イ 委員構成（計7名）

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	【委員長】 大 串 夏 身	昭和女子大学 名誉教授 (図書館情報学)
	【副委員長】 大 原 一 興	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 教授 (建築学)
	平 賀 研 也	日本大学芸術学部 非常勤講師 (図書館制度)
区 民	熊 切 秀 樹	亀田小学校 開かれた学校づくり協議会 会長
	塚 本 祐 士	絵本作家
	松 沼 勝	まちづくりカウンセラー
区 職 員	長谷川 勝 美	副区長

ウ 審査項目及び審査結果

P 4 5 ～ 4 7 「梅田八丁目複合施設設計業務委託提案書提出者選定結果（第一次）、ヒアリング対象者選定結果（第二次）及び提案書特定結果（第三次）」のとおり。

**9 今後のスケジュール（予定）**

- (1) 令和5年12月から令和7年8月 複合施設の基本設計及び実施設計
- (2) 令和8年1月から令和9年9月 複合施設の建築工事
- (3) 令和10年1月 複合施設の開設

梅田八丁目複合施設設計業務委託 提案書提出者選定結果（第一次）

評価項目	評価の視点	指標	配点 (委員7名の合計)	tomito architecture + 川見拓也建築設計 事務所 設計共同企業体	A社	B社	C社	D社
1 業務遂行力	ア 本業務を遂行するために必要な技術者を有しているか。 イ 本業務を円滑に進めるための技術者の配置がなされ、適切な体制が計画されているか。 ウ 必要な技術協力の体制が検討されているか。	従業員数、有資格者数、責任者や専門技術者の配置、業務実施体制、技術協力体制等	350	192	228	324	248	306
2 業務実績	本業務の遂行に有効な経験や実績を有しているか。	同種又は類似業務の実績等	210	150	138	168	180	192
3 専任性	本業務に専念できる時間が十分にあるか。	従事予定者の手持ち業務量	70	52	56	54	46	66
4 経営状況	経営基盤や財務状況が健全か。	財務諸表	70	42	56	56	42	70
1～4の合計点			700	436	478	602	516	634
5 区内事業者加算	区内に本店がある事業者に1～4の合計点の5%を加点する。			—	—	—	—	—
6 社会的貢献度加算	区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業に1～4の合計点の5%を加点する。			—	—	—	—	—
5・6を加えた合計点				436	478	602	516	634
選定結果				選定	選定	選定	選定	選定

梅田八丁目複合施設設計業務委託 ヒアリング対象者選定結果（第二次）

評価項目	評価の視点	指標	配点 (委員7名の合計)	tomito architecture + 川見拓也建築設計 事務所 設計共同企業体	A社	B社	C社	D社
1 業務の実 施方針	ア 無理のない設計業務の 実施手順が計画されて いるか。 イ 開設までの業務スケジ ュール案は効率的か。 ウ 区民の意見や要望を反 映する手法は適切か。	実施方針書	175	148	105	129	105	122
2 技術提案 内容	ア 「基本構想・基本計画」 に示す「連携のための 3つの視点」「新たな複 合施設の目指す姿」を 正確に理解し、その他 の課題をも考慮に入れ た上で、独創性と実現 性を備えた提案内容と なっているか。 イ 提案内容について論理的 で説得力がある説明か。	技術提案書	315	276	204	257	201	248
3 コスト	提案内容に対する設計費用の 見積りは妥当か。	設計費用の 見積り額	70	50	56	48	42	46
1～3の合計点			560	474	365	434	348	416
選定結果				選定	非選定	選定	非選定	選定

梅田八丁目複合施設設計業務委託 提案書特定結果（第三次）

評価項目	評価の視点	指標	配点 (委員7名の合計)	tomito architecture + 川見拓也建築設計 事務所 設計共同企業体	B社	D社
1 プレゼンテーション・ヒアリング	ア 説明がわかりやすく、説得力があるか。 イ 質問の意図・目的を理解し、的確かつ信頼できる内容で回答されたか。 ウ 参加意欲が感じられるか。	プレゼンテーション ヒアリング	70	68	68	50
2 総合的評価	提案書、プレゼンテーション及びヒアリングを考慮した、総合的な提案内容を評価する。	実施方針書 技術提案書 プレゼンテーション ヒアリング	70	64	58	52
1・2の合計点			140	132	126	102
第二次審査の合計点			560	474	434	416
第二次審査と第三次審査の総合合計点			700	606	560	518
特定結果				特定	非特定	非特定



# 教育委員会情報連絡

令和5年12月14日

件名	<b>令和6年度学力調査の実施予定について</b>
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内容	<p>児童・生徒の学習理解状況等を把握し、個に応じた学習指導と教員の授業改善につなげるため、学力調査を以下のとおり実施する。</p> <p><b>1 足立区調査「足立区学力定着に関する総合調査」</b></p> <p>(1) 日程 令和6年4月12日(金)</p> <p>(2) 対象学年 小学校：2年生～6年生、中学校：1年生～3年生</p> <p>(3) 対象教科 小学校：国語、算数、意識調査 中学校：国語、数学、英語、意識調査</p> <p><b>2 全国調査「全国学力・学習状況調査」</b></p> <p>(1) 日程 令和6年4月18日(木)</p> <p>(2) 対象学年 小学校：6年生、中学校：3年生</p> <p>(3) 対象教科 小学校：国語、算数、質問調査(※) 中学校：国語、数学、質問調査(※) ※ 質問調査はすべてオンラインで実施</p> <p><b>3 東京都調査「児童・生徒の学力向上を図るための調査」【終了】</b></p> <p>令和5年度をもって終了し、令和6年度は実施しない旨の通知があった。</p>

# 教育委員会情報連絡

令和5年12月14日

件名	中学校希望選択のオンライン申請の報告について												
所管部課名	学校運営部学務課												
内容	<p>令和6年度新入学生を対象とした「中学校の学校希望選択」について、オンライン申請を実施したので、利用状況を報告する。</p> <p><b>1 目的</b>          学校選択のための希望選択票の提出をより便利にし、保護者の負担軽減につなげるため。</p> <p><b>2 申請方法</b>          (1) 窓口・郵送（現行）          (2) オンライン（新規）          上記のいずれか一方での申請とした。</p> <p><b>3 利用件数</b></p> <table border="1" data-bbox="454 1055 1410 1261"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請件数</th> <th>利用割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口・郵送による申請</td> <td>3,510 件</td> <td>75.5%</td> </tr> <tr> <td>オンライン申請</td> <td>1,138 件</td> <td>24.5%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,648 件</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4 課題</b>          対象者の個人ごとに二次元コード（QRコード）を付番して送付し、これを読み取ることで、氏名や学校名の入力の手間を省き、入力の誤りを防ぐことができた。          しかし、スマートフォンの機種やQRコード読み取りアプリの機能によって、QRコードを正しく読むことができない保護者がいた。</p> <p><b>5 今後の方針</b>          (1) 上記4の不具合を解消するよう改善を実施した。          (2) 小学校の希望選択については、令和7年度入学児から実施の方向で検討を行う。</p>		申請件数	利用割合	窓口・郵送による申請	3,510 件	75.5%	オンライン申請	1,138 件	24.5%	合計	4,648 件	100.0%
	申請件数	利用割合											
窓口・郵送による申請	3,510 件	75.5%											
オンライン申請	1,138 件	24.5%											
合計	4,648 件	100.0%											

# 教育委員会情報連絡

令和5年12月14日

件名	<b>第15回「あだち子ども百人一首大会」の開催について</b>
所管部課名	子ども家庭部青少年課
内容	<p>第15回「あだち子ども百人一首大会」を、以下のとおり開催する。 新型コロナウイルス感染症流行以前の実施方法を基本として実施する。</p> <p><b>1 事業概要</b></p> <p>(1) 日時 令和6年3月2日(土) 区立土曜授業実施校 0校 ① 小学生の部(9時30分開会 13時00分まで) ② 中学生の部(13時30分開会 17時00分まで)</p> <p>(2) 会場 総合スポーツセンター大体育室</p> <p>(3) 対象 区内在住の小・中学生</p> <p>(4) 主催 足立区教育委員会</p> <p>(5) 協力 一般社団法人全日本かるた協会</p> <p>(6) 令和4年度の開催方法との主な変更点 ア 個人戦のみでなく、源平戦(3人1組の団体戦)も実施する。 イ 区立校以外の学校に通う小・中学生も対象とする。 ※ 詳細はP51『第15回「あだち子ども百人一首大会」実施案』を参照</p> <p><b>2 今後のスケジュール</b></p> <p>① 令和5年12月中旬 応募締切、応募者名簿を各校へ配付 ② 令和6年1月中旬 参加者・引率者名簿提出依頼 ③ 令和6年1月22日 文教委員会(情報連絡) ④ 令和6年2月上旬 参加者・引率者名簿提出締切 ⑤ 令和6年2月中旬 引率者資料の送付 ⑥ 令和6年3月2日(土) 第15回「あだち子ども百人一首大会」</p>

第15回「あだち子ども百人一首大会」実施案

	【参考】平成30年度 (コロナ前)	【参考】令和4年度	令和5年度 ※ 下線部は令和4年度と令和5年度の 違い
参加校	全小中学校参加制	希望制	1 希望制 2 <u>区立校以外に通う小・中学生も 対象</u>
開催 方法	午前：小学生の部 午後：中学生の部	午前：小学生の部 午後：中学生の部	午前：小学生の部 午後：中学生の部
対戦 方法	個人戦 源平戦（1チーム3人）	個人戦のみ	個人戦 <u>源平戦（1チーム3人）</u>
試合 形式	トーナメント戦 （3回戦実施）	トーナメント戦 （3回戦実施）	トーナメント戦（3回戦実施）
募集 人数	小学生288人 （個人戦72人・源平戦216人） 中学生160人 （個人戦40人・源平戦120人） 合計448人	小学生72人 （個人戦のみ72人） 中学生72人 （個人戦のみ72人） 合計144人	小学生288人 （個人戦72人・ <u>源平戦216人</u> ） 中学生160人 （個人戦40人・ <u>源平戦120人</u> ） <u>合計448人</u>
観客数	制限なし	小・中各72人まで （参加者1人につき1人まで）	<u>制限なし</u>
募集 方法	学校とりまとめ	学校とりまとめ	<u>オンライン申請システム</u> ※ 区立校以外の学校の参加者は抽選、 区立学校の参加者は学校で調整
模範 試合	実施する	実施する	実施する
交流戦	3回戦目まで実施する	2回戦目まで実施する （3回戦目の時間に帰宅）	<u>3回戦目</u> まで実施する
会場 仕様	個人戦 約3畳に1組 源平戦 約6畳に1組	個人戦 6畳に1組	個人戦 約3畳に <u>1組</u> 源平戦 約6畳に <u>1組</u>
表彰	優勝、準優勝、3位、敢闘賞を表彰 順位に応じて賞状・盾等を贈呈	優勝、準優勝、3位、敢闘賞を表彰 順位に応じて賞状・盾等を贈呈	優勝、準優勝、3位、敢闘賞を表彰 順位に応じて賞状・盾等を贈呈
参加賞	かるた札柄キーホルダー	かるた札柄キーホルダー	かるた札柄キーホルダー

## 事業実施報告（11月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	5日（日）12日（日） 19日（日）26日（日）	新田地域学習センター他	計13人
科学体験講座	5日（日）18日（土） 19日（日）26日（日）	ギャラクシティ	計33人
のびのびプレイデイ	18日（土）	帝京科学大学	140人
ジュニアリーダー研修会 宿泊キャンプ（小5）	3日（金）～5日（日）	足立区立鋸南自然の家	65人
ジュニアリーダー スーパー研修会	12日（日）	足立区勤労福祉会館	45人
親子体験キャンプ	26日（日）	舎人公園キャンプ場	30人
二十歳の集い実行委員会	2日（木）	1205B 会議室	15人
	21日（火）	1201・1202 会議室	15人

## 事業実施予定（12月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	3日（日）10日（日） 17日（日）24日（日）	新田地域学習センター他	計50人
科学体験講座	9日（土）10日（日） 17日（日）	ギャラクシティ	計40人
ジュニアリーダー スーパー研修会	3日（日）	ギャラクシティ	59人
	17日（日）	舎人公園	59人
あだち日曜教室	10日（日）	梅田地域学習センター	31人
令和5年度 第71回 足立区民ふれあい計算 フェスティバル	10日（日）	勤労福祉会館	400人
ジュニアリーダー研修会 宿泊キャンプ（小5） 事後研修会	16日（土）	千寿本町小学校	65人
夢の体験教室	3日（日）	帝京科学大学	60人
二十歳の集い実行委員会	14日（木）	1205B 会議室	16人

# 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和5年12月14日

件 名	<b>児童虐待防止推進月間の事業実施結果について</b>
所管部課名	こども支援センターげんきこども家庭支援課
内 容	<p>11月は「児童虐待防止推進月間」として、国及び自治体は集中的に児童虐待防止の広報、啓発を行う期間と位置づけている。 足立区においても以下のとおり、啓発事業を行った。</p> <p><b>1 「児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン in あだち2023」</b> 各駅頭にて、民生・児童委員、児童養護施設、警察、児童虐待防止全国ネットワークの方と一緒に児童虐待防止のチラシと啓発グッズ（不織布マスク）を配布した。</p> <p>(1) 日 時 11月11日（土） 午後2時～3時 (2) 場 所 北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・六町各駅頭 (3) 配 布 数 2,500部</p> <p><b>2 養育家庭体験発表会</b> 養育家庭制度の周知と登録を促進するため、里親になっている方による体験発表会を行った。</p> <p>(1) 日 時 11月18日（土） 午前10時～正午 (2) 会 場 こども支援センターげんき 5階研修室3 (3) 参 加 者 養育家庭制度に関心がある区民 13名</p> <p><b>3 養育家庭PRパネル展示</b> 里親など養育家庭の登録を促進するため、養育家庭制度について周知を行った。</p> <p>(1) 期 間 11月13日（月）から16日（木）まで (2) 会 場 足立区役所1階アトリウム</p> <p><b>4 子育て交流講座「完璧な親なんていない」</b> 1、2歳のお子さんの保護者を対象に、育児に対する不安解消と、育児スキルを高める講座を開催した。</p> <p>(1) 日 時 11月9日～12月21日の毎週木曜日 午前10時～正午 (2) 会 場 こども支援センターげんき (3) 参 加 者 5名（応募者6名）</p> <p><b>5 今後の方針</b> あだち広報のほか、区ホームページに「児童虐待防止推進月間」のページを作成するとともに、相談窓口を周知するページや体罰禁止を啓発するページをX（旧Twitter）・Facebook を使って集中的に広報を継続していく。</p>

教育委員会情報連絡

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業実施報告(11月)

行事名	実施日	会場	参加者数
おりがみサポータースキルアップ講座	11/1(水)	生涯学習センター	24人
	11/15(水)		17人
	11/22(水)		17人
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会	11/2(木)	梅田地域学習センター	46人
	11/7(火)	佐野地域学習センター	24人
	11/9(木)	江北地域学習センター	16人
	11/22(水)	西新井ギャラクシティ	31人
小学校アウトリーチコンサート	11/2(木)	扇小学校	各1年生 2クラス～ 3クラス
	11/10(金)	伊興小学校	
	11/13(月)	梅島第二小学校	
	11/24(金)	本木小学校	
	11/27(月)	千寿常東小学校	
	11/30(木)	東綾瀬小学校	
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「スポーツスタッキング」	11/9(木)	新田小学校(第一校舎)	10人
	11/10(金)	東綾瀬小学校	14人
	11/13(月)	新田小学校(第二校舎)	9人
	11/28(火)	舎人第一小学校	45人
	11/30(木)	六木小学校	16人
あだち放課後子ども教室 東京都専門人材を 活用した活動プログラム「縄跳び基礎編」	11/16(木)	鹿浜五色桜小学校	21人
あだちウェルネスカレッジ	11/20(月)	生涯学習センター	34人
足立ジュニア吹奏楽団 派遣演奏 「介護付きホーム コンサート」	11/25(土)	介護付き老人ホーム 足立ケアコミュニティそよ風	90人
読み語りキャラバン in たのしー	11/29(水)	たのしー (放課後等デイサービス)	40人
安全管理員研修「子どもとの接し方」	11/30(木)	生涯学習センター	20人

## 事業実施予定(12月)

行事名	実施日	会場	予定人数
小学校アウトリーチコンサート	12/1(金) 12/11(月) 12/19(火) 12/20(水)	足立入谷小学校 北三谷小学校 竹の塚小学校 興本小学校	各2クラス
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会	12/4(月) 12/5(火) 12/15(金)	鹿浜いきいき館 桜花亭 東和地域学習センター	各30～ 40人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「スポーツスタッキング」	12/5(火) 12/6(水)	舎人第一小学校 弘道小学校	10人 10人
あだち放課後子ども教室 東京都専門人材を 活用した活動プログラム「縄跳び基礎編」	12/5(火) 12/8(金)	西保木間小学校 西伊興小学校	各20人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「放課後ミニコンサート」	12/6(水)	保木間小学校	20人
読み語りキャラバン in 東伊興生活館	12/8(金)	東伊興生活館	15組
読み語りキャラバン in ギャラクシティ	12/24(日)	ギャラクシティ	50名



令和5年度

足立区子ども施設指定管理者評価委員会

評価結果資料

評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

	評価シートの見方【例】	P. 1
1	千住保育園	P. 3
2	水神橋保育園	P. 14
3	新田おひさま保育園	P. 25
4	せきや保育園	P. 36
5	さつき保育園	P. 47
6	青井保育園	P. 58
7	竹の塚保育園	P. 69
8	興本保育園	P. 80
9	やよい保育園	P. 91
10	谷在家保育園	P. 102
11	竹の塚北保育園	P. 113
12	五反野保育園	P. 124
13	伊興大境保育園	P. 135
14	東保木間保育園	P. 146
15	青井おひさま保育園	P. 157

※ 資料の並び順は、得点の高い順

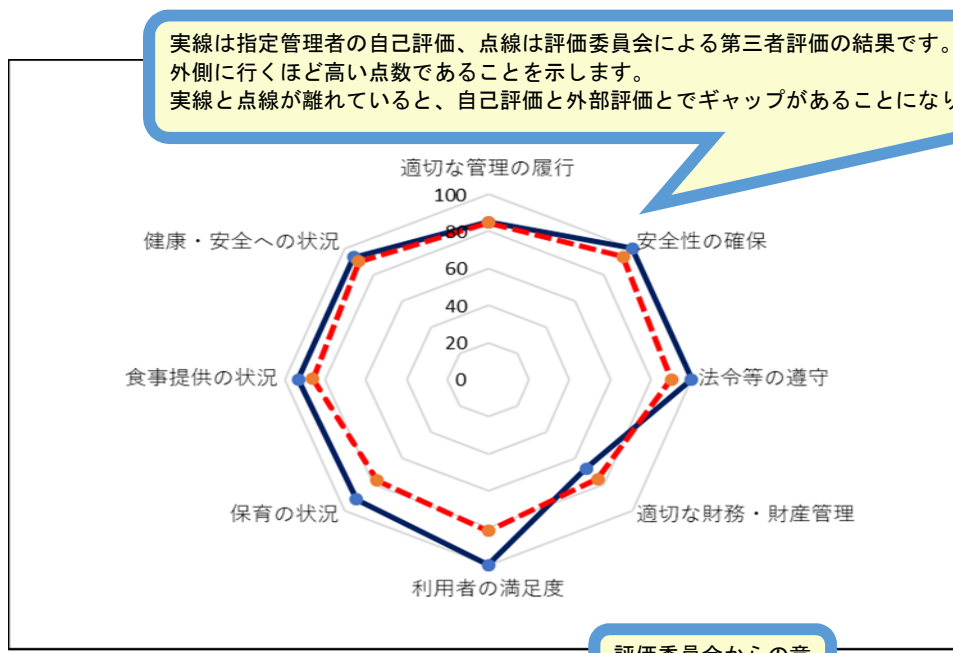
子ども家庭部 子ども施設運営課

このページは各園の評価内容を総括的にまとめたものです。  
 次ページ以降、個別の指標（8項目）についての評価内容の内訳を記載しています。

# ●●保育園 評価シート

【指定管理者】社会福祉法人●●会

【評価対象年度】令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日



評価委員会からの意見総評です。

全体的に良く取り組まれている。

評価委員会意見

得点を下表「評価基準」にあてはめて、A+～Cの7段階で評価しています。

悪質な事故等を起こしている場合、評価委員会の判断により、総合評価をワンランク下げるなどの対応ができることとしており、当該園が該当しているかを表しています。

評価委員会の点数（すべての項目の合計）です。

評価結果	評価委員		ランクダウン 有・無	総合評価 A
	得点 278	評価 A		

※評価結果は評価委員会が行う。  
 ※小数点以下は切り捨て、整数とする。

ランクダウンの判定を加味した評価委員会による最終的な評価です。

評点	満点	標準点	評価基準						
			A+	A	A-	B+	B	B-	C
評価委員 指定管理者 区担当課	330	198	297点以上	274点以上 297点未満	248点以上 274点未満	212点以上 248点未満	195点以上 212点未満	179点以上 195点未満	179点未満
			59%以上 54%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%以上 59%未満	54%以上 59%未満	54%未満	

満たすべき水準を6割（5点満点でオール3）としています。  
 $330点（満点） \times 0.6 = 198点$   
 得点がこの標準点を超えていると水準をクリアしていることとなります。

指定管理者	保育園	得点	評価	得点	評価
307.0	A+	276.1	A		

参考として、指定管理者及び区担当課による得点及び評価も載せています。

得点に応じた評価基準になります。指定管理者評価における全庁的なルールに沿って、得点率に応じA+～Cの7段階を設定しています。

## 令和5年度 指定管理者評価シート（評価シートの見方【例】）

8つの中項目について、評価の内訳を記載しています。

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）  
 ※ 各記入欄については、特になければ記載していません。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	適切な管理の履行	基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか			
		<b>1 施設・設備の保守点検（内容・回数）</b> (1) 冷暖房機保守点検（年1回）、FF暖房機保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	4.5	4.5	4.5
		<b>2 施設の清掃等</b> (1) 園舎内自主清掃（毎日）、清掃（壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇）委託（年1回）、清掃（格納庫、事務室、事務室、事務室）委託（年1回）			
		<b>3 備品等の保守点検</b> (1) 樹木剪定（年1回）、調理器具清掃点検（年1回）、カーテン（年1回）、消毒（年1回）、ペットク	4	4.5	4.5
		<b>合計点（満点20点）</b>	17.0	16.9	16.92
		【アピールポイント】 1 施設・設備の保守点検 ●基本協定に基づき実施しています。施設の修繕計画に基づき実施しています。 ●使用頻度の高い冷暖房機の保守点検は規定回数を上回って実施しています。 ●消防用設備保守点検にて指摘のあった箇所の修繕を行いました。 2 施設の清掃等 ●専門業者による清掃等を規定通りに実施しているほか、日々の自主清掃、定期的なエアコンフィルターや天井扇の掃除を行っています。 ●令和3年度より、排水溝清掃は園職員の清掃だけでなく業務委託も加えました。 3 備品等の保守点検 ●基本計画に基づく備品等の点検計画があります。 ●コットは毎週消毒し、日光消毒もしています。			
		【改善すべき点・課題等】			
		【特記事項】 ●修繕計画あり。 ●規定回数の実施を確認。			
		【評価すべき点】 【改善すべき点】 【その他注意点】			

評価委員会の評価は、各項目の平均点を、中項目全体の評価点としてまとめて記載しています。5段階評価を20点満点で表す必要があるため、【×4】で調整しています。

この中項目では5点満点の項目が3つありますが、1項目は【×2】で設定しているため、合計は20点満点となります。

この中項目における指定管理者の評価点  
 $4.5 \times 2 + 4 + 4 = 17.0$ 点

この中項目における区担当課の評価点  
 $4.2 \times 2 + 4 + 4.5 = 16.9$ 点

この中項目における評価委員会の評価点  
 $4.23 \times 4 = 16.92$ 点

指定管理者から示されたこの中項目におけるアピールポイント及び改善すべき点・課題等が記載されています（記入は任意）。特になければ、空欄になります。

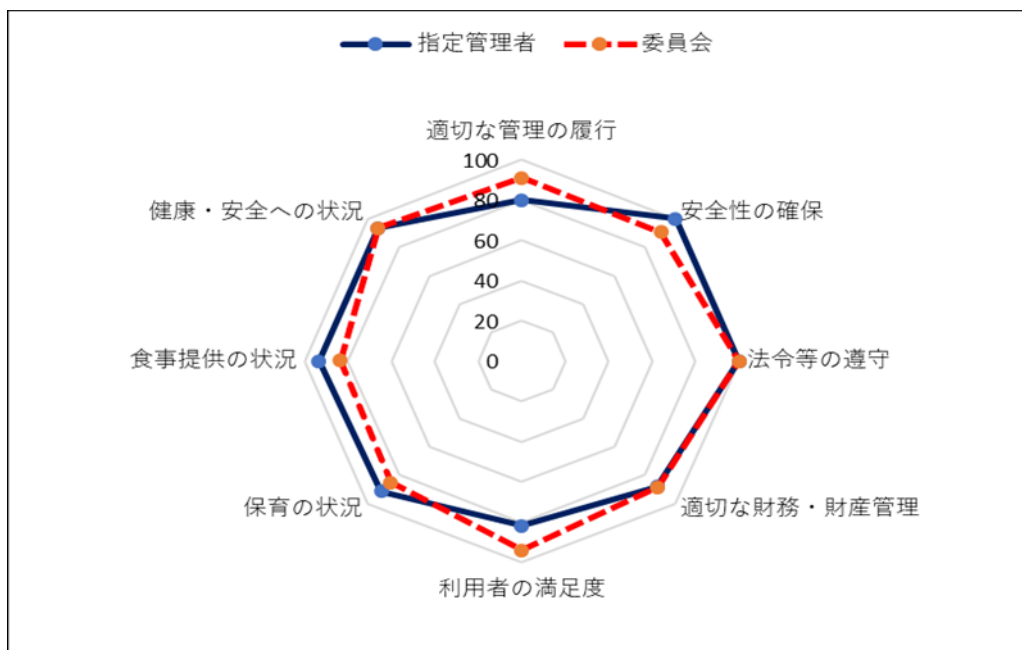
指定管理者から提出された資料や区担当課による現地調査を基にした、担当課からの特記事項を記載しています。特になければ、空欄になります。

評価委員会から、評価すべき点・改善すべき点・その他注意点の指摘があった場合に記載しています。特になければ、空欄になります。

# 千住保育園 評価シート

【 指定管理者 】 社会福祉法人太陽会

【 評価対象年度 】 令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日



評価委員会意見	①全体的に良く取り組まれている。 ②アレルギー対応について改めて内容を確認すること。
---------	---

評価結果	評価委員	
	得点	評価
	299	A+

ランクダウン
有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

総合評価
A+

※評価結果は評価委員会が行う。  
 ※小数点以下は切り捨て、整数とする。

評点	満点	標準点	評価基準						
			A+	A	A-	B+	B	B-	C
評価委員 指定管理者 区担当課	330	198	297点以上	274点以上 297点未満	248点以上 274点未満	212点以上 248点未満	195点以上 212点未満	179点以上 195点未満	179点未満
得点率			90%以上	83%以上 90%未満	75%以上 83%未満	64%以上 75%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%未満

※「標準点」…評価項目が全て「6割」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。  
 （参考）

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
299.0	A+	298.8	A+

## 令和5年度 指定管理者評価シート（千住保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
管理状況	適切な管理の履行	<b>基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか</b>				
		<b>1 施設・設備の保守点検</b> (1) 冷暖房機保守点検（年1回）、FF暖房機保守点検（年1回）、消防用設備保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、小荷物専用昇降機保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	×2 4	×2 4.8	×4 4.55	
		<b>2 施設の清掃等</b> (1) 園舎内自主清掃（毎日）、壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇清掃（年1回）、換気扇・フード、オイルフィルター、ダクト清掃（年2回）、窓ガラス・エアコンフィルター清掃（年3回）、グリストラップ清掃（年3回）、排水溝清掃（年1回）、ゴミブリ駆除（年2回）	4	4.3	4.55	
		<b>3 備品等の保守点検</b> (1) 樹木剪定（年1回）、ピアノ調律（年1回）、調理器具清掃点検（年1回）、園児布団の乾燥・消毒（年2回）、カーテンクリーニング（年1回）、カーペットクリーニング（年2回）	4	4.3	4.55	
	<b>合計点(満点20点)</b>			16.0	18.2	18.20
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>1 施設・設備の保守点検</b> ①基本協定に基づき実施している。 ②施設の修繕計画及び点検計画を作成し進めている。 ③冷暖房機はそれぞれ使用頻度が多くなる前に点検し安全に使えるようにしている。 ④消防用設備保守点検にて指摘のあった箇所はすぐに修繕を行った。 <b>2 施設の清掃等</b> 専門業者による清掃等を規定通り実施しているほか、日々の自主清掃、定期的なエアコンフィルターや天井扇の掃除を行っている。 <b>3 備品等の保守点検</b> ①基本計画に基づく備品等の点検計画がある。 ②コットは毎週消毒し、日光消毒も行っている。				
	担当課記入欄	<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>1 施設・設備の保守点検</b> 点検計画に基づき使用期限が近い消火器から順次交換していく。				
	評価委員記入欄	<b>【特記事項】</b> <b>1 施設・設備の保守点検、2 施設の清掃等、3 備品等の保守点検</b> ①規定回数以上の実施を確認。 ②修繕計画が立てられている。				
		<b>【評価すべき点】</b> 施設、設備の保守、安全点検が適切に行われている。				
		<b>【改善すべき点】</b>				
	<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（千住保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	安全性の確保	<b>施設の安全性は確保されているか</b>			
		<b>4 施設・設備の安全の確保</b> (1) 園舎火災警備点検（毎月）、園庭固定遊具安全点検（年1回）、AEDの保守（2年に1回）	×2 5	×2 4.3	×6 4.53
		<b>5 防災の取組</b> (1) 防火管理者を設置し、消防計画等を策定している (2) 訓練年間計画に基づき月1回以上防災訓練を実施している	5	5	
		<b>6 防犯の取組</b> (1) 施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌等に記録している (2) 不審者・不審物等対応訓練を実施している (3) 鍵管理マニュアルを策定し、適正に管理している	5	5	
		<b>7 事故への対応</b> (1) 危機管理マニュアル等を策定し、全職員に周知している (2) 区の30分ルールを遵守し、全職員に周知している (3) 事故の発生に対して適切に対応している	×2 5	×2 4.3	
	<b>合計点(満点30点)</b>	30.0	27.2	27.18	
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 <b>4 施設・設備の安全の確保</b> ①園庭の大型木製アスレチックは業者による点検だけでなく、園内で定期的に見直しをして、危険箇所を改善し、より安全に遊べるよう努力していく。 ②安全点検表に基づき、月1回クラスごとに点検している。 <b>5 防災の取組</b> ①荒川、隅田川に挟まれ地盤の低い地域にあるため危機感を持ち「事業継続計画（BCP）」「水防非常対策計画」「洪水時等の避難確保計画」に基づく訓練には特に力を入れ、引き渡し訓練でも水害を想定し、千住警察署警備課の方の協力のもと屋上避難した。 ②保護者向けに大地震の時、水害の時を想定した漫画「せんちゃんの手引き」を作成。毎年見直しをし保護者会で説明し活用している。 ③防災訓練実施後は反省を記録に残し、次に活かしている。 ④プロジェクトを立ち上げ防災だよりを発行、写真等で分かりやすい工夫もした。 <b>6 防犯の取組</b> 朝は園長又は主任が門に立ち園児の安全な登園を見守っている。 <b>7 事故への対応</b> ①年度当初の会議で確認事項に区の30分ルールについても記載し周知している。 ②引き出しに赤テープを貼り、園長不在時でもすぐに連絡できるようにしている。 ③区の事故等についての報告、ヒヤリハットレポートやけが報告書は、朝会や会議で報告し事故防止策や反省点を共有している。 ④記録は確認事項ファイルにて全職員に周知している。 ⑤小さなことでも、と「プチヒヤリハット」をはじめ、保育補助員の意識も高まった。			
		【改善すべき点・課題等】 <b>5 防災の取組</b> 台風や線状降水帯発生等の大雨時を想定し、今後は3階を活用しての避難を考えていく。			
		【特記事項】 <b>5 防災の取組</b> ①災害時用の水（トイレなどに使う水をタンクに入れている）交換表を作成し毎月水を交換している。 ②震災時における時差退社計画を策定した。 <b>7 事故への対応</b> ①散歩チェック表（年2回）、保育振り返り（安全・危機管理・年1回）を職員ごとに作成している。 ②昨年のモニタリング現地調査後にプチヒヤリハットの運用を始め、保育補助員からもヒヤリハット報告が上がるようになった。			
	評価委員記入欄	【評価すべき点】 防災・防犯の訓練を行うだけでなく、クラスごとに振り返りを行っている。			
【改善すべき点】					
【その他注意点】					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（千住保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	法令等の遵守	<b>個人情報保護、職員の労働条件の保護等は遵守されているか</b>			
		<b>8 個人情報保護の取り組み</b> (1) 個人情報保護の取り組みについて園のルールとして定め、保護者等へ周知している	×2 5	×2 5	×6 5.00
		<b>9 個人情報事故への対応</b> (1) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等を未然に防ぐ十分な対策を取っている (2) 事故が発生している場合、原因究明と対策を行い、事故を公表している	5	5	
		<b>10 職員の労働条件の保護</b> (1) 労働基準法及び最低賃金法、足立区公契約条例を遵守している (2) 勤務状況関連の帳簿や台帳を整備している (3) 保育士等基準以上の人員を配置している	5	5	
		<b>11 職員研修</b> (1) 研修の機会を確保している (2) 研修の成果を活用している	×2 5	×2 5	
	<b>合計点(満点30点)</b>	30.0	30.0	30.00	
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>8 個人情報保護の取り組み</b> ①個人情報の取り扱いについて会議で周知徹底し、園内研修も行っている。 ②USBメモリはチェック表を用いて管理し、ipad等も含めすべて鍵付き棚に保管している。 <b>10 職員の労働条件の保護</b> 太陽会としてワークライフバランス認定企業となった。 <b>11 職員研修</b> ①毎年、職員ごとの「職員育成計画」として研修を含めた計画を作成している。 ②研修参加者は報告書と共に会議で報告し、情報の共有を図っている。 ③保育士等キャリアアップ研修は7名受講している。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> ICT化が進み、電気トラブルや回線トラブルにより配信できない等の場合の対応にも取り組んでいる。			
		<b>【特記事項】</b> <b>8 個人情報保護の取り組み</b> 研修を受講した職員から感想を求め、園長が確認し、良い意見を周知している。 <b>11 職員研修</b> ①職員ごとに自ら望ましい職員像を設定し、それに向けた計画あり（常勤職員のみ）。 ②非常勤職員についても積極的に研修を受講させている。			
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b> ①研修後に感想を求めることで、意識付けの向上につなげている。 ②職員のキャリアアップの取組も行われている。			
<b>【改善すべき点】</b>					
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（千住保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	適切な財務・財産管理	<b>適切な財務運営・財産管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>1 2 委託料の健全な運用</b> (1) 園の収支が健全な状態である (2) 委託料は経理等通知に従って適正に処理している (3) 委託料の経理は、当該園の特別会計を設けて他の会計と区別している	×3	×3	×5
		4	4		
		<b>1 3 委託料残額の取扱い</b> (1) 委託料の残額の取扱いを明確にしている	×2	×2	4.42
		5	5		
		<b>合計点(満点25点)</b>	22.0	22.0	22.10
		<b>【アピールポイント】</b> <b>1 2 委託料の健全な運用</b> ①委託料の管理運営は安全確実かつ換金性の高い方法で行っている。 ②同一法人内以外での貸し付けは行っていない。 ③本部会計繰入は人件費支出及び事務費に相当する額。 <b>1 3 委託料残額の取扱い</b> 委託料の残額は明確になっている。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>1 2 委託料の健全な運用</b> 区の協定に基づき運営に努力する。			
		<b>【特記事項】</b> <b>1 2 委託料の健全な運用</b> 子どもの人数が減り定員が埋まらなかったことが原因で収入が減少した。 <b>1 3 委託料残額の取扱い</b> ①残額使用計画あり。 ②残額については、令和5年度から民営化したことから、園建替えなど今後必要となる費用のために支出する予定。			
		<b>【評価すべき点】</b> ①費目ごとに詳細な増減理由を把握できており評価できる。 ②委託料残額使用計画も具体的であり評価できる。 <b>【改善すべき点】</b> <b>【その他注意点】</b> 本部経費の配賦基準が一律施設数であるが、施設ごとに規模の違いがなく、工数等が同水準ならば合理的な配賦基準であると考え。			



## 令和5年度 指定管理者評価シート（千住保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	<b>利用者の満足を得られているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>1 4 サービスの質の評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価や利用者アンケート等、サービスの質の向上のための取組をしている	5	5	×13
		<b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、信頼関係に関する項目（職員の接遇や対応、トラブルの対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 5	4.69
		<b>1 6 保育内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、保育事業内容項目（食事や保育時間の変更への柔軟な対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 5	
		<b>1 7 施設内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、施設の項目（安全対策や清掃・整理整頓等）で高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 4	
		<b>合計点(満点65点)</b>	53.0	61.0	
	指定管理者記入欄	<p><b>【アピールポイント】</b></p> <p><b>1 4 サービスの質の評価</b></p> <p>①3年毎に第三者評価を受審している。 ②令和4年度は利用者アンケートを実施した。 ③結果は年度末の保護者会にて配布し、改善策等もお伝えした。</p> <p><b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b></p> <p>①コロナ禍ということもあり、園内に入る機会が少ないとのことご意見があり、朝の受入れ時に入室できる時間を設ける事にした。 ②実際に室内に入ること、写真だけではなく制作を直に見ることもできるようになった。</p> <p><b>1 6 保育内容に関する評価</b></p> <p>①ICT化が進む中での疑問や指摘も多く、その都度対応していき、今では見やすいと保護者の方から好評。 ②活動を通してできる事が増えた、興味を持って取り組む姿が増えた、など保育園生活を通して家庭での成長も見られたという意見も多くいただいている。</p> <p><b>1 7 施設内容に関する評価</b></p> <p>①水害や不審者対応など実際に起きることを想定しての訓練は、防災日よりや保護者会等で保護者に伝え共有していく。 ②朝の登園時にはテラスなども綺麗に清掃されている、職員が消毒や掃除をしている姿をよく見かける等の意見をいただいている。</p> <p><b>【改善すべき点・課題等】</b></p> <p>①駅から遠く近隣に保育園が多数あることで定数割れしてしまっていることが残念に思っている。 ②更なる工夫をし保育園の内容を知っていただけるよう尽力していく。</p>			
	担当課記入欄	<b>【特記事項】</b>			
	評価委員記入欄	<p><b>【評価すべき点】</b></p> <p>第三者評価における改善点を保護者にフィードバックしている。</p> <p><b>【改善すべき点】</b></p> <p><b>【その他注意点】</b></p>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（千住保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点				
			指定管理者	担当課	評価委員		
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>保育の状況</b>					
		<b>18 保育の基本原則</b> (1) 保育内容が適切である	×2  5	×2  4	×8   3.79		
		<b>19 人権の尊重</b> (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている (2) 虐待等の行為をしていない	×2  5	×2  3			
		<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> (1) 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している (2) 3歳未満児について、個別指導計画を作成している	×4  4	×4  4			
		<b>合計点(満点40点)</b>			36.0	30.0	30.32
		<b>【アピールポイント】</b>					
		<b>18 保育の基本原則</b> ①区のガイドラインを使い継続的に学んでいる。 ②子どもの発達に合わせ環境を継続的に見直し設定している。 <b>19 人権の尊重</b> ①子どもの人権を守ることは保育の根幹。 ②年2回の振り返りシートを使いながら自身の保育を振り返り、見直しをしている。 <b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> ①園内研修として、自己評価について学び意見を出し合った。 ②長時間保育は指導計画に入れ、反省を行っている。 ③延長保育は会議の中で活動内容を中心に報告し合い改善点はすぐに見直している。 ④クラス打ち合わせは非常勤も参加し意見交換している。 ⑤非常勤会議も毎月行い、情報の共有を図っている。					
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>					
		<b>18 保育の基本原則</b> 各クラスごとの環境設定を日々見直し、これからも遊び込める環境づくりをしていく。					
		<b>【特記事項】</b>					
<b>19 人権の尊重</b> ①給食時、保育士が適切ではない呼称で声掛けを行っていた。 ②「心理的安全性」ワーク式に記入し、人権に関する研修を実施している。 <b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> 全体的な計画は、パートナー保育登録、和太鼓の取り組みなど、施設の理念に基づき、地域支援が展開されるよう、作成している。							
<b>【評価すべき点】</b>							
<b>【改善すべき点】</b>							
<b>【その他注意点】</b>							
担当 課 記 入 欄							
評 価 委 員 記 入 欄							

## 令和5年度 指定管理者評価シート（千住保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の取 組み	<b>保育の状況</b>			
		<b>2 1 指導計画の展開</b> (1) 指導計画に基づき保育が行われている (2) 指導計画に基づき保育内容を見直し、改善を図っている (3) 保育日誌があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している	×2	×2	×6
			5	4.7	
		<b>2 2 保育環境</b> (1) 安全・安心な保育環境が整えられている	×2	×2	
			4	5	4.90
		<b>2 3 小学校との連携</b> (1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	×2	×2	
			5	5	
		<b>合計点(満点30点)</b>	28.0	29.4	29.40
		<b>【アピールポイント】</b> <b>2 1 指導計画の展開</b> ①指導計画は、全体的な計画を基にその年の子どもの成長・発達に合わせて立てている。 ②園長は月案や日誌に助言等をコメントとして記載している。 ③毎月の保育反省で延長保育の保育についても話し合っている。 ④ドキュメントボックスで保育の振り返りをし職員間で共有している。 <b>2 2 保育環境</b> ①衛生管理マニュアルに則り室温、湿度、換気を心掛けている。 ②室温・湿度は日誌又は午睡チェック表に記載している。 ③保育室に「こえのおおきさ」表を貼り、子どもだけでなく職員も声の大きさを意識するようにしている。 <b>2 3 小学校との連携</b> ①近隣の小学校へ学校体験に行き実際にイメージする機会が持てたことで、不安から期待に変わることができた。 ②小学校の入学説明会に5歳児担任も参加した。 ③情報共有でき、ともに就学に向けて進むことができた。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
<b>【特記事項】</b> <b>2 1 指導計画の展開</b> ①長時間保育・延長保育の評価反省を毎月行い、保育の状況や課題を共有している。 ②日誌や指導計画に、園長がコメントを入れ、保育の質向上に繋げている。 <b>2 3 小学校との連携</b> 5歳保護者会で小学校一年生の教諭が参加し、保護者と質疑応答をし、就学への不安軽減の取り組みをしている。					
<b>【評価すべき点】</b> 保育の反省の機会を毎月設けており、課題の共有ができています。					
<b>【改善すべき点】</b>					
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（千住保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
事業効果		<b>食事提供の状況</b>				
		<b>2.4 食育計画</b> (1) 食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成している	×2  5	×2  5	×6  4.17	
		<b>2.5 食事計画</b> (1) 食事による栄養摂取量の基準を活用した食事計画を策定している (2) 給与栄養量の目標を設定している (3) 定期的に施設長を含む関係職員が参加の上、給食（献立）会議等による情報の共有を図っている	×2  4	×2  5	4.17	
		<b>2.6 食事の提供</b> (1) 児童の状況に応じた食事の提供を行っている (2) 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している	×2  5	×2  2.5		
	<b>合計点(満点30点)</b>			28.0	25.0	25.02
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>2.4 食育計画</b> ①ホームページで食育や調理保育の様子を写真で載せたり、献立のレシピを紹介している。 ②栄養士は専門性を活かし、クラス巡回の際に旬の野菜を見せたり実際に触れる機会を持ち、食に対する興味関心を育てている。 <b>2.5 食事計画</b> ①献立反省で出た意見を参考にし、2回目の形状や大きさ、調理方法を変更している。 ②5歳児のリクエストを聞き、メニューに取り入れている。 <b>2.6 食事の提供</b> ①5歳児は就学前にトレーを使用し配膳の方法を学んでいる。 ②食育・アレルギー専門リーダーを中心に年度初めにアレルギー児の確認を行い、土曜日や延長保育時等の担任不在時も誤食がないように努めている。 ③アレルギー対応児には「1 除去食品」「2 かかりつけ電話番号」「3 緊急連絡先」、を記載した個々のフォルダーを備えている。 ④誤食事故等が起きた時にすぐに取り出し対応できるようにしているが、まだ使用したことはない。				
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>2.4 食育計画</b> コロナ禍で調理保育があまりできなかったが、対策をしっかりとった上で、できる事を増やしていきたい。				
		<b>【特記事項】</b> <b>2.5 食事計画</b> ①栄養士が各クラス巡回時、担任と一緒に日々の喫食状況を把握し、記録している。 ②本日の野菜使用量を写真掲示し、可視化していることで、保護者にもわかりやすい。 <b>2.6 食事の提供</b> ①保育士がアレルギー児のそばから離れる時間があるので、食べ終わるまで誤食の危険がないよう見守りが必要。 ②アレルギー対応の確認の際、「除去なしです」と口頭だけの確認なのでマニュアルに沿った対応が必要。				
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b> ①献立の反省に全職員が関わっている。 ②野菜使用量の可視化は保護者にわかりやすく、良い取り組みである。				
		<b>【改善すべき点】</b> アレルギー事故の未然防止を徹底すること。				
<b>【その他注意点】</b>						

## 令和5年度 指定管理者評価シート（千住保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の取組 み	<b>健康・安全への状況</b>			
		<b>27 園児の健康管理</b> (1) 保健計画を作成している (2) 健康診断を適切に行っている (3) 日々の健康状態を保護者と共有している	×2  5	×2  5	×6  5.00
		<b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b> (1) 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じている (2) 午睡チェック表を作成している	×2  5	×2  5	×2  5.00
		<b>29 虐待等への対応</b> (1) 児童虐待・ネグレクト等の早期発見のために子どもの心身の状態等を観察している (2) 虐待が疑われる場合や不適切な養育の兆候が見られる場合、適切に対応している	×2  5	×2  5	×2  5.00
		<b>合計点(満点30点)</b>	30.0	30.0	30.00
		<b>【アピールポイント】</b> <b>27 園児の健康管理</b> ①全体的な計画に基づき保健計画を作成している。 ②保健だよりは季節ごと（年4回）に発行している。 ③感染症はアプリで即日配信し家庭との情報共有を図っている。 ④毎日、朝会にて保健・衛生専門リーダーが熱中症情報を発信している。 ⑤各階に掲示するとともに、熱中症警戒アラートが発令したことを掲示している。 ⑥感染症対策をとり、保健センターと連携し「ハロー6ちゃんクラス」を実施した。			
		<b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b> ①午睡チェック表は体位を直ただけでなく鼻づまり・咳・発汗・冷感・熱感・顔色不良・顔面紅潮等、室温・湿度とともに記録している。 ②千住消防署と連携しSIDS訓練を実施している。 ③AED訓練は非常勤職員や事務員も参加し、緊急時に対応できるようにしている。 ④各保育室にけいれん時の対応法やチェック表を備えている。 ⑤事故等が起こりやすい年度当初に振り返りシートを用いて睡眠中の事故防止について毎年再確認している。			
		<b>29 虐待等への対応</b> ①4月の会議で確認事項の読み合わせをし虐待の早期発見について周知している。 ②さらに年2回振り返りシートに基づき虐待の対応を確認している。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> 園児の安全確保のために引き続き努力していく。			
		<b>【特記事項】</b> <b>29 虐待等への対応</b> 区の保育の質ガイドライン実践振り返りシート(虐待行為の確認編)を全職員でチェックし、虐待防止に努めている。			
<b>【評価すべき点】</b> 虐待の早期発見に努めている。					
<b>【改善すべき点】</b>					
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（千住保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

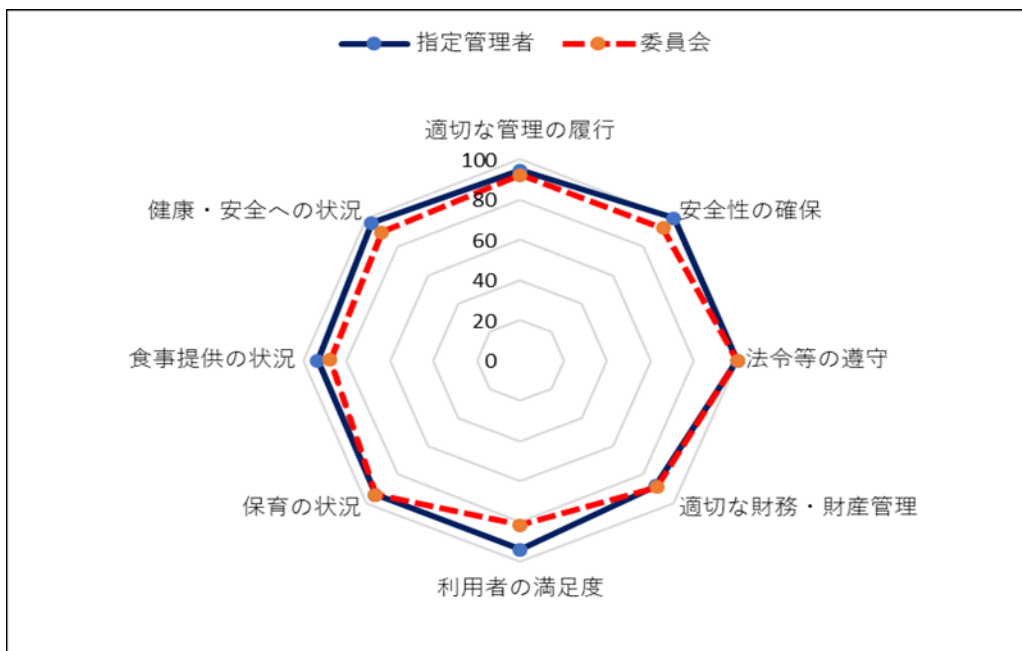
※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>健康・安全の状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>30 保育室衛生管理</b> (1) 保育室、トイレ等設備が清潔である (2) 施設内にある用具（寝具、玩具等）が清潔である (3) 感染症の予防対策を講じている (4) 保育士の衛生管理を適切に行っている	×2	×2	×6
		<b>31 調理衛生管理</b> (1) 調理従事者の衛生管理を適切に行っている (2) 調理室等が清潔であり、食材の管理も適切に行っている (3) 調理従事者及び調乳担当者の健康チェックを毎日行っている	4	4	4.33
		<b>32 安全確保</b> (1) 保育中の事故発生防止に取り組んでいる (2) 事故が発生した場合に適切に対応している	×2	×2	
		<b>合計点(満点30点)</b>	26.0	26.0	25.98
		<b>【アピールポイント】</b> <b>30 保育室衛生管理</b> ①各室に空気清浄機、加湿器を設置している。 ②清掃チェック表に基づき次亜塩素酸を用いた消毒を徹底して行っている。 ③排便処理後のマットはその都度消毒している。 ④おむつ交換後は職員も子どもも必ず手洗いをするようにしている。 <b>31 調理衛生管理</b> 日々、調理担当者及び栄養士の健康チェックを行い記録に残している。 <b>32 安全確保</b> ①年2回散歩チェック表を用いてクラスで話し合い振り返りをしている。 ②散歩時に出す園外保育届の見直しをし、帰園時間・帰園時の人数確認に加えて、目的地までの道のりを地図で示し道中での事故等にも対応できるようにした。 ③区の30分ルールについては年度当初に必ず確認し、他園の事故等の報告も朝会や会議で職員に周知するようにしている。 ④プチヒヤリハットを作成した。ちょっとしたことも気軽に報告できることもあり、保育補助員からの報告も増え園全体で共有する習慣がついた。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>30 保育室衛生管理</b> 消毒に時間をとられてしまう事もあったが、今後は必要なことを厳選し子どもの安全を第一に保育を進めていく。			
		<b>【特記事項】</b> <b>30 保育室衛生管理</b> トイレ内でもパーテーション等の設置など、配慮が必要。 <b>32 安全確保</b> ①登降園時、通用門に職員が立ち、子どもの飛び出しや抜け出し防止に努めている。 ②けが簿・ヒヤリハット報告書に園長もコメントを入れて、全職員で情報共有し事故防止に努めている。			
		<b>【評価すべき点】</b> ヒヤリハット手前の事案についても共有がされている。			
		<b>【改善すべき点】</b>			
<b>【その他注意点】</b>					

# 水神橋保育園 評価シート

【 指定管理者 】 社会福祉法人聖華

【 評価対象年度 】 令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日



評価委員会意見	①全体的に良く取り組まれている。 ②適切な財務運営・財産管理が行われている。 ③年齢にあった保育計画がなされており、人権にも配慮がされている。
---------	---

評価結果	評価委員	
	得点	評価
	298	A+

ランクダウン
有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

総合評価
A+

※評価結果は評価委員会が行う。  
 ※小数点以下は切り捨て、整数とする。

評点	満点	標準点	評価基準						
			A+	A	A-	B+	B	B-	C
評価委員 指定管理者 区担当課	330	198	297点以上	274点以上 297点未満	248点以上 274点未満	212点以上 248点未満	195点以上 212点未満	179点以上 195点未満	179点未満
得点率			90%以上	83%以上 90%未満	75%以上 83%未満	64%以上 75%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%未満

※「標準点」…評価項目が全て「6割」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。  
 （参考）

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
313.9	A+	297.3	A+

## 令和5年度 指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
管理状況	適切な管理の履行	<b>基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>1 施設・設備の保守点検</b> (1) 冷暖房機保守点検（年1回）、FF暖房機保守点検（年1回）、消防用設備保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、小荷物専用昇降機保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	×2 5	×2 5	×4 4.60	
		<b>2 施設の清掃等</b> (1) 園舎内自主清掃（毎日）、壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇清掃（年1回）、換気扇・フード、オイルフィルター、ダクト清掃（年2回）、窓ガラス・エアコンフィルター清掃（年3回）、グリストラップ清掃（年3回）、排水溝清掃（年1回）、ゴキブリ駆除（年2回）	4.5	4	4.60	
		<b>3 備品等の保守点検</b> (1) 樹木剪定（年1回）、ピアノ調律（年1回）、調理器具清掃点検（年1回）、園児布団の乾燥・消毒（年2回）、カーテンクリーニング（年1回）、カーペットクリーニング（年2回）	4.4	4.4		
		<b>合計点(満点20点)</b>			18.9	18.4
	指定管理者記入欄	<p><b>【アピールポイント】</b></p> <p><b>1 施設・設備の保守点検</b> 基本協定書の「作業実施報告」に基づいた年間計画を立て、施設・設備・備品等の保守点検を漏れの無いように実施している。</p> <p><b>2 施設の清掃等</b> ①施設の清掃等においても業務委託をし漏れの無いように行い、職員が毎日の園舎内の清掃・消毒はもちろん、コロナ感染対策を「掃除点検表」を用いて予防に努めている。 ②エアコンのフィルター、窓ガラス、グリストラップ等の清掃も定期的に行い、職員による園内外の大掃除を年2回実施している。 ③用務員より報告を受け日々確認をし、必要に応じ対応している。</p> <p><b>3 備品等の保守点検</b> ①樹木の選定を業者に委託し、自園でも定期的にも実施している。 ②布団乾燥においても週末、週明けの天気の良い日にホールやテラスに広げる等、職員が細目に行っている。 ③園舎内の清掃に於いては年5回専門の業者に依頼している。 ④ホール・5歳児クラスに続き、令和4年度では4歳児クラスを修繕し、衛生的にも良くなり、利用者にとっても喜ばれている。</p> <p><b>【改善すべき点・課題等】</b></p>				
	担当課記入欄	<p><b>【特記事項】</b></p> <p><b>1 施設・設備の保守点検、2 施設の清掃等、3 備品等の保守点検</b> ①規定回数以上の実施を確認。 ②修繕計画が立てられている。</p>				
	評価委員記入欄	<p><b>【評価すべき点】</b> 施設、設備の安全点検が適切に実施されている。</p> <p><b>【改善すべき点】</b></p> <p><b>【その他注意点】</b></p>				



## 令和5年度 指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
		<b>施設の安全性は確保されているか</b>			
		<b>4 施設・設備の安全の確保</b> (1) 園舎火災警備点検（毎月）、園庭固定遊具安全点検（年1回）、AEDの保守（2年に1回）	×2 5	×2 4.3	×6    4.65
		<b>5 防災の取組</b> (1) 防火管理者を設置し、消防計画等を策定している (2) 訓練年間計画に基づき月1回以上防災訓練を実施している	5	5	
		<b>6 防犯の取組</b> (1) 施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌等に記録している (2) 不審者・不審物等対応訓練を実施している (3) 鍵管理マニュアルを策定し、適正に管理している	5	4.3	
		<b>7 事故への対応</b> (1) 危機管理マニュアル等を策定し、全職員に周知している (2) 区の30分ルールを遵守し、全職員に周知している (3) 事故の発生に対して適切に対応している	×2 5	×2 5	
		<b>合計点(満点30点)</b>	30.0	27.9	
管理状況	安全性の確保	<b>【アピールポイント】</b> <b>4 施設・設備の安全の確保</b> ①警備会社の監視システムを設置している。 ②固定遊具は専門業者による安全点検を実施し、滑り台やジャングルジムの塗装も行った。 ③職員による固定遊具、園舎内外の自主点検を行っている。 ④その他にも職員が園内の見回りをを行い、「防火・防犯点検表」を確認し、異常があった場合は報告するなど毎日の自主点検を行っている。 <b>5 防災の取組</b> ①避難訓練の計画では年間を通して地震・火災等、災害に備えた訓練を計画し消火訓練も毎月実施。 ②保護者の協力を得て大地震発生を想定した引取り訓練を実施し緊張感をもって行っている。 ③事業継続計画を作成し今年度の重要事項説明書に記載し保護者にも周知している。 <b>6 防犯の取組</b> ①防犯対策として不審者対応訓練を実施している。 ②鍵管理においては管理マニュアルに基づきルールを決めて、日々の鍵の取り扱いを鍵ボードを活用して鍵BOXに保管し管理している。 ③戸締り、点検表で防災、防犯、施錠を徹底している。 <b>7 事故への対応</b> ①法人ハンドブックで緊急時対応の文言を覚え、会議時に「緊急ブリーフィング」を行い職員の意識を高めている。 ②法人の危機管理委員会から発信される「ヒヤリハット」の事例を検討、また区の事故報告やニュースで取り上げられる事例を全職員に伝え、再発防止対策を周知している。 ③園内のヒヤリハットに関して、緊急性のある内容はその日のうちに周知し再度会議でも伝えている。 ④ICTを活用する事で直ぐに確認できるようにした。 ⑤過去の事例集を職員が閲覧し、事故への意識を高めている。 ⑥緊急連絡網を作成し活用している。 ⑦区の「30分ルール」は会議で周知し、事務所に掲示とファイリングし職員が対応できるようにしている。			
	指定管理者記入欄	<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
	担当課記入欄	<b>【特記事項】</b> <b>5 防災の取組</b> 引取り訓練のほか、水害対応訓練として実際に避難場所となる公社の上層階へ避難する訓練を行った。 <b>6 防犯の取組</b> 不審者対策として、身元の確認が取れない人との対応について重要事項説明書にて保護者に周知し、警戒を呼び掛けている。			
評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b> 危機管理に対する意識が高く、園全体で共有されている。 <b>【改善すべき点】</b> <b>【その他注意点】</b>				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
管理状況	法令等の遵守	<b>個人情報保護、職員の労働条件の保護等は遵守されているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>8 個人情報保護の取り組み</b> (1) 個人情報保護の取り組みについて園のルールとして定め、保護者等へ周知している	×2	×2	×6	
		5	5			
		<b>9 個人情報事故への対応</b> (1) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等を未然に防ぐ十分な対策を取っている (2) 事故が発生している場合、原因究明と対策を行い、事故を公表している	5	5		
		<b>10 職員の労働条件の保護</b> (1) 労働基準法及び最低賃金法、足立区公契約条例を遵守している (2) 勤務状況関連の帳簿や台帳を整備している (3) 保育士等基準以上の人員を配置している	5	5	5.00	
		<b>11 職員研修</b> (1) 研修の機会を確保している (2) 研修の成果を活用している	×2	×2		
		5	5			
		<b>合計点(満点30点)</b>	30.0	30.0	30.00	
		【アピールポイント】				
		指定管理者記入欄	<p><b>8 個人情報保護の取り組み</b> ①個人情報の取り扱いについて、入社時のオリエンテーションで職員に周知している。 ②個人情報の利用目的については重要事項説明書に明記し、保護者に周知している。</p> <p><b>9 個人情報事故への対応</b> ①個人情報の漏洩に繋がる事故は発生はしていないが、今後も事故防止に努め、全職員に個人情報の扱いについて周知徹底している。 ②個人情報が記載された書類は原則的に園外への持ち出しは禁止で、保管・廃棄についてはルールを決めて遵守し、またアクセス権限を設定している。</p> <p><b>10 職員の労働条件の保護</b> ①毎年、職員代表との間で協定を結び、労働基準監督署に提出している。 ②令和4年度より足立区公契約条例が適用されたため、職員に周知し遵守している。 ③ICT化を導入し、保育事務業務を軽減し、個人情報の管理を行っている。</p> <p><b>11 職員研修</b> ①研修は職員に一定レベルの知識や技術が身に付くよう、法人ハンドブックを整備し、職員一人ひとりが理解し実行できるように項目の研修を行っている。 ②法人研修では年齢別研修を行う事で、理念・目標への実現のため、発達に合わせ保育の実践を発表することで、個々のスキルアップに繋げている。 ③区が主催する研修やキャリアアップ研修など職員の能力向上につながる研修に参加しやすいようにシフト調整を行っている。 ④研修の受講後は、園内研修を行い、本人の成長と職員の保育の質の向上の場としている。 ⑤足立区「保育の質ガイドライン」「振り返りシート」を活用し、研修計画を立て、園内研修を行っている。</p>			
【改善すべき点・課題等】						
担当課記入欄	<p><b>【特記事項】</b> <b>8 個人情報保護の取り組み</b> ①新人研修の際に個人情報保護について周知しているほか、園内研修にてハンドブックの読み合わせを毎年全職員が実施。 ②「SNSで人生を棒に振らないための10か条」を作成し、若手職員の教育を実施。 <b>10 職員の労働条件の保護</b> ICTの導入や法人内で作り物を共有することで時間外労働の軽減を図っている。</p>					
評価委員記入欄	<p><b>【評価すべき点】</b> 有休取得率が高く、職員の労働環境への配慮がされている。</p> <p><b>【改善すべき点】</b></p> <p><b>【その他注意点】</b></p>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	適切な財務・財産管理	<b>適切な財務運営・財産管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>1 2 委託料の健全な運用</b> (1) 園の収支が健全な状態である (2) 委託料は経理等通知に従って適正に処理している (3) 委託料の経理は、当該園の特別会計を設けて他の会計と区別している	×3  4	×3  4	×5  4.45
		<b>1 3 委託料残額の取扱い</b> (1) 委託料の残額の取扱いを明確にしている	×2  5	×2  5	4.45
		<b>合計点(満点25点)</b>	22.0	22.0	22.25
		<b>【アピールポイント】</b> <b>1 2 委託料の健全な運用</b> ①委託料は協定書、社会福祉法人会計基準に従い、適正に管理している。 ②日々の会計業務に関しては、事務長が作成したものを法人経理担当者が確認し、会計士が最終確認している。 ③3ヵ月に1回、内部経理監査を行い、適正に運用処理されている。 ④水神橋保育園の特別区分を設け、委託費は小口現金・普通預金・定期預金で管理運用している。 ⑤貸付は行っていない。 ⑥当期末支払資金残高が委託料収入の30%以下となっている。 ⑦委託料の残額の取り扱いに関しては、協定期間の中で原則10%を上限とする。ただし、社会情勢等を勘案し柔軟に対応することがある。 ⑧本部繰入金に関しては、法人全体で3～4%按分して繰入を行っている。必要経費として計上している。 <b>1 3 委託料残額の取扱い</b> ①選ばれる保育園になるように、5歳児室・ホールの修繕を行い、令和4年度に4歳児室の修繕を行った。 ②より安全性と衛生面が高まり、子どもや保護者にとって、魅力的な園となった。 ③令和5年度は3歳児クラスの修繕を予定している。			
	<b>【改善すべき点・課題等】</b>				
	<b>【特記事項】</b> <b>1 3 委託料残額の取扱い</b> ①積立計画、積立金使用計画表あり。 ②これまでホール、5歳児室を改修しており、令和4年度は4歳児室を改修、令和5年度は3歳児室の改修を予定するなど計画的に積立金を使用している。				
	<b>【評価すべき点】</b> ①法人本部費上限をルール化しており、法人全体として利益管理の意識が高い。 ②本部経費の配賦基準が合理的であり、施設ごとに適正な損益管理ができています。 ③委託料残額使用計画も具体的であり、評価できる。				
	<b>【改善すべき点】</b>				
	<b>【その他注意点】</b>				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	<b>利用者の満足を得られているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>1 4 サービスの質の評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価や利用者アンケート等、サービスの質の向上のための取組をしている	5	5	×13     4.08
		<b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、信頼関係に関する項目（職員の接遇や対応、トラブルの対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 5	×4 4	
		<b>1 6 保育内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、保育事業内容項目（食事や保育時間の変更への柔軟な対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 5	×4 4	
		<b>1 7 施設内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、施設の項目（安全対策や清掃・整理整頓等）で高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 4	
		<b>合計点(満点65点)</b>	61.0	53.0	
	指定管理者記入欄	<p><b>【アピールポイント】</b></p> <p><b>1 4 サービスの質の評価</b></p> <p>①指定期間の更新により、令和4年度に第三者評価を実施し、サービスの向上に努めている。</p> <p>②保護者のアンケートでは、コロナ禍ではあったが特に職員に対して好意的な言葉を頂いた。</p> <p>③評価結果については、会議で意見や要望について話し、園の対応策を保護者向けお礼と共に玄関に掲示した。</p> <p>④保護者、地域、職員の特徴やニーズの把握にも努めている。</p> <p>⑤今後、2年連続で第三者評価を受けるので保護者の意見を統計的に見る事で保育の改善に繋げたい。</p> <p><b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b></p> <p>①苦情解決取扱規定に基づき「苦情申し出窓口」の設置について園内掲示で伝え第三者委員の存在も明記している。</p> <p>②日常的な保護者とのコミュニケーションを大切にし、意見箱も設置して意見を出しやすい環境作りに努め、いただいた内容に応じ敏速に改善に努めている。</p> <p>③行事の参加後に保護者アンケートを実施し、意見をまとめたものを掲示にて保護者に周知している。</p> <p>④そこでの改善を求められた事においては職員に周知し、検討し次年度に活かしている。</p> <p><b>1 6 保育内容に関する評価</b></p> <p>急な保育時間の変更や、食事の提供にも柔軟に対応している。</p> <p><b>1 7 施設内容に関する評価</b></p> <p>①安全面では各保育室の環境設定に注意し、遊びの発展だけではなく、安全に重視し年齢に合わせた環境設定を行った。</p> <p>②園内外の点検は定期的に行い、清掃においても看護師と用務員を中心に清掃が行われ、看護師の指示のもと、職員も決められたルールで清掃を行っている。</p> <p>③令和4年7月より「年齢別チェックリスト」を活用することで更に事故防止の意識を高めている。</p> <p>④コロナ感染予防にも努め、清掃、消毒を行っている。</p> <p>⑤園長、主任の指示のもと転倒防止対策、環境設定、整理整頓に努めている。</p> <p><b>【改善すべき点・課題等】</b></p>			
	担当課記入欄	<b>【特記事項】</b>			
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b>			
	<b>【改善すべき点】</b>				
	<b>【その他注意点】</b>				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業効果	事業の取組み	<b>保育の状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>18 保育の基本原則</b> (1) 保育内容が適切である	×2  5	×2  5	×8  4.75	
		<b>19 人権の尊重</b> (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている (2) 虐待等の行為をしていない	×2  5	×2  5	4.75	
		<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> (1) 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している (2) 3歳未満児について、個別指導計画を作成している	×4  4.5	×4  4.5	38.00	
		<b>合計点(満点40点)</b>	<b>38.0</b>	<b>38.0</b>	<b>38.00</b>	
		<b>【アピールポイント】</b>				
		<b>18 保育の基本原則</b>	①保育所保育指針、基本原理と法人の理念・目標に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、発達の主体は子どもであるという考えの基、子どものあるがままを受容し、思いに共感して、養護と教育を通して子どもの発達を援助していくことを念頭に、人間形成において最も大切な時期のお子さんを預かっているという責任と自覚をもって保育を行っている。 ②本物に触れる多くの体験を取り入れて、豊かな感性や子どもが自ら成長しようとする力を育てていくことを大切にしている。 ③子どもが主体的に遊べるようクラス会議に役職が参加し、環境の見直しを行い、計画的に改善している。			
		<b>19 人権の尊重</b>	①職員は人権擁護について、法人全体研修やオンデマンド研修他、年数回研修に参加し自己評価を行っている。 ②子ども一人一人に対して適切な関りを心掛け、丁寧な保育、やさしい保育に努めている。			
		<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b>	①それぞれの年齢の発達を理解し、全体的な計画、年間カリキュラム、月案、週案、デイリーを作成し、3歳未満児については、個別の指導計画を立案し、振り返りを行っている。 ②0～2歳児においても担当制保育を取り入れる事で情緒の安定を図ると共に、具体的な保育のあり方を十分に検討している。 ③コロナ禍での保育についても副主任以上会議で常に話し合いを重ね、区や法人と連携し保育を進めている。 ④長時間保育利用児においては家庭的雰囲気の中で過ごせるよう目標をたて保育を行っている。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>				
<b>【特記事項】</b>						
担当課記入欄	<b>18 保育の基本原則</b> 動と静の遊び環境があり、主体的に遊べるように工夫されている。 <b>19 人権の尊重</b> ①「子どもを尊重する保育のために」「保育の質ガイドライン」「人権擁護のためのチェックリスト」など人権に関する研修が保育実践の中でも活かされている。 ②保育士は、優しく声をかけ、個を認める言葉かけをし、応答的なかかわりをしている。					
評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b> 年齢にあった保育計画がなされており、人権にも配慮がされている。 <b>【改善すべき点】</b> <b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業 効果		<b>保育の状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>2 1 指導計画の展開</b> (1) 指導計画に基づき保育が行われている (2) 指導計画に基づき保育内容を見直し、改善を図っている (3) 保育日誌があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している	×2  4.5	×2  5	×6  4.67	
		<b>2 2 保育環境</b> (1) 安全・安心な保育環境が整えられている	×2  4.5	×2  4		
		<b>2 3 小学校との連携</b> (1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	×2  5	×2  5		
	<b>合計点(満点30点)</b>		28.0	28.0	28.02	
	指定 管理者 記入 欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>2 1 指導計画の展開</b> ①指導計画の評価、反省を行う事で次月に反映している。 ②各クラス保育日誌を作成し日々の評価反省を行い、園長、主任の指導を受け改善に繋げている。 ③0～2歳児は個別日誌や個別月案を作成している。 ④3歳児以上も必要に応じて個別の計画を立て実践し振り返りを行い改善に努めている。 ⑤令和4年度の反省を活かし内容を改善し、月に1回以上クラス会議を行い、クラスでの話し合い後、園長、主任、副主任で共有し保育の見直しを行い、改善出来るよう話し合う事で課題解決を迅速に行っている。 <b>2 2 保育環境</b> ①保育環境では日々点検や看護師、主任、園長が各クラスを回りながら声掛けを行っている。 ②空気清浄機を各保育室に設置。 ③換気や湿度に配慮し、適正温度を掲示し意識するようにしている。 ④日々の衛生管理は看護師との連携と用務員による掃除箇所を点検し、再度の掃除が必要な場所は協力しながら取り組んでいる。 <b>2 3 小学校との連携</b> ①就学に際して、子どもに関する情報共有と子どもの育ちを支えるための資料として保育要録を作成し、園長が確認の上、担任が各小学校へ届けている。 ②その際に園児の発達状況を伝える時間を頂いている。 ③コロナ禍で小学校との連携が難しく、なかなか交流の場が持てなかったが、小学校と連絡をとり計画をたて、出来る事を行った。 ④年度末西保木間小学校の校長先生が来園し、保護者に向けて「就学に向けて」について話を頂く。 ⑤少しでも園児や保護者の就学への不安が軽減できるように個別対応も必要に応じて行い努めた。 ⑥今年度は「開かれた学校づくり協議会」「ブロック園長会」に積極的に参加することで、計画的に小学校との連携を行っている。				
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>				
		<b>【特記事項】</b> <b>2 1 指導計画の展開</b> 子どもが主体的に遊んでいる姿や保育活動の内容をわかりやすく、クラスだよりで知らせている。 <b>2 2 保育環境</b> 室温の設定温度が低く子どもも冷えているため、活動内容によって設定温度をこまめに変更する必要がある。 <b>2 3 小学校との連携</b> 5歳保護者会で小学校の校長が参加し、「楽しい学校生活を送るためにご家庭で取り組んでほしいこと」を配付し、保護者の就学への不安軽減の取り組みをしている。				
	評価 委員 記入 欄	<b>【評価すべき点】</b> 日誌、指導計画に園長等がコメントを入れるなど、日常的に保育の質向上に取り組んでいる。				
		<b>【改善すべき点】</b>				
<b>【その他注意点】</b>						

## 令和5年度 指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の取 組み	<b>食事提供の状況</b>			
		<b>2.4 食育計画</b> (1) 食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成している	×2  5	×2  4	×6  4.36
		<b>2.5 食事計画</b> (1) 食事による栄養摂取量の基準を活用した食事計画を策定している (2) 給与栄養量の目標を設定している (3) 定期的に施設長を含む関係職員が参加の上、給食（献立）会議等による情報の共有を図っている	×2  5	×2  5	4.36
		<b>2.6 食事の提供</b> (1) 児童の状況に応じた食事の提供を行っている (2) 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している	×2  4	×2  4	
		<b>合計点(満点30点)</b>	<b>28.0</b>	<b>26.0</b>	<b>26.16</b>
	指定 管理 者記 入欄	【アピールポイント】 2.4 食育計画 ①食育計画は全体的計画に基づき作成している。 ②栄養士が栄養のバランスを考慮しながら、園独自の献立を作成し、昨年度に引き続き「おいしい給食」をテーマに日本食のおいしさを子どもたちに知ってもらえるよう月1回、郷土料理を提供している。 ③食育の年間計画に基づき、プランターで野菜（小松菜、きゅうりなど）の栽培を行っている。 2.5 食事計画 ①新メニューの給食、おやつを月2回以上提供している。 ②栄養士と保育士が連携を取り、季節を意識した食育指導などを園児向けに行い、食への関心を高めている。 ③毎月、食育ボードを活用し、食育年間計画に沿ったテーマを園児、保護者に向けてわかりやすく掲示している。 ④喫食表により園児の食の進み具合を把握している。 ⑤園長、主任、栄養士、担任で離乳食会議を、園長、主任、栄養士、職員で栄養会議を月に一回行い、知識の向上と情報共有をしている。 2.6 食事の提供 ①アレルギー児の保護者とは、毎月面談し、次月の献立を確認し、その情報を全職員に周知徹底している。 ②アレルギー児の給食提供までの流れを明確にし、栄養士または調理師とアレルギーチェック表を用いて保育士へのダブルチェックを行い、除去の食品と園児名が明記された個別トレイで提供され、職員が側につき誤配、誤食の防止に努めている。 ③宗教食に対する給食の提供も同様に配慮している。			
		【改善すべき点・課題等】			
		【特記事項】 2.6 食事の提供 ①配膳されるまで、絵本の読み聞かせ等、長時間待たされていた。 ②テーブルと椅子の高さがあっていない子どもがいた。 ③アレルギー対応については、適切なマニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応していることを確認した。			
	評価 委員 記入 欄	【評価すべき点】 ①郷土料理の提供、食育ボードの活用など子どもの食への関心が高まる工夫がされている。 ②年齢別に正しい食器の持ち方、お箸の持ち方などの取り組みが行われている。子どもたちが身に付けられるよう引き続き取り組んでほしい。			
		【改善すべき点】			
【その他注意点】					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>健康・安全への状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>27 園児の健康管理</b>	×2	×2	×6	
		(1) 保健計画を作成している (2) 健康診断を適切に行っている (3) 日々の健康状態を保護者と共有している	5	5		
		<b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b>	×2	×2	5.00	
		(1) 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じている (2) 午睡チェック表を作成している	5	5		
		<b>29 虐待等への対応</b>	×2	×2		
		(1) 児童虐待・ネグレクト等の早期発見のために子どもの心身の状態等を観察している (2) 虐待が疑われる場合や不適切な養育の兆候が見られる場合、適切に対応している	5	5		
		<b>合計点（満点30点）</b>	30.0	30.0	30.00	
		<b>【アピールポイント】</b>				
		<b>27 園児の健康管理</b>	①看護師と保育士が連携を取り年間保健計画を立て子どもたちに向けて保健指導を行っている。 ②指導は子どもたちの年齢に合わせた内容で理解しやすいように工夫して取り組んでいる。 ③子どもたちにも日常の保育中に声掛けや足立区が推奨する早寝・早起き・朝ごはんやベジファースト等も活用し、継続して指導を行うことで指導内容が習慣化することを目標にしている。 ④健康診断は園医による年間2回（0歳児は月1回）の内科健診、年1回の歯科健診をおこない、結果を記録すると共に保護者と共有し必要な場合は受診を勧め家庭と連携して園児の健康管理に努めている。 ⑤特に歯と口の健康については、歯磨き指導を実施し、家庭への呼びかけを丁寧に行うことで、園全体の口腔衛生の状況が向上した。 ⑥昨年度は区が主催する「いい歯推進」にて優秀賞を獲得し今年度も受賞に向けた取り組みをしている。 ⑦予防接種は便りや口頭で対象家庭に呼びかけ接種率の向上を目指している。 ⑧年1回看護師が目の愛護デーに4,5歳児対象の視力検査を実施することで家庭で気づきにくい視力低下のスクリーニングし早期矯正等に繋げている。			
<b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b>	①SIDSについては職員に向けた対応訓練や研修を年2回行い日々の睡眠時は午睡チェックを0歳児、1歳児が5分おき、2歳児は10分おき、幼児は15分おきに個別に呼吸、顔色、その他異常がないかを視診、触診にて確認し、あおむけ寝の姿勢を徹底し午睡時の事故防止に努めている。 ②0歳児1歳児は保護者にアプリにて睡眠状況を配信し周知している。					
<b>29 虐待等への対応</b>	①虐待の早期発見のために日々の保育の中で子どもたちの心身の状態に常に注意を払っている。 ②虐待が疑われるときには速やかに区やこども支援センター児童相談所などの専門機関と連携を取り適切な対応に努めている。 ③「子どもの虐待発見シート50」を利用し定期的にチェックを行っている。 ④虐待発見時の通報の方法を玄関に掲示している。 ⑤職員も子どもたち一人一人に適切な対応が出来るように研修を重ねている。					
<b>【改善すべき点・課題等】</b>						
<b>【特記事項】</b>						
<b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b>	チェック時間のタイマーをセットして、時間をすぎない取り組みをして、確実にチェックしている。					
<b>29 虐待等への対応</b>	「保育士の対応基準チェックリスト」を年2回チェックし、虐待の早期発見に努めている。					
<b>【評価すべき点】</b>	乳幼児突然死症候群のチェックのタイミングを逃さないよう、独自の工夫がされている。					
<b>【改善すべき点】</b>						
<b>【その他注意点】</b>						



## 令和5年度 指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

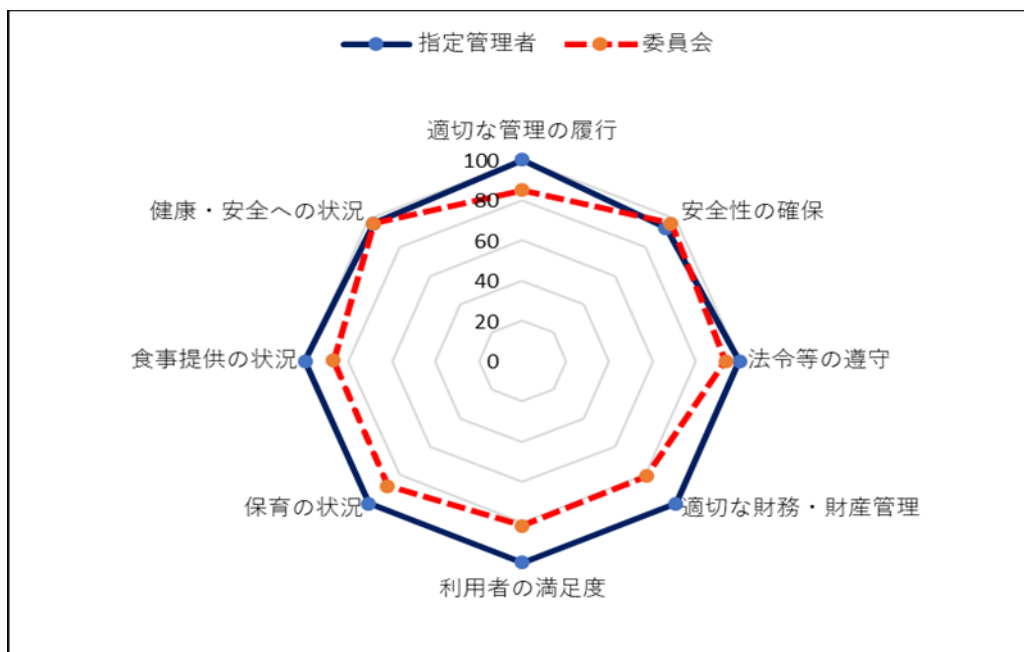
※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
事業効果	事業の取組み	<b>健康・安全の状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>30 保育室衛生管理</b> (1) 保育室、トイレ等設備が清潔である (2) 施設内にある用具（寝具、玩具等）が清潔である (3) 感染症の予防対策を講じている (4) 保育士の衛生管理を適切に行っている	×2  5	×2  4	×6  4.00
		<b>31 調理衛生管理</b> (1) 調理従事者の衛生管理を適切に行っている (2) 調理室等が清潔であり、食材の管理も適切に行っている (3) 調理従事者及び調乳担当者の健康チェックを毎日行っている	×2  5	×2  4	4.00
		<b>32 安全確保</b> (1) 保育中の事故発生防止に取り組んでいる (2) 事故が発生した場合に適切に対応している	×2  4	×2  4	24.00
		<b>合計点(満点30点)</b>	28.0	24.0	24.00
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p><b>30 保育室衛生管理</b> ①コロナウイルス感染予防に留意し、施設環境の掃除点検表を改訂した。 ②次亜塩素酸で消毒し特に手を触れることが多い共有部分は職員が気にかけて頻回に消毒することを徹底している。 ③手洗いうがいについては必要性を朝の園内放送で毎日周知している。 ④排便時のオムツ交換は専用のエプロン、マットを使用し使用後はその都度消毒し手洗いは石鹸で丁寧に行っている。 ⑤嘔吐処理研修を全職員に徹底している。</p> <p><b>31 調理衛生管理</b> ①給食の配膳は保育用のエプロンと配膳用のエプロンを替えて三角巾も着用する。 ②調理師は調理室から出る時は白衣を脱いでいる。 ③調理従事者と調乳担当者は毎日健康状態に留意しチェックを行い記録に残し、下痢、嘔吐等の症状がある場合は直ちに医療機関を受診し感染症疾患の有無の確認を行っている。 ④衛生管理者に調理室の個人の衛生管理と健康チェック表を付け、点検作業の結果を毎日報告し記録に残している。</p> <p><b>32 安全確保</b> ①事故事例など情報を共有したり園児の安全確保のため法人ハンドブックを活用し緊急時の対応の職員への園内研修を通して常に子どもたちの安全を意識付け確保するように努めている。 ②園内でのヒヤリハットの情報を共有し危機管理に繋げている。 ③事故発生時は足立区への報告「30分ルール」について会議で周知し、事務所に掲示とファイリングし職員が対応できるようにしている。</p> <p>【改善すべき点・課題等】</p>			
	担当課記入欄	<p>【特記事項】</p> <p><b>30 保育室衛生管理</b> ①マニュアルが、写真付きで手順や方法がわかりやすくなっている。 ②看護師が施設内を毎日巡回し、衛生管理に努めている。 ③水道の前に水はねがあり、水道を使用した後の対応が必要。</p> <p><b>32 安全確保</b> ①ヒヤリハット・事故簿など情報の共有をし事故防止に努めている。 ②メール配信や掲示で、保護者に対し訓練や安全確保の内容について周知している。</p>			
	評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】 おむつ替えや配膳時など、場面に応じてエプロンの取り外し、交換がされており、衛生面の配慮が行き届いている。</p> <p>【改善すべき点】</p> <p>【その他注意点】</p>			

# 新田おひさま保育園 評価シート

【 指定管理者 】 社会福祉法人太陽会

【 評価対象年度 】 令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日



評価委員会意見	①全体的に良く取り組まれている。 ②アンケートの回収率も高く、保育内容についても評価が高い。 ③アレルギー対応について改めて内容を確認すること。
---------	--

評価結果	評価委員	
	得点	評価
	293	A

ランクダウン
有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

総合評価
A

※評価結果は評価委員会が行う。  
 ※小数点以下は切り捨て、整数とする。

評点	満点	標準点	評価基準						
			A+	A	A-	B+	B	B-	C
評価委員 指定管理者 区担当課	330	198	297点以上	274点以上 297点未満	248点以上 274点未満	212点以上 248点未満	195点以上 212点未満	179点以上 195点未満	179点未満
得点率			90%以上	83%以上 90%未満	75%以上 83%未満	64%以上 75%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%未満

※「標準点」…評価項目が全て「6割」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。  
 (参考)

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
326.0	A+	292.4	A

## 令和5年度 指定管理者評価シート（新田おひさま保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	適切な管理の履行	<b>基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか</b>			
		<b>1 施設・設備の保守点検</b> (1) 冷暖房機保守点検（年1回）、FF暖房機保守点検（年1回）、消防用設備保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、小荷物専用昇降機保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	×2 5	×2 4.4	×4 4.25
		<b>2 施設の清掃等</b> (1) 園舎内自主清掃（毎日）、壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇清掃（年1回）、換気扇・フード、オイルフィルター、ダクト清掃（年2回）、窓ガラス・エアコンフィルター清掃（年3回）、グリストラップ清掃（年3回）、排水溝清掃（年1回）、ゴキブリ駆除（年2回）	5	4	4.25
		<b>3 備品等の保守点検</b> (1) 樹木剪定（年1回）、ピアノ調律（年1回）、調理器具清掃点検（年1回）、園児布団の乾燥・消毒（年2回）、カーテンクリーニング（年1回）、カーペットクリーニング（年2回）	5	4.2	
		<b>合計点(満点20点)</b>	20.0	17.0	17.00
	指定管理者記入欄	<p><b>【アピールポイント】</b></p> <p><b>1 施設・設備の保守点検</b>                      ①基本協定に基づき実施している。                      ②消防用設備点検では毎回消火器の使用期限も確認している。                      ③エレベーターは法定点検と毎月の点検（年12回実施）に加えて今後安全に使用する為に基盤の交換も実施した。                      ④蛍光灯、非常灯の交換も随時行っている。                      ⑤園の修繕計画もたてて安全、子どもたちが気持ちよく過ごせるように取り組んで行く。</p> <p><b>2 施設の清掃</b>                      ①エアコンは業者の点検、清掃の他に職員が定期的に自主清掃している。                      ②開園から12年を迎えるにあたって使用頻度の高いクラスのエアコン2台のドレイン清掃を行った。                      ③ゴキブリ駆除は毎回害虫なしなのでこのままの状態を保ちたい。</p> <p><b>3 備品等の保守点検</b>                      園児の布団乾燥も規程回数より多く実施して毎週日干しも行っている。</p>			
	担当課記入欄	<p><b>【改善すべき点・課題等】</b></p> <p><b>1 施設・設備の保守点検</b>                      開園から12年過ぎ破損、故障する箇所もあると予想して気を付けて見ていく。</p>			
	評価委員記入欄	<p><b>【特記事項】</b></p> <p><b>1 施設・設備の保守点検、2 施設の清掃等、3 備品等の保守点検</b>                      ①規定回数以上の実施を確認。                      ②今後の修繕計画が立てられている。</p>			
		<p><b>【評価すべき点】</b>                      修繕、点検計画を備えるなど、適切に管理されている。</p>			
		<p><b>【改善すべき点】</b></p>			
	<p><b>【その他注意点】</b></p>				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（新田おひさま保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
		<b>施設の安全性は確保されているか</b>			
		<b>4 施設・設備の安全の確保</b> (1) 園舎火災警備点検（毎月）、園庭固定遊具安全点検（年1回）、AEDの保守（2年に1回）	×2 5	×2 4.5	4.83
		<b>5 防災の取組</b> (1) 防火管理者を設置し、消防計画等を策定している (2) 訓練年間計画に基づき月1回以上防災訓練を実施している	5	5	
		<b>6 防犯の取組</b> (1) 施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌等に記録している (2) 不審者・不審物等対応訓練を実施している (3) 鍵管理マニュアルを策定し、適正に管理している	5	5	
		<b>7 事故への対応</b> (1) 危機管理マニュアル等を策定し、全職員に周知している (2) 区の30分ルールを遵守し、全職員に周知している (3) 事故の発生に対して適切に対応している	×2 4	×2 5	
		<b>合計点(満点30点)</b>	28.0	29.0	
管理状況	安全性の確保	<b>【アピールポイント】</b> <b>4 施設・設備の安全の確保</b> ①AEDの保守点検はネットでやっている。 ②設置場所や通信が不安定な時はメールで通知がきてすぐに対応している。 ③園庭がないので固定遊具の点検はないが近隣の公園遊具や公園内の危険物等が確認された時は子どもが使用する前に状況を報告し変更するなどの対応をしている。 <b>5 防災の取組</b> ①避難訓練は発信方法をトランシーバー、職員の肉声など様々な方法で行い、どのように全体に非常時の第一声が伝わるか行っている。 ②水防訓練は地域のマンション管理組合から緊急時の受け入れの協定書をいただいております、毎年合同の訓練も実施している。 <b>6 防犯の取組</b> ①施設内外の異常の有無は朝と閉園時に一日2回行っている。 ②園には7台の防犯カメラを設置している。 ③園外でもトランシーバーが使えるため、瞬時に職員同士の状況がわかる。 <b>7 事故への対応</b> 区の30分ルールも全職員で周知している。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
		<b>【特記事項】</b> <b>6 防犯の取組</b> 日常からトランシーバーを活用し、外出先の状況が瞬時にわかるようにしている。 <b>7 事故への対応</b> ①30分ルールを誰でもわかりやすいように加工した上で、事務室だけでなく各保育室にも掲示をしている。 ②ヒヤリハットについて、様式も提出しやすいうように変更し非常勤職員からも報告が挙がっている。 ③ヒヤリハットの報告用紙は、気付いたときにいつでも書けるように事務室だけでなく各部屋に置くようにした。	担当課記入欄		
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b> 防災計画の定期的な見直し、マンションと合同での避難訓練などに取り組んでいる。  <b>【改善すべき点】</b>  <b>【その他注意点】</b>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（新田おひさま保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
管理状況	法令等の遵守	<b>個人情報保護、職員の労働条件の保護等は遵守されているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>8 個人情報保護の取り組み</b> (1) 個人情報保護の取り組みについて園のルールとして定め、保護者等へ周知している	×2 5	×2 4	4.67	
		<b>9 個人情報事故への対応</b> (1) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等を未然に防ぐ十分な対策を取っている (2) 事故が発生している場合、原因究明と対策を行い、事故を公表している	5	5		
		<b>10 職員の労働条件の保護</b> (1) 労働基準法及び最低賃金法、足立区公契約条例を遵守している (2) 勤務状況関連の帳簿や台帳を整備している (3) 保育士等基準以上の人員を配置している	5	5		
		<b>11 職員研修</b> (1) 研修の機会を確保している (2) 研修の成果を活用している	×2 5	×2 5		
	<b>合計点(満点30点)</b>	30.0	28.0	28.02		
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>8 個人情報保護の取り組み</b> 法人の個人情報保護規程を守っている。 <b>9 個人情報事故への対応</b> ①開園から現在まで個人情報の事故はない。 ②職員が使用するUSB、カメラも保存場所は施錠してあり定期的にチェックしている。 <b>10 職員の労働条件の保護</b> ①職員の勤務については、令和4年度法人としてワークライフバランスの認定を更新して、職員が安心して勤務できる環境をつくっている。 ②自園は離職率が低く、保護者の方の信頼につながっている。 <b>11 職員研修</b> ①研修は園内研修として毎年恒例の嘱託医との勉強会を実施、他に職員一人一人がテーマを決めて取り組んだ成果を園内で発表した。 ②特に令和4年度は人権、LGBTの研修参加もあり職員間で学ぶ事ができた。 ③令和5年度は法人5園でも研修会を実施予定。				
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> 4年後の閉園に向けて、定数変更も予想され職員の雇用状態を考えて行く。				
		担当課記入欄	<b>【特記事項】</b> <b>8 個人情報保護の取り組み</b> 入職のときに研修を実施しているほか、マニュアルについて確認票でチェックしている。 <b>11 職員研修</b> 職員ごとに自ら望ましい職員像を設定し、それに向けた計画あり。			
	評価委員記入欄		<b>【評価すべき点】</b> ワークライフバランス推進に努めている。			
<b>【改善すべき点】</b>  <b>【その他注意点】</b>						

## 令和5年度 指定管理者評価シート（新田おひさま保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
管理状況	適切な財務・財産管理	<b>適切な財務運営・財産管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>1 2 委託料の健全な運用</b> (1) 園の収支が健全な状態である (2) 委託料は経理等通知に従って適正に処理している (3) 委託料の経理は、当該園の特別会計を設けて他の会計と区別している	×3	×3	×5	4.03
		5	4			
		<b>1 3 委託料残額の取扱い</b> (1) 委託料の残額の取扱いを明確にしている	×2	×2		
		5	4			
		<b>合計点(満点25点)</b>	25.0	20.0	20.15	
		<b>【アピールポイント】</b> 1 2 委託料の健全な運用 ①委託料は経理等通知に従って明確、適切に行っている。 ②当期末支払資金残高は委託料収入の30%以下となっている。 ③毎月会計士が法人各園の運営状況、会計処理の仕方を確認している。 ④毎回事務職員とともに園長も立ち合っている。				
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> 1 2 委託料の健全な運用 ①今後4年後の閉園に向けて職員の人件費、園終いにかかる費用も考えていきたいと思う。 ②園終いも初めての作業となる為に計画をたてていきたい。				
		<b>【特記事項】</b> 1 3 委託料残額の取扱い 残額の取扱いについての計画を立てている。				
		<b>【評価すべき点】</b> ①費目ごとに詳細な増減理由を把握できており評価できる。 ②委託料残額使用計画も具体的であり評価できる。 <b>【改善すべき点】</b> <b>【その他注意点】</b> 本部経費の配賦基準が一律施設数であるが、施設ごとに基準の違いがなく、工数等が同水準ならば合理的な配賦基準であると考えます。				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（新田おひさま保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	<b>利用者の満足を得られているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>1 4 サービスの質の評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価や利用者アンケート等、サービスの質の向上のための取組をしている	5	5	×13
		<b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、信頼関係に関する項目（職員の接遇や対応、トラブルの対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4	×4	4
		<b>1 6 保育内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、保育事業内容項目（食事や保育時間の変更への柔軟な対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4	×4	4
		<b>1 7 施設内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、施設の項目（安全対策や清掃・整理整頓等）で高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4	×4	4
		<b>合計点(満点65点)</b>	65.0	53.0	53.04
	指定管理者記入欄	<p><b>【アピールポイント】</b></p> <p><b>1 4 サービスの質の評価</b></p> <p>①令和4年度は第三者評価を実施した。                  ②保護者アンケートも毎年保護者の理解と協力が厚く回収率が93.5%となった。                  ③全設問を合わせて「いいえ」の記述が1つにとどまった。                  ④この部分はたとえ1つだけでも今後の反省として職員間で改善していきたいと思う。                  ⑤集計結果では「大変満足と満足」を合わせて今年も100%をいただいた。                  ⑥ここ数年良い結果を持続出来ていることを嬉しく思い職員の励みにもしていきたいと思う。</p> <p><b>【改善すべき点・課題等】</b></p>			
	担当課記入欄	<p><b>【特記事項】</b></p> <p><b>1 4 サービスの質の評価</b> 回収率が約93%と高い水準になっている。</p> <p><b>1 6 保育内容に関する評価</b> 保育内容の周知はホワイトボードやホームページを活用して周知しているが、午後の保育内容（過ごし方）が分かりにくいとの意見も挙がっている。</p>			
	評価委員記入欄	<p><b>【評価すべき点】</b> 回収率も高く、保育内容についても評価が高い。</p> <p><b>【改善すべき点】</b></p> <p><b>【その他注意点】</b></p>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（新田おひさま保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点				
			指定管理者	担当課	評価委員		
事業効果	事業の取組み	<b>保育の状況</b>					
		<b>18 保育の基本原則</b> (1) 保育内容が適切である	×2 5	×2 5	×8  4.25		
		<b>19 人権の尊重</b> (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている (2) 虐待等の行為をしていない	×2 5	×2 3			
		<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> (1) 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している (2) 3歳未満児について、個別指導計画を作成している	×4 5	×4 4.5			
		<b>合計点(満点40点)</b>			40.0	34.0	34.00
		【アピールポイント】					
		<b>19 人権の尊重</b> ①子どもの人権を第一に考え、まず子どもの気持ちに寄り添って保育ができるように心掛けていく。 ②職員が毎年経験と実績を重ねている実感はあるが、それゆえにどうしても子どもの気持ちや行動を先読みしてしまう事もあるので、職員がお互いに声をかけられる雰囲気を作るとともに、保育の良い所を尊重し合い職員の人権も大切にしている。 ③子どものおかれた家庭環境もしっかり把握して、保護者への声掛けや連絡帳の言葉掛けなども配慮している。					
		<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> アプリの連絡帳は園長、主任も確認している。					
		【改善すべき点・課題等】					
		<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> 保育アプリの導入で紙媒体の指導案がアプリの画面でチェックするようになったので入力仕方等、職員が早く慣れるようにしていく。					
【特記事項】							
<b>18 保育の基本原則</b> 子どもの発見、表現に応答的に対応している。							
<b>19 人権の尊重</b> 保育士の言葉がけが多く、不適切な言葉がけをしている場面も見られた。							
【評価すべき点】							
【改善すべき点】							
【その他注意点】							
事業効果		指定管理者記入欄					
事業効果		担当課記入欄					
事業効果		評価委員記入欄					



## 令和5年度 指定管理者評価シート（新田おひさま保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の取 組み	<b>保育の状況</b>			
		<b>2 1 指導計画の展開</b> (1) 指導計画に基づき保育が行われている (2) 指導計画に基づき保育内容を見直し、改善を図っている (3) 保育日誌があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している	×2	×2	×6
			5	4.7	
		<b>2 2 保育環境</b> (1) 安全・安心な保育環境が整えられている	×2	×2	
			5	4	4.57
		<b>2 3 小学校との連携</b> (1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	×2	×2	
			5	5	
		<b>合計点(満点30点)</b>	30.0	27.4	27.42
		<b>【アピールポイント】</b>			
		<b>2 1 指導計画の展開</b> ①法人の主任会では児童票の見直しを検討した。 ②保育アプリの導入では、各指導案や日誌の打ち込み方等1年かけて移行した。 ③以前は保育日誌に園長がコメントを書き入れていたが、アプリになっても日誌の所にコメントを打ち込んでいる。 <b>2 2 保育環境</b> ①保育中の子ども達の安全を第一に考え、特に地震発生等非常時にはトランシーバーで即時にクラスの人数確認やお互いの状況など把握できている。 ②人数確認は数秒で全園児の数など確認できるのが良い所。 <b>2 3 小学校との連携</b> ①小学校との連携は、地域の保育園の活動が活発なので合同の座談会などの実施も毎年恒例。 ②保育園6園の取り組みも園長、主任、年齢別の連絡会、荒川自然観察の取り組み等連携の強さはこの地域の良さでもあり、自園が活動の中心となっている。			
<b>【改善すべき点・課題等】</b>					
<b>2 3 小学校との連携</b> 6園の中では園長が短時間で代わる園もあるので、地域の情報や特性を伝えるとともに、スムーズに連携体制がとれるようにフォローしていきたいと思う。					
<b>【特記事項】</b>					
<b>2 1 指導計画の展開</b> 環境の配慮や環境図を記録し、保育の改善を図っている。 <b>2 2 保育環境</b> ままごと遊び環境を工夫していることを園だよりで保護者に周知している。 <b>2 3 小学校との連携</b> 5歳保護者会で、小学校長からの資料を配付し、就学に向けて取り組んでいる。					
<b>【評価すべき点】</b>					
<b>【改善すべき点】</b>					
<b>【その他注意点】</b>					
	評価 委員 記入 欄				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（新田おひさま保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果		<b>食事提供の状況</b>			
		<b>2.4 食育計画</b> (1) 食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成している	×2  5	×2  5	×6  4.33
		<b>2.5 食事計画</b> (1) 食事による栄養摂取量の基準を活用した食事計画を策定している (2) 給与栄養量の目標を設定している (3) 定期的に施設長を含む関係職員が参加の上、給食（献立）会議等による情報の共有を図っている	×2  5	×2  5	4.33
		<b>2.6 食事の提供</b> (1) 児童の状況に応じた食事の提供を行っている (2) 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している	×2  5	×2  3	
		<b>合計点(満点30点)</b>	30.0	26.0	25.98
	指定 管理者 記入 欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>2.4 食育計画</b> ①栄養士が毎月旬の食材を紹介している。 ②廊下の「もぐもぐステーション」のパネルでは、食遊びやクイズなど掲示している。 ③感染症対策が緩やかになり調理保育にも取り組んでいる。 <b>2.5 食事計画</b> ①行事食も毎年違うメニューを給食室と職員が一緒に考えている。 ②5歳児は特別に「お誕生日リクエストメニュー」として、誕生日の好きなメニューを開き誕生日に提供した。 ③1年かけて、子どもたちはこの日を楽しみにしている。 <b>2.6 食事の提供</b> ①開園から現在までアレルギーの誤食や事故は起きていない。 ②令和4年度もハラル食の情報を共有して対応した。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
		<b>【特記事項】</b> <b>2.4 食育計画</b> ①食育指導報告書を作成し、評価反省を行っている（栄養指導・調理体験）。 ②廊下に「もぐもぐステーション」パネルで旬の野菜を知らせている。 <b>2.6 食事の提供</b> ①子どもが座ってから配膳が始まるので、食べ始めに保育士が一口量や食具の持ち方など見られていない。 ②アレルギー対応食の提供がマニュアルに沿って対応できていない。			
	評価 委員 記入 欄	<b>【評価すべき点】</b> 行事メニューや子どもにも好評のメニューをHPに公開するなど、食育に力を入れている。			
		<b>【改善すべき点】</b> アレルギー対応について改めて内容を確認すること。			
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（新田おひさま保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業 効果	事業 の取 組み	<b>健康・安全への状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>27 園児の健康管理</b> (1) 保健計画を作成している (2) 健康診断を適切に行っている (3) 日々の健康状態を保護者と共有している	×2  4	×2  5	×6  5.00	
		<b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b> (1) 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じている (2) 午睡チェック表を作成している	×2  5	×2  5	5.00	
		<b>29 虐待等への対応</b> (1) 児童虐待・ネグレクト等の早期発見のために子どもの心身の状態等を観察している (2) 虐待が疑われる場合や不適切な養育の兆候が見られる場合、適切に対応している	×2  5	×2  5	30.00	
		<b>合計点（満点30点）</b>	28.0	30.0	30.00	
		<b>【アピールポイント】</b> <u>27 園児の健康管理</u> ①感染症対策が続いていた年なので、園での検温は1日3回行った。 ②登園の受け入れとお迎えが玄関なので、その日の子どもの健康状態も職員と園長（主任）で様子を見て保護者からの伝達もしっかり受ける事ができる。 <u>28 乳幼児突然死症候群の予防</u> ①0歳児クラスはないが、本園の産明け保育の経験者が中心となりSIDS訓練を実施している。 ②実際に訓練用の人形も使用して行う事もできた。 <u>29 虐待等への対応</u> ①虐待については各クラスで区の様式のチェック表を活用している。 ②個別対応が必要な子どもは区の各所管と連絡を取り合って情報共有している。				
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <u>28 乳幼児突然死症候群の予防</u> SIDS訓練は毎回同じ場所、同じ時間ではなく、様々なシチュエーションを想定して行う事が必要だと思う。				
		<b>【特記事項】</b> <u>27 園児の健康管理</u> 嘱託医からの講話（コロナ禍で書面で対応）や研修を全職員で受講している。 <u>29 虐待等への対応</u> 各クラスで、子どもの様子チェックリスト（年4回）やガイドライン振り返りシート（虐待編）を活用し、虐待防止に努めている。				
		<b>【評価すべき点】</b> 虐待早期発見の取り組みが行われている。				
		<b>【改善すべき点】</b>				
<b>【その他注意点】</b>						

## 令和5年度 指定管理者評価シート（新田おひさま保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

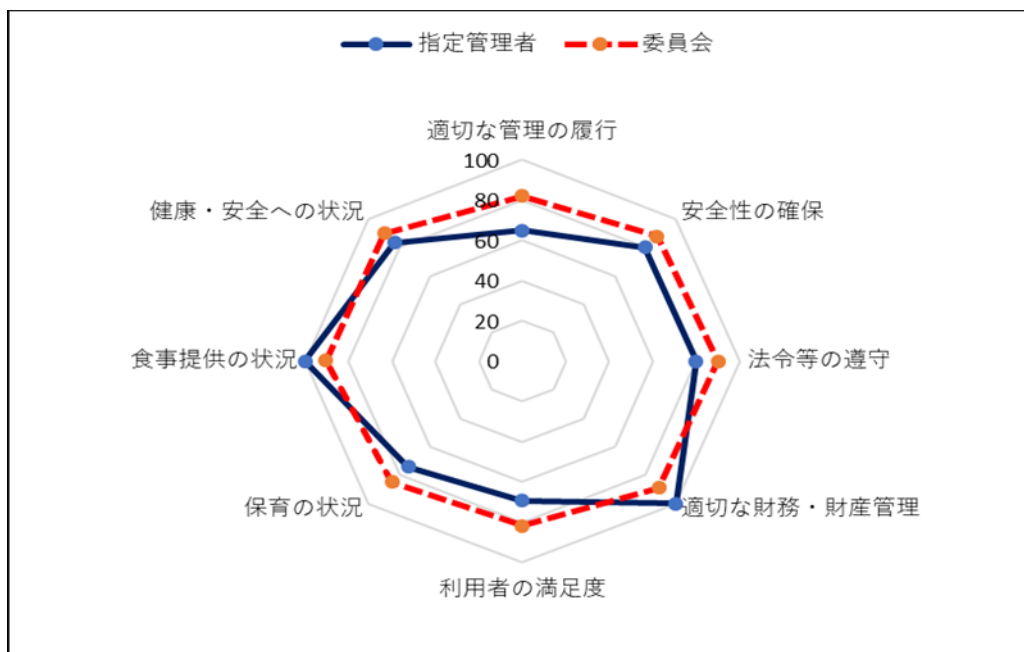
※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>健康・安全の状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>30 保育室衛生管理</b> (1) 保育室、トイレ等設備が清潔である (2) 施設内にある用具（寝具、玩具等）が清潔である (3) 感染症の予防対策を講じている (4) 保育士の衛生管理を適切に行っている	×2  5	×2  4	×6  4.67	
		<b>31 調理衛生管理</b> (1) 調理従事者の衛生管理を適切に行っている (2) 調理室等が清潔であり、食材の管理も適切に行っている (3) 調理従事者及び調乳担当者の健康チェックを毎日行っている	×2  5	×2  5	4.67	
		<b>32 安全確保</b> (1) 保育中の事故発生防止に取り組んでいる (2) 事故が発生した場合に適切に対応している	×2  5	×2  5	28.02	
		<b>合計点(満点30点)</b>	30.0	28.0	28.02	
		指定 管理 者 記 入 欄	<p>【アピールポイント】</p> <p><b>30 保育室衛生管理</b> ①各保育室に空気清浄機を設置している。 ②清掃も感染症マニュアルに沿って実施している。 ③コロナ禍の時は保育士の健康チェックも記録した。</p> <p><b>31 調理衛生管理</b> 調理職員は手洗いをタイマーを使って実施し、体調管理はもちろんの事、衛生管理の徹底に努めた。</p> <p><b>32 安全確保</b> ①園庭がない園なので天気の良い日は必ず戸外に出るようにしている。 ②近隣公園の状況によっては（他園と重なり人数が混みあうなど）臨機応変に行先を変更し、トランシーバーで状況を伝え合っている。 ③戸外に行く時と帰園した時は散歩票の記入で人数の確認を行っている。 ④開園から大きな怪我や事故はないが、事故が発生した時は区の30分ルールと事故対応マニュアルに沿って対応していく。 ⑤今年度区の園長会で配布された30分ルールの説明がわかりやすかったので全職員にも再度周知した。</p> <p>【改善すべき点・課題等】</p>			
		担 当 課 記 入 欄	<p>【特記事項】</p> <p><b>30 保育室衛生管理</b> 児童があそびコーナーに敷いてあるジョイントマットの上にある絵本を上履きのまま踏んだり、ままごと用のバックを踏んだりしている場面が見られた。</p> <p><b>32 安全確保</b> ①ヒヤリハットは、全職員で情報共有している。 ②ホームページやホワイトボードで、訓練や安全確保の内容について、保護者に周知している。</p>			
		評 価 委 員 記 入 欄	<p>【評価すべき点】</p> <p>【改善すべき点】</p> <p>【その他注意点】</p>			

# せきや保育園 評価シート

【 指定管理者 】 社会福祉法人桑の実会

【 評価対象年度 】 令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日



評価委員会意見	①全体的に良く取り組まれている。 ②アンケート回収率を上げる取組を検討すること。 ③1～2歳児のトイレ水道が使用できない状況は衛生面からも早期に改善すべき。
---------	--

評価結果	評価委員	
	得点	評価
	285	A

ランクダウン
有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

総合評価
A

※評価結果は評価委員会が行う。  
 ※小数点以下は切り捨て、整数とする。

評点	満点	標準点	評価基準						
			A+	A	A-	B+	B	B-	C
評価委員 指定管理者 区担当課	330	198	297点以上	274点以上 297点未満	248点以上 274点未満	212点以上 248点未満	195点以上 212点未満	179点以上 195点未満	179点未満
得点率			90%以上	83%以上 90%未満	75%以上 83%未満	64%以上 75%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%未満

※「標準点」…評価項目が全て「6割」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。  
 (参考)

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
263.0	A-	285.0	A

## 令和5年度 指定管理者評価シート（せきや保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	適切な管理の履行	<b>基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>1 施設・設備の保守点検</b> (1) 冷暖房機保守点検（年1回）、FF暖房機保守点検（年1回）、消防用設備保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、小荷物専用昇降機保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	×2 3	×2 4	×4 4.10
		<b>2 施設の清掃等</b> (1) 園舎内自主清掃（毎日）、壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇清掃（年1回）、換気扇・フード、オイルフィルター、ダクト清掃（年2回）、窓ガラス・エアコンフィルター清掃（年3回）、グリストラップ清掃（年3回）、排水溝清掃（年1回）、ゴキブリ駆除（年2回）	3	4.3	4.10
		<b>3 備品等の保守点検</b> (1) 樹木剪定（年1回）、ピアノ調律（年1回）、調理器具清掃点検（年1回）、園児布団の乾燥・消毒（年2回）、カーテンクリーニング（年1回）、カーペットクリーニング（年2回）	4	4	4.10
		<b>合計点（満点20点）</b>	13.0	16.3	16.40
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p><b>1 施設・設備の保守点検</b> 協定書に基づいた施設管理は水準通り実施している。</p> <p><b>2 施設の清掃等</b> ①項目のほか、業者による砂場清掃を年2回、モップ・手洗い場マットの定期的な交換を実施。 ②園舎内外の清掃は、用務員雇用することや職員による清掃を丁寧に行い、常に清潔安全を保つよう努めている。</p> <p><b>3 備品等の保守点検</b> ①布団乾燥（年3回実施）を実施。 ②業者による樹木剪定は年1回だが、事務長や用務員により適宜実施している。</p>			
	担当課記入欄	<p>【改善すべき点・課題等】</p> <p><b>1 施設・設備の保守点検</b> ①施設の老朽化による修繕箇所が増えているため、次年度は計画を立て着実に実施していこうと思う。 ②保育室のエアコンは令和5年度交換工事を実施予定。 ③令和4年度も2部屋のエアコンの室外機が故障しており、業者でも部品調達が難しくなっているため、今期の夏を乗り切れるよう、フィルター清掃など定期的に丁寧に行っていきたい。</p>			
	評価委員記入欄	<p>【特記事項】 <b>1 施設・設備の保守点検、2 施設の清掃等、3 備品等の保守点検</b> 規定回数以上の実施を確認。</p> <p>【評価すべき点】 施設、設備の安全、保守点検が適切に実施されている。</p> <p>【改善すべき点】</p> <p>【その他注意点】</p>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（せきや保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか			
		<b>4 施設・設備の安全の確保</b> (1) 園舎火災警備点検（毎月）、園庭固定遊具安全点検（年1回）、AEDの保守（2年に1回）	×2 4	×2 4	4.38
		<b>5 防災の取組</b> (1) 防火管理者を設置し、消防計画等を策定している (2) 訓練年間計画に基づき月1回以上防災訓練を実施している	4	4	
		<b>6 防犯の取組</b> (1) 施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌等に記録している (2) 不審者・不審物等対応訓練を実施している (3) 鍵管理マニュアルを策定し、適正に管理している	4	4.3	
		<b>7 事故への対応</b> (1) 危機管理マニュアル等を策定し、全職員に周知している (2) 区の30分ルールを遵守し、全職員に周知している (3) 事故の発生に対して適切に対応している	×2 4	×2 5	
	合計点(満点30点)	24.0	26.3	26.28	
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>5 防災の取組</b> 取り組みの強化として、セコムでの完全警備、緊急地震速報装置の設置、法人内での職員安否コール（毎月訓練実施）等で、職員ひとり一人の災害対策への意識を高めている。 <b>6 防犯の取組</b> 鍵管理の徹底をマニュアルに沿いながら行い、鍵を借りる際返す際には、口頭で言葉に出し上司に伝えるようにし、意識を高めている。 <b>7 事故への対応</b> ①事故防止はひやりはつとや事故の振り返りにて、事故再発防止を徹底をしている。 ②法人でのヒヤリハット及び事故なども共有している。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>5 防災の取組</b> ①令和4年度はコロナ禍の中、併設小学校との水害訓練の実施が出来ず、職員のみで実施。 ②令和5度は園児共に実施できる様計画を立てていく。 ③様々な想定での訓練や、職員ひとり一人が様々な問題に素早く対処出来るように、訓練の想定や回数も増やし、危機管理意識の向上に努める。 <b>7 事故への対応</b> まだまだヒヤリハットの件数が少ないので、書式の改善や意識改革に努める。			
		<b>【特記事項】</b> <b>4 施設・設備の安全の確保</b> 安全管理チェック表（園庭）により、職員により毎日遊具を確認している。 <b>7 事故への対応</b> ①事象ごとに園独自にフローチャートを作成し、各部屋ですぐに手に取れるよう備えている（プール時のものは、プール使用時に持参している）。 ②ヒヤリハットの様式を令和4年度途中で報告書形式から表形式に変えて、報告しやすくしたところ、下半期だけで約90件の報告があがった。			
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b> 事故防止の取り組みを全職員で意識的に行っている。			
<b>【改善すべき点】</b>					
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（せきや保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	法令等の遵守	<b>個人情報保護、職員の労働条件の保護等は遵守されているか</b>			
		<b>8 個人情報保護の取り組み</b> (1) 個人情報保護の取り組みについて園のルールとして定め、保護者等へ周知している	×2 4	×2 4	×6 4.50
		<b>9 個人情報事故への対応</b> (1) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等を未然に防ぐ十分な対策を取っている (2) 事故が発生している場合、原因究明と対策を行い、事故を公表している	5	5	
		<b>10 職員の労働条件の保護</b> (1) 労働基準法及び最低賃金法、足立区公契約条例を遵守している (2) 勤務状況関連の帳簿や台帳を整備している (3) 保育士等基準以上の人員を配置している	5	4	
		<b>11 職員研修</b> (1) 研修の機会を確保している (2) 研修の成果を活用している	×2 3	×2 5	
		合計点(満点30点)	24.0	27.0	
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>9 個人情報事故への対応</b> ①個人情報をサーバー管理している。 ②個人情報管理については、年度初めの園内研修で職員全員で確認し、個人情報の重要性及び、個々の責任の重大さを意識するように努めている。 ③個人情報の事故は発生していない。			
	担当課記入欄	<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>8 個人情報保護の取り組み</b> 令和5年度から園児の登降園アプリ及び連絡ノートのデジタル化を始めているので、個人情報のルールなどについて今一度マニュアルを作成する必要がある。			
	評価委員記入欄	<b>【特記事項】</b> <b>8 個人情報保護の取り組み</b> 個人情報保護について、法人の新入社員研修のほか、全職員に対し4月当初の園内研修で確認しているほか、人事考課の際（年2回）にもチェックしている。			
		<b>【評価すべき点】</b> 個人情報保護の意識付けを継続的・定期的に行っている。  <b>【改善すべき点】</b>  <b>【その他注意点】</b>			



## 令和5年度 指定管理者評価シート（せきや保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	適切な財務・財産管理	<b>適切な財務運営・財産管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>1 2 委託料の健全な運用</b> (1) 園の収支が健全な状態である (2) 委託料は経理等通知に従って適正に処理している (3) 委託料の経理は、当該園の特別会計を設けて他の会計と区別している	×3  5	×3  4	×5  
		<b>1 3 委託料残額の取扱い</b> (1) 委託料の残額の取扱いを明確にしている	×2  5	×2  5	4.45
		<b>合計点(満点25点)</b>	25.0	22.0	22.25
	【アピールポイント】				
	1 2 委託料の健全な運用	①当法人の会計処理は法人経理規定を遵守し、会計ソフトを使用、顧問税理士より処理内容の点検を受けており、決算処理につきましては、外部公認会計士の監査も受けている。 ②委託料の財務管理及び安全性の高い銀行預金での運用管理の徹底を図っている。			
	【改善すべき点・課題等】				
	1 2 委託料の健全な運用	①令和4年度は4月より園児数が定員75名に対して4名減員の71名でスタートした。 ②コロナ禍で子育て支援事業等の縮小で委託料収入の減収が見込まれたり、水道光熱費の値上がりがあったため、器具備品や保育用品の購入を極力控える等の運営を行った。			
	1 3 委託料残額の取扱い	令和4年度は、結果として委託料の残額が発生したため、老朽化した階段やテラス等の修繕工事事に充当することを計画的に進めていく。			
	【特記事項】				
担当課記入欄	1 3 委託料残額の取扱い ①今後の委託料残額使用計画あり。 ②令和4年度委託料残額については、点検時に老朽化のため交換が必要とされた調理器具の更新等に充てる予定。				
評価委員記入欄	【評価すべき点】 ①法人本部費上限をルール化しており、法人全体として利益管理の意識が高い。 ②本部経費の配賦基準も収入額基準で、単純な園数基準ではなく合理的な配賦基準を用いており、施設ごとに適正な損益管理ができています。 ③委託料残額使用計画も具体的であり評価できる。				
	【改善すべき点】 物価・燃料高騰などの動向に注視する必要あり。				
	【その他注意点】				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（せきや保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	<b>利用者の満足を得られているか</b>			
		<b>1 4 サービスの質の評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価や利用者アンケート等、サービスの質の向上のための取組をしている	5	5	×13  4.08
		<b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、信頼関係に関する項目（職員の接遇や対応、トラブルの対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 3	×4 4	
		<b>1 6 保育内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、保育事業内容項目（食事や保育時間の変更への柔軟な対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 4	
		<b>1 7 施設内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、施設の項目（安全対策や清掃・整理整頓等）で高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 3	×4 4	
		<b>合計点(満点65点)</b>	45.0	53.0	
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p>1 4 サービスの質の評価 ①令和4年度は園運営に関するアンケート及び法人による利用者満足度調査を実施し、概ね良い評価を頂いた。 ②しかしながら課題も見つかったので、真摯に受け止め、振り返りを行い、改善に努めた。</p> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <p>1 5 保護者・地域への対応に関する評価 職員接遇や対応について差があるので、皆が同じ対応が出来るよう職員の理解が得られるように「学びの場」を増やしていく。</p> <p>1 7 施設内容に関する評価 保育室の清掃が行き届いていない部分があるので、日常から一人ひとりが清潔で安全な環境を心がけていく。</p>			
	担当課記入欄	<p>【特記事項】</p> <p>1 4 サービスの質の評価 回収率が約65%にとどまっている。</p>			
	評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】</p> <p>【改善すべき点】 アンケート回収率を上げる取組を検討すること。</p> <p>【その他注意点】</p>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（せきや保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点				
			指定管理者	担当課	評価委員		
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>保育の状況</b>					
		<b>18 保育の基本原則</b> (1) 保育内容が適切である	×2  4	×2  4	×8   4.00		
		<b>19 人権の尊重</b> (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている (2) 虐待等の行為をしていない	×2  3	×2  3			
		<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> (1) 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している (2) 3歳未満児について、個別指導計画を作成している	×4  4	×4  4.5			
		<b>合計点(満点40点)</b>			30.0	32.0	32.00
				<b>【アピールポイント】</b> <b>19 人権の尊重</b> ①年2回の人権チェックリストの実施で自身を振り返り、人事考課では上司との面談で指導の場を設けている。 ②法人統一の保育ハンドブックを作成し、人権の尊重や保育の方向性の統一を図っている。			
				<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>18 保育の基本原則</b> ①子ども主体の保育に努めている。 ②しかしながら、職員の言葉かけや対応の仕方、声の大きさ等、気になる職員もいる事も事実。 ③個別の指導や会議、園内研修等の学びの場を更に多く設け、意識改革が出来るよう努めていく。			
				<b>【特記事項】</b> <b>19 人権の尊重</b> 「人権擁護のためのチェックリスト」「職員接遇マナー等チェックリスト」「保育園自己評価」等に基づき、園長ヒヤリングをしている。			
				<b>【評価すべき点】</b>			
				<b>【改善すべき点】</b>			
		<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（せきや保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>保育の状況</b>			
		<b>2 1 指導計画の展開</b> (1) 指導計画に基づき保育が行われている (2) 指導計画に基づき保育内容を見直し、改善を図っている (3) 保育日誌があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している	×2  4	×2  4.7	×6
		<b>2 2 保育環境</b> (1) 安全・安心な保育環境が整えられている	×2  4	×2  4	4.57
		<b>2 3 小学校との連携</b> (1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	×2  3	×2  5	
		<b>合計点(満点30点)</b>	22.0	27.4	27.42
		<b>【アピールポイント】</b> <u>2 2 保育環境</u> ①子どもたちが主体的に遊びこめるような環境設定及び、午睡時の採光・換気等十分に配慮している。 ②肯定的な言葉掛けが出来るよう、子どもへの対応は適切だったか等のケースを用い、会議等において皆で話し合い、意識の統一を図ることに努めた。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <u>2 3 小学校との連携</u> ①小学校との課題は幼保小連絡会議で共有を図り、その課題を目標に保育を進めてきたが、コロナの流行で思うように交流が出来なかった（校庭利用、学校紹介DVD鑑賞実施）。 ②今後は、積極的に交流が持てるように小学校との連携を強化する。			
		<b>【特記事項】</b> <u>2 1 指導計画の展開</u> 保育士は子どもに行為をする前に言葉を添えて行っており、子どもの気持ちに共感し、肯定的な言葉かけが多かった。 <u>2 3 小学校との連携</u> ①校庭あそび、小学校の消火訓練見学、1年生の生活DVD等、交流活動を実施している。 ②5歳保護者に、小学校の「生活のきまり」を配付し保護者の不安軽減に繋げている。	担 当 課 記 入 欄		
		<b>【評価すべき点】</b> 絵本だよりの発行により、保護者への啓発が期待できる。	評 価 委 員 記 入 欄		
		<b>【改善すべき点】</b>			
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（せきや保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にならぬ場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
		<b>食事提供の状況</b>			
		<b>2.4 食育計画</b> (1) 食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成している	×2  5	×2  5	×6  4.50
		<b>2.5 食事計画</b> (1) 食事による栄養摂取量の基準を活用した食事計画を策定している (2) 給与栄養量の目標を設定している (3) 定期的に施設長を含む関係職員が参加の上、給食（献立）会議等による情報の共有を図っている	×2  5	×2  5	4.50
		<b>2.6 食事の提供</b> (1) 児童の状況に応じた食事の提供を行っている (2) 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している	×2  5	×2  3.5	
		<b>合計点(満点30点)</b>	<b>30.0</b>	<b>27.0</b>	<b>27.00</b>
事業効果	事業の取組み	<b>【アピールポイント】</b> <b>2.4 食育計画</b> ①クラスの興味・関心に合わせた食育計画を作成し、調理を含む食べ物に触れる経験を通して「食」に興味を持ってもらえるような活動を取り入れている。 ②献立作成では、旬の食材の使用や季節ごとの行事食、日本の郷土料理や世界の料理などを取り入れることでパリエーションを豊かにし、みんなで楽しく食事ができるようにしている。 <b>2.5 食事計画</b> ①給食室会議を月に1回開催し、調理作業を円滑に行うための意見交換や情報共有を通して給食室内のコミュニケーション向上に繋げている。 ②職員会議などで保育職員からの意見を聞きとり、実際に食事の様子を見に行くことで、献立作成・食育活動に活かしている。 ③法人内で月に1回栄養士会議を実施し、各園のヒヤリハットの共有・食育や献立作成の工夫・作業管理・衛生管理・危機管理・アレルギー対応の確認など様々な情報交換をし、自園の振り返りを定期的に行うことで、安全で美味しい食事の提供に活かしている。 <b>2.6 食事の提供</b> ①個々の発達に合わせて食具や食材の大きさを変更して提供している。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>2.5 食事計画</b> 給与栄養量の充足には、全体的に食事量（主食）を増やす必要があるため、現在は完食することでこどもの意欲を引き出すようにしている時期だが、年度後半に向けて担任と連携しながら無理なく増やしていくことが課題。			
		<b>【特記事項】</b> <b>2.5 食事計画</b> 郷土料理や世界の料理など給食に取り入れ、食への関心に繋げており、計画どおりに実施されたか結果を記録している。 <b>2.6 食事の提供</b> ①保育士が、喫食中の子どもに対し注意する声掛けを行っていた。 ②アレルギー児に対応する保育士が子どもに背を向けていたので、誤食防止のためにも、子どもの口が見える位置につくことが望ましい。			
		<b>【評価すべき点】</b> 毎月の給食会議で情報共有が行われている。  <b>【改善すべき点】</b>  <b>【その他注意点】</b>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（せきや保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>健康・安全への状況</b>			
		<b>27 園児の健康管理</b> (1) 保健計画を作成している (2) 健康診断を適切に行っている (3) 日々の健康状態を保護者と共有している	×2	×2	×6
			5	5	
		<b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b> (1) 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じている (2) 午睡チェック表を作成している	×2	×2	
			4	4	4.67
		<b>29 虐待等への対応</b> (1) 児童虐待・ネグレクト等の早期発見のために子どもの心身の状態等を観察している (2) 虐待が疑われる場合や不適切な養育の兆候が見られる場合、適切に対応している	×2	×2	
		3	5		
	<b>合計点(満点30点)</b>	24.0	28.0	28.02	
		<b>【アピールポイント】</b> <b>27 園児の健康管理</b> ①園児の健康管理については個々の病歴の一覧表を作成し職員全員で共有。 ②虫除け剤の塗布や、紫外線予防対策等、保護者の了承を得ながら実施。 ③法人看護師グループの「ほけんだより」を毎月発行し、健康に関する情報提供や管理対策などを明確に伝えている。 <b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b> 午睡では法人全体で「うつぶせ寝禁止」を徹底し、職員ひとり一人が危機管理意識を高く持ち、丁寧に実施している。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>27 園児の健康管理</b> 今年度より歯磨き指導を実施していく。 <b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b> ①事故防止については、事故を想定したうえで事故対応のシュミレーションを定期的実施していくことが必要となるので、計画をしていく。 ②マニュアルの見直しを毎年行い、保育現場で活かせる物を作成していく。			
	<b>【特記事項】</b> <b>29 虐待等への対応</b> 「人権および虐待行為のチェックリスト」等を活用し早期発見に繋げている。				
	<b>【評価すべき点】</b> チェックリストを用いて虐待等の早期発見に繋げている。				
	<b>【改善すべき点】</b>				
	<b>【その他注意点】</b>				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（せきや保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

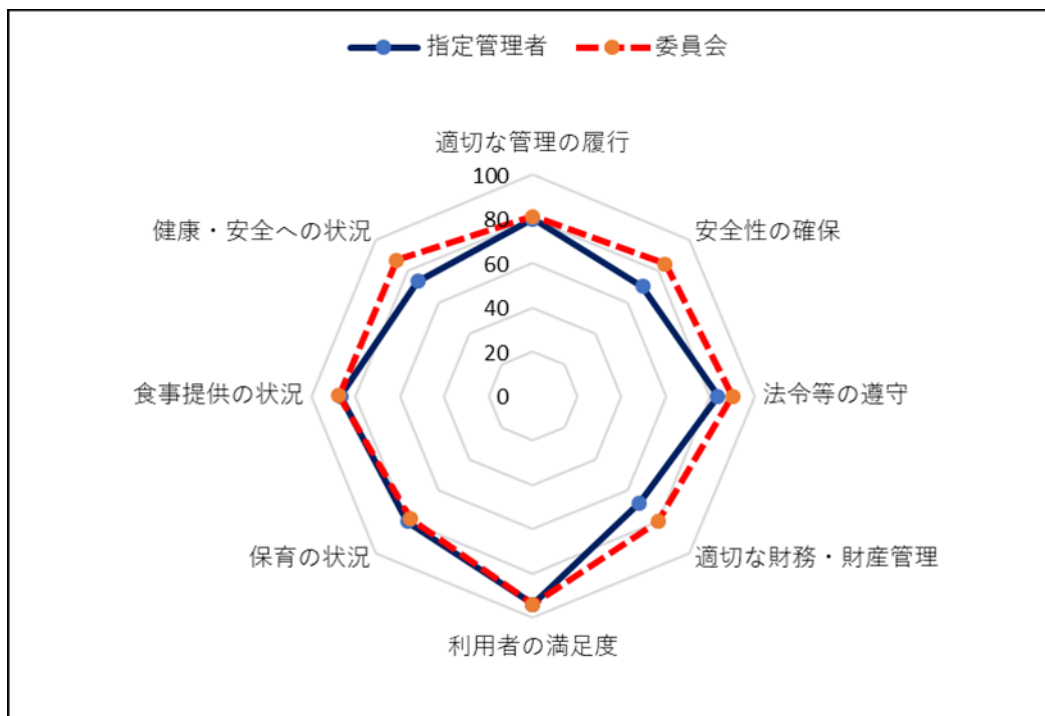
※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業効果	事業の取組み	<b>健康・安全の状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>30 保育室衛生管理</b> (1) 保育室、トイレ等設備が清潔である (2) 施設内にある用具（寝具、玩具等）が清潔である (3) 感染症の予防対策を講じている (4) 保育士の衛生管理を適切に行っている	×2	×2	×6	
		4	4	4.31		
		<b>31 調理衛生管理</b> (1) 調理従事者の衛生管理を適切に行っている (2) 調理室等が清潔であり、食材の管理も適切に行っている (3) 調理従事者及び調乳担当者の健康チェックを毎日行っている	×2		×2	
		5	4			
		<b>32 安全確保</b> (1) 保育中の事故発生防止に取り組んでいる (2) 事故が発生した場合に適切に対応している	×2	×2		
		4	5			
		<b>合計点(満点30点)</b>	26.0	26.0	25.86	
		<b>【アピールポイント】</b> <b>31 調理衛生管理</b> ①調理従事者の衛生管理は毎日、一人ひとりが衛生管理を意識し、徹底に行っている。 ②食事介助の職員はエプロンを適切に着用することに努め、おむつ替えの後等も、しっかりと手を洗うようにしている。				
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>31 調理衛生管理</b> ①調理従事者の衛生管理に関する研修受講が出来ていなかったため、栄養士が園内研修として調理従事者に衛生管理に関する内容を伝えたが、今年度は外部研修派遣も考え、衛生管理の意識向上に努める。 ②感染症予防の為に、衛生管理の徹底に努め、保育園が常に「清潔」でいられるように、一人ひとりが「清潔で安全」な環境を心掛け、感染症予防のための「学びの場」を多く持つようにする。				
<b>【特記事項】</b> <b>30 保育室衛生管理</b> 1～2歳児のトイレ水道を物置にしている使用できない状態になっている。 <b>32 安全確保</b> 各事故のフローチャートを保育室に掲示しており、実際の時に、慌てず行動がとれる仕組みづくりをしている。						
<b>【評価すべき点】</b>						
<b>【改善すべき点】</b> 1～2歳児のトイレ水道が使用できない状況は衛生面からも早期に改善すべき。						
<b>【その他注意点】</b>						
指定管理者記入欄						
評価委員記入欄						

# さつき保育園 評価シート

【 指定管理者 】 社会福祉法人江北会

【 評価対象年度 】 令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日



評価委員会意見	①全体的に良く取り組まれている。 ②保育内容をはじめ利用者から高い評価が得られている。 ③食物アレルギーに関して、マニュアルに沿った対応を徹底すること。
---------	--

評価結果	評価委員	
	得点	評価
	282	A

ランクダウン
有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

総合評価
A

※評価結果は評価委員会が行う。  
 ※小数点以下は切り捨て、整数とする。

評点	満点	標準点	評価基準						
			A+	A	A-	B+	B	B-	C
評価委員 指定管理者 区担当課	330	198	297点以上	274点以上 297点未満	248点以上 274点未満	212点以上 248点未満	195点以上 212点未満	179点以上 195点未満	179点未満
得点率			90%以上	83%以上 90%未満	75%以上 83%未満	64%以上 75%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%未満

※「標準点」…評価項目が全て「6割」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。  
 (参考)

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
266.0	A-	282.5	A



## 令和5年度 指定管理者評価シート（さつき保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
管理状況	適切な管理の履行	<b>基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>1 施設・設備の保守点検</b>	×2	×2	×4	
		(1) 冷暖房機保守点検（年1回）、FF暖房機保守点検（年1回）、消防用設備保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、小荷物専用昇降機保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	4	4	4.05	
		<b>2 施設の清掃等</b>	4	4		
		(1) 園舎内自主清掃（毎日）、壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇清掃（年1回）、換気扇・フード、オイルフィルター、ダクト清掃（年2回）、窓ガラス・エアコンフィルター清掃（年3回）、グリストラップ清掃（年3回）、排水溝清掃（年1回）、ゴキブリ駆除（年2回）	4	4.2		
	<b>3 備品等の保守点検</b>	4	4.2			
		4	4.2			
	<b>合計点（満点20点）</b>	16.0	16.2	16.20		
		指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p><b>1 施設・設備の保守点検</b></p> <p>①基本協定書に基づき実施。</p> <p>②保守点検計画を作成し適切に清掃や点検を進めている。</p> <p><b>2 施設の清掃等</b></p> <p>①施設の清掃は毎日、園舎内外の自主清掃を行い、年2回の大掃除では壁面、天井等の清掃を実施。</p> <p>②エアコンフィルターは毎週土曜日に清掃している。</p> <p>③グリストラップ清掃は業者に委託し（年3回）職員も年に数回行っている。</p> <p>④排水溝清掃はプール、水遊び前に職員が行い、実施後業者にマス清掃を委託している。</p> <p><b>3 備品等の保守点検</b></p> <p>①園児布団は定期的買い替えている（0歳児は0歳専用布団。1歳児からは新しい布団に名前を付け、マイ布団として幼児クラスまで使用）。</p> <p>②年6回専門業者による布団乾燥を行い衛生的な状態を保っている。</p> <p>③布団乾燥の際、園児布団以外の布団（保健室等）や布製の玩具も乾燥・消毒している。</p> <p>④樹木剪定は年2回業者に委託しているほか、職員が蔓や枝がのびて歩道を通る方の迷惑にならないように定期的手入れをしている。</p> <p>【改善すべき点・課題等】</p>			
		担当課記入欄	<p>【特記事項】</p> <p>1 施設・設備の保守点検、2 施設の清掃等、3 備品等の保守点検 規定回数以上の実施を確認。</p>			
	評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】</p> <p>適切に点検が行われており、清掃も行き届いている。</p> <p>【改善すべき点】</p> <p>【その他注意点】</p>				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（さつき保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	安全性の確保	<b>施設の安全性は確保されているか</b>			
		<b>4 施設・設備の安全の確保</b>	×2	×2	×6
		(1) 園舎火災警備点検（毎月）、園庭固定遊具安全点検（年1回）、AEDの保守（2年に1回）	3	4	4.22
		<b>5 防災の取組</b>			
		(1) 防火管理者を設置し、消防計画等を策定している (2) 訓練年間計画に基づき月1回以上防災訓練を実施している	3	5	
		<b>6 防犯の取組</b>			
		(1) 施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌等に記録している (2) 不審者・不審物等対応訓練を実施している (3) 鍵管理マニュアルを策定し、適正に管理している	4	4.3	
		<b>7 事故への対応</b>	×2	×2	
		(1) 危機管理マニュアル等を策定し、全職員に周知している (2) 区の30分ルールを遵守し、全職員に周知している (3) 事故の発生に対して適切に対応している	4	4	
		<b>合計点(満点30点)</b>	21.0	25.3	25.32
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p>5 防災の取組</p> <p>①年間避難訓練計画に基づき訓練を実施。 ②令和4年12月より訓練記録を見直し各クラスの様子や反省等を記入するようにし、反省を次の訓練に活かしている。 ③早番、遅番、土曜保育時の訓練も実施し、いつもと違う体制や職員（パート職員含む）での訓練の様子は会議で報告している。</p> <p>6 防犯の取組</p> <p>①不審者侵入対応訓練実施後は警察の方のアドバイスや反省を記録に残し、いざという時の対応に備えている。 ②不審者侵入時の合言葉と手順を事務所の放送機器の所に貼り、緊急時の放送に備えている。</p> <p>7 事故への対応</p> <p>①事故防止及び事故発生時マニュアルに散歩の項目を加えた。 ②年度当初の会議でマニュアルを使い、事故防止や事故の対応、足立区の30分ルールについて周知している。 ③事件事故報告書は朝礼や会議で報告し、事故原因や再発防止策について全職員に周知している。</p> <p>【改善すべき点・課題等】</p>			
	担当課記入欄	<p>【特記事項】</p> <p>5 防災の取組</p> <p>保育園のある棟の棟長に相談し、水害の恐れがあるときには予告なく上階に上がれるようにしており、その訓練も実施している。</p>			
	評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】</p> <p>設備の安全確保に加え、危機管理意識も園全体に徹底されている。</p> <p>【改善すべき点】</p> <p>【その他注意点】</p>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（さつき保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点				
管理状況	法令等の遵守	<b>個人情報保護、職員の労働条件の保護等は遵守されているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員		
		<b>8 個人情報保護の取り組み</b> (1) 個人情報保護の取り組みについて園のルールとして定め、保護者等へ周知している	×2 4	×2 4	4.50		
		<b>9 個人情報事故への対応</b> (1) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等を未然に防ぐ十分な対策を取っている (2) 事故が発生している場合、原因究明と対策を行い、事故を公表している	4	5			
		<b>10 職員の労働条件の保護</b> (1) 労働基準法及び最低賃金法、足立区公契約条例を遵守している (2) 勤務状況関連の帳簿や台帳を整備している (3) 保育士等基準以上の人員を配置している	5	4			
		<b>11 職員研修</b> (1) 研修の機会を確保している (2) 研修の成果を活用している	×2 4	×2 5			
		<b>合計点(満点30点)</b>			25.0	27.0	27.00
		指定管理者記入欄	<p><b>【アピールポイント】</b>  <b>9 個人情報事故への対応</b>                      ①年度初めに会議で園長より個人情報の保護について説明がある。                      ②USBメモリは事務所で一括管理し、使用するときは管理者に声を掛けることにしている。  <b>11 職員研修</b>                      ①職員保育マニュアルや教育保育のガイドラインを使い職員研修を行い全職員で周知徹底している。                      ②園内研修計画、職員ごとの研修計画を作成している。                      ③オンデマンドの研修が増え、より多くの職員が受講できた。                      ④研修後は研修報告を書き、会議で報告したり回覧して学びや情報を共有し、専門性の向上につなげている。                      ⑤令和4年度の園内研修のテーマは『咀嚼』とし、クラスの課題や個別の状況に対して、配慮と対応を学んだ。                      ⑥月に1回もぐもぐ週間を設け、給食担当者が各クラスに『噛む』ことの大切さを伝えた。                      ⑦保護者には園だよりに掲載したり給食時の写真をコミュニティボードに掲示して『噛む』ことに関心を持ってもらえるようにした。                      ⑧令和5年度は毎月の献立にかむかむDAYを設けている。                      ⑨キャリアアップ研修は10名受講</p>				
		担当課記入欄	<p><b>【特記事項】</b>  <b>8 個人情報保護の取り組み</b>                      初回の職員会議で園長から職員全員に個人情報についての説明を実施しているほか、職員保育マニュアルや教育保育のガイドラインに基づき人権や個人情報保護についての研修を定期的実施している。</p>				
		評価委員記入欄	<p><b>【評価すべき点】</b>                      ①個人情報に対する職員への意識啓発ができています。                      ②職員研修にも力を入れている。</p> <p><b>【改善すべき点】</b></p> <p><b>【その他注意点】</b></p>				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（さつき保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	適切な財務・財産管理	<b>適切な財務運営・財産管理が行われているか</b>			
		<b>1 2 委託料の健全な運用</b> (1) 園の収支が健全な状態である (2) 委託料は経理等通知に従って適正に処理している (3) 委託料の経理は、当該園の特別会計を設けて他の会計と区別している	×3  3	×3  4	×5  4.00
		<b>1 3 委託料残額の取扱い</b> (1) 委託料の残額の取扱いを明確にしている	×2  4	×2  4	4.00
		合計点(満点25点)	17.0	20.0	20.00
		<b>【アピールポイント】</b> <b>1 3 委託料残額の取扱い</b> ①長期計画で今まで、園庭の砂の入れ替え、花壇の土の入れ替え、ウイルス除去の為全クラスにプラズマクラスターを設置、全保育室の床暖房化、テラスをタイル張りから滑らない様にゴムチップに張替え、外水道のタイルをけが防止の為ゴムチップに張替え、20年目に大型遊具の交換、トイレをリニューアルしてタイルからクッションフロアーにして滑りにくいようにしたり、木製の扉に替え明るく衛生的にした。 ②令和4年度の利用者アンケートでテラスのゴムチップが靴下についてしまうとの意見があり、暑くなる前にテラスのコーティングを行った。 ③給食室においては最新の調理器具を導入していろいろなメニューができるようになった。 ④常に園児の安全と発達を促す工夫をしている。			
	<b>【改善すべき点・課題等】</b>				
	<b>【特記事項】</b> <b>1 2 委託料の健全な運用</b> 当初予算に計上していなかったが、令和4年度途中にICTを導入した。				
	<b>【評価すべき点】</b>				
	<b>【改善すべき点】</b> ①増減理由で補正予算の誤りという増減理由が散見されるため、予算精度を高める必要がある。 ②人件費や長期修繕などの計画の立てやすいものについては、資金計画があってもよい。				
	<b>【その他注意点】</b>				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（さつき保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	<b>利用者の満足を得られているか</b>			
		<b>1 4 サービスの質の評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価や利用者アンケート等、サービスの質の向上のための取組をしている	5	5	×13
		<b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、信頼関係に関する項目（職員の接遇や対応、トラブルの対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4	×4	
		<b>1 6 保育内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、保育事業内容項目（食事や保育時間の変更への柔軟な対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4	×4	4.69
		<b>1 7 施設内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、施設の項目（安全対策や清掃・整理整頓等）で高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4	×4	
		<b>合計点(満点65点)</b>	61.0	61.0	60.97
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> 1 4 サービスの質の評価 ①令和4年度は利用者アンケートを実施（回収率81%）。 ②アンケート結果は各家庭に配布している。 ③保護者からの意見、要望については改善に向けた取り組みを実施し、施設や設備の改善はできるだけ迅速に行った。 ④園のしおりの持ち物の部分が分かりにくいとの意見があり、よりわかりやすいように工夫した。 ⑤令和5年度よりバピーナを導入し、緊急時の連絡ツールとして使用。 ⑥保護者が園だより等の手書きの良さを評価して下さる方もいるため、園だよりやお知らせ、連絡帳は検討中である。 ⑦意見、要望、苦情、不満を解決する仕組みについては、より保護者に仕組みを知ってもらえるよう、園長がクラス別懇談会で説明したり、コミュニティボードにて知らせている。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> 1 4 サービスの質の評価 令和5年度も利用者アンケートを実施し、引き続き保護者の意見に耳を傾けより良い保育園づくりをしていきたい。			
		<b>【特記事項】</b>			
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b> 保育内容について高い評価が得られている。			
<b>【改善すべき点】</b>					
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（さつき保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業効果	事業の取組み	<b>保育の状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>18 保育の基本原則</b> (1) 保育内容が適切である	×2  4	×2  3	×8  3.75	
		<b>19 人権の尊重</b> (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている (2) 虐待等の行為をしていない	×2  4	×2  3		
		<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> (1) 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している (2) 3歳未満児について、個別指導計画を作成している	×4  4	×4  4.5	×4	
	<b>合計点(満点40点)</b>			32.0	30.0	30.00
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>18 保育の基本原則</b> ①子どもの発達の姿を理解して一人一人を受容し、自己肯定感を育てることを大事にしている。 ②区のガイドラインを活用して定期的に学び合い、振り返りをしている。 ③子どもの発達に合わせて、興味関心を引き出し子どもが主体的に動ける環境を工夫。 ④特に0歳児は自分で玩具を選んで取り出せたり、一人一人の発達に応じた動きや仰向けやハイハイを促すような環境づくりを工夫している。 ⑤保育者も応答的な関わりや子どもの遊びを静かに見守ることを大事にしている。 ⑥園庭には乳児クラスの遊具のスペースがあり安心して遊ぶことができる。 ⑦大型遊具や鉄棒や雲梯、ブランコでのびのびと体を動かしたり、畑では友達や保育者と一緒に虫探しや植栽を楽しんでいる。 ⑧長時間保育でも楽しくゆったりとした時間を過ごせるよう遊びの環境等を会議で話し合っている。 <b>19 人権の尊重</b> ①保育者は子どもへの言葉掛けや子どもとのやりとりも肯定的にして、声の大きさにも意識している。 ②子どもの人格を尊重した保育を行えるよう定期的に振り返りシートを使用している（年に2回）。 ③令和4年度はオンデマンドで『人権』研修を14人受講。 <b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> 金曜日に週かり会議を実施し、各クラス担当が集まり次週の活動を伝え合い、ホールや園庭等の共有スペースでのクラスの活動が重ならないようにしている。				
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>18 保育の基本原則</b> 引き続き、遊びの環境を工夫していきたい。				
		<b>【特記事項】</b> <b>18 保育の基本原則</b> 園庭あそびでは、やって良いこと悪いことや行ってはいけない場所を言葉で伝え、その都度子どもに注意していたため、子どもが主体的に安心して遊べる環境設定が必要。 <b>19 人権の尊重</b> シャワー準備のための着脱や移動では、指示する声掛けが多く、背中や肩を押して導く場面も見られた。 <b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> 各クラスの活動予定が一覧できる工夫をしている。				
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b>				
		<b>【改善すべき点】</b>				
<b>【その他注意点】</b>						

## 令和5年度 指定管理者評価シート（さつき保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	事業の取組み	<b>保育の状況</b>			
		<b>2 1 指導計画の展開</b> (1) 指導計画に基づき保育が行われている (2) 指導計画に基づき保育内容を見直し、改善を図っている (3) 保育日誌があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している	×2  4	×2  4.3	×6
		<b>2 2 保育環境</b> (1) 安全・安心な保育環境が整えられている	×2  3	×2  3	4.10
		<b>2 3 小学校との連携</b> (1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	×2  5	×2  5	
		<b>合計点(満点30点)</b>	24.0	24.6	24.60
		<b>【アピールポイント】</b>			
		<b>2 1 指導計画の展開</b> 期ごとに各クラスが年間指導計画に基づき評価・反省し、冊子にまとめ職員会議で振り返りをしている。			
		<b>2 2 保育環境</b> 幼児クラスは保育室の環境（保育室の使い方 水回り ロッカーや引き出しの使い方）を統一し、保育室の生活の動線も基本的に同じにしている為落ち着いて生活ができています。			
		<b>2 3 小学校との連携</b> ①保育要録を届けた際には、園での姿や対応などを伝えている。 ②小学校との交流活動は1年生の学習発表会を見学したり、手作りの『小学校生活のガイドブック』を通して、小学校生活を知る機会となり入学への期待が膨らんだ。 ③5歳のクラスだよりに毎月、就学に向けてのひと言アドバイスを載せた。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
<b>2 3 小学校との連携</b> 幼保小連携ブロックでの連携校が同じ保育園の5歳児クラスの交流を実現したい。					
<b>【特記事項】</b>					
<b>2 2 保育環境</b> 昼食準備の際、子どもが狭い場所で姿勢悪く、自由画帳に絵をかいていたため、環境の改善を要する。					
<b>2 3 小学校との連携</b> 連携小学校の1年生から手作りガイドブックが届けられており、保護者も手に取り見られるように、掲示していた。					
<b>【評価すべき点】</b> 小学校との連携が図れていることは評価できる。					
<b>【改善すべき点】</b>					
<b>【その他注意点】</b>					
指定管理者記入欄					
担当課記入欄					
評価委員記入欄					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（さつき保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の取 組み	<b>食事提供の状況</b>			
		<b>2.4 食育計画</b> (1) 食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成している	×2  4	×2  5	×6  4.37
		<b>2.5 食事計画</b> (1) 食事による栄養摂取量の基準を活用した食事計画を策定している (2) 給与栄養量の目標を設定している (3) 定期的に施設長を含む関係職員が参加の上、給食（献立）会議等による情報の共有を図っている	×2  4	×2  4.7	4.37
		<b>2.6 食事の提供</b> (1) 児童の状況に応じた食事の提供を行っている (2) 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している	×2  5	×2  3.5	
		<b>合計点(満点30点)</b>	26.0	26.4	26.22
	指定 管理 者記 入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>2.4 食育計画</b> ①毎月ごはんだより（給食だより）を発行、人気の献立や旬の食材を使った献立レシピを紹介している。 ②給食担当者はクラスを回り旬の食材や献立、咀嚼について伝え、食への興味関心を育てている。 ③食育では今日の旬の食材クイズや料理保育、植栽、野菜の皮むき、豆のさやむき等野菜の下処理（2歳～5歳児クラス）野菜クイズ(匂いあて)を行う。友達と楽しみながら行うことでより野菜への関心が高まった。 ④毎月、リクエストメニューとして5歳児が給食担当者と一緒に献立作りを行っている。 ⑤様々な食育体験を通じて、野菜等食材や調理に興味関心を持ち、食を楽しむきっかけづくりになっている。 <b>2.5 食事計画</b> 月に1回献立会議を行い、そこで出た意見から2回目の食材の大きさや調理方法を変更した。 <b>2.6 食事の提供</b> ①年度初めの会議でアレルギー児や疾病による除去児等に対する給食提供の仕方を確認（土曜保育の給食提供までの流れは土曜ファイルにはさんでいる）。 ②誤食等の事故発生時の対応の仕方やエビペンの使い方も学んでいる。 ③献立に除去がない場合もマニュアルに沿った確認を行っている。 ④食事の介助をする際に注意すべきポイントを確認し、一人ひとりに合わせて丁寧に関わるようにしている。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>2.4 食育計画</b> ①食育を実施した時の記録を作成する。 ②調理保育の実施を増やす			
		<b>【特記事項】</b> <b>2.5 食事計画</b> ①5歳児リクエストメニュー・旬の食材表など工夫が見られ、食に興味関心が持てるよう取り組んでいる。 ②0歳児について、保護者会で離乳食の試食を実施し、園で提供される離乳食を保護者に情報提供している。 <b>2.6 食事の提供</b> 食物アレルギーについて、食事の提供がクラスによってバラバラであるため、改めてマニュアルに沿った対応を徹底する必要がある。			
	評価 委員 記入 欄	<b>【評価すべき点】</b> 離乳食試食などは、保護者にとってありがたい取り組みである。			
		<b>【改善すべき点】</b> 食物アレルギーに関して、マニュアルに沿った対応を徹底すること。			
<b>【その他注意点】</b>					



## 令和5年度 指定管理者評価シート（さつき保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業効果	事業の取組み	<b>健康・安全への状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>27 園児の健康管理</b> (1) 保健計画を作成している (2) 健康診断を適切に行っている (3) 日々の健康状態を保護者と共有している	×2  4	×2  4	×6  4.67	
		<b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b> (1) 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じている (2) 午睡チェック表を作成している	×2  4	×2  5	4.67	
		<b>29 虐待等への対応</b> (1) 児童虐待・ネグレクト等の早期発見のために子どもの心身の状態等を観察している (2) 虐待が疑われる場合や不適切な養育の兆候が見られる場合、適切に対応している	×2  3	×2  5	28.02	
		<b>合計点(満点30点)</b>	22.0	28.0	28.02	
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p><b>27 園児の健康管理</b></p> <p>①全体的な計画に基づき保健計画を作成。 ②健康診断や歯科健診を適切に行い園の記録に残し、保護者に結果を伝え、治療が必要な時は受診勧奨をしている。 ③看護師が集会等でプール遊びや歯の衛生指導、冬の健康生活などについてわかりやすく伝え、子どもたちが健康に関心を持ち、正しい生活習慣を身に付けられるよう配慮している。 ④毎月、保健だよりを発行している。 ⑤「ハロー！6ちゃんクラス」を実施。保護者にもクラスだよりを通じて歯を守るポイントを伝えた。 ⑥感染症発生時にはコミュニティボードにて知らせている。</p> <p><b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b></p> <p>①午睡チェック表は姿勢を直したことがわかるように記録をしている。 ②消防署による応急救護訓練を実施。心肺蘇生法やAEDの使い方を学び、緊急時の適切な対応に備えている。 ③SIDS訓練を実施。 ④看護師や0歳担任が中心になり他クラスの職員も参加して様々な状況を想定し行っている（年11回実施）。 ⑤幼児クラスが中心になり、幼児緊急訓練を実施（アレルギー児の誤食、遊具での事故、プールでの事故を想定したシュミレーション訓練）。 ⑥いずれの訓練も会議で訓練前に訓練内容を共有、訓練後は振り返りを行っている。</p> <p><b>29 虐待等への対応</b></p> <p>①児童虐待に関しては会議で児童虐待予防・養育支援マニュアルを使用して学び、年に2回、保育実践振り返りシートを使用して対応の確認をしている。 ②児童相談所から連絡があった場合は記録に残している。 ③引き続き児童虐待の早期発見、迅速な対応に努めたい。</p> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <p><b>27 園児の健康管理</b></p> <p>保健指導の実施時の記録を作成する。</p>				
	担当課記入欄	<p>【特記事項】</p> <p><b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b></p> <p>SIDS訓練を看護師や担任を中心に毎月実施している。</p> <p><b>29 虐待等への対応</b></p> <p>ガイドライン振り返りシート(虐待編)を年2回チェックし、虐待の早期発見に努めている。</p>				
	評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】</p> <p>事故防止、虐待発見の工夫がされている。</p> <p>【改善すべき点】</p> <p>【その他注意点】</p>				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（さつき保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

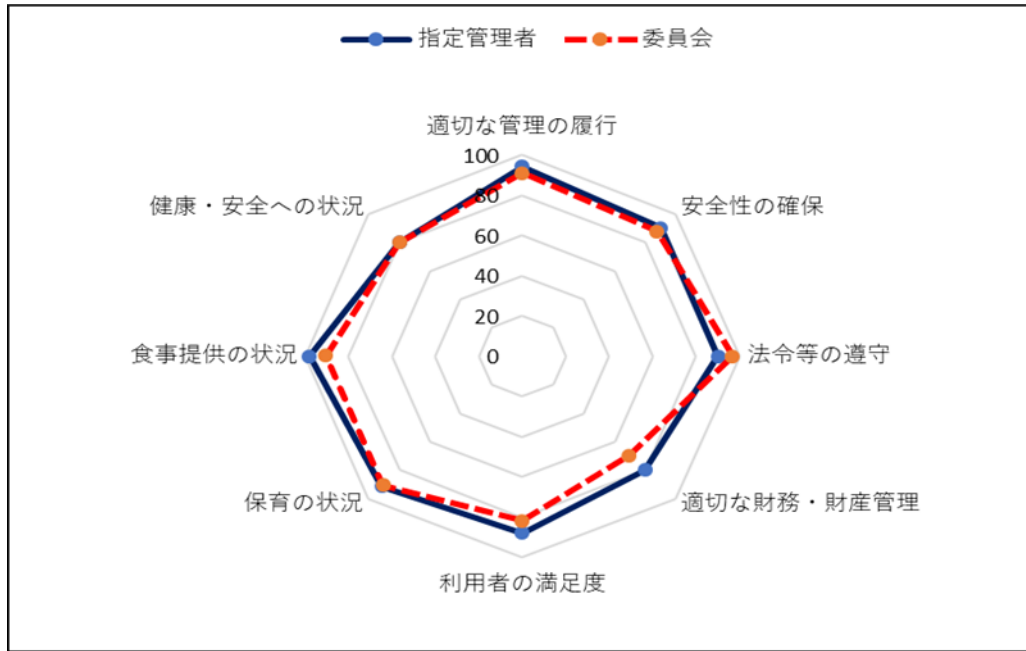
※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>健康・安全の状況</b>			
		<b>30 保育室衛生管理</b> (1) 保育室、トイレ等設備が清潔である (2) 施設内にある用具（寝具、玩具等）が清潔である (3) 感染症の予防対策を講じている (4) 保育士の衛生管理を適切に行っている	×2  4	×2  5	×6  4.00
		<b>31 調理衛生管理</b> (1) 調理従事者の衛生管理を適切に行っている (2) 調理室等が清潔であり、食材の管理も適切に行っている (3) 調理従事者及び調乳担当者の健康チェックを毎日行っている	×2  3	×2  3	4.00
		<b>32 安全確保</b> (1) 保育中の事故発生防止に取り組んでいる (2) 事故が発生した場合に適切に対応している	×2  4	×2  4	
		<b>合計点(満点30点)</b>	22.0	24.0	24.00
		指定 管理者 記入 欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>30 保育室衛生管理</b> ①保育室やトイレ等の掃除、設備や玩具等の消毒は日々の清掃チェック表を用いて確認している。 ②感染症の予防対策として健康観察や手洗いを丁寧に行っている。 ③蚊の防除を業者に依頼しているが、職員も会議で蚊の発生を予防するポイントを学び、発生予防に努めている。 ④嘔吐処理の方法は職員、非常勤職員が看護師より学び、誰もが正しい処理ができるよう努めている。 <b>32 安全確保</b> ①年度当初の会議で事故防止及び事故発生時対応マニュアルを使用して子どもの特性や事故防止の取り組みを学び、事故防止に対する意識を高めている。 ②事故が起きた時を想定した訓練も行い、訓練前にねらいや訓練内容を会議で伝え、訓練後は振り返りを行っている。 ③ヒヤリハット報告が増えてきており、ヒヤリハットした経験を共有し事故防止につなげている。 ④ヒヤリハットは職員の目につく場所に貼り出し、また、定期的に回覧。会議でも再発防止策など共有している。 ⑤令和5年度に安全計画を作成。 ⑥点検や訓練等を安全計画に基づき実施して児童の安全確保に努めたい。 ⑦防犯カメラ、電子錠を設置。 ⑧園内も職員休憩室、保健室等子どもが入らないよう必ず鍵を閉めている。		
		担 当 課 記 入 欄	<b>【特記事項】</b> <b>32 安全確保</b> ①事故発生時対応マニュアルに基づき記録簿を作成している。 ②散歩記録簿やヒヤリハット・事故簿など、朝礼や職員会議で情報の共有をし事故防止に努めている。		
		評 価 委 員 記 入 欄	<b>【評価すべき点】</b>  <b>【改善すべき点】</b> ①衛生に関する事故が起きぬよう、研修受講の機会を確保する必要がある。 ②清掃チェック表は「✓」ではなく、担当した人のサインとするべき。  <b>【その他注意点】</b>		

# 青井保育園 評価シート

【 指定管理者 】 社会福祉法人からしだね

【 評価対象年度 】 令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日



評価委員会意見	①全体的に良く取り組まれている。 ②特に施設の安全確保、防犯・防災への取組を高く評価する。 ③収支については注視する必要がある。 ④アンケート回収率を上げる取組を検討すること。 ⑤食事提供の場面における事故防止策を見直すこと。
---------	---

評価結果	評価委員	
	得点	評価
	282	A

ランクダウン
有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

総合評価
A

※評価結果は評価委員会が行う。  
 ※小数点以下は切り捨て、整数とする。

評点	満点	標準点	評価基準						
			A+	A	A-	B+	B	B-	C
評価委員 指定管理者 区担当課	330	198	297点以上	274点以上 297点未満	248点以上 274点未満	212点以上 248点未満	195点以上 212点未満	179点以上 195点未満	179点未満
得点率			90%以上	83%以上 90%未満	75%以上 83%未満	64%以上 75%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%未満

※「標準点」…評価項目が全て「6割」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。  
 （参考）

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
291.2	A	281.9	A

## 令和5年度 指定管理者評価シート（青井保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
管理状況	適切な管理の履行	基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか				
		<b>1 施設・設備の保守点検</b> (1) 冷暖房機保守点検（年1回）、FF暖房機保守点検（年1回）、消防用設備保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、小荷物専用昇降機保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	×2 5	×2 5	×4 4.55	
		<b>2 施設の清掃等</b> (1) 園舎内自主清掃（毎日）、壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇清掃（年1回）、換気扇・フード、オイルフィルター、ダクト清掃（年2回）、窓ガラス・エアコンフィルター清掃（年3回）、グリストラップ清掃（年3回）、排水溝清掃（年1回）、ゴキブリ駆除（年2回）	4	4	4.55	
		<b>3 備品等の保守点検</b> (1) 樹木剪定（年1回）、ピアノ調律（年1回）、調理器具清掃点検（年1回）、園児布団の乾燥・消毒（年2回）、カーテンクリーニング（年1回）、カーペットクリーニング（年2回）	4.8	4.2	4.55	
	合計点(満点20点)			18.8	18.2	18.20
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>1 施設・設備の保守点検</b> ①基本協定書に定められている規定回数は専門業者に依頼し行なっている。 ②日常的な整備も可能な限り職員で出来る事を行なっている。 ③かなり古いエアコンもあるが保守点検と清掃を業者に依頼しながら維持している。 ④3～5歳児クラスは、足立区による令和6年度の空調設備改修工事に向けて準備が進んでいる。 ⑤改修工事対象外のクラスについては、異音等が見られる為、材料が入り次第修繕を予定している。 <b>2 施設の清掃等</b> ①午前と午後任用の職員が園内園外共に丁寧に清掃を行なっている。 ②ゴキブリ駆除は専門業者に依頼し規定回数を実施し、状況によっては追加での依頼も実施している。 <b>3 備品等の保守点検</b> ①樹木剪定は、毛虫の発生時期や植木にとっての適正な剪定時期を専門的に相談しながら業者に行なってもらっている。 ②布団乾燥は業務委託の他、毎週布団干しを行なっている。 ③布団庫には除湿シートや除湿機を使用し快適を保つよう努力している。				
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> 次年度以降も、現行を維持していけるように努力していきたい。				
		<b>【特記事項】</b> <b>1 施設・設備の保守点検、2 施設の清掃等、3 備品等の保守点検</b> ①規定回数以上の実施を確認。 ②修繕計画が立てられている。				
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b> 施設の保守点検、清掃が適切に実施されている。				
		<b>【改善すべき点】</b>				
<b>【その他注意点】</b>						

## 令和5年度 指定管理者評価シート（青井保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点					
管理状況	安全性の確保	<b>施設の安全性は確保されているか</b>			指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>4 施設・設備の安全の確保</b> (1) 園舎火災警備点検（毎月）、園庭固定遊具安全点検（年1回）、AEDの保守（2年に1回）	×2	×2	×6			
		<b>5 防災の取組</b> (1) 防火管理者を設置し、消防計画等を策定している (2) 訓練年間計画に基づき月1回以上防災訓練を実施している	5	4.3	4.38			
		<b>6 防犯の取組</b> (1) 施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌等に記録している (2) 不審者・不審物等対応訓練を実施している (3) 鍵管理マニュアルを策定し、適正に管理している	5	5				
		<b>7 事故への対応</b> (1) 危機管理マニュアル等を策定し、全職員に周知している (2) 区の30分ルールを遵守し、全職員に周知している (3) 事故の発生に対して適切に対応している	4	4.7				
		<b>合計点(満点30点)</b>			×2	×2	×2	
					4	4	26.28	
					27.0	26.3	26.28	
		<b>【アピールポイント】</b> <b>4 施設・設備の安全の確保</b> ①園舎火災警備点検は、ALSOK警備会社に委託し日々警備体制を整えている。 ②園庭遊具係を設置し子どもたちが常に安心安全に使用できるよう毎月チェックしている。 ③園庭遊具の点検については、業者委託を行ない指示通り使用している。 ④すべり台は、安全補修を行なった上で使用している。 ⑤太鼓橋については、基準外だった古い物を撤去し新しい物を新設した。 ⑥園庭の乗り物、転落怪我防止等については、送迎バス等安全対策支援事業を利用して修繕を行なう予定。 <b>5 防災の取組</b> ①消防署や警察署と連携を取り、訓練を実施している。 ②自治会の協力も大きな助けとなっている。 ③防犯カメラを4台設置し、警備会社へも委託して防犯・防災に力を入れている。 ④午前、午後の用務職員は、腕章を着けて園周辺の見回りを兼ねながら清掃を行なっている。 ⑤BCPマニュアルを作成している。 ⑥消防計画に帰宅困難者対策の消防計画を平成26年度に追加した。 ⑦水防非常対策計画を作成し、園がある団地の自治会の協力の下、上階へ上がる訓練を行なっている。 ⑧消防計画の避難場所が古いとの指摘を受けたが、消防計画の改訂を行なっても、古い箇所は削除されない為残っている。 ⑨考え方としてはBCPマニュアルがある為そちらを優先して行なっている。 <b>6 防犯の取組</b> ①不審者対応訓練では、綾瀬警察の方に学校110番のDVDを観ながら指導を受けている。 ②防犯対策訓練では、年長クラスが「いかのおすし」についてDVDを観ながら指導を受けている。 ③巡回記録を整備するよう指導を受け、日報に巡回記録欄を作った。 <b>7 事故への対応</b> ①園舎周りのフェンス下は、潜って外に出られないように花壇の整備をしている。 ②防犯対策や園児の飛び出し防止については、利用者からの意見もあり、園舎周りのフェンスの高さも含め、令和7年度の改修工事として区の職員が見に来てくれて少しずつ進んでいる。						
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> 次年度以降も、現行を維持していけるように安全・防災・防犯に努めていきたい。						
<b>【特記事項】</b> <b>5 防災の取組</b> ①防火管理者である園長は消防団員でもあり、防災の取り組みに対し率先して取り組んでいる。 ②訓練だけでなく実際の地震時の対応記録あり。 <b>6 防犯の取組</b> 毎日園周りの清掃とともに巡回を実施しており、警察の助言もあり日報に巡回記録欄を新たに作成した、								
<b>【評価すべき点】</b> 特に施設の安全確保、防犯・防災への取組を高く評価する。								
<b>【改善すべき点】</b>								
<b>【その他注意点】</b> 鍵管理について、日々の管理チェック（保管責任者による確認）を行うことも検討すること。								

## 令和5年度 指定管理者評価シート（青井保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	法令等の遵守	<b>個人情報保護、職員の労働条件の保護等は遵守されているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>8 個人情報保護の取り組み</b> (1) 個人情報保護の取り組みについて園のルールとして定め、保護者等へ周知している	×2 4	×2 5	×6 4.83
		<b>9 個人情報事故への対応</b> (1) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等を未然に防ぐ十分な対策を取っている (2) 事故が発生している場合、原因究明と対策を行い、事故を公表している	4	5	
		<b>10 職員の労働条件の保護</b> (1) 労働基準法及び最低賃金法、足立区公契約条例を遵守している (2) 勤務状況関連の帳簿や台帳を整備している (3) 保育士等基準以上の人員を配置している	5	4	
		<b>11 職員研修</b> (1) 研修の機会を確保している (2) 研修の成果を活用している	×2 5	×2 5	
	<b>合計点(満点30点)</b>	27.0	29.0	28.98	
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>8 個人情報保護の取り組み</b> ①個人情報保護については神経質になるくらい徹底している。 ②園児や保護者だけでなく職員の個人情報についても日々気配りを行なっている。 ③職員には特に時間を掛けて年度末に次年度に向けての会議や新年度の会議、また、入職者があった場合にはその都度説明をし誓約書を提出して貰っている。 ④新規採用者には、入職前研修にて丁寧に説明をしている。 ⑤ホームページに子どもの画像を掲載するにあたって、評価訪問指導の中で、同意書を受け取る形にする事が望ましいとの事だったので指示通り行なっている。 <b>9 個人情報事故への対応</b> 個人情報についての事故は起こっていない。 <b>10 職員の労働条件の保護</b> ①法人で1年単位の変形労働時間制を取り入れている。 ②残業を希望する職員には、必ず申請をもらい、園長の許可を貰った上で規定時間以内で残業を認めている。 ③労基法に基づいて、年間5日以上の有休を計画的に消化し実施している。 ④翌月の休暇届のメ切を設定し、その数日前には必ず声を掛け休みが取りやすいようにしている。 <b>11 職員研修</b> ①研修は本人が希望するものを含めて積極的に参加を促し、園内の研修会議で研修内容を周知するとしている。 ②キャリアアップ研修は、予定より早めに全員が受講できるように計画を実施している。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>10 職員の労働条件の保護</b> 次年度以降も現行を維持し、職員にとって働きやすい業務環境を整えていきたい。			
		<b>【特記事項】</b> <b>8 個人情報保護の取り組み</b> 4月職員会議において個人情報について毎年読み聞かせを実施しているほか、アルバイトも含め、入職時に誓約書を徴している。			
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b> 個人情報の扱いに関する研修に加え、管理も徹底されている。			
<b>【改善すべき点】</b>					
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（青井保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	適切な財務・財産管理	<b>適切な財務運営・財産管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>1 2 委託料の健全な運用</b> (1) 園の収支が健全な状態である (2) 委託料は経理等通知に従って適正に処理している (3) 委託料の経理は、当該園の特別会計を設けて他の会計と区別している	×3  4	×3  3	×5  3.47
		<b>1 3 委託料残額の取扱い</b> (1) 委託料の残額の取扱いを明確にしている	×2  4	×2  4	
		<b>合計点(満点25点)</b>	20.0	17.0	17.35
			<p>【アピールポイント】</p> <p><b>1 2 委託料の健全な運用</b>                      ①計画的な修繕を行なう事が出来、子どもたちの安心・安全な環境を整えられる事が出来た。                      ②法人本部拠点への繰入れは、人件費分としては法人で一括して給与計算等を行なっている為、法人本部の事務職員賃金等を各施設拠点が案分計算に基づき、繰入れしている。                      ③事務費としては、公認会計士、司法書士、弁護士の経費等の法人・施設運営に必要な経費を各施設拠点が案分計算に基づき、繰入れしている。                      ④法人経理規程により、修繕費積立及び備品等購入積立については、保育所施設・設備整備積立とされている。                      ⑤内容については変わらない。                      ⑥給食食材費、水道光熱費の物価高騰の予測が難しかった。</p> <p><b>1 3 委託料残額の取扱い</b>                      委託料については、残額は発生しておらず、残額が発生した場合は、退職金の積立と人件費の積立、施設整備の積立に当てており、特に人件費及び施設整備費に関しては目標や整備計画を立て実施している。</p>		
		<p>【改善すべき点・課題等】                      次年度以降も、現行を維持していけるように財務運営をしていきたい。</p>			
		担当課記入欄	<p>【特記事項】</p> <p><b>1 2 委託料の健全な運用</b>                      人件費の増加や物価の高騰等の影響により収支が赤字になっている。</p>		
		評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】                      ①費目ごとに詳細な増減理由を把握できており評価できる。                      ②本部経費の配賦基準が単純な施設数ではなく合理的な配賦基準を用いているため、施設ごとに適正な損益管理ができています。                      ③委託料残額使用計画も具体的であり評価できる。</p>		
			<p>【改善すべき点】                      物価高騰等の影響を注視する必要がある。</p>		
			<p>【その他注意点】</p>		

## 令和5年度 指定管理者評価シート（青井保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	<b>利用者の満足を得られているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>1 4 サービスの質の評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価や利用者アンケート等、サービスの質の向上のための取組をしている	5	5	×13  4.08
		<b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、信頼関係に関する項目（職員の接遇や対応、トラブルの対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 4	
		<b>1 6 保育内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、保育事業内容項目（食事や保育時間の変更への柔軟な対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 5	×4 4	
		<b>1 7 施設内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、施設の項目（安全対策や清掃・整理整頓等）で高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 4	
		<b>合計点(満点65点)</b>	57.0	53.0	
	指定管理者記入欄	<p><b>【アピールポイント】</b></p> <p><b>1 4 サービスの質の評価</b> ①第三者評価については、指定管理者受託の年から3年連続で実施しその後は規定通り3年に一度受審している。 ②第三者評価受審のない年の利用者アンケートは、足立区のフォーマットに準じて毎年行なっている。 ③今回の第三者評価は評価機関から回収率UPの為に郵送のみを提案されたが、思った以上に回収率は上がらなかった。</p> <p><b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> ①クラス担任が直接保護者と話し、家庭での様子やクラスでの様子を情報交換できるように、8:00~18:30を各クラスペースで過ごし、人数が減っても所属クラスで子どもたちが安心して過ごせるよう職員のシフトに配慮している。 ②苦情解決第三者委員を設置し保護者にも周知している。</p> <p><b>1 6 保育内容に関する評価</b> ①園外保育は、コロナ禍ではあったが少しずつ緩和され、バス遠足やプラネタリウム、お別れ遠足を実施する事が出来、保護者からは好意見をたくさんもらった。 ②運動会は幼児クラスと乳児クラスに分け、乳児クラスは「親子で一緒」をメインにプログラムを構成した。 ③発表会は当日を幼児クラスに絞り、乳児クラスは日々の表現活動をビデオに録り、上映会としてクラス毎に実施した。 ④コロナ禍により園内に保護者を長時間留める事を控えた為、参観の実施を見合わせ、毎月行なっていたお誕生会は参加児を制限し、保護者参観を無くした。 ⑤ご家庭にとっては年に1回のお誕生会である為、保育園側でビデオ撮影し、希望されるご家庭にはコピーを作って配布した。 ⑥保護者からの要望については、職員間で話し合い、出来る事と出来ない事を丁寧に説明をしている。</p> <p><b>1 7 施設内容に関する評価</b> ①トイレの臭いは天気にも左右されるが、業者に依頼しできる限りの事はしているが、見えない部分の配管は経年劣化の為触る事ができないとの事。 ②毎日の清掃でできる限りの事をしている。</p> <p><b>【改善すべき点・課題等】</b> ①苦情や要望については可能な限り前向きに考え対応を行なっているが、100%要望を叶えることは難しく、一つでも自分の要望が聞き入れて貰えなかった事が、どちらともいえない又はいいえという回答になっている。 ②今後もこの点については課題として前向きに対応をしていきつつも、理念や方針に沿った保育内容については園を信用してもらえよう働きかけを怠らない。</p>			
	記担当課	<p><b>【特記事項】</b></p> <p><b>1 4 サービスの質の評価</b> 回収率が約54%にとどまっている。</p>			
	評価委員記入欄	<p><b>【評価すべき点】</b></p> <p><b>【改善すべき点】</b> ①アンケート回収率を上げる取組を検討すること。 ②外部苦情窓口について「どちらともいえない」「いいえ」が31.9%であり、「初めて知りました」の声もあるため、しおりへの記載はあるが伝える工夫を検討すること。</p> <p><b>【その他注意点】</b></p>			



## 令和5年度 指定管理者評価シート（青井保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>保育の状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>18 保育の基本原則</b>	×2	×2	×8	
		(1) 保育内容が適切である	5	5		
		<b>19 人権の尊重</b>	×2	×2		
		(1) 子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている (2) 虐待等の行為をしていない	4.5	3	4.27	
		<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b>	×4	×4		
		(1) 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している (2) 3歳未満児について、個別指導計画を作成している	5	4.5		
		<b>合計点(満点40点)</b>	<b>39.0</b>	<b>34.0</b>	<b>34.16</b>	
		<b>【アピールポイント】</b>				
		<b>18 保育の基本原則</b>	①進級の際には、個別の引継ぎ記録が準備されている。 ②支援計画を保護者に確認して貰った後、口頭ではなく確認印を貰うようにしている。 ③1年の振り返りをしっかりと残し、スムーズな進級へと配慮している。 ④連絡無しの欠席はほとんど無いが、連絡が無かった場合は必ず連絡を入れ記録として保育日誌に残している。 ⑤年間で「保育のまなざし」を設定し、各クラス毎のサブタイトルに沿った保育の実践をしている。 ⑥内容については、クラスだよりを通して保護者とも共有している。			
<b>19 人権の尊重</b>	①令和4年度モニタリングで指摘を受けた「子どもへの否定的な言葉かけ」については、その日中に話し合いの場を設け意見交換を行なった。 ②チェックリストを使用し、研修会議の中で自分がチェックを付けた項目を持ち寄りグループディスカッションを行ない、自分の保育を見直す機会を設けた。 ③令和5年度もチェックリストを使用しての保育を見直す機会を設けている。 ④保育士の子どもへの関わり方は、年度初めの職員会議で資料（保育中の言動についての注意事項・保育士倫理綱領）を読み合わせながら確認し合っている。 ⑤子どもの人権については、研修会議で“子どもの権利条約”を再確認する機会とし、日々の保育士の言動を見直した。 ⑥乳児トイレの目隠しについては、個々が安心して用を足せる高さの衝立を作成し使用している。 ⑦幼児クラスが水着に着替える際には、男女を分け、衝立を使用して更衣している。					
<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b>	①年間カリキュラムについては期毎及び年間の反省を残している。 ②年間カリキュラムを基に、月案・週案を立て、日々の記録は保育日誌として記録している。 ③年間個別指導計画は、年齢問わず全園児に対応している。					
<b>【改善すべき点・課題等】</b>						
<b>19 人権の尊重</b>	日々見直しを怠らず、気付いた事を話し合えるようにしていく。					
<b>【特記事項】</b>						
<b>18 保育の基本原則</b>	①子どもが自分で選んで、ホールやクラス等、自由に行き来して遊べる環境である。 ②食後に遊びの続きができるなどの配慮がある。					
<b>19 人権の尊重</b>	子どもを誘導する際、腕をつかんで誘導してしまう場面が見られた。					
<b>【評価すべき点】</b>	人権等セルフチェックリストを用いた研修や振り返り、評価は良い取り組みである。					
<b>【改善すべき点】</b>	人権については研修も行われているが、その内容を確実に実践し、子どもへの配慮を意識した保育を行うこと。					
<b>【その他注意点】</b>						

## 令和5年度 指定管理者評価シート（青井保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業 効果	事業 の取 組み	<b>保育の状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>2 1 指導計画の展開</b>	×2	×2	×6	
		(1) 指導計画に基づき保育が行われている (2) 指導計画に基づき保育内容を見直し、改善を図っている (3) 保育日誌があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している	4	4.7		
		<b>2 2 保育環境</b>	×2	×2		
		(1) 安全・安心な保育環境が整えられている	4	5	4.87	
		<b>2 3 小学校との連携</b>	×2	×2		
		(1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	4.5	5		
		<b>合計点(満点30点)</b>	25.0	29.4	29.22	
		<b>【アピールポイント】</b>				
		<b>2 1 指導計画の展開</b>	年間カリキュラムを基に、月案・週案を立て、日々の記録は保育日誌として記録している。			
<b>2 2 保育環境</b>	①施設内の環境は、室温・湿度・採光・音（大人の声も含めて）に配慮している。 ②新型コロナウイルスの感染拡大防止として、クラス担任が出勤時に排煙窓を開け始終換気状態にした。 ③『子どもが自由に自主的に動けるための子どもに分かり易く伝える共通の配慮』を下記の4点に力を入れ保育環境や保育内容を整え保育教育に取り組んでいる。 (1) 子どもの活動の導線を配慮し、幼児クラスの保育室の基本的な環境・配置を統一する。また、遊具・教具・備品の置き場所を基本的に固定する。 (2) 子どもが自分で行なう活動で、毎日繰り返される活動は統一し共有する。 (3) 子どもに伝える時には、様々な子どもたちが説明や紹介を理解できる工夫をする。 (4) 活動や説明を伝える時は、絵カードや文字カード、写真をホワイトボードを使用し視覚補助教材を使用する。					
<b>2 3 小学校との連携</b>	①幼保小連携としてスムーズな就学に向け、小学校との交流を行なっているが、昨年度はコロナ禍で展覧会のみ見学に行く事が出来た。 ②校内では2グループに分散して見学させてもらった。 ③児童要録はクラス担任を中心に作成した書類を、園長、副園長が確認し、最終的には、記載内容を保護者に伝え、同意を得て完成としている。					
<b>【改善すべき点・課題等】</b>						
<b>2 2 保育環境</b>	環境面で、空気が乾燥している時期に加湿器をフル稼働しているが、天井がとても高い分、なかなか湿度が上がらない事が課題である。					
<b>【特記事項】</b>						
<b>2 2 保育環境</b>	①園庭の環境を改善し、花育に取り組んでいる。 ②保育士の声も含めて、音の環境を見直し改善に努めている。					
<b>2 3 小学校との連携</b>	5歳保護者会で「就学に向けて」を配付し、個別の質問に答え、保護者の不安軽減に取り組んでいる。					
<b>【評価すべき点】</b>	小学校に向けた保護者の不安解消に努めている。					
<b>【改善すべき点】</b>						
<b>【その他注意点】</b>	小学校との交流活動がコロナ感染防止のため一部中止となっている。					
指定 管理 者 記 入 欄						
担 当 課 記 入 欄						
評 価 委 員 記 入 欄						

## 令和5年度 指定管理者評価シート（青井保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	事業の取組み	<b>食事提供の状況</b>			
		<b>2.4 食育計画</b> (1) 食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成している	×2 5	×2 5	×6 4.50
		<b>2.5 食事計画</b> (1) 食事による栄養摂取量の基準を活用した食事計画を策定している (2) 給与栄養量の目標を設定している (3) 定期的に施設長を含む関係職員が参加の上、給食（献立）会議等による情報の共有を図っている	×2 4.7	×2 5	4.50
		<b>2.6 食事の提供</b> (1) 児童の状況に応じた食事の提供を行っている (2) 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している	×2 5	×2 3.5	
		<b>合計点(満点30点)</b>	29.4	27.0	27.00
		<b>【アピールポイント】</b> <b>2.4 食育計画</b> ①本園は直営にて給食を提供している。 ②献立の立て方としては、旬野菜を中心にバランス良く立てている。 ③毎月「世界の料理」を献立に盛り込み、世界の食文化を伝えている。 ④年2回、幼児クラスの成長具合（身測記録）を把握し食事のすすめ方を担任と栄養士が話す機会を設けている。 ⑤園全体として、離乳食会議、アレルギー会議、給食担当者会議を設定し献立内容を検討する場も設けている。 ⑥各年齢の食育計画は、0歳～就学前までのスムーズな移行に沿って立てている。 ⑦子どもに自らの健康を意識して貰う為に、食材そのものが身体の何に良いのかを分かり易く廊下に掲示している。 ⑧掲示物は各クラスへの移動が可能で、食前にメニューを確認しながら使用食材についての話しを行なっている。 ⑨令和4年度はエビベンを持参している子どもが2名いた為、嘱託医による衛生教育でエビベン講習を行なった。 <b>2.5 食事計画</b> ①新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、一度に食卓に着く人数と食席の位置を配慮した。 ②乳児は、登園時間の時間によって朝食の摂取時間に差がある為、十分に遊び食事を食べたいという気持ちになれたタイミングで食事に誘っている。 <b>2.6 食事の提供</b> ①モニタリングの際に、アレルギー児の配膳でクラスによって対応が違う点を指摘され改善している。 ②乳児の食事提供について、食べさせ方についても指摘があり改善している。 ③アレルギー児が孤食とならないように配慮している。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> 次年度以降も、現行を維持していけるように努力していきたい。			
		<b>【特記事項】</b> <b>2.5 食事計画</b> 旬の野菜の紹介や野菜作りなど子ども自身が食への興味関心につながるような取り組みをしている。 <b>2.6 食事の提供</b> ①子どもが食事を始めても、保育士は次の子の準備のため、食べている子どもから目を離すことが多い。 ②アレルギー食の確認の際、給食室とのやりとりはどのクラスもマニュアル通りできているが、保育室での提供確認は、クラスによって違っていた。			
		<b>【評価すべき点】</b>			
		<b>【改善すべき点】</b> 食事提供の場面における事故防止策を見直すこと。			
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（青井保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>健康・安全への状況</b>			
		<b>27 園児の健康管理</b> (1) 保健計画を作成している (2) 健康診断を適切に行っている (3) 日々の健康状態を保護者と共有している	×2  5	×2  5	×6  4.67
		<b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b> (1) 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じている (2) 午睡チェック表を作成している	×2  4	×2  4	×2  4.67
		<b>29 虐待等への対応</b> (1) 児童虐待・ネグレクト等の早期発見のために子どもの心身の状態等を観察している (2) 虐待が疑われる場合や不適切な養育の兆候が見られる場合、適切に対応している	×2  4	×2  5	×2  28.02
		<b>合計点(満点30点)</b>	26.0	28.0	28.02
	指定 管理 者 記 入 欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>27 園児の健康管理</b> ①園長、副園長、看護師、栄養士との連携を密に、園全体の健康管理や衛生管理を行なっている。 ②子どもに自らの健康を意識して貰う為に、食材そのものが身体の何に良いのかを分かり易く廊下に掲示している。 ③掲示物は各クラスへの移動が可能で、食前にメニューを確認しながら使用食材についての話しを行なっている。 ④保健計画の年間反省を裏面に記入するようにしている。 <b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b> ①午睡チェック表を使用し、体調等に早く気付けるよう行ない、0～2歳児クラスは、仰向けを徹底している。 ②午睡時のカーテンについては、クラスを回ってカーテンが開いている事を確認し改善している。 ③午睡チェック表は、使い易さを考え様式を変え、更に改善し現在は体の向きも含めて記録している。 ④コロナ禍以降午睡配置を徹底し、感染対策全般として頭と足を交互に子ども同士顔が離れるようにしている。 ⑤他国籍の保護者に向けては丁寧に「仰向け寝」を説明している。 <b>29 虐待等への対応</b> 虐待が疑われるケースについては、専門機関と連携を組み適切に対応している。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b> ①午睡チェックは規定通り行ない、事故につながらないように十分に気を付けていく。 ②他国籍の保護者には「仰向け寝」を理解してもらう必要がある。			
		<b>【特記事項】</b> <b>29 虐待等への対応</b> 「ガイドライン振り返りシート(虐待編)」「自己チェックシート」を活用し、早期発見に努めている。			
	評価 委員 記 入 欄	<b>【評価すべき点】</b>			
		<b>【改善すべき点】</b>			
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（青井保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

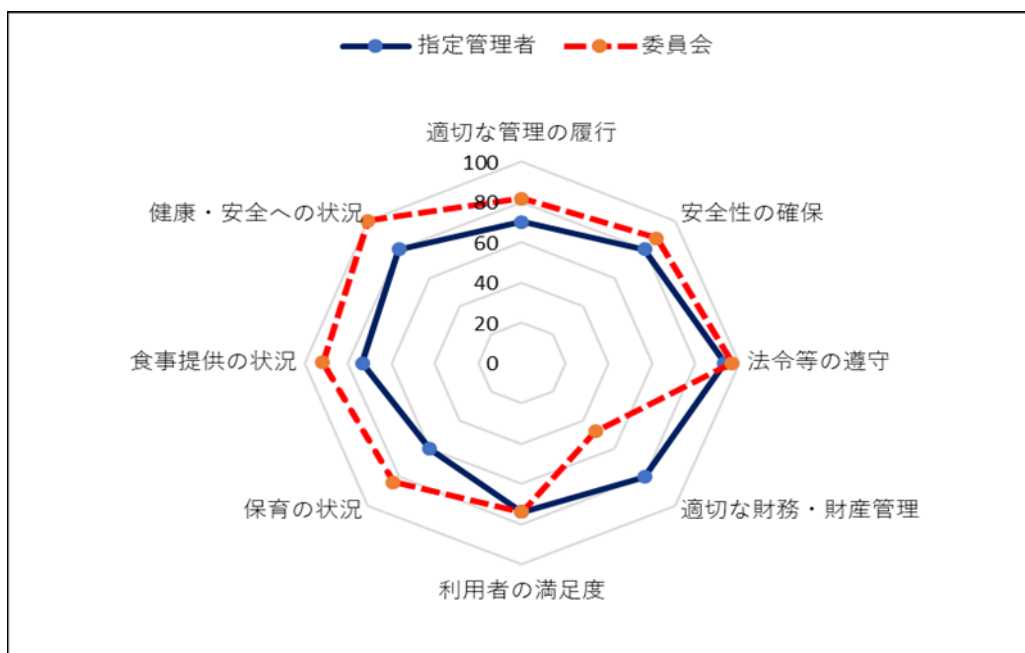
※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>健康・安全の状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>30 保育室衛生管理</b> (1) 保育室、トイレ等設備が清潔である (2) 施設内にある用具（寝具、玩具等）が清潔である (3) 感染症の予防対策を講じている (4) 保育士の衛生管理を適切に行っている	×2	×2	×6
		3	3		
		<b>31 調理衛生管理</b> (1) 調理従事者の衛生管理を適切に行っている (2) 調理室等が清潔であり、食材の管理も適切に行っている (3) 調理従事者及び調乳担当者の健康チェックを毎日行っている	×2	×2	3.33
	4	3			
	<b>32 安全確保</b> (1) 保育中の事故発生防止に取り組んでいる (2) 事故が発生した場合に適切に対応している	×2	×2		
	4	4			
	<b>合計点(満点30点)</b>	22.0	20.0	19.98	
	指定 管理者 記入 欄	<p><b>【アピールポイント】</b>  <b>30 保育室衛生管理</b>                      ①園長、副園長、看護師、栄養士との連携を密に、園全体の健康管理や衛生管理を行なっている。                      ②嘔吐物、排泄物（下痢）の処理方法は、マニュアルを見ながら確認し、嘱託医による衛生教育を実施している。                      ③園舎内の床は、除菌・消毒の液体にも対応している為、常に清潔に保っている。                      ④園内清掃の特に共用部分は、午後担当の用務が屋内を中心に毎日清掃を行なっている。                      ⑤トイレ及び厨房は、年に1回業者が入り清掃。                      ⑥幼児の立便器には、尿石がこびりつかない様に業者が定期的に薬液の交換に来ている。                      ⑦乾燥時期には、加湿器を使用し、空気中の除菌対応として退勤時にクレベリンを散布している。                      ⑧感染性の病気が拡散しないように、家族の中で感染性が疑われる病気にかかった時には、登降園の入口を変え園舎内の立ち入りを最小限に止めている。                      ⑨保育に付く職員には、自宅が近所であっても、出勤時と退勤時の着替え、うがい、手洗いを促し、“菌を持ち込まない・菌を持ち帰らない”としている。                      ⑩コロナ禍中は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、トイレ、廊下、共有部分は、清掃とは別に、事務職員が出勤後直ぐに、消毒に回っていた。                      ⑪コロナ禍中は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、園児・職員の健康チェックに務め、指導のあった日中の検温及び記録を実施していた。                      ⑫モニタリングの際に指摘を受けたおむつの扱いや手洗いの徹底については、モニタリング直後に周知し、再確認及び実践している。</p> <p><b>31 調理衛生管理</b>                      ①調理従事者の衛生管理、健康管理や食材管理については、給食日誌に記録している。                      ②毎日、翌日の確認と当日の確認を調理従事者全員で行ない給食日誌に記録している。</p> <p><b>32 安全確保</b>                      ①昨年度の巡回指導でアドバイスをもらった散歩届けについては、引率者名を全員記入に変更し、帰園時の確認を必ず園長が行なうようにしている。                      ②園長が不在の時は、副園長が確認をしている。                      ③プールの際の監視体制は、必ず監視役を置いている。</p>			
	担当 課 記入 欄	<p><b>【特記事項】</b>  <b>32 安全確保</b>                      ①プールに行くまでに敷いてあるマットの横の鉄柵部分が、熱くなりすぎているため配慮が必要。                      ②プールサイドにクーラーボックスがあり、ぬれタオルや氷嚢、ドリンク剤など熱中症対策をしている。</p>			
評価 委員 記入 欄	<p><b>【評価すべき点】</b>                      暑さが厳しくなる中、熱中症対策が適切に取れている。</p> <p><b>【改善すべき点】</b></p> <p><b>【その他注意点】</b></p>				

# 竹の塚保育園 評価シート

【 指定管理者 】 株式会社ベネッセスタイルケア

【 評価対象年度 】 令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日



評価委員会意見	①全体的に良く取り組まれている。 ②予算の設定を精査した上で、差が生じた場合は費目ごとに増減理由を明確にすること。
---------	--

評価結果	評価委員	
	得点	評価
	278	A

ランクダウン
有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

総合評価
A

※評価結果は評価委員会が行う。  
 ※小数点以下は切り捨て、整数とする。

評点	満点	標準点	評価基準						
			A+	A	A-	B+	B	B-	C
評価委員 指定管理者 区担当課	330	198	297点以上	274点以上 297点未満	248点以上 274点未満	212点以上 248点未満	195点以上 212点未満	179点以上 195点未満	179点未満
得点率			90%以上	83%以上 90%未満	75%以上 83%未満	64%以上 75%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%未満

※「標準点」…評価項目が全て「6割」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。  
 （参考）

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
246.0	B+	281.6	A

## 令和5年度 指定管理者評価シート（竹の塚保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
管理状況	適切な管理の履行	<b>基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>1 施設・設備の保守点検</b> (1) 冷暖房機保守点検（年1回）、FF暖房機保守点検（年1回）、消防用設備保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、小荷物専用昇降機保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	×2 3	×2 4	×4 4.08	
		<b>2 施設の清掃等</b> (1) 園舎内自主清掃（毎日）、壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇清掃（年1回）、換気扇・フード、オイルフィルター、ダクト清掃（年2回）、窓ガラス・エアコンフィルター清掃（年3回）、グリストラップ清掃（年3回）、排水溝清掃（年1回）、ゴキブリ駆除（年2回）	4	4.3		
		<b>3 備品等の保守点検</b> (1) 樹木剪定（年1回）、ピアノ調律（年1回）、調理器具清掃点検（年1回）、園児布団の乾燥・消毒（年2回）、カーテンクリーニング（年1回）、カーペットクリーニング（年2回）	4	4		
		<b>合計点(満点20点)</b>			14.0	16.3
	指定管理者記入欄	<p><b>【アピールポイント】</b></p> <p><b>1 施設・設備の保守点検</b> ①施設・設備の保守点検は計画に基づき、規定通りに行っている。 ②玄関と廊下の排煙窓に不具合があったが令和5年5月に工事を行った。</p> <p><b>2 施設の清掃等</b> ①設備の清掃などは安全衛生基準に基づき衛生面に十分配慮し、規定通りに行っている。 ②毎日の清掃と消毒はマニュアルを作成し感染症対応に取り組んだ。 ③網戸、尿石、サッシレール清掃、排煙窓ガラス清掃を行っている。</p> <p><b>3 備品等の保守点検</b> ①園庭の樹木は自主剪定を行っている。 ②布団を使用せず衛生面を考えコットを使用し毎週清掃している。 ③カーテンのクリーニングは年2回行っている。 ④ジョイントマットを使用し、汚れたら取り換え年1回買い換えを行っている。</p> <p><b>【改善すべき点・課題等】</b> トイレ、床、ドアなど施設の老朽化が見られ、その都度不具合を修理している。</p>				
	担当課記入欄	<p><b>【特記事項】</b> 1 施設・設備の保守点検、2 施設の清掃等、3 備品等の保守点検 規定回数以上の実施を確認。</p>				
	評価委員記入欄	<p><b>【評価すべき点】</b></p> <p><b>【改善すべき点】</b></p> <p><b>【その他注意点】</b></p>				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（竹の塚保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
		<b>施設の安全性は確保されているか</b>			
		<b>4 施設・設備の安全の確保</b> (1) 園舎火災警備点検（毎月）、園庭固定遊具安全点検（年1回）、AEDの保守（2年に1回）	×2 4	×2 4	4.38
		<b>5 防災の取組</b> (1) 防火管理者を設置し、消防計画等を策定している (2) 訓練年間計画に基づき月1回以上防災訓練を実施している	4	5	
		<b>6 防犯の取組</b> (1) 施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌等に記録している (2) 不審者・不審物等対応訓練を実施している (3) 鍵管理マニュアルを策定し、適正に管理している	4	4.7	
		<b>7 事故への対応</b> (1) 危機管理マニュアル等を策定し、全職員に周知している (2) 区の30分ルールを遵守し、全職員に周知している (3) 事故の発生に対して適切に対応している	×2 4	×2 4.3	
		<b>合計点(満点30点)</b>	24.0	26.3	
管理状況	安全性の確保	【アピールポイント】			
		4 施設・設備の安全の確保 園庭固定遊具は、業者の点検以外に定期的な自主点検を行っている。			
		5 防災の取組 ①防災計画に則り様々な想定（場面・時間・地震・火災・水害等）を計画実施している。 ②散歩時、水遊び時、水害に対するの垂直避難訓練を毎年実施している。 ③BCPを作成し、園内で共有している。			
		6 防犯の取組 ①竹の塚警察署防犯課の方の指導のもと不審者対応訓練を実施している。 ②鍵の管理はマニュアルを作成し、事務所には防犯カメラを設置している。 ③園舎周りには防犯カメラ5台設置されている。			
		7 事故への対応 ①ベネッセ全園共有の「安全衛生基準」「保育の考え方」に基づき、実行している。 ②園児のけが、病気についての記録はコドモンに記録している。 ③病院受診時は複写式の記録用紙を用い、保護者と共有している。 ④毎年、全職員が乳幼児救命救急研修を受講している。			
		【改善すべき点・課題等】			
		6 防犯の取組 園庭のフェンスの高さに課題があり、区に工事の依頼をしている。			
		【特記事項】			
		5 防災の取組 URと協力し水害に対するの垂直避難訓練を実施したほか、避難場所である保木間公園や総合避難訓練として保木間小学校へ実際に避難する訓練も実施した。			
		6 防犯の取組 園舎周り（5台）及び事務室内（1台）に防犯カメラを設置し、監視している。			
		7 事故への対応 重要な情報はSNS（LINEワークス）でも共有している（非常勤職員含む）。			
		【評価すべき点】			
		①訓練実施に加え、クラスごとの反省も行われている。 ②URと協力した訓練も行われている。			
		【改善すべき点】			
		【その他注意点】 マニュアル「安全管理」の「子どもが行方不明」の事案への対応について、捜索時間を決めておくべき。			
	指定管理者記入欄				
	担当課記入欄				
	評価委員記入欄				



## 令和5年度 指定管理者評価シート（竹の塚保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	法令等の遵守	個人情報保護、職員の労働条件の保護等は遵守されているか			
		8 個人情報保護の取り組み (1) 個人情報保護の取り組みについて園のルールとして定め、保護者等へ周知している	×2 5	×2 5	4.83
		9 個人情報事故への対応 (1) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等を未然に防ぐ十分な対策を取っている (2) 事故が発生している場合、原因究明と対策を行い、事故を公表している	3	4	
		10 職員の労働条件の保護 (1) 労働基準法及び最低賃金法、足立区公契約条例を遵守している (2) 勤務状況関連の帳簿や台帳を整備している (3) 保育士等基準以上の人員を配置している	5	5	
		11 職員研修 (1) 研修の機会を確保している (2) 研修の成果を活用している	×2 5	×2 5	
		合計点(満点30点)	28.0	29.0	
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p>8 個人情報保護の取り組み 全社共通の研修「スタイルケア宣言」とビデオ教材を使用した「個人情報セキュリティ研修」を全職員が毎年1回受講し、共通理解する取り組みを行っている。</p> <p>9 個人情報事故への対応 ①個人情報マニュアルに基づき、書類の保管や資料、写真のデータの管理等を行い、個人情報については、ファイルにラベルシールを貼り、一目で分かるようにしている。 ②事務所にカメラを設置し、個人情報の流出、紛失防止対策を行っている。 ③個人情報を持ち出す際はマニュアルに沿って行い、退勤時にはセルフチェックを行っている。 ④全社でIS027001を取得している。</p> <p>10 職員の労働条件の保護 就業規則や「スタイルケア宣言」に則り、法令を遵守することを徹底している。</p> <p>11 職員研修 ①職員は会社が行う研修や分野別園内研修、また外部研修に参加し研鑽を積んでいる。 ②研修報告の時間を設け、共有し保育に生かす取り組みをしている。</p>			
	担当課記入欄	<p>【特記事項】</p> <p>9 個人情報事故への対応 貸出絵本カードを紛失する事故が発生し、再発防止に取り組んでいる。</p> <p>10 職員の労働条件の保護 有休取得促進手当あり。取得計画リストを作成し全体で取得できる環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>11 職員研修 職員ごとに目標設定の面談を行い、希望を聞いているほか園からの「伸ばして行ってほしいところ」を設定し、参加予定研修を定めている。</p>			
	評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】</p> <p>①個人情報に関する研修を毎年全職員が受講している。 ②職員の育成を目標をもって行われている。</p> <p>【改善すべき点】</p> <p>【その他注意点】</p>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（竹の塚保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
管理状況	適切な財務・財産管理	<b>適切な財務運営・財産管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>1 2 委託料の健全な運用</b> (1) 園の収支が健全な状態である (2) 委託料は経理等通知に従って適正に処理している (3) 委託料の経理は、当該園の特別会計を設けて他の会計と区別している	×3	×3	×5	
			4	2		
		<b>1 3 委託料残額の取扱い</b> (1) 委託料の残額の取扱いを明確にしている	×2	×2	2.40	
			4	3		
	<b>合計点(満点25点)</b>			20.0	12.0	12.00
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p><b>1 2 委託料の健全な運用</b></p> <p>①当園の経理処理業務は、他の業務同様に園と本部とで役割を分けることで園が保育の質向上に専念できる体制をとっており、また、弊社全体としても、毎年外部監査法人による監査を受け、継続して適正な経理業務を行えるよう努めている。</p> <p>②運営に関しては、委託費の相殺もあり赤字になっているが、相殺分を除けば従来の通り黒字運営であり、貸付等も発生していない。</p>				
	担当課記入欄	<p>【特記事項】</p> <p><b>1 2 委託料の健全な運用</b></p> <p>①収支が赤字であるが、区に対する余剰金の返還が主な原因であり、次年度以降は発生しない見込。</p> <p>②予算額が適正に設定されていなかったためか、各項目の予算額と決算額の乖離が大きく、その理由についても明確に記されていない。</p>				
	評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】</p> <p>【改善すべき点】</p> <p>①具体的な増減理由の記載がない。</p> <p>②委託料残額について、人件費や長期修繕などの計画の立てやすいものについては、資金計画があってもよい。</p> <p>【その他注意点】</p>				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（竹の塚保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	<b>利用者の満足を得られているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>1 4 サービスの質の評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価や利用者アンケート等、サービスの質の向上のための取組をしている	4	4	×13
		<b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、信頼関係に関する項目（職員の接遇や対応、トラブルの対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 3	×4 4	3.69
		<b>1 6 保育内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、保育事業内容項目（食事や保育時間の変更への柔軟な対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 4	
		<b>1 7 施設内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、施設の項目（安全対策や清掃・整理整頓等）で高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 4	
		<b>合計点(満点65点)</b>	48.0	52.0	
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>1 4 サービスの質の評価</b> ①昨年度は第三者評価を実施している。 ②いただいたご意見は保護者会や書面にてお伝えしている。 ③保育参観や個人面談を実施し保護者からの感想やアンケートをもとに保育に生かしている。 <b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> 保護者からの質問や園への要望には園長が直接対応している。 <b>1 6 保育内容に関する評価</b> 延長保育、年末保育、夕食対応を行っている。 <b>1 7 施設内容に関する評価</b> ①園庭の門と玄関にテンキーを設置している。 ②半年に1回テンキー番号を変更している。 ③警告音で門の閉め忘れを防いでいる。 ④保育室や園庭、園舎のチェックリストを作成し安全と衛生面に配慮している。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>1 7 施設内容に関する評価</b> ①園庭の水はけが悪く大きな水たまりができる。 ②雨上がりには水取りやトンボをかけて整備している。			
		担当課記入欄	<b>【特記事項】</b> <b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> 職員への信頼や職員と話したり相談の項目が他に比べて満足度が低い。		
	評価委員記入欄		<b>【評価すべき点】</b> 第三者評価の意見は保護者に共有されている。		
<b>【改善すべき点】</b>					
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（竹の塚保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点				
			指定管理者	担当課	評価委員		
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>保育の状況</b>					
		<b>18 保育の基本原則</b> (1) 保育内容が適切である	×2  3	×2  4	×8   4.00		
		<b>19 人権の尊重</b> (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている (2) 虐待等の行為をしていない	×2  3	×2  3			
		<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> (1) 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している (2) 3歳未満児について、個別指導計画を作成している	×4  3	×4  4.5			
		<b>合計点(満点40点)</b>			24.0	32.0	32.00
		<b>【アピールポイント】</b>					
		<b>18 保育の基本原則</b> ①乳児クラスは家庭的で丁寧なかかわりを大切にし、幼児クラスは異年齢保育を取り入れている。 ②幼児クラスでは子ども同士の育ちあいの経験をたくさん持てるようにしている。 ③連絡会議やクラス会議で子どもの育ちと姿を共有し保育に生かしている。 <b>19 人権の尊重</b> ①「スタイルケア宣言」を毎年1回全職員が受講している。 ②「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いて虐待に対する意識や連携機関への理解を深めている。 <b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> ①コドモンを利用して月間指導計画と週案日誌を作成し振り返りを行っている。 ②5歳、4歳児クラスは午睡の時間を学年の活動とし行事に向けての話し合いや、取り組みを行っている。 ③「保育の考え方」に基づき、全体的な計画、及び保育の年間計画を作成している。					
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>					
		<b>【特記事項】</b>					
		<b>18 保育の基本原則</b> 法人作成の「保育に関わる人の姿勢」「保育の考え方」など、子どもの人権を尊重した保育を徹底する理念の研修を職員が受講しており、園長がコメントを入れて指導している。 <b>19 人権の尊重</b> リズム遊びの際に手首を持って動作させる、洋服を結んで短くするといった対応が見られた。					
<b>【評価すべき点】</b>							
保育計画に園長がコメントすることで、質の向上につなげている。							
<b>【改善すべき点】</b>							
<b>【その他注意点】</b>							
<b>【評価委員記入欄】</b>							

## 令和5年度 指定管理者評価シート（竹の塚保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の取 組み	<b>保育の状況</b>	×2	×2	×6
		<b>2 1 指導計画の展開</b> (1) 指導計画に基づき保育が行われている (2) 指導計画に基づき保育内容を見直し、改善を図っている (3) 保育日誌があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している	3	4.3	
		<b>2 2 保育環境</b> (1) 安全・安心な保育環境が整えられている	×2	×2	
		(1) 安全・安心な保育環境が整えられている (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	3	4	4.43
		<b>2 3 小学校との連携</b> (1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	×2	×2	
		(1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	3	5	
		<b>合計点(満点30点)</b>	18.0	26.6	26.58
		<b>【アピールポイント】</b> <b>2 1 指導計画の展開</b> ①保育の計画は、クラス会議、連絡会で子どもの姿を捉え保育の振り返りと次の計画に活かしている。 ②キッズクラスは異年齢の活動と学年活動を週の計画の中に設けている。 ③月の計画の中に学年のねらいと異年齢のねらいを設けている。 <b>2 2 保育環境</b> ①施設設備は経年しているが、清潔に努め、不具合があった場合は修理補修をしている。 ②安全衛生基準に則り、季節に合わせ、温度、湿度、換気などの調整を行っている。 ③午睡時の採光などの環境についても天候に合わせて適切に対応しています。 ④各クラスとホールに空気加湿清浄機を設置している。 ⑤毎月チェックリストを用いて保育室の安全の確認をしている。 <b>2 3 小学校との連携</b> ①保木間小学校を中心にコロナ禍でも出来る交流や連携を深めている。 ②保育児童要録は、区内の小学校には園長や担任が出向き、一人ひとりの様子を丁寧にお伝えしている。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>2 2 保育環境</b> ①猛暑や換気により室温を保つことが難しくなっている。 ②冬は加湿器の他に霧吹きを利用し対応している。			
		<b>【特記事項】</b> <b>2 1 指導計画の展開</b> ①乳児会議や保育リーダー会議で、保育内容の見直しを行い、改善に努めている。 ②園内研修では、保育士の声の大きさや声のかけ方等、課題を抽出し改善に向け取り組んでいる。 <b>2 3 小学校との連携</b> ①校庭体験や図書室訪問、運動会・学芸会の見学、手紙の交換など交流を実施している。 ②5歳保護者には「学校だより」を配付し、就学への不安軽減に取り組んでいる。			
<b>【評価すべき点】</b> 小学校との連携が積極的に行われ、保護者に共有されている。					
<b>【改善すべき点】</b>					
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（竹の塚保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>食事提供の状況</b>			
		<b>2.4 食育計画</b> (1) 食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成している	×2  3	×2  5	×6  4.57
		<b>2.5 食事計画</b> (1) 食事による栄養摂取量の基準を活用した食事計画を策定している (2) 給与栄養量の目標を設定している (3) 定期的に施設長を含む関係職員が参加の上、給食（献立）会議等による情報の共有を図っている	×2  4	×2  4.7	4.57
		<b>2.6 食事の提供</b> (1) 児童の状況に応じた食事の提供を行っている (2) 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している	×2  4	×2  4	
		<b>合計点(満点30点)</b>	<b>22.0</b>	<b>27.4</b>	<b>27.42</b>
	指定 管理 者 記 入 欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>2.4 食育計画</b> ①食育計画に基づき、分野別食事食育メンバーが中心となり食育の取り組みを行っている。 ②園庭に畑を作り野菜の成長の観察や収穫を経験出来るようにしている。 ③コロナ禍でも出来る食育を工夫し行っている。 <b>2.5 食事計画</b> ①ベネッセ全園共通の献立に基づき、献立を作成している。 ②薄味と素材の味を活かすことを大切にし、ベネッセ独自の出汁パックを使用し出汁をとっている。 ③栄養摂取量についても基準を考えている。 ④献立のフィードバックを行い、反省点を2サイクル目の献立に活かしている。 ⑤食育ぬりえやカードなど食事が楽しみに出来るよう工夫している。 <b>2.6 食事の提供</b> ①子どもの育ちに合わせ、きざみや軟飯などの工夫を行っている。 ②アレルギーマニュアルに沿って、誤提供のないようにシミュレーションを行い共有している。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
		<b>【特記事項】</b> <b>2.4 食育計画</b> ①実践の記録を作成し、評価・反省を行っている。 ②園庭に畑を作り栽培・観察・収穫と体験を通して、食への興味関心に繋げている。 <b>2.6 食事の提供</b> ①食事の様子がほとんど見られていないテーブルがあった。 ②アレルギーマニュアルに沿って提供している。			
	評価 委員 記 入 欄	<b>【評価すべき点】</b> アレルギー児に対する目配りがされており、未然防止に取り組んでいる。			
		<b>【改善すべき点】</b>			
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（竹の塚保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業 効果	事業 の取 組み	<b>健康・安全への状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>27 園児の健康管理</b>	×2	×2	×6	
		(1) 保健計画を作成している (2) 健康診断を適切に行っている (3) 日々の健康状態を保護者と共有している	4	5		
		<b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b>	×2	×2	5.00	
		(1) 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じている (2) 午睡チェック表を作成している	4	5		
		<b>29 虐待等への対応</b>	×2	×2		
		(1) 児童虐待・ネグレクト等の早期発見のために子どもの心身の状態等を観察している (2) 虐待が疑われる場合や不適切な養育の兆候が見られる場合、適切に対応している	4	5		
		<b>合計点（満点30点）</b>	24.0	30.0	30.00	
		<b>【アピールポイント】</b>				
		<b>27 園児の健康管理</b>	①各年齢の発達に合わせた計画を作成している。 ②看護師が毎日ラウンドし一人ひとりの健康状態を把握し、健康管理に努めている。 ③担任は健康観察リストを用いて視診を行い、体調の変化に留意している。 ④保護者とはコドモンに体調を入力してもらい送迎時にも体調の確認を行っている。 ⑤毎月の身体測定を行いコドモンで健診結果をお知らせし情報共有している。 ⑥感染症などの対策は安全衛生基準に則り、園医にもアドバイスをいただいている。			
<b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b>	①午睡担当の職員を決め、1歳児は5分、2歳児は以上は10分間隔で午睡チェックを行っている。 ②午睡時の湿度、気温、採光に気を付け、看護師も巡回するなどし、午睡チェックをコドモンに入力している。 ③コドモンに入力出来ない午睡時の気づきを専用の用紙に記録している。 ④1歳児クラスはお昼寝センサーを導入している。					
<b>29 虐待等への対応</b>	①毎日の健康観察リストや保護者の家庭環境を把握し、子どもの変化に早期に気づけるようにしている。 ②年度の始めに各クラスにファイルされている子どもの様子チェックリストを確認している。 ③各連携機関とも定期的に連絡をとり対応をしている（児童相談所・こども支援センターげんき）。					
<b>【改善すべき点・課題等】</b>						
<b>【特記事項】</b>						
<b>29 虐待等への対応</b>	①観察リスト（朝・夕）を作成し、毎日チェックしている。 ②区の保育の質ガイドライン実践保育振り返りシート（虐待編）を全職員でチェックし、虐待防止に努めている。					
<b>【評価すべき点】</b>	看護スタッフによる健康管理、午睡チェックが適切に行われている。					
<b>【改善すべき点】</b>						
<b>【その他注意点】</b>						
指定 管理 者 記 入 欄						
担 当 課 記 入 欄						
評 価 委 員 記 入 欄						

## 令和5年度 指定管理者評価シート（竹の塚保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

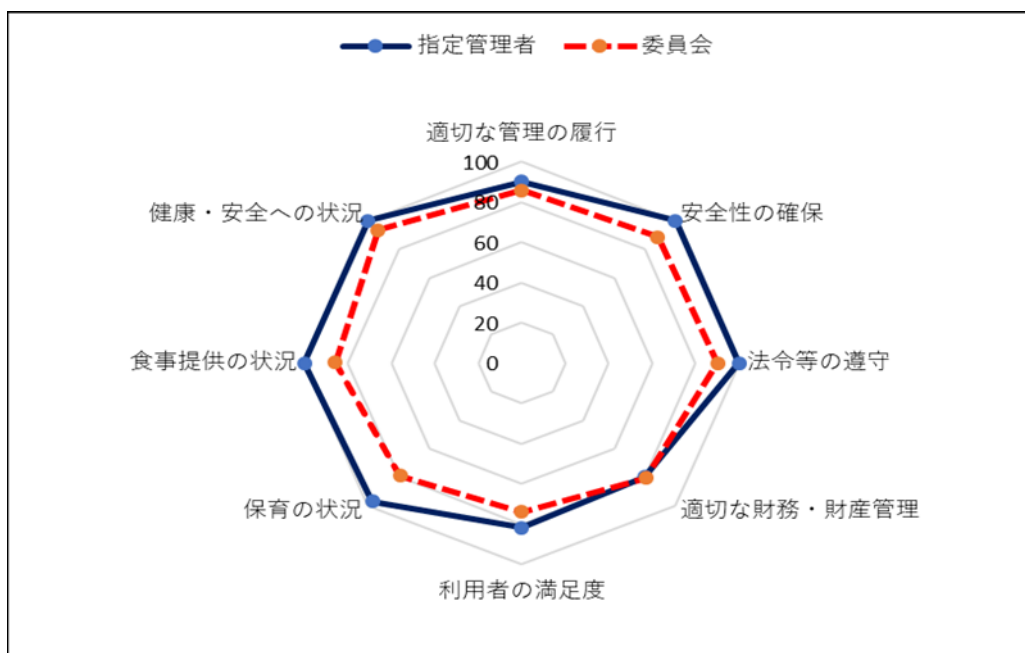
大項目	中項目	確認項目	評価点		
事業 効果	事業 の取 組み	<b>健康・安全の状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>3 0 保育室衛生管理</b> (1) 保育室、トイレ等設備が清潔である (2) 施設内にある用具（寝具、玩具等）が清潔である (3) 感染症の予防対策を講じている (4) 保育士の衛生管理を適切に行っている	×2  4	×2  5	×6  5.00
		<b>3 1 調理衛生管理</b> (1) 調理従事者の衛生管理を適切に行っている (2) 調理室等が清潔であり、食材の管理も適切に行っている (3) 調理従事者及び調乳担当者の健康チェックを毎日行っている	×2  4	×2  5	5.00
		<b>3 2 安全確保</b> (1) 保育中の事故発生防止に取り組んでいる (2) 事故が発生した場合に適切に対応している	×2  4	×2  5	
		<b>合計点(満点30点)</b>	24.0	30.0	30.00
		<b>【アピールポイント】</b> <b>3 0 保育室衛生管理</b> ①用務職員を中心に清潔に努めている。 ②安全衛生基準に則り、各クラスの清掃チェックリストを作成し掃除を行っている。 ③感染対策に備え嘔吐処理についてのDVDを視聴している。 ④新任職員には看護師が中心となり嘔吐処理のシュミレーションを行っている。 ⑤職員は出勤時にセルフチェックを行い、会社のルールに従い体調管理を徹底している。 ⑥体調の変化を園長や看護師に相談するようにしている。 <b>3 1 調理衛生管理</b> ①自らの体調管理は調理従業者として自覚を持ち努めている。 ②健康チェックを日々行い、控えるべき食材のルールを守り、調理室や食材の管理もマニュアルに則り行っている。 <b>3 2 安全確保</b> ①各クラス毎月けがの集計を基に分析を行い、未然にけがを防ぐ努力をしている。 ②分野別安全衛生が中心となりひやりはっとの共有や運動遊びの補助の仕方などを共有し発信している。 ③日誌にひやりはっとの欄を設け日々の気づきを全体で周知出来るよう工夫している。 ④事故があった際は振り返りをし、再発防止に努めている。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>3 2 安全確保</b> ①受診の件数が10件あった。 ②家庭での骨折や縫合などのケガも多かったため、保護者への発信と引き継ぎがをしない体作りの取り組みを継続していく。			
		<b>【特記事項】</b> <b>担当課</b> <b>3 0 保育室衛生管理</b> ①便器の前に子どもでも移動しやすい仕切りがあり、プライベートゾーンへの配慮がされている。 ②毎週金曜日を「水道・棚の日」と決めて、室内清掃をしている。 ③園長・看護師が毎日巡回し、保育室の衛生管理を確認している。 <b>3 1 調理衛生管理</b> 清掃チェック表(調理前・調理終了後)が、図解説でわかりやすく作成されている。			
		<b>【評価すべき点】</b> プライベートゾーンへの配慮がされている。			
		<b>【改善すべき点】</b>			
<b>【その他注意点】</b>					
	評価 委員 記入 欄				



# 興本保育園 評価シート

【 指定管理者 】 社会福祉法人太陽会

【 評価対象年度 】 令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日



評価委員会意見	①全体的に良く取り組まれている。 ②プチヒヤリハットの活用や落下物から身を守る印など、安全管理について良いアイデアを導入している。 ③対象年齢に合った玩具を使用すること。 ④アレルギー児への対応について、改めて見直すこと。
---------	--

評価結果	評価委員	
	得点	評価
	276	A

ランクダウン
有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

総合評価
A

※評価結果は評価委員会が行う。  
 ※小数点以下は切り捨て、整数とする。

評点	満点	標準点	評価基準						
			A+	A	A-	B+	B	B-	C
評価委員 指定管理者 区担当課	330	198	297点以上	274点以上 297点未満	248点以上 274点未満	212点以上 248点未満	195点以上 212点未満	179点以上 195点未満	179点未満
得点率			90%以上	83%以上 90%未満	75%以上 83%未満	64%以上 75%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%未満

※「標準点」…評価項目が全て「6割」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。  
 （参考）

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
309.0	A+	275.6	A

## 令和5年度 指定管理者評価シート（興本保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
管理状況	適切な管理の履行	<b>基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか</b>				
		<b>1 施設・設備の保守点検</b> (1) 冷暖房機保守点検（年1回）、FF暖房機保守点検（年1回）、消防用設備保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、小荷物専用昇降機保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	×2 4.5	×2 4.5	×4 4.28	
		<b>2 施設の清掃等</b> (1) 園舎内自主清掃（毎日）、壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇清掃（年1回）、換気扇・フード、オイルフィルター、ダクト清掃（年2回）、窓ガラス・エアコンフィルター清掃（年3回）、グリストラップ清掃（年3回）、排水溝清掃（年1回）、ゴミブリ駆除（年2回）	4	3.8	4.28	
		<b>3 備品等の保守点検</b> (1) 樹木剪定（年1回）、ピアノ調律（年1回）、調理器具清掃点検（年1回）、園児布団の乾燥・消毒（年2回）、カーテンクリーニング（年1回）、カーペットクリーニング（年2回）	5	4.3		
	<b>合計点(満点20点)</b>			18.0	17.1	17.12
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b>				
		<b>1 施設・設備の保守点検</b> ①基本協定に基づき実施している。 ②施設の修繕計画及び、点検計画を作成し進めている。 <b>2 施設の清掃等</b> ①用務員を2名雇用し、日々の清掃業務の他に天井や天井扇清掃等、職員で実施した。 ②新型コロナウイルス感染予防の対策として、日々の消毒作業については用務職員、保育補助員も含む全職員で一日に3回以上の消毒に努めた。 <b>3 備品等の保守点検</b> ①樹木の剪定については、通常の剪定だけでなく両側の植栽に芝桜を入れており、年に2回自主点検を行っている。 ②調理器具清掃点検は規定回数より多く実施している。				
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>				
	評価委員記入欄	<b>【特記事項】</b>				
		担当課記入欄 1 施設・設備の保守点検、2 施設の清掃等、3 備品等の保守点検 ①規定回数以上の実施を確認。 ②今後の修繕計画が立てられている。				
<b>【評価すべき点】</b> 施設、設備が適切に管理されており、消防用・非常用通報システムについては修繕計画がある。						
<b>【改善すべき点】</b>						
<b>【その他注意点】</b>						

## 令和5年度 指定管理者評価シート（興本保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
		<b>施設の安全性は確保されているか</b>			
		<b>4 施設・設備の安全の確保</b> (1) 園舎火災警備点検（毎月）、園庭固定遊具安全点検（年1回）、AEDの保守（2年に1回）	×2 5	×2 4.3	×6   4.42
		<b>5 防災の取組</b> (1) 防火管理者を設置し、消防計画等を策定している (2) 訓練年間計画に基づき月1回以上防災訓練を実施している	5	5	
		<b>6 防犯の取組</b> (1) 施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌等に記録している (2) 不審者・不審物等対応訓練を実施している (3) 鍵管理マニュアルを策定し、適正に管理している	5	4.3	
		<b>7 事故への対応</b> (1) 危機管理マニュアル等を策定し、全職員に周知している (2) 区の30分ルールを遵守し、全職員に周知している (3) 事故の発生に対して適切に対応している	×2 5	×2 4.3	
		<b>合計点(満点30点)</b>	30.0	26.5	26.52
管理状況	安全性の確保	<b>【アピールポイント】</b> <b>4 施設・設備の安全の確保</b> 園庭遊具の点検は今年度も業務委託によるものだけでなく、定期的に職員によるチェックも実施し（チェックリストあり）子どもたちがいつでも安全に遊べるよう確認している。 <b>5 防災の取組</b> ①防火管理計画だけでなくBCPを作成している。 ②職員に分かりやすくするため「防災の手引き」を作成配布し周知に努めている。 ③防災訓練後の反省点を記録し、次に活かしている。 <b>6 防犯の取組</b> ①西新井警察署に協力していただき、防犯訓練を行った。 ②全ての鍵について毎月チェックリストに沿ってチェックしている。 ③毎月の避難訓練の日を確認日と定め、避難訓練担当者と事務員で鍵のチェックをしているため、鍵の管理について周知出来ている。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> 引き続き、防犯・防災への意識を高め、遊具についても安全管理に努める。			
		<b>【特記事項】</b> <b>5 防災の取組</b> ①職員時差退社計画を策定している。 ②年度当初の訓練前に3～5歳児を対象に図上訓練として紙芝居や「おかしなもも」の説明を実施。 ③引き取り訓練や消防署合同避難訓練も実施。 <b>7 事故への対応</b> プチヒヤリハット報告の活用もあり、様々な職員から報告が上げられている。			
		<b>【評価すべき点】</b> 定期的な遊具点検による安全確認、子どもと図上訓練を行うなど危機管理意識が高い。  <b>【改善すべき点】</b>  <b>【その他注意点】</b>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（興本保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
管理状況	法令等の遵守	<b>個人情報保護、職員の労働条件の保護等は遵守されているか</b> <b>8 個人情報保護の取り組み</b> (1) 個人情報保護の取り組みについて園のルールとして定め、保護者等へ周知している	×2 5	×2 4	×6    4.50	
		<b>9 個人情報事故への対応</b> (1) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等を未然に防ぐ十分な対策を取っている (2) 事故が発生している場合、原因究明と対策を行い、事故を公表している	5	4		
		<b>10 職員の労働条件の保護</b> (1) 労働基準法及び最低賃金法、足立区公契約条例を遵守している (2) 勤務状況関連の帳簿や台帳を整備している (3) 保育士等基準以上の人員を配置している	5	5		
		<b>11 職員研修</b> (1) 研修の機会を確保している (2) 研修の成果を活用している	×2 5	×2 5		
		<b>合計点(満点30点)</b>	30.0	27.0		27.00
			<b>【アピールポイント】</b> <b>8 個人情報の保護の取り組み</b> 年度初めに個人情報保護の方針が記載されている「職員のしおり」を配布し、職員に周知している。 <b>9 個人情報事故への対応</b> ①法人の個人情報保護マニュアルを遵守し、個人情報に関する事故はなし。 ②事務作業で使用するUSBメモリについては、個人情報のものとそうでないものに分けて保管している。 ③USBメモリは事務室から持ち出さず、貸出簿をつけて管理している。 <b>10 職員の労働条件の保護</b> 法人本部のある太陽保育園が平成23年度からワークライフバランス認定企業となり、令和4年度からは太陽会全体で登録した。 <b>11 職員研修</b> ①年度ごとに職員の研修計画を立てて積極的な研修参加を勧めている。 ②コロナ禍により、ZOOM等の研修が増えたが積極的に参加をしている。			
			<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
			<b>【特記事項】</b> <b>8 個人情報保護の取り組み</b> 保育園のしおりを毎年度当初に各職員に配付した上で、園内確認事項という確実に知っていなければいけない項目について年度当初に確認をしておき、個人情報についてもその項目に含め周知を図っている。 <b>11 職員研修</b> 職員育成（研修）計画として職員ごとに自ら望ましい職員像を設定し、それに向けた個人の能力開発、研修計画を設定している。			
			<b>【評価すべき点】</b> ワークライフバランスの推進、職場研修の充実など、人材を大事にしている姿勢を評価したい。			
			<b>【改善すべき点】</b>			
	<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（興本保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
管理状況	適切な財務・財産管理	<b>適切な財務運営・財産管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>1 2 委託料の健全な運用</b> (1) 園の収支が健全な状態である (2) 委託料は経理等通知に従って適正に処理している (3) 委託料の経理は、当該園の特別会計を設けて他の会計と区別している	×3	×3	×5	
			4	4		
		<b>1 3 委託料残額の取扱い</b> (1) 委託料の残額の取扱いを明確にしている	×2	×2	4.03	
			4	4		
	<b>合計点(満点25点)</b>			20.0	20.0	20.15
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p><b>1 2 委託料の健全な運用</b> ①委託料は適正に管理できるよう毎月会計士に経理状況、会計の状態をチェックしてもらっている。 ②本部繰入は法人本部で一括して給与計算等を行っているため、本部事務員の人件費、事務費に相当する額を繰入れている。</p>				
	担当課記入欄	<p>【特記事項】</p> <p><b>1 3 委託料残額の取扱い</b> 委託料残額使用計画（積立計画）を定めている</p>				
	評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】</p> <p>①費目ごとに詳細な増減理由を把握できており評価できる。 ②委託料残額使用計画も具体的であり評価できる。</p> <p>【改善すべき点】</p> <p>【その他注意点】</p> <p>本部経費の配賦基準が一律施設数であるが、施設ごとに規模の違いがなく、工数等が同水準ならば合理的な配賦基準であると考えます。</p>				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（興本保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	<b>利用者の満足を得られているか</b>			
		<b>1 4 サービスの質の評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価や利用者アンケート等、サービスの質の向上のための取組をしている	5	4	×13
		<b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、信頼関係に関する項目（職員の接遇や対応、トラブルの対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 3	
		<b>1 6 保育内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、保育事業内容項目（食事や保育時間の変更への柔軟な対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 4	3.69
		<b>1 7 施設内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、施設の項目（安全対策や清掃・整理整頓等）で高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 4	
		<b>合計点(満点65点)</b>	53.0	48.0	47.97
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>1 4 サービスの質の評価</b> 第三者評価では、保護者のみなさまからたくさんの温かいご意見をいただいた。 <b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> 保護者からのご意見を参考に、職員から保護者のみなさまへより多くコミュニケーションが取れるよう指導していく。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> いただいたご意見を真摯に受け止め、より良い園運営に努めていく。			
		<b>【特記事項】</b> <b>1 4 サービスの質の評価</b> アンケートの結果公表は個別に渡しておらず、テラスに置くことにとどめている。 <b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> トラブル対応への評価が62%にとどまっている。			
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b>			
<b>【改善すべき点】</b> 回収率が高いが、保護者へのフィードバックが十分でない。手法の検討を求める。					
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（興本保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点				
			指定管理者	担当課	評価委員		
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>保育の状況</b>					
		<b>18 保育の基本原則</b> (1) 保育内容が適切である	×2  5	×2  3	×8   3.50		
		<b>19 人権の尊重</b> (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている (2) 虐待等の行為をしていない	×2  5	×2  3			
		<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> (1) 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している (2) 3歳未満児について、個別指導計画を作成している	×4  5	×4  4			
		<b>合計点(満点40点)</b>			40.0	28.0	28.00
		【アピールポイント】					
		<b>18 保育の基本原則</b> 一人ひとりの子どもの違いや思いを保育者が受け止め、愛着関係や自己肯定感を育てている。 <b>19 人権の尊重</b> ①令和5年度も令和4年度に引き続き、全国保育士会が配布している保育所・子ども園等における人権養護のためのチェックリストを職員に配布し、年度内2回チェックをして回収。 ②足立区のガイドラインも活用し、各々の保育を客観的に振り返り実践に活かした。					
		【改善すべき点・課題等】 これからも子どもたちの最善の利益を考え、保育活動を行っていく。					
		【特記事項】					
		<b>18 保育の基本原則</b> ①玩具が乏しく、既成の遊具がほとんどである。 ②子どもが主体的に遊びを発展できるよう自由に使える教材(絵画制作)等の設定や見立てあそびができる玩具の選定が必要。 <b>19 人権の尊重</b> ①「人権擁護のためのチェックリスト」を年2回チェックし、園長ヒヤリングをしている。 ②手を合わせないと牛乳のコップが置かれないなど「～しないと～できない」という否定的な行為が見られた。					
【評価すべき点】							
【改善すべき点】 年齢にあった遊びの環境も再考を。							
【その他注意点】							

## 令和5年度 指定管理者評価シート（興本保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>保育の状況</b>			
		<b>2 1 指導計画の展開</b> (1) 指導計画に基づき保育が行われている (2) 指導計画に基づき保育内容を見直し、改善を図っている (3) 保育日誌があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している	×2	×2	×6
			5	4.7	
		<b>2 2 保育環境</b> (1) 安全・安心な保育環境が整えられている	×2	×2	
			4	4	4.57
		<b>2 3 小学校との連携</b> (1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	×2	×2	
			5	5	
		<b>合計点(満点30点)</b>	28.0	27.4	27.42
		<b>【アピールポイント】</b>			
		2 1 指導計画の展開			
①1歳・2歳児クラスでは個人別の指導計画の立案、日誌の個人別記録をしている。					
②反省は、クラス全体、乳児クラス・幼児クラス別に加えて職員全体で保育反省を行っている。					
2 3 小学校との連携					
①コロナ禍だったが、実施できる範囲で交流をすすめてきた。					
②図書室利用、プール体験、学校主催のお笑いライブにも参加させて頂いた。					
③園長は2校の開かれた学校づくり協議会に参加し地域との交流を深めている。					
<b>【改善すべき点・課題等】</b>					
2 3 小学校との連携					
コロナが落ち着いた暁には、これまで以上に小学校との交流を深め、滑らかな就学に繋げていく。					
<b>【特記事項】</b>					
2 1 指導計画の展開					
①乳児会議、幼児会議、職員会議で、保育内容を見直し、改善を図っている。					
②「みんな一緒に体幹を鍛えよう」をテーマに園内研修をしている。					
③園長が、日誌にコメントを入れ保育のアドバイスをしながら、保育の質向上に繋げている。					
2 3 小学校との連携					
5歳保護者と1月に個人面談を実施し、就学に向けて保護者の不安を軽減する取り組みを行っている。					
<b>【評価すべき点】</b>					
保育内容の見直し、改善を図っていることを評価する。					
<b>【改善すべき点】</b>					
<b>【その他注意点】</b>					
評価委員記入欄					



## 令和5年度 指定管理者評価シート（興本保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	事業の取り組み	<b>食事提供の状況</b>			
		<b>2.4 食育計画</b> (1) 食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成している	×2  5	×2  5	×6  4.27
		<b>2.5 食事計画</b> (1) 食事による栄養摂取量の基準を活用した食事計画を策定している (2) 給与栄養量の目標を設定している (3) 定期的に施設長を含む関係職員が参加の上、給食（献立）会議等による情報の共有を図っている	×2  5	×2  4.3	4.27
		<b>2.6 食事の提供</b> (1) 児童の状況に応じた食事の提供を行っている (2) 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している	×2  5	×2  3.5	
		<b>合計点(満点30点)</b>	30.0	25.6	25.62
		<b>【アピールポイント】</b> 2.4 食育計画 ①コロナ禍ではあったが、積極的に食育に取り組んできた。 ②栄養士と相談しながら、子どもたちが主体的に活動できるよう実施した。 2.5 食事計画 月に1回給食会議を行い、献立について検討、2回目の提供の際に活かしている。 2.6 食事の提供 食物アレルギーマニュアルは区立保育園と同じものを活用し、運営開始から7年間事故は発生していない。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> これまで通り、安心安全と楽しくておいしい給食の思い出を子どもたちに提供していく。			
		<b>【特記事項】</b> 2.4 食育計画 ①食育計画を作成し、評価反省を行い次に繋げている。 ②地域のお米屋さん「お米マイスター」が園で米の話をしたり、ガラス鍋でお米を炊いたり、お米への興味関心につながった。 2.6 食事の提供 アレルギー児が、他児より20分前に食べ、他児が食べ始めるころには食べ終わることから、他の子どもと同様に楽しく食べることができる工夫が必要。	担当課記入欄		
		<b>【評価すべき点】</b> 地域の方を招いての食育は、開かれた保育園として良い取り組みである。	評価委員記入欄		
		<b>【改善すべき点】</b> アレルギー児への対応について、改めて見直すこと。			
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（興本保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
事業 効果		<b>健康・安全への状況</b>				
		<b>27 園児の健康管理</b> (1) 保健計画を作成している (2) 健康診断を適切に行っている (3) 日々の健康状態を保護者と共有している	×2  5	×2  5	×6	
		<b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b> (1) 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じている (2) 午睡チェック表を作成している	×2  5	×2  5	5.00	
		<b>29 虐待等への対応</b> (1) 児童虐待・ネグレクト等の早期発見のために子どもの心身の状態等を観察している (2) 虐待が疑われる場合や不適切な養育の兆候が見られる場合、適切に対応している	×2  5	×2  5		
		<b>合計点(満点30点)</b>	30.0	30.0	30.00	
	事業 の取 組み	指定 管理 者記 入欄	【アピールポイント】 28 乳幼児突然死症候群の予防 ①1歳児の低月齢時や2歳児でも体調が気になる子どもに、体調の変化に素早く気づけるよう午睡時ベビーセンサーを使用している。 ②SIDS訓練に加えCPR訓練、けいれん等の救急対応訓練も実施している。 ③マニュアルに沿って職員自ら指示がなくても動けるようにシュミレーションしている。 29 虐待等への対応 子どもとの会話や、保護者とのやりとりの中で虐待の兆候が見られた場合には、園長、主任と担任で情報共有し保護者への声掛けや相談に乗るなどしている。			
			【改善すべき点・課題等】 引き続き園児の健康管理や体調の変化に気をつけ、情報共有に努めていく。			
			【特記事項】 28 乳幼児突然死症候群の予防 SIDS実施訓練やけいれん等救急対応訓練の取り組みをしている（年6回）。 29 虐待等への対応 「より良い保育のためのチェックリスト」等に取り組み、早期発見に努めている。			
	評価 委員 記入 欄	評価 委員 記入 欄	【評価すべき点】 救急対応訓練等、緊急時に指示がなくとも対応できる体制ができています。			
			【改善すべき点】			
【その他注意点】						

## 令和5年度 指定管理者評価シート（興本保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

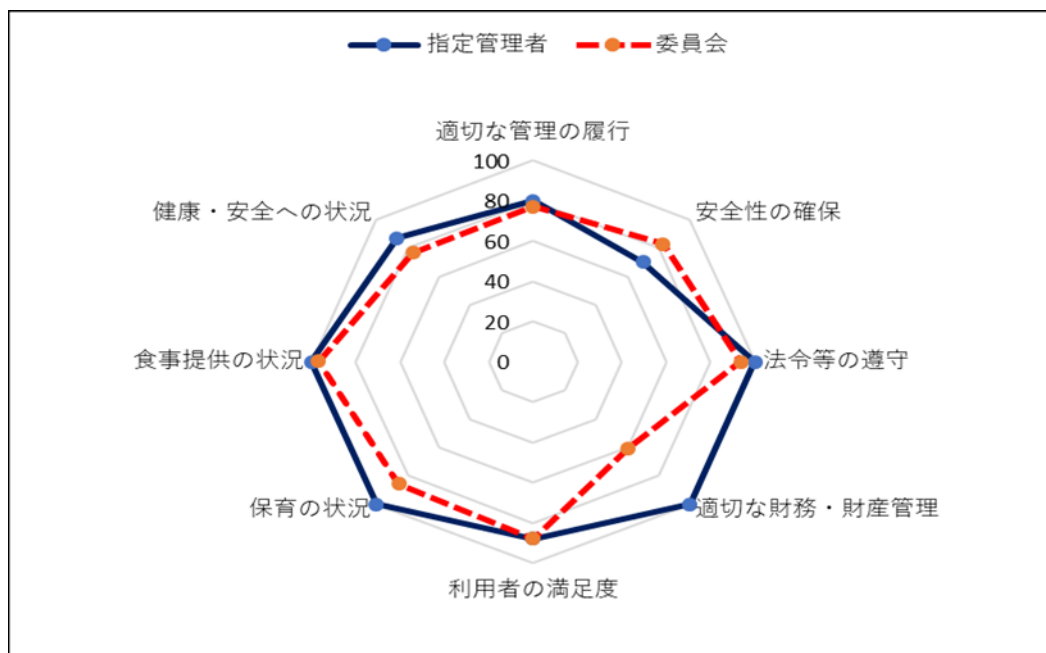
※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>健康・安全の状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>30 保育室衛生管理</b> (1) 保育室、トイレ等設備が清潔である (2) 施設内にある用具（寝具、玩具等）が清潔である (3) 感染症の予防対策を講じている (4) 保育士の衛生管理を適切に行っている	×2  5	×2  4	×6  4.33	
		<b>31 調理衛生管理</b> (1) 調理従事者の衛生管理を適切に行っている (2) 調理室等が清潔であり、食材の管理も適切に行っている (3) 調理従事者及び調乳担当者の健康チェックを毎日行っている	×2  5	×2  4	4.33	
		<b>32 安全確保</b> (1) 保育中の事故発生防止に取り組んでいる (2) 事故が発生した場合に適切に対応している	×2  5	×2  5	25.98	
		<b>合計点(満点30点)</b>	30.0	26.0	25.98	
		指定 管理 者 記 入 欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>30 保育室衛生管理</b> ①感染症予防対策としてすべての保育室に加湿空気清浄機を設置し、一年中稼働させている。 ②新型コロナウイルス感染予防のための消毒は、一日に3回以上行っている。 <b>32 安全確保</b> ①地震の際、落下物や転倒物から身を守るよう、各保育室の床に子どもが集まるための印を設置している。 ②園児にも定着し、何かあるとすぐに集まれるようになっていく。 ③園児の安全確保として、散歩に出かける際は、「園外保育届・連絡票」を記入し事務所に提出する（行き先、園児人数、引率する職員名、出発時間と帰園予定時刻を記入）。 ④園長は出発時と帰園時に園児の人数を数えて担任と確認している。 ⑤散歩途中での人数確認では、常勤保育士だけでなく、非常勤保育士や保育補助員も同じように人数を数えて、複数人で声を出して人数把握を行っている。 ⑥事故防止の観点からヒヤリハット様式を使って職員で共有している。			
		担 当 課 記 入 欄	<b>【特記事項】</b> <b>32 安全確保</b> ①けが報告書やヒヤリハット報告書は、全職員に回覧し、情報を共有している。 ②各保育室内に落下物や転倒物から身を守る印が床に示され、子どもにもわかりやすい。 ③避難訓練は、保護者も参加できる時間に行って、参加してもらっている。			
		評 価 委 員 記 入 欄	<b>【評価すべき点】</b> 落下物から身を守る印が誰が見てもわかり、良いアイデアである。  <b>【改善すべき点】</b>  <b>【その他注意点】</b>			

# やよい保育園 評価シート

【 指定管理者 】 社会福祉法人博友会

【 評価対象年度 】 令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日



評価委員会意見	①全体的に良く取り組まれている。 ②収支については注視する必要がある。
---------	--

評価結果	評価委員	
	得点	評価
	275	A

ランクダウン
有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

総合評価
A

※評価結果は評価委員会が行う。  
 ※小数点以下は切り捨て、整数とする。

評点	満点	標準点	評価基準						
			A+	A	A-	B+	B	B-	C
評価委員 指定管理者 区担当課	330	198	297点以上	274点以上 297点未満	248点以上 274点未満	212点以上 248点未満	195点以上 212点未満	179点以上 195点未満	179点未満
得点率			90%以上	83%以上 90%未満	75%以上 83%未満	64%以上 75%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%未満

※「標準点」…評価項目が全て「6割」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。  
 (参考)

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
301.0	A+	275.2	A

## 令和5年度 指定管理者評価シート（やよい保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
管理状況	適切な管理の履行	<b>基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか</b>				
		<b>1 施設・設備の保守点検</b> (1) 冷暖房機保守点検（年1回）、FF暖房機保守点検（年1回）、消防用設備保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、小荷物専用昇降機保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	×2 4	×2 4	×4 3.85	
		<b>2 施設の清掃等</b> (1) 園舎内自主清掃（毎日）、壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇清掃（年1回）、換気扇・フード、オイルフィルター、ダクト清掃（年2回）、窓ガラス・エアコンフィルター清掃（年3回）、グリストラップ清掃（年3回）、排水溝清掃（年1回）、ゴミブリ駆除（年2回）	4	3.8	3.85	
		<b>3 備品等の保守点検</b> (1) 樹木剪定（年1回）、ピアノ調律（年1回）、調理器具清掃点検（年1回）、園児布団の乾燥・消毒（年2回）、カーテンクリーニング（年1回）、カーペットクリーニング（年2回）	4	3.6		
		<b>合計点（満点20点）</b>	16.0	15.4	15.40	
		<b>【アピールポイント】</b> <b>1 施設・設備の保守点検</b> 非常通報システムについては、火災対応だけでなくセンサーによる侵入防犯システムを導入している。 <b>3 備品等の保守点検</b> 布団の乾燥・消毒を年4回実施している。				
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>				
		担当課記入欄	<b>【特記事項】</b> <b>1 施設・設備の保守点検、2 施設の清掃等</b> 規定回数以上の実施を確認。 <b>3 備品等の保守点検</b> 調理器具清掃点検について、業者委託は行っておらず職員による点検にとどまっている。			
		評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b> ①保守点検などが適切に行われており、清掃も行き届いている。 ②布団乾燥などの回数も多く、衛生面でも安心である。  <b>【改善すべき点】</b>  <b>【その他注意点】</b>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（やよい保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか			
		<b>4 施設・設備の安全の確保</b> (1) 園舎火災警備点検（毎月）、園庭固定遊具安全点検（年1回）、AEDの保守（2年に1回）	×2 4	×2 4	×6 4.13
		<b>5 防災の取組</b> (1) 防火管理者を設置し、消防計画等を策定している (2) 訓練年間計画に基づき月1回以上防災訓練を実施している	4	4.5	
		<b>6 防犯の取組</b> (1) 施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌等に記録している (2) 不審者・不審物等対応訓練を実施している (3) 鍵管理マニュアルを策定し、適正に管理している	3	4.3	
		<b>7 事故への対応</b> (1) 危機管理マニュアル等を策定し、全職員に周知している (2) 区の30分ルールを遵守し、全職員に周知している (3) 事故の発生に対して適切に対応している	×2 3	×2 4	
	合計点(満点30点)	21.0	24.8	24.78	
		指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>5 防災の取組</b> ①保育園メールを利用して、カテゴリ別に一斉メールを瞬時に送信することができる。 ②防災に関する絵本や紙芝居を集会などで読み聞かせしている。 <b>6 防犯の取組</b> ①園外保育の際、不審者を見つけた場所等について保育士同士で連携をとり、子どもの安全を確保する。 ②職員全員がホイッスルを携帯し、緊急時に対応できるようにする。		
		指定管理者記入欄	<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>5 防災の取組</b> 一斉メールシステムの運用が令和5年度で終了する為、次のシステムへ速やかに移行できるよう、職員の仕様理解、保護者への通知を行っていく。		
		担当課記入欄	<b>【特記事項】</b> <b>4 施設・設備の安全の確保</b> 園庭固定遊具について、職員により使用前後に確認を行っている。 <b>5 防災の取組</b> 年度当初の訓練の際に、3歳から5歳児クラスの児童に対し図上訓練として災害対策用の絵本で大切なことを理解させてから訓練を実施している。		
		評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b> 危機管理マニュアルの整備や避難訓練の実施だけでなく、マニュアルの読み合わせや会議での周知など、園全体で対応できる体制が整っている。 <b>【改善すべき点】</b> 鍵管理について、保管責任者により日々チェックすることが望ましい。 <b>【その他注意点】</b>		

## 令和5年度 指定管理者評価シート（やよい保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
管理状況	法令等の遵守	<b>個人情報保護、職員の労働条件の保護等は遵守されているか</b>				
		<b>8 個人情報保護の取り組み</b> (1) 個人情報保護の取り組みについて園のルールとして定め、保護者等へ周知している	×2 5	×2 5	×6    4.67	
		<b>9 個人情報事故への対応</b> (1) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等を未然に防ぐ十分な対策を取っている (2) 事故が発生している場合、原因究明と対策を行い、事故を公表している	5	5		
		<b>10 職員の労働条件の保護</b> (1) 労働基準法及び最低賃金法、足立区公契約条例を遵守している (2) 勤務状況関連の帳簿や台帳を整備している (3) 保育士等基準以上の人員を配置している	5	5		
		<b>11 職員研修</b> (1) 研修の機会を確保している (2) 研修の成果を活用している	×2 5	×2 4		
		<b>合計点(満点30点)</b>	30.0	28.0		28.02
		指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p><b>9 個人情報事故への対応</b> 園だよりへの個人情報は最小限にしており、処分する場合は書類溶解に依頼している。</p> <p><b>10 職員の労働条件の保護</b> 時間外勤務軽減の為、日中の効率を上げ、会議内容を事前にリーダー会、週案会議、行事会議であらかじめ精査している。</p> <p><b>11 職員研修</b> ①研修内容は職員会議で報告し職員が共通認識をもって統一した保育が行われるよう工夫している。 ②研修成果を保育に活用し、日誌に明記している。</p> <p>【改善すべき点・課題等】</p>			
		担当課記入欄	<p>【特記事項】</p> <p><b>8 個人情報保護の取り組み</b> 年度当初の職員会議において園長から個人情報について研修を実施しているほか、職員から個人情報保護誓約書の提出を求めている。</p>			
		評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】 個人情報保護の取り組みが重要視されている。</p> <p>【改善すべき点】</p> <p>【その他注意点】</p>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（やよい保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
管理状況	適切な財務・財産管理	<b>適切な財務運営・財産管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>1 2 委託料の健全な運用</b> (1) 園の収支が健全な状態である (2) 委託料は経理等通知に従って適正に処理している (3) 委託料の経理は、当該園の特別会計を設けて他の会計と区別している	×3	×3	×5	
		5	3			
		<b>1 3 委託料残額の取扱い</b> (1) 委託料の残額の取扱いを明確にしている	×2	×2	3.02	
		5	3			
		<b>合計点(満点25点)</b>	25.0	15.0	15.10	
		【アピールポイント】				
		【改善すべき点・課題等】				
		1 2 委託料の健全な運用 物価高騰や定員割れによる運営費の減少について、注視していく。				
		【特記事項】				
1 2 委託料の健全な運用 定員割れや物価高騰等の影響もあり、収支が赤字となっている。						
【評価すべき点】	費目ごとに詳細な増減理由を把握できており、評価できる。					
【改善すべき点】	①人件費や長期修繕などの計画を立てやすいものについては、資金計画があってもよい。 ②収支については注視する必要がある。					
【その他注意点】						



## 令和5年度 指定管理者評価シート（やよい保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	<b>利用者の満足を得られているか</b>			
		<b>1 4 サービスの質の評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価や利用者アンケート等、サービスの質の向上のための取組をしている	5	5	×13
		<b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、信頼関係に関する項目（職員の接遇や対応、トラブルの対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4	×4	
		<b>1 6 保育内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、保育事業内容項目（食事や保育時間の変更への柔軟な対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4	×4	4.38
		<b>1 7 施設内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、施設の項目（安全対策や清掃・整理整頓等）で高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4	×4	
		<b>合計点(満点65点)</b>	57.0	57.0	56.94
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> ①担任している子どもの様子だけでなく、他クラスの子どもの様子も、エピソードとして伝えている。 ②発達相談や気づきの仕組みについては、フィードバックなどできる限り多くの職員が参加し状況を確認している。 ③子育てに悩んでそうな保護者がいれば、状況を見てすぐに面談等の段取りをすることになっている。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> トラブル対応への評価について昨年度指摘されているが、職員で対応策を話し合い、結果を保護者に知らせた。 <b>1 7 施設内容に関する評価</b> ①南向きの園庭が防犯上課題であるとの心配を頂いている。 ②道路工事も進んでいる中、防犯対応をどのようにしていくのか考えていく必要がある。			
		<b>【特記事項】</b> <b>1 7 施設運営に関する評価</b> 防犯対応等安全対策について、良い評価が60%にとどまっている。			
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b> 保育サービス、内容について高い評価を得ている。			
<b>【改善すべき点】</b>					
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（やよい保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	事業の取組み	<b>保育の状況</b> <b>18 保育の基本原則</b> (1) 保育内容が適切である	×2	×2	×8
		(1) 5 (2) 4			
		<b>19 人権の尊重</b> (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている (2) 虐待等の行為をしていない	×2	×2	4.25
		(1) 5 (2) 5			
		<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> (1) 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している (2) 3歳未満児について、個別指導計画を作成している	×4	×4	34.00
		(1) 5 (2) 4			
		<b>合計点(満点40点)</b>	<b>40.0</b>	<b>34.0</b>	<b>34.00</b>
		<b>【アピールポイント】</b> <b>18 保育の基本原則</b> ①お互いの安全、遊びを保障した上で一日のトータルで個々に合わせた見守りや関わりをしている。 ②各クラスで年齢にあった玩具を取り出しやすい場所に設置するようにする。 ③コロナ禍においても感染予防を工夫しながら、季節行事などの大切な経験が保障できるように保育行事を行ってきた。			
		<b>19 人権の尊重</b> ①人権を尊重した保育について、良い事、やってはいけない事を声を掛け合いながら共有している。 ②着衣違いを直す時は他児が見ていないところで着替えるなど羞恥心に配慮する。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
<b>【特記事項】</b> <b>19 人権の尊重</b> ①園内研修「人権力」について、職員会議で学び合い、情報を共有している。 ②子どもの思いに対し、応答的なかわりをしている。					
<b>【評価すべき点】</b> ①特に人権の尊重を重視している点は評価できる。 ②保育内容の見直し、振り返りが行われており、改善が図られている。					
<b>【改善すべき点】</b>					
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（やよい保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
事業 効果		<b>保育の状況</b>				
		<b>2 1 指導計画の展開</b> (1) 指導計画に基づき保育が行われている (2) 指導計画に基づき保育内容を見直し、改善を図っている (3) 保育日誌があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している	×2  5	×2  4	×6  4.33	
		<b>2 2 保育環境</b> (1) 安全・安心な保育環境が整えられている	×2  5	×2  4		
		<b>2 3 小学校との連携</b> (1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	×2  5	×2  5		
		<b>合計点(満点30点)</b>	30.0	26.0	25.98	
	事業 の取 組み	指 定 管 理 者 記 入 欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>2 1 指導計画の展開</b> ①子ども一人ひとりを大切に保育していく中で日常の些細な行動や言動を保育士が意識している。 ②年齢に合わせた「指導の目安」の見直しを、必要に応じて行っている。 ③個別目標は主任、担任、前担任で話し合っ決定し、年度当初の個人面談で保護者と共有し、就学に向けて取り組むようにしている。 ④玩具はひとつのカゴから小分けにしたり、手に取りやすい様設定している。 ⑤玩具の数を調整したり、触れたい、遊びたいと思うような配置をしている。 <b>2 3 小学校との連携</b> 要録について、必要に応じて個別の状況を直接小学校に伝えている。			
			<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>2 1 指導計画の展開</b> 日々の日誌に評価と反省を記録し、共有していく。			
			<b>【特記事項】</b> <b>2 1 指導計画の展開</b> 玩具（ブロック・ラQ、レゴ等）がそれぞれひとまとめに入っているため、必要なものが探しやすく取り出しやすい環境の工夫が必要。 <b>2 3 小学校との連携</b> 要録の個別目標を主任・担任・前担任で話し合い、保護者と個別面談を通して共有し、就学に向けて取り組んでいる。			
	評 価 委 員 記 入 欄	評 価 委 員 記 入 欄	<b>【評価すべき点】</b> 小学校との連携についても取り組まれている。			
			<b>【改善すべき点】</b>			
<b>【その他注意点】</b>						

## 令和5年度 指定管理者評価シート（やよい保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
事業 効果	事業 の取 組み	<b>食事提供の状況</b>				
		<b>2.4 食育計画</b> (1) 食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成している	×2  5	×2  5	×6  4.83	
		<b>2.5 食事計画</b> (1) 食事による栄養摂取量の基準を活用した食事計画を策定している (2) 給与栄養量の目標を設定している (3) 定期的に施設長を含む関係職員が参加の上、給食（献立）会議等による情報の共有を図っている	×2  5	×2  5	×6  4.83	
		<b>2.6 食事の提供</b> (1) 児童の状況に応じた食事の提供を行っている (2) 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している	×2  5	×2  4.5	×6  28.98	
	<b>合計点(満点30点)</b>			30.0	29.0	28.98
	指定 管理 者記 入欄	<b>【アピールポイント】</b> <u>2.6 食事の提供</u> ①年齢だけでなく、個々の状況を見て、大きさなどを調節している。 ②おなががいっぱい、苦手等、個々の状況をしっかりと把握した上で減らす残すという選択が自分の判断で出来るようにしている。 ③楽しく美味しく食事をする事と、苦手なものの克服の両方を大切にしている。				
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <u>2.4 食育計画</u> 新型コロナウイルス感染症の状況緩和に伴う食材のサンプル掲示など、食育部分でも従来のアプローチが出来るようにする。				
		<b>【特記事項】</b> <u>2.4 食育計画</u> 年齢に合わせてできる調理保育をしたり、栽培・収穫体験を行っているほか、記録を作成し、評価や反省を行っている。				
	評価 委員 記 入欄	<b>【評価すべき点】</b> 栽培、収穫体験など食育にも取り組んでいる。				
		<b>【改善すべき点】</b>				
<b>【その他注意点】</b>						

## 令和5年度 指定管理者評価シート（やよい保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>健康・安全への状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>27 園児の健康管理</b>	×2	×2	×6	
		(1) 保健計画を作成している (2) 健康診断を適切に行っている (3) 日々の健康状態を保護者と共有している	5	4		
		<b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b>	×2	×2		
		(1) 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じている (2) 午睡チェック表を作成している	5	4	4.00	
		<b>29 虐待等への対応</b>	×2	×2		
		(1) 児童虐待・ネグレクト等の早期発見のために子どもの心身の状態等を観察している (2) 虐待が疑われる場合や不適切な養育の兆候が見られる場合、適切に対応している	5	4		
		<b>合計点(満点30点)</b>	30.0	24.0	24.00	
		【アピールポイント】				
		27 園児の健康管理 ① 戸外遊びから入室する際は手洗いをしている。 ② チェックシートの記入方法を年々改善している。 ③ 健康カードを作成し、朝夕の検温、個々の平熱を把握している。 ④ 幼児クラスは登園後の手洗いうがい、乳児クラスは手指消毒を行っている。				
28 乳幼児突然死症候群の予防 ① 午睡チェックシートを0～5歳児で使用している。 ② 令和4年度から実施しているが、入眠も仰向けであり、午睡中はカーテンをしているが入眠後は照明をつけ、顔色が確認できるように配慮している。						
29 虐待等への対応 育児困難が見られる家庭は面談をしたり、関係機関につなげたりしている。						
【改善すべき点・課題等】						
【特記事項】						
担当課記入欄 27 園児の健康管理 乳児クラスについて、つまんで食べる意欲を育むことを大切にしているが、食事前におしぼりで拭くだけでなく流水で手洗いすることが望ましい。						
【評価すべき点】						
【改善すべき点】						
【その他注意点】						

## 令和5年度 指定管理者評価シート（やよい保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

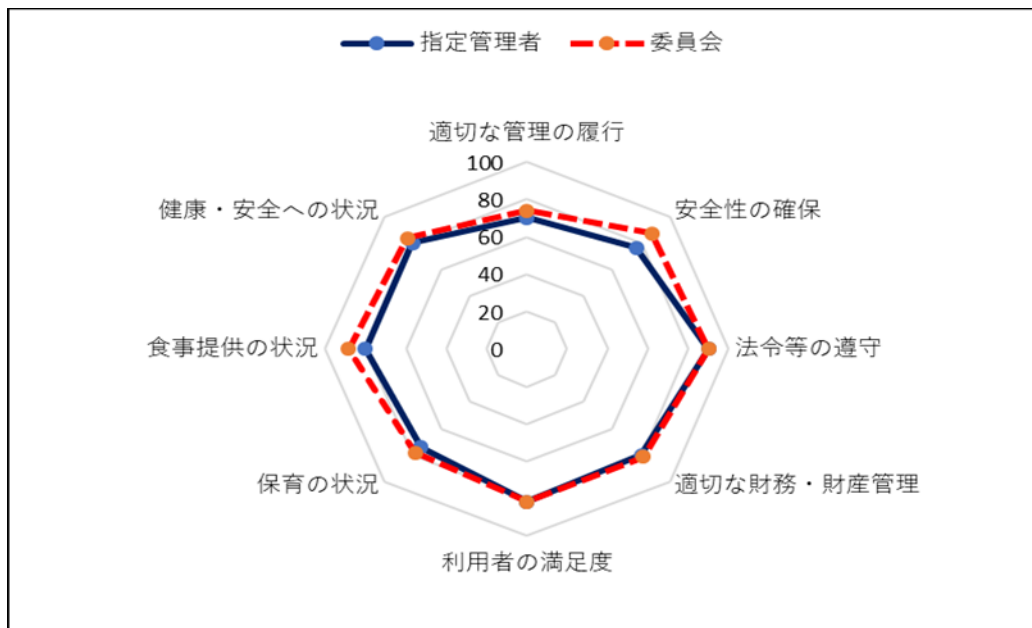
※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>健康・安全の状況</b>			
		<b>3 0 保育室衛生管理</b> (1) 保育室、トイレ等設備が清潔である (2) 施設内にある用具（寝具、玩具等）が清潔である (3) 感染症の予防対策を講じている (4) 保育士の衛生管理を適切に行っている	×2	×2	×6
		<b>3 1 調理衛生管理</b> (1) 調理従事者の衛生管理を適切に行っている (2) 調理室等が清潔であり、食材の管理も適切に行っている (3) 調理従事者及び調乳担当者の健康チェックを毎日行っている	3	4	3.67
		<b>3 2 安全確保</b> (1) 保育中の事故発生防止に取り組んでいる (2) 事故が発生した場合に適切に対応している	×2	×2	
		合計点(満点30点)	22.0	22.0	
		指定 管理 者 記 入 欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>3 1 調理衛生管理</b> ①調理室専用の白衣、帽子を利用している。 ②肉魚を取り扱う場合は使い捨てのビニールエプロンを着衣して作業している。 ③配膳、食事については適宜エプロン、三角巾を身につけるようにしている。 <b>3 2 安全確保</b> ①鉄棒の下に転落対策として人工芝を設置した。 ②不審者がいた場合の合図を保育者間で決めている。		
		担 当 課 記 入 欄	<b>【特記事項】</b> <b>3 2 安全確保</b> 園だよりやクラスだより、ホワイトボード等で保護者に対し訓練や安全確保の内容について周知している。		
		評 価 委 員 記 入 欄	<b>【評価すべき点】</b> ヒヤリハットの共有がされており、事故防止に取り組んでいる。		
			<b>【改善すべき点】</b>		
			<b>【その他注意点】</b>		

# 谷在家保育園 評価シート

【 指定管理者 】 社会福祉法人わかば会

【 評価対象年度 】 令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日



評価委員会意見	①全体的に良く取り組まれている。 ②前年度の評価を受けて、職員会議で改善に向け検討し、実践に繋げる取り組みが行われていることは素晴らしい。 ③アレルギー事故の未然防止を徹底すること。
---------	---

評価結果	評価委員	
	得点	評価
	273	A-

ランクダウン
有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

総合評価
A-

※評価結果は評価委員会が行う。  
 ※小数点以下は切り捨て、整数とする。

評点	満点	標準点	評価基準						
			A+	A	A-	B+	B	B-	C
評価委員 指定管理者 区担当課	330	198	297点以上	274点以上 297点未満	248点以上 274点未満	212点以上 248点未満	195点以上 212点未満	179点以上 195点未満	179点未満
得点率			90%以上	83%以上 90%未満	75%以上 83%未満	64%以上 75%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%未満

※「標準点」…評価項目が全て「6割」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。  
 （参考）

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
261.0	A-	272.1	A-

## 令和5年度 指定管理者評価シート（谷在家保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	適切な管理の履行	<b>基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>1 施設・設備の保守点検</b> (1) 冷暖房機保守点検（年1回）、FF暖房機保守点検（年1回）、消防用設備保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、小荷物専用昇降機保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	×2  3	×2  3.4	×4  3.70
		<b>2 施設の清掃等</b> (1) 園舎内自主清掃（毎日）、壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇清掃（年1回）、換気扇・フード、オイルフィルター、ダクト清掃（年2回）、窓ガラス・エアコンフィルター清掃（年3回）、グリストラップ清掃（年3回）、排水溝清掃（年1回）、ゴキブリ駆除（年2回）	4	3.8	3.70
		<b>3 備品等の保守点検</b> (1) 樹木剪定（年1回）、ピアノ調律（年1回）、調理器具清掃点検（年1回）、園児布団の乾燥・消毒（年2回）、カーテンクリーニング（年1回）、カーペットクリーニング（年2回）	4	4.2	3.70
		<b>合計点（満点20点）</b>	14.0	14.8	14.80
		<b>【アピールポイント】</b> <b>2 施設の清掃等</b> ①清掃は、午前中はパートの用務職員が実施、午後の掃除はシルバー人材センターの業務委託で実施している。 ②換気扇、シンクの排水管、エアコンフィルター、扇風機の羽根、窓ガラス、園舎周り、植栽の手入れ、草取りなど定期的に行っている（用務日誌、業務委託契約）。 ③園庭掃除の日（毎月第3火曜日）を決めて、職員による園庭及び砂場の清掃及び点検を行っている。 <b>3 備品等の保守点検</b> ①布団はリースで月1回交換している。 ②汚れが出たときはその都度連絡し随時交換している。 ③調理機器の消毒清掃を年間の保守点検契約により、年2回実施している。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
		<b>【特記事項】</b> 担当課記入欄 <b>1 施設・設備の安全の確保</b> ①FF暖房機の保守点検について、冷暖房機器の更新により使用頻度が下がったため未実施とのことだが、使用はしているということなので、点検の実施が必要。 ②上記を除き、規定回数以上の実施を確認。 <b>2 施設の清掃等、3 備品等の保守点検</b> 規定回数以上の実施を確認。			
		<b>【評価すべき点】</b>  <b>【改善すべき点】</b> FF暖房機の保守を適切に行うこと。			
		<b>【その他注意点】</b>			



## 令和5年度 指定管理者評価シート（谷在家保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	安全性の確保	<b>施設の安全性は確保されているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>4 施設・設備の安全の確保</b>	×2	×2	×6
		(1) 園舎火災警備点検（毎月）、園庭固定遊具安全点検（年1回）、AEDの保守（2年に1回）	3	4	4.38
		<b>5 防災の取組</b>	4	5	
		(1) 防火管理者を設置し、消防計画等を策定している (2) 訓練年間計画に基づき月1回以上防災訓練を実施している	5	4.7	
	<b>6 防犯の取組</b>	5	4.7	4.38	
	(1) 施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌等に記録している (2) 不審者・不審物等対応訓練を実施している (3) 鍵管理マニュアルを策定し、適正に管理している	5	4.7		
	<b>7 事故への対応</b>	×2	×2	4.38	
	(1) 危機管理マニュアル等を策定し、全職員に周知している (2) 区の30分ルールを遵守し、全職員に周知している (3) 事故の発生に対して適切に対応している	4	4.3		
	<b>合計点(満点30点)</b>			23.0	26.3
指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b>				
	<b>4 施設・設備の安全の確保</b> ①園庭遊具は、年1回業者に委託、月1回職員による点検を行っている。 ②園庭整備の時に、鉄棒の錆取り、園庭の石拾い、砂場の消毒などを行っている。 <b>5 防災の取組</b> 防災訓練計画を作成し毎月実施するとともに、反省点を記録し、職員会議で報告し次回に活かしている。 <b>6 防犯の取組</b> ①毎日園内外を点検し異常があった時は日誌に記録し、必要に応じて対策を講じている（小動物の糞が多量にあった時に保健所に相談し、園周りのたばこのポイ捨てや犬の糞などは自治会長に相談して対応）。 ②防犯訓練年間計画を作成し、防犯訓練年4回（警察の指導2回、自主的な訓練2回）実施し、反省を記録している。 ③鍵管理簿で鍵の管理を適切に行っている。 <b>7 事故への対応</b> ①危機管理マニュアルは、年度初めに職員会議で確認してほかに、30分ルールは事務室内に掲示している。 ②緊急時の連絡は電話の連絡網のほかメール連絡システムを利用している。 ③区に報告する必要のない事故は、園用の「けが等保育事故報告書」を作成し、保護者にもすぐに状況を伝えている。 ④事故に至りそうな案件は、ヒヤリハット報告書を活用し記録をしている。 ⑤事故報告書の内容やヒヤリハットの内容は職員会議で共有し、事故防止に努めている。				
	<b>【改善すべき点・課題等】</b>				
担当課記入欄	<b>【特記事項】</b>				
	<b>5 防災の取組</b> ①災害等緊急事態が発生した場合に備え、近隣に居住する職員を「緊急時駆け付け職員」として指定している。 ②園外（散歩中）や水遊び中に地震が来た想定訓練を各クラスで実施したり、避難所となる鹿浜第一小学校へ避難する訓練を実施した。 <b>6 防犯の取組</b> 警察署とも連携を図り、年4回と高い頻度で不審者対応訓練を実施している。				
評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b>				
	避難訓練、不審者訓練を複数回実施しており、危機管理意識の高さを評価する。				
	<b>【改善すべき点】</b>				
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（谷在家保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点				
管理状況	法令等の遵守	<b>個人情報保護、職員の労働条件の保護等は遵守されているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員		
		<b>8 個人情報保護の取り組み</b> (1) 個人情報保護の取り組みについて園のルールとして定め、保護者等へ周知している	×2 4	×2 4	×6   4.50		
		<b>9 個人情報事故への対応</b> (1) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等を未然に防ぐ十分な対策を取っている (2) 事故が発生している場合、原因究明と対策を行い、事故を公表している	4	5			
		<b>10 職員の労働条件の保護</b> (1) 労働基準法及び最低賃金法、足立区公契約条例を遵守している (2) 勤務状況関連の帳簿や台帳を整備している (3) 保育士等基準以上の人員を配置している	5	4			
		<b>11 職員研修</b> (1) 研修の機会を確保している (2) 研修の成果を活用している	×2 5	×2 5			
		<b>合計点(満点30点)</b>			27.0	27.0	27.00
		<b>【アピールポイント】</b>					
		<b>8 個人情報保護の取り組み</b> 個人情報に関しては、年度当初に保護者に説明し、情報収集及び活用について書面で同意を取っている。 <b>9 個人情報事故への対応</b> ①職員には個人情報保護規程、プライバシーポリシーの順守について、毎年の職員会議で伝えている。 ②個人情報の保管は、紙ベースとし鍵のかかるロッカーで保管している。 ③不要になったものは必ずシュレッダーをしている。 ④PC内にも個人情報を残さないことを徹底し、必要な作業用データはUSBメモリーのみに残し事務室内の鍵のかかるロッカーで保管している。 <b>10 職員の労働条件の保護</b> ①労働基準法等を遵守し、職場環境を整えている。 ②職員配置は基準以上となっている。 ③年次有給休暇は年間10日以上職員は全員5日以上取得しており、常勤職員は夏季休暇も取得している。 ④36協定は毎年締結し、月の平均時間外勤務時間は全職員10時間未満である（10時間を超えることはほとんどない）。 <b>11 職員研修</b> ①研修については、園内研修7回（全職員対象）、法人主催研修10名（年3回実施）、キャリアアップ等研修会への参加18名（うちキャリアアップ研修受講者6名）を実施している。 ②外部研修参加者は、職員会議で必ず報告することとし、学びを深めるとともに情報の共有を図っている。 ③常勤職員は、必ず1回は外部研修に参加している。 ④処遇改善とキャリアアップ研修を連携させ、処遇対象者中1名はR3年度までに4科目受講終了済み。					
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>					
		<b>【特記事項】</b>					
担当課記入欄	<b>8 個人情報保護の取り組み</b> 毎年職員会議で周知、新しい職員に対しては口頭だけではなく書面でも周知を図っているほか、実習生やアルバイトに対しても従事前に周知を徹底している。						
<b>【評価すべき点】</b> 個人情報保護に関する取組みが徹底されている。							
<b>【改善すべき点】</b>							
評価委員記入欄	<b>【その他注意点】</b>						

## 令和5年度 指定管理者評価シート（谷在家保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	適切な財務・財産管理	<b>適切な財務運営・財産管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>1 2 委託料の健全な運用</b> (1) 園の収支が健全な状態である (2) 委託料は経理等通知に従って適正に処理している (3) 委託料の経理は、当該園の特別会計を設けて他の会計と区別している	×3	×3	×5
		4	4		
		<b>1 3 委託料残額の取扱い</b> (1) 委託料の残額の取扱いを明確にしている	×2	×2	4.07
		4	4		
		<b>合計点(満点25点)</b>	20.0	20.0	20.35
		<b>【アピールポイント】</b> <b>1 2 委託料の健全な運用</b> ①園の収支会計は適切に行っており、健全な運営状況である。 ②園の会計は事業所ごとに区分されており、委託料の経理も法令及び通知に沿って適切に行っている。 ③人件費、事業費、事務費の差額は、当初予算の10%未満。 ④会計処理については、毎月、外部委託（税理士事務所に委託）で点検し、適性を確保し、運営状況を確認している。			
		<b>1 3 委託料残額の取扱い</b> 残額の扱いは理事会に諮って行っている。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
		<b>【特記事項】</b> <b>1 2 委託料の健全な運用</b> 人件費が職員の退職、新卒者の採用等の影響により当初の見込みより抑えられた。			
<b>【評価すべき点】</b> ①本部経費を費目の性質ごとに合理的な配賦基準で按分しており、適切な会計処理を実施している。 ②費目ごとに詳細な増減理由を把握できており評価できる。 ③委託料残額についてルールもあり、実際に積立もできていることから、健全な経営体質がうかがえる。					
<b>【改善すべき点】</b>					
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（谷在家保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	<b>利用者の満足を得られているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>1 4 サービスの質の評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価や利用者アンケート等、サービスの質の向上のための取組をしている	5	5	×13     4.08
		<b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、信頼関係に関する項目（職員の接遇や対応、トラブルの対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 4	
		<b>1 6 保育内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、保育事業内容項目（食事や保育時間の変更への柔軟な対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 4	
		<b>1 7 施設内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、施設の項目（安全対策や清掃・整理整頓等）で高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 4	
		<b>合計点(満点65点)</b>	53.0	53.0	
	指定管理者記入欄	<p><b>【アピールポイント】</b>  <b>1 4 サービスの質の評価</b>                      ①毎年、福祉サービス第三者機関による利用者アンケートを実施している。                      ②アンケートの回収率は、69.2%と高い中で、保護者の満足度は100%（「満足」「大満足」を合わせて）となっている。                      ③アンケート結果からもサービスの質、信頼関係、保育の柔軟な対応に高評価をいただいている。                      ④次回の第三者評価は令和6年度に実施予定。                      ⑤アンケート調査の結果は、拡大版を掲示し、報告書を玄関配架し、全内容を閲覧できるようにしている。                      ⑥保護者からいただいたご意見は、改善内容も含めて園だよりでお知らせしている。</p> <p><b>【改善すべき点・課題等】</b>  <b>1 7 施設内容に関する評価</b>                      ①アンケート調査では、毎年「園庭柵が低いので防犯面で心配」との声がある。                      ②柵の嵩上げの修繕費は高額なため、区に対し修繕希望を出してはいるが実現は難しいことも承知している。                      ③対策として、防犯訓練の回数を増やし、地域との関係づくりで地域の見守りをさせていただくなど、現状でできることはやっている。                      ④今後は団地の建て替えの関係で、地域の方の転居などが進み、見守り体制が弱くなるのではとの懸念がある。                      ⑤防犯カメラを設置しているが、保育園だけの取組では限界があると思う。</p>			
	担当課記入欄	<b>【特記事項】</b>			
	評価委員記入欄	<p><b>【評価すべき点】</b> 保護者の満足度は高く、特にサービス提供、職員の対応については信頼が得られている。</p> <p><b>【改善すべき点】</b></p> <p><b>【その他注意点】</b></p>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（谷在家保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点				
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>保育の状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員		
		<b>18 保育の基本原則</b> (1) 保育内容が適切である	×2  4	×2  3	3.77		
		<b>19 人権の尊重</b> (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている (2) 虐待等の行為をしていない	×2  4	×2  4			
		<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> (1) 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している (2) 3歳未満児について、個別指導計画を作成している	×4  3	×4  4			
		<b>合計点(満点40点)</b>			28.0	30.0	30.16
		<p style="text-align: center;"><b>【アピールポイント】</b></p> <p><b>18 保育の基本原則</b> 2年前から、子どもが主体的に遊べる環境づくりに取り組んでおり、その年の子どもの状況を見ながら工夫している。</p> <p><b>19 人権の尊重</b> ①毎年必ず「保育実践振り返りシート」を利用した研修を行っている。 ②研修報告（必ず人権に関する研修には1人以上参加するようにしている）を利用し、様々なテーマに関する理解を深めている。 ③令和4年度の指定管理評価結果を受けて職員会議で指摘内容を検討し、実践につなげるよう努めた。 ④年度末の職員会議で、次年度の職員目標を決め、保育内容を常に振り返ってみようということをねらいとし「心とことばをリフレーミング」を掲げ、子どもの権利への関心を実践の中で高める努力をしている。</p> <p><b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> ①各年間計画をもとに、子どもの発達状況や保育の取組状況を踏まえ、月案・週案を作成している。 ②毎週子どもの様子に感動したことを見つけ記録し、そのことをとおして子どもの見方を深める取組を令和5年度から始めている。</p>					
		<p style="text-align: center;"><b>【改善すべき点・課題等】</b></p> <p>①世間の保育者に対する目が厳しくなり、報道やSNSの情報がセンセーショナル過ぎて、事実の検証に関する情報が少ない中で現場の保育者が疲弊しないか心配。 ②発達の問題を抱えていそうに見える児、親の養育が気になる児などの常に個別の対応を必要とするケースも増えているように思う。</p>					
		<p style="text-align: center;"><b>【特記事項】</b></p> <p><b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> 週2回(火・木)、地域の方々と園児と一緒に、園庭を開放してラジオ体操など地域交流をしている。</p>					
		<p style="text-align: center;"><b>【評価すべき点】</b></p> <p>①地域との交流が組み込まれており、園児にとっても大人と接する良い機会となる。 ②前年度の評価を受けて、職員会議で改善に向け検討し、実践に繋げる取り組みが行われていることは素晴らしい。今後も継続していただきたい。</p>					
		<p style="text-align: center;"><b>【改善すべき点】</b></p>					
<p style="text-align: center;"><b>【その他注意点】</b></p>							

## 令和5年度 指定管理者評価シート（谷在家保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	事業の取組み	<b>保育の状況</b>	×2	×2	×6
		<b>2 1 指導計画の展開</b> (1) 指導計画に基づき保育が行われている (2) 指導計画に基づき保育内容を見直し、改善を図っている (3) 保育日誌があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している	4	4.3	
		<b>2 2 保育環境</b> (1) 安全・安心な保育環境が整えられている	4	3	4.10
		<b>2 3 小学校との連携</b> (1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	4	5	
		<b>合計点(満点30点)</b>	24.0	24.6	24.60
		<b>【アピールポイント】</b> <b>2 1 指導計画の展開</b> ①子どもが主体的に遊べる環境づくりに取り組んでいる。 ②子どもの成長や発達、興味関心を確認しながら、活動を工夫している。 ③月1回のリーダー会議で各クラスの課題を持ち寄り検討している。 ④月1回の全体職員会議で、研修報告など小さな園内研修をするほか、年に3回2～4時間の研修を実施した。 ⑤1歳児は、個別記録を作成している。 ⑥2歳児は個別記録が必要な時に日誌の備考欄に記載している。 <b>2 2 保育環境</b> ①保育室では日誌に、気温、湿度、換気の欄を設け、必ず確認するようにしている。 ②保育室はクラス担任が、廊下・ホール等の共有スペースは主に用務職員が清掃と整理整頓に努め、用務日誌をつけて実施状況を把握している。 <b>2 3 小学校との連携</b> ①就学先へは、保育要録を年長児の担任が直接学校へ届けており、その際、校長先生、学年主任、教務主任の先生方に必要な情報を伝えている。 ②幼保小連携会議等を通じて、小学校との課題共有や児童の交流活動を行っている（5歳児の学校訪問・給食体験、避難訓練に合わせた学校訪問など）。 ③年長児の保護者を対象に校長先生のお話を伺う会を毎年1月に実施している。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
		<b>【特記事項】</b> <b>2 1 指導計画の展開</b> 心に残った・感動した等、事例を通してケース会議をすることで子ども理解に繋げ、保育内容の見直しと改善に努めている。 <b>2 3 小学校との連携</b> ①給食体験、学校見学など交流活動を実施している。 ②5歳保護者会で小学校の校長講話を実施し、保護者の就学への不安軽減の取り組みをしている。			
		<b>【評価すべき点】</b> 保育内容の見直しが定期的に行われており、改善に努めている。			
		<b>【改善すべき点】</b>			
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（谷在家保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の取 組み	<b>食事提供の状況</b>			
		<b>2.4 食育計画</b> (1) 食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成している	×2  4	×2  5	×6  4.40
		<b>2.5 食事計画</b> (1) 食事による栄養摂取量の基準を活用した食事計画を策定している (2) 給与栄養量の目標を設定している (3) 定期的に施設長を含む関係職員が参加の上、給食（献立）会議等による情報の共有を図っている	×2  4	×2  4.7	4.40
		<b>2.6 食事の提供</b> (1) 児童の状況に応じた食事の提供を行っている (2) 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している	×2  4	×2  3.5	
		<b>合計点(満点30点)</b>	24.0	26.4	26.40
	指定 管理 者記 入欄	<b>【アピールポイント】</b> 2.4 食育計画 ①食育は、年齢やクラスの状況に合わせてながら、1歳児から取り組んでいる。 ②野菜をブレンダーで育てて、給食に使ってもらい、食材に触れる（匂い、大きさ、形、重さ、色、手触り等）、そら豆の皮むきお手伝いなどを行い、幼児クラスでは、豆腐作りや味噌づくりに取り組んだ。 ③自分たちで育てたり、作ったりしたものを調理して提供する取組を大切にしている。 ④年間を通して、食に関する絵本をもとにクラス担任と給食室が共同で「おいしい絵本」の食育に取り組んだ（ぐりとぐらのパンケーキほか）。 ⑤年間食育計画をもとに、クラスと相談しながら食育を実施、反省を含め記録を作成している。			
		2.5 食事計画 ①児童の状況に応じた食事の量や提供の仕方を工夫している。 ②献立会議は毎月行っている。			
		2.6 食事の提供 ①アレルギーマニュアルは区のマニュアルをもとに作成し実施している。 ②アレルギー児の保護者と毎月献立を見ながら除去・持参等の確認をしている。			
	担当 課記 入欄	<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
		<b>【特記事項】</b> 2.4 食育計画 ①調理保育計画及び実施表を作成し、評価反省を行い次に繋げている。 ②絵本給食に取り組み、絵本の中の美味しい世界を体験している。 2.6 食事の提供 ①アレルギー児は配膳後、ラップをががかったままで「いただきます」の挨拶が行われ、他児が食べ始めても食べることができずにいた。 ②アレルギー児の側に、保育士が付いていない。			
<b>【評価すべき点】</b> 絵本給食は独自性が有り、子どもの食への関心がより高まると考える。					
評価 委員 記入 欄	<b>【改善すべき点】</b> アレルギー事故の未然防止を徹底すること。				
	<b>【その他注意点】</b>				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（谷在家保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業 効果		<b>健康・安全への状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>27 園児の健康管理</b> (1) 保健計画を作成している (2) 健康診断を適切に行っている (3) 日々の健康状態を保護者と共有している	×2 4	×2 5	×6	
		<b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b> (1) 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じている (2) 午睡チェック表を作成している	×2 4	×2 4	4.36	
		<b>29 虐待等への対応</b> (1) 児童虐待・ネグレクト等の早期発見のために子どもの心身の状態等を観察している (2) 虐待が疑われる場合や不適切な養育の兆候が見られる場合、適切に対応している	×2 5	×2 4		
		<b>合計点(満点30点)</b>	26.0	26.0	26.16	
	事業 効果	指定 管理 者 記 入 欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>27 園児の健康管理</b> ①内科健診2回、歯科健診1回を実施。 ②当日登園していなかった児童には直接園医のクリニックで健診していただいている。 ③毎月の身体測定の結果を保護者に提供している。 ④非常勤看護師が、必要に応じて身体発育曲線（カウプ指数）をチェックし、肥満や痩せすぎなど心配なケースは、園医に相談しながら、保護者に伝えている。 <b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b> ①午睡チェックは呼吸や顔色を観察し顔の向きを記録している。 ②顔の向きを直したときも記録をしている。 <b>29 虐待等への対応</b> ①児童虐待の早期発見に努め、担任からの報告や相談をもとに気になることを記録している。 ②虐待が疑われる場合はこども支援センターに連絡するほか、児童相談所にも直接連絡することがある。 ③児童相談所からの調査についても記録を残し、保育園でも注意深く見守っている。			
			<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
		担 当 課 記 入 欄	<b>【特記事項】</b> <b>27 園児の健康管理</b> ①連絡帳（1,2歳）や体調管理表（4,5歳）で日々の健康状況を把握している。 ②毎月保健だよりを発行したり、保護者と情報共有し、啓発に努めている。			
	事業 効果	評 価 委 員 記 入 欄	<b>【評価すべき点】</b> 虐待等の記録の保管、管理について評価できる。			
			<b>【改善すべき点】</b>			
		<b>【その他注意点】</b>				



## 令和5年度 指定管理者評価シート（谷在家保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

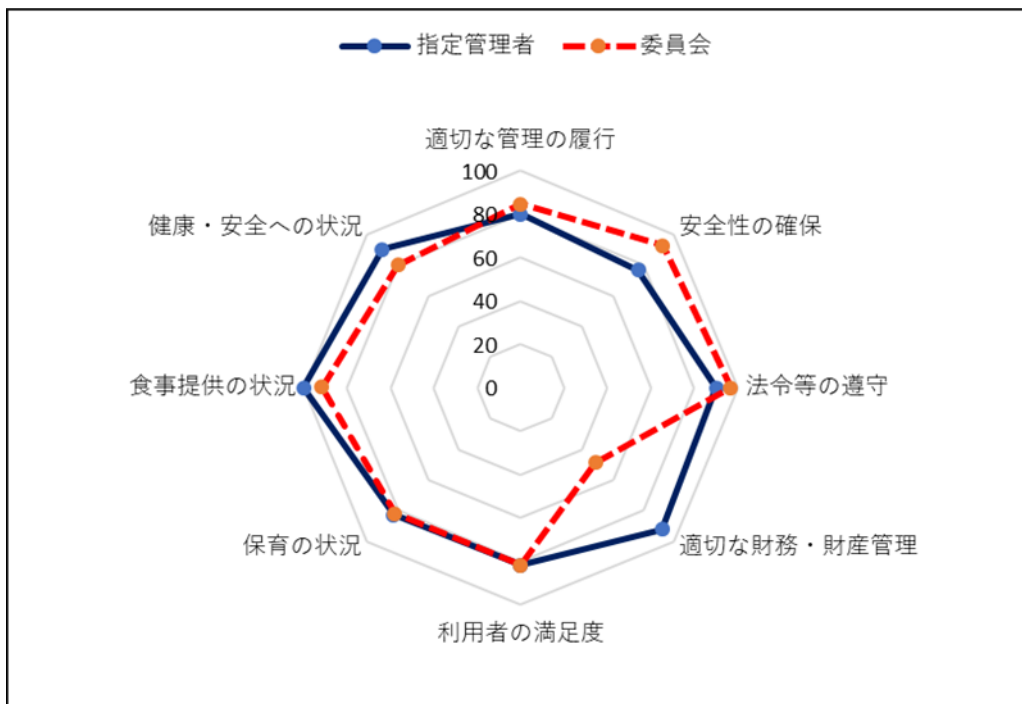
※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>健康・安全の状況</b>			
		<b>30 保育室衛生管理</b> (1) 保育室、トイレ等設備が清潔である (2) 施設内にある用具（寝具、玩具等）が清潔である (3) 感染症の予防対策を講じている (4) 保育士の衛生管理を適切に行っている	×2  4	×2  3	×6  4.00
		<b>31 調理衛生管理</b> (1) 調理従事者の衛生管理を適切に行っている (2) 調理室等が清潔であり、食材の管理も適切に行っている (3) 調理従事者及び調乳担当者の健康チェックを毎日行っている	×2  4	×2  5	4.00
		<b>32 安全確保</b> (1) 保育中の事故発生防止に取り組んでいる (2) 事故が発生した場合に適切に対応している	×2  3	×2  4	
		<b>合計点(満点30点)</b>	22.0	24.0	24.00
		<b>【アピールポイント】</b> 30 保育室衛生管理 ①トイレ、室内は、適切に清掃している。 ②室内は年に1回の職員による大掃除、トイレは専門業者の清掃を行い衛生環境を整えている。 ③おもちゃの清掃は職員が毎日行っている。 31 調理衛生管理 厨房は、毎日職員が清掃し、年に1回専門事業者による清掃・消毒を実施している。 32 安全確保 ①ヒヤリハットの内容を職員会議で話し合い（年2回）事故防止に努めた。 ②保健衛生・安全対策のキャリアアップ研修に参加した職員が職員会議で報告し、研修内容を共有した。 ③不審者訓練や消防訓練の様子は園だより等で保護者に周知している。 ④30分ルールを事務室内に掲示し、速やかな連絡・報告に努めている。 ⑤近隣の病院のリストを作成し、事務室に設置している。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
		<b>【特記事項】</b> 31 調理衛生管理 栄養士がウイルス感染症の研修やノロウイルス対策と予防法セミナーに参加し、衛生管理に努めている。 32 安全確保 園だよりで、訓練の状況を保護者に写真付きで情報提供している。			
		<b>【評価すべき点】</b> 衛生管理に積極的に取り組んでいる。			
		<b>【改善すべき点】</b>			
<b>【その他注意点】</b>					

# 竹の塚北保育園 評価シート

【 指定管理者 】 社会福祉法人三樹会

【 評価対象年度 】 令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日



評価委員会意見	①全体的に良く取り組まれている。 ②予算の設定を精査した上で、差が生じた場合は費目ごとに増減理由を明確にすること。 ③事故防止のため、年齢に合った玩具に見直すこと。
---------	--

評価結果	評価委員	
	得点	評価
	272	A-

ランクダウン
有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

総合評価
A-

※評価結果は評価委員会が行う。  
 ※小数点以下は切り捨て、整数とする。

評点	満点	標準点	評価基準						
			A+	A	A-	B+	B	B-	C
評価委員 指定管理者 区担当課	330	198	297点以上	274点以上 297点未満	248点以上 274点未満	212点以上 248点未満	195点以上 212点未満	179点以上 195点未満	179点未満
得点率			90%以上	83%以上 90%未満	75%以上 83%未満	64%以上 75%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%未満

※「標準点」…評価項目が全て「6割」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。  
 (参考)

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
284.0	A	271.4	A-

## 令和5年度 指定管理者評価シート（竹の塚北保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	適切な管理の履行	<b>基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか</b>			
		<b>1 施設・設備の保守点検</b> (1) 冷暖房機保守点検（年1回）、FF暖房機保守点検（年1回）、消防用設備保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、小荷物専用昇降機保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	×2 4	×2 4.3	×4 4.23
		<b>2 施設の清掃等</b> (1) 園舎内自主清掃（毎日）、壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇清掃（年1回）、換気扇・フード、オイルフィルター、ダクト清掃（年2回）、窓ガラス・エアコンフィルター清掃（年3回）、グリストラップ清掃（年3回）、排水溝清掃（年1回）、ゴキブリ駆除（年2回）	4	4.3	4.23
		<b>3 備品等の保守点検</b> (1) 樹木剪定（年1回）、ピアノ調律（年1回）、調理器具清掃点検（年1回）、園児布団の乾燥・消毒（年2回）、カーテンクリーニング（年1回）、カーペットクリーニング（年2回）	4	4	4.23
		<b>合計点(満点20点)</b>	16.0	16.9	16.92
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>1 施設・設備の保守点検</b> ①基本協定書の施設管理基準に基づき規定通りに行っている。 ②エアコンについては全機種の内清掃を業者に委託して行っており、施設管理基準以上になっている。 <b>2 施設の清掃等</b> ①施設内の清掃についても業者委託の他に、用務員がエアコンのフィルター等の清掃を行ったりし、日頃より清潔で安全な施設の保持に努めている。 ②職員も点検表に基づき日々消毒や清掃を行い清潔な園舎の保持に心がけている。 <b>3 備品等の保守点検</b> ①0歳児の布団は、前年度より丸洗いできるベビーエアマットを活用し清潔な状態を保持している。			
	担当課記入欄	<b>【改善すべき点・課題等】</b>  <b>【特記事項】</b> <b>1 施設・設備の保守点検、2 施設の清掃等、3 備品等の保守点検</b> ①規定回数以上の実施を確認。 ②今後の修繕計画が立てられている。			
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b> 施設、設備の保守点検が適切に行われている。			
		<b>【改善すべき点】</b>  <b>【その他注意点】</b>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（竹の塚北保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
		<b>施設の安全性は確保されているか</b>			
		<b>4 施設・設備の安全の確保</b> (1) 園舎火災警備点検（毎月）、園庭固定遊具安全点検（年1回）、AEDの保守（2年に1回）	×2 3	×2 4.7	×6   4.62
		<b>5 防災の取組</b> (1) 防火管理者を設置し、消防計画等を策定している (2) 訓練年間計画に基づき月1回以上防災訓練を実施している	5	5	
		<b>6 防犯の取組</b> (1) 施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌等に記録している (2) 不審者・不審物等対応訓練を実施している (3) 鍵管理マニュアルを策定し、適正に管理している	4	4.7	
		<b>7 事故への対応</b> (1) 危機管理マニュアル等を策定し、全職員に周知している (2) 区の30分ルールを遵守し、全職員に周知している (3) 事故の発生に対して適切に対応している	×2 4	×2 4.3	
		<b>合計点(満点30点)</b>	23.0	27.7	27.72
管理状況	安全性の確保	<b>【アピールポイント】</b> <b>4 施設・設備の安全の確保</b> 固定遊具については設置場所について基準を満たしていないとの指摘を受けたため、移設工事を行うと共に新遊具を設置した。 <b>6 防犯の取組</b> ①職員による、固定遊具や園舎内外の自主点検を毎月行っている。 ②日々の中で、気づいた危険箇所等については、小さな事柄についても即座に報告し全職員で共有するようにしている。 <b>7 事故への対応</b> ①ヒヤリハットについては、事例を会議にて周知した上で回覧し、年100件以上上げている。 ②30分ルールについては、マニュアルにも記載の上毎年行う新年度会議にて共有し、電話機にも添付しいつでも目に付くようにしている。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
		<b>【特記事項】</b> <b>4 施設・設備の安全の確保</b> ①園庭固定遊具安全点検について、滑り台と鉄棒を令和4年度に更新したため実施しなかったが、太鼓梯子は実施する必要があった。 ②職員の7割以上が応急救命資格を取得。 <b>5 防災の取組</b> ①「避難訓練実施の資料」を用い職員が最低限度知っておくべき内容が共有されている。 ②地震だけでなく水害や竜巻を想定した訓練を実施している。 <b>6 防犯の取組</b> 出入り口だけでなく各保育室にもカメラを設置している。			
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b> ①地震、水害、竜巻と想定される災害、不審者に対する備えができています。 ②ヒヤリハットも小さいものまで共有されている。			
		<b>【改善すべき点】</b>			
		<b>【その他注意点】</b>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（竹の塚北保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
管理状況	法令等の遵守	<b>個人情報保護、職員の労働条件の保護等は遵守されているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>8 個人情報保護の取り組み</b> (1) 個人情報保護の取り組みについて園のルールとして定め、保護者等へ周知している	×2 4	×2 5	4.83	
		<b>9 個人情報事故への対応</b> (1) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等を未然に防ぐ十分な対策を取っている (2) 事故が発生している場合、原因究明と対策を行い、事故を公表している	4	5		
		<b>10 職員の労働条件の保護</b> (1) 労働基準法及び最低賃金法、足立区公契約条例を遵守している (2) 勤務状況関連の帳簿や台帳を整備している (3) 保育士等基準以上の人員を配置している	5	4		
		<b>11 職員研修</b> (1) 研修の機会を確保している (2) 研修の成果を活用している	×2 5	×2 5		
		<b>合計点(満点30点)</b>	27.0	29.0		
			<b>【アピールポイント】</b> 8 個人情報保護の取り組み ①個人情報の取扱いについては、毎年行う新年度会議の際に全職員に対し細心の注意を払うように周知している。 ②保護者に対しては、入園児の重要事項説明の際に説明している。 9 個人情報事故への対応 現在まで、個人情報の流用等の事故は一度も起こっていない。 10 職員の労働条件の保護 労働基準法を遵守し勤務している。 11 職員研修 ①法人として研修に力を入れており、法人内外の研修に積極的に参加するようにしている。 ②参加した研修については、報告書を提出し全職員で共有している。 ③法人で作成した研修計画や資料を元に職員が中心となり園内研修を行っている。			
			<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
			<b>【特記事項】</b> 担当課記入欄 8 個人情報保護の取り組み 個人情報についての再度のお知らせとお願いを保護者に配付し、SNS利用時の注意など保護者に対しても周知をしている。 10 職員の労働条件の保護 超過勤務にならないよう工夫、有給休暇簿を活用し計画的に休暇を取得しているほかバースデイ休暇やメモリアル休暇も設定している。			
			評価委員記入欄 <b>【評価すべき点】</b> 個人情報に対する考えを個人に回答させることで、自分ごととして意識付ける工夫がされている。 <b>【改善すべき点】</b> <b>【その他注意点】</b>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（竹の塚北保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	適切な財務・財産管理	<b>適切な財務運営・財産管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>1 2 委託料の健全な運用</b> (1) 園の収支が健全な状態である (2) 委託料は経理等通知に従って適正に処理している (3) 委託料の経理は、当該園の特別会計を設けて他の会計と区別している	×3  5	×3  2	×5  2.43
		<b>1 3 委託料残額の取扱い</b> (1) 委託料の残額の取扱いを明確にしている	×2  4	×2  3	2.43
		<b>合計点(満点25点)</b>	23.0	12.0	12.15
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p><b>1 2 委託料の健全な運用</b> ①委託費の管理・運用については、預貯金等安全確実換金性の高い方法で行っている。 ②足立区の協定に基づいた運営ができるよう努めている。</p>			
	担当課記入欄	<p>【改善すべき点・課題等】</p>			
	評価委員記入欄	<p>【特記事項】</p> <p><b>1 2 委託料の健全な運用</b> ①収支が赤字となっている。 ②予算額が適正に設定されていなかったためか、各項目の予算額と決算額の乖離が生じており、その理由も明確ではない。</p>			
		<p>【評価すべき点】 本部経費の配賦基準が人数割で、単純な施設数割でなく合理的であるため、施設ごとに適正な損益管理ができています。</p> <p>【改善すべき点】 一定程度委託料残額があるため、人件費や長期修繕などの計画の立てやすいものについては、資金計画があってもよい。</p> <p>【その他注意点】</p>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（竹の塚北保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	<b>利用者の満足を得られているか</b>			
		<b>1 4 サービスの質の評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価や利用者アンケート等、サービスの質の向上のための取組をしている	5	5	×13
		<b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、信頼関係に関する項目（職員の接遇や対応、トラブルの対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 3	4.08
		<b>1 6 保育内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、保育事業内容項目（食事や保育時間の変更への柔軟な対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 4	
		<b>1 7 施設内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、施設の項目（安全対策や清掃・整理整頓等）で高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 5	
		<b>合計点(満点65点)</b>	53.0	53.0	
	指定管理者記入欄	<p><b>【アピールポイント】</b></p> <p><b>1 4 サービスの質の評価</b> ①三年に一度、第三者評価を受審し高い評価をいただいている。 ②第三者評価を受審しない年度については、第三者評価に準じた保護者アンケートを行っている。</p> <p><b>1 6 保育内容に関する評価</b> ①一汁三菜、行事食、郷土料理も盛り込んだ工夫を凝らした献立を作成している。 ②離乳食に関して等、柔軟に対応している。</p> <p><b>1 7 施設内容に関する評価</b> コロナウイルス等の感染症の園内での感染を防ぐべくできる限りの感染防止策を講じた。</p> <p><b>【改善すべき点・課題等】</b></p>			
	担当課記入欄	<p><b>【特記事項】</b></p> <p><b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> ●トラブル対応についての評価が68%にとどまっている。</p>			
	評価委員記入欄	<p><b>【評価すべき点】</b></p> <p><b>【改善すべき点】</b></p> <p><b>【その他注意点】</b></p>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（竹の塚北保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点				
			指定管理者	担当課	評価委員		
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>保育の状況</b>					
		<b>18 保育の基本原則</b> (1) 保育内容が適切である	×2  4	×2  4	×8   3.75		
		<b>19 人権の尊重</b> (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている (2) 虐待等の行為をしていない	×2  4	×2  3			
		<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> (1) 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している (2) 3歳未満児について、個別指導計画を作成している	×4  4	×4  4			
		<b>合計点(満点40点)</b>			32.0	30.0	30.00
		<b>【アピールポイント】</b>					
		<b>18 保育の基本原則</b> 子どもの主体性を尊重した保育を提供するように心がけ、子どもが自らやりたいと思える環境づくりや、言葉がけをしている。					
		<b>19 人権の尊重</b> 子どもの個性や、成長の過程を見定め、一人ひとりに寄り添った保育を行うように努めた。					
		<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> ①配慮が必要な園児に関しては、個別指導案を作成し丁寧な関わりを行った。 ②0歳児から2歳児は、個別指導案を作成した上で、極力一人ひとりに寄り添った保育を提供するよう心掛けた。 ③毎月行う会議の際に、各クラスの反省や園児の様子等の情報を職員で共有している。 ④月末に保育の振り返りシートにて自分の保育を振り返り、評価反省を行い次に繋げていけるようにしている。					
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>					
<b>【特記事項】</b>							
<b>18 保育の基本原則</b> 室内あそびの環境が、井形ブロックやままごと等、既成の玩具が多いため、子どもが主体的に遊びを発展できるよう見立てられるものや自由に使える教材(制作等)の設定も必要。							
<b>19 人権の尊重</b> ①保育士の言葉がけが雑で、声も大きい場面が見られた。 ②園内研修で「自己チェックシート」を基に人権について自己評価している。							
<b>【評価すべき点】</b>							
<b>【改善すべき点】</b>							
<b>【その他注意点】</b>							



## 令和5年度 指定管理者評価シート（竹の塚北保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>保育の状況</b>			
		<b>2 1 指導計画の展開</b> (1) 指導計画に基づき保育が行われている (2) 指導計画に基づき保育内容を見直し、改善を図っている (3) 保育日誌があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している	×2  4	×2  4.7	×6  4.57
		<b>2 2 保育環境</b> (1) 安全・安心な保育環境が整えられている	×2  4	×2  4	4.57
		<b>2 3 小学校との連携</b> (1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	×2  5	×2  5	
		<b>合計点(満点30点)</b>	26.0	27.4	27.42
		<b>【アピールポイント】</b> <b>2 1 指導計画の展開</b> ①コロナウイルスの状況を鑑み、行事等に関しその都度見直しを行うなど柔軟に対応している。 ②保育参観を行い、保護者に保育の様子を見てもらったり、個人面談を行い、園と家庭での園児の様子等を共有し、園児の育ちを共に見守ることができるようにしている。 ③保育参観や、行事の後にアンケートを行い、その後の保育に活かしている。 <b>2 3 小学校との連携</b> 5歳児や5歳児の担任が小学校に出向いたり、小学校の教師が園を訪問し保育の様子を見学したり交流を図っている。	指定 管理 者 記 入 欄		
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
		<b>【特記事項】</b> <b>2 1 指導計画の展開</b> ①長時間保育について、配慮や関係者との連携について指導計画に位置づけている。 ②環境配置図を毎月作成している。 <b>2 3 小学校との連携</b> 小学校長講話を5歳保護者会にて実施している。	担 当 課 記 入 欄		
		<b>【評価すべき点】</b> 保育参観や行事後の保護者アンケートなどを踏まえ、定期的に保育内容の見直しがされている。	評 価 委 員 記 入 欄		
		<b>【改善すべき点】</b>			
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（竹の塚北保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果		<b>食事提供の状況</b>			
		<b>2.4 食育計画</b> (1) 食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成している	×2  5	×2  5	×6  4.57
		<b>2.5 食事計画</b> (1) 食事による栄養摂取量の基準を活用した食事計画を策定している (2) 給与栄養量の目標を設定している (3) 定期的に施設長を含む関係職員が参加の上、給食（献立）会議等による情報の共有を図っている	×2  5	×2  4.7	4.57
		<b>2.6 食事の提供</b> (1) 児童の状況に応じた食事の提供を行っている (2) 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している	×2  5	×2  4	
		<b>合計点(満点30点)</b>	30.0	27.4	27.42
	指定 管理 者 記 入 欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>2.4 食育計画</b> ①食育計画を作成し、子どもたちが楽しめる内容の食育活動を行っている。 ②子どもたち自ら野菜を植え、水やりし、収穫を体験できるようにしている。 ③その食材を活用しクッキングを行っている。 ④園児が収穫した野菜を調理し、給食で提供している。 <b>2.5 食事計画</b> ①毎月給食会議を行い、保育士からの要望を伝えている。 ②日々の喫食の様子を栄養士に見てもらい給食おやつの内容や、形状等に反映させている。 ③全園児が興味関心を持てるように給食室前に食育ボードを掲示し、今日の食事が見えるようにしている。 ④足立区の一口目はベジファーストを行い、自ら野菜を先に食べることが定着して来ている。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
		<b>【特記事項】</b>			
	担 当 課 記 入 欄	<b>2.4 食育計画</b> ①クラス別に食育年間計画が作成されている。 ②いのちの大切さ「魚をさばく」を体験し、「いただきます」の感謝の気持ちに繋げている。 <b>2.6 食事の提供</b> 保育士が、スプーンで介助する際、上あごにスプーンを押し上げる場面が見られた。			
		<b>【評価すべき点】</b> 魚をさばく体験や食育ボードの掲示など、子どもの食への関心を高める取り組みが行われている。			
<b>【改善すべき点】</b>					
評 価 委 員 記 入 欄	<b>【その他注意点】</b>				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（竹の塚北保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業 効果		<b>健康・安全への状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>27 園児の健康管理</b> (1) 保健計画を作成している (2) 健康診断を適切に行っている (3) 日々の健康状態を保護者と共有している	×2  5	×2  5	×6	
		<b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b> (1) 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じている (2) 午睡チェック表を作成している	×2  4	×2  4	4.67	
		<b>29 虐待等への対応</b> (1) 児童虐待・ネグレクト等の早期発見のために子どもの心身の状態等を観察している (2) 虐待が疑われる場合や不適切な養育の兆候が見られる場合、適切に対応している	×2  5	×2  5	×2	
		<b>合計点(満点30点)</b>	28.0	28.0	28.02	
	事業 の取 組み	指 定 管 理 者 記 入 欄	<b>【アピールポイント】</b> <u>27 園児の健康管理</u> ①看護師が日々の園児の健康状態を把握し健康管理に努めている。 ②作成している保健計画に基づき保健指導を行っている。 ③手洗い、咳エチケット、歯磨き等クラスごとに年齢に合った内容にしている。 ④感染症については、嘱託医と情報共有し、不明点等があった場合には指導を受けている。 <u>29 虐待等への対応</u> ①虐待やネグレクトが疑われる場合には、即座に関係機関に連絡し、連携をとるようにしている。 ②職員からの虐待や、不適切な保育に関しては、チェックシートを作成し、各職員が自分の保育について振り返りをしている。			
			<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
			<b>【特記事項】</b> <u>27 園児の健康管理</u> 嘱託医の指導・相談など連携が密である。 <u>28 乳幼児突然死症候群の予防</u> 午睡チェック表に、右向き、左向きの姿勢を直した記載がわかりづらい。 <u>29 虐待等への対応</u> 毎月、虐待チェック表で確認し、早期発見に繋げている。			
	評 価 委 員 記 入 欄		<b>【評価すべき点】</b>			
			<b>【改善すべき点】</b>			
<b>【その他注意点】</b>						

## 令和5年度 指定管理者評価シート（竹の塚北保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

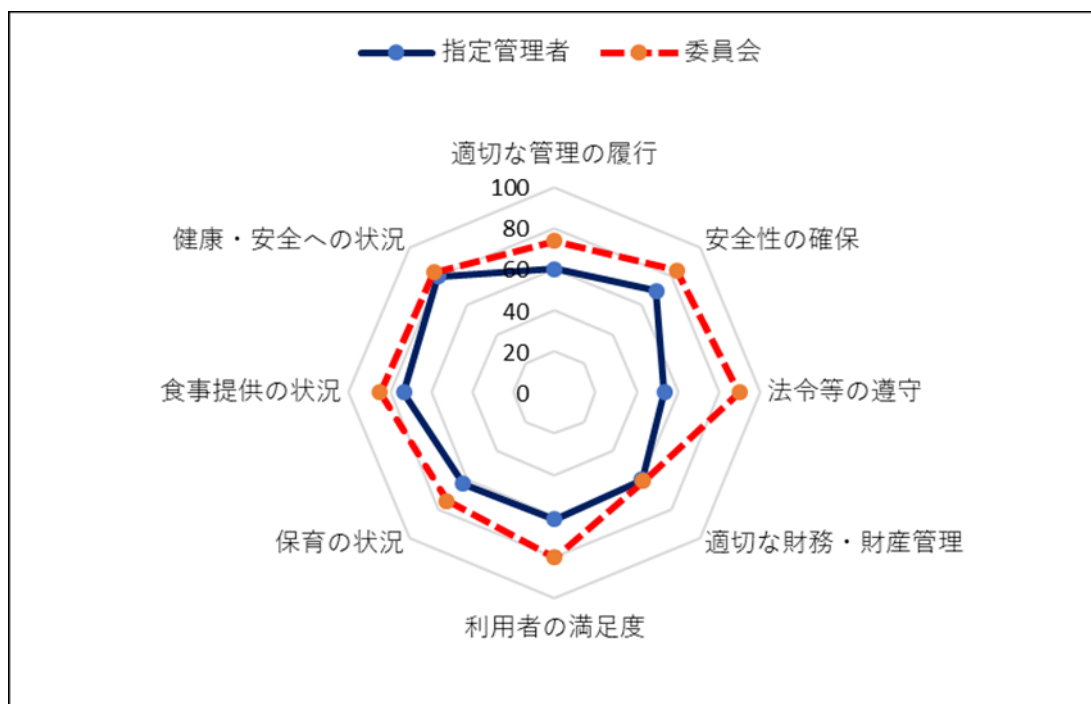
※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>健康・安全の状況</b>			
		<b>30 保育室衛生管理</b> (1) 保育室、トイレ等設備が清潔である (2) 施設内にある用具（寝具、玩具等）が清潔である (3) 感染症の予防対策を講じている (4) 保育士の衛生管理を適切に行っている	×2  5	×2  4	×6  3.33
		<b>31 調理衛生管理</b> (1) 調理従事者の衛生管理を適切に行っている (2) 調理室等が清潔であり、食材の管理も適切に行っている (3) 調理従事者及び調乳担当者の健康チェックを毎日行っている	×2  4	×2  3	3.33
		<b>32 安全確保</b> (1) 保育中の事故発生防止に取り組んでいる (2) 事故が発生した場合に適切に対応している	×2  4	×2  3	
		<b>合計点(満点30点)</b>	26.0	20.0	19.98
		<b>【アピールポイント】</b> 30 保育室衛生管理 ①保育室、トイレ共に、各クラス担任、用務員が欠かさず毎日清掃を行い清潔を保っている。 ②トイレに関しては、特に衛生を保つことが必要な場所なので、毎朝看護師が消毒を行っている。 ③感染防止策として、登園時には親子での手洗いをお願いしている。 ④コットについては、毎週消毒をして清潔を保持している。 31 調理衛生管理 ①調理従事者は、汚染区域に出る際には白衣を脱ぎ、履物を履き替えている。 ②掃除に関するチェックリストを作成し、衛生管理に努めている。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
		<b>【特記事項】</b> 32 安全確保 ①安全管理チェック表を毎月記入し、危険のないよう確認している。 ②ヒヤリハット報告を各クラス日誌の項目に入れているので小さなことでも報告できる体制になっている。 ③磁石がついている玩具は、誤飲の危険性があるので、年齢に適した玩具の検討が必要。			
		<b>【評価すべき点】</b>			
		<b>【改善すべき点】</b> 事故防止のため、玩具の見直しを検討すること。			
<b>【その他注意点】</b>					

# 五反野保育園 評価シート

【 指定管理者 】 株式会社日本保育サービス

【 評価対象年度 】 令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日



評価委員会意見	①第三者評価や保護者アンケートについて、回収率を高める方策を講じること。 ②アレルギー対応は命にかかわることなので、今以上に意識を高めていくこと。
---------	--

評価結果	評価委員	
	得点	評価
	261	A-

ランクダウン
有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

総合評価
A-

※評価結果は評価委員会が行う。  
 ※小数点以下は切り捨て、整数とする。

評点	満点	標準点	評価基準						
			A+	A	A-	B+	B	B-	C
評価委員 指定管理者 区担当課	330	198	297点以上	274点以上 297点未満	248点以上 274点未満	212点以上 248点未満	195点以上 212点未満	179点以上 195点未満	179点未満
得点率			90%以上	83%以上 90%未満	75%以上 83%未満	64%以上 75%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%未満

※「標準点」…評価項目が全て「6割」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。  
 (参考)

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
218.0	B+	262.3	A-

## 令和5年度 指定管理者評価シート（五反野保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
管理状況	適切な管理の履行	<b>基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか</b>				
		<b>1 施設・設備の保守点検</b> (1) 冷暖房機保守点検（年1回）、FF暖房機保守点検（年1回）、消防用設備保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、小荷物専用昇降機保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	×2 3	×2 4.2	×4 3.68	
		<b>2 施設の清掃等</b> (1) 園舎内自主清掃（毎日）、壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇清掃（年1回）、換気扇・フード、オイルフィルター、ダクト清掃（年2回）、窓ガラス・エアコンフィルター清掃（年3回）、グリストラップ清掃（年3回）、排水溝清掃（年1回）、ゴキブリ駆除（年2回）	3	3	3.68	
		<b>3 備品等の保守点検</b> (1) 樹木剪定（年1回）、ピアノ調律（年1回）、調理器具清掃点検（年1回）、園児布団の乾燥・消毒（年2回）、カーテンクリーニング（年1回）、カーペットクリーニング（年2回）	3	3.3		
	<b>合計点(満点20点)</b>			12.0	14.7	14.72
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>1 施設・設備の保守点検</b> ①点検は協定書に基づき行っている。 ②不具合箇所があった際は早急に修繕依頼をし、本部と連携をし施設管理に努めている。 <b>2 施設の清掃等</b> ①共有部分の清掃は当番制にし、清潔を保っている。 ②日常清掃が難しい箇所（延長保育利用の保育室や掃除機フィルターなど）は土曜当番の役割として、職員で担っている。 ③昨年度に引き続き各室内の清掃記録表を記録し、不十分な箇所がないか見える化することにより、室内の清潔強化を図っている。 ④今年度はプール改修工事、保育室床修繕工事など、施設面の修繕工事を積極的に行い、園内老朽化の改善に努めている。				
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>1 施設・設備の保守点検</b> ①廊下のひび割れが目立ち、清潔感が損なわれており、令和7年修繕項目として区に要望している。 ②壁紙などの剥がれが多く、修繕が追い付いていない。				
		<b>【特記事項】</b> <b>1 施設・設備の保守点検</b> 規定回数以上の実施を確認。 <b>2 施設の清掃等</b> 壁面、天井、排水溝など一部項目について記録なし。 <b>3 備品等の保守点検</b> 調理器具清掃点検について、ガスバーナー以外の器具の点検が実施されていない。				
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b>				
		<b>【改善すべき点】</b> 清掃の記録の備え、点検の確実な実施について改善すべき。				
<b>【その他注意点】</b>						

## 令和5年度 指定管理者評価シート（五反野保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	安全性の確保	<b>施設の安全性は確保されているか</b>			
		<b>4 施設・設備の安全の確保</b>	×2	×2	×6
		(1) 園舎火災警備点検（毎月）、園庭固定遊具安全点検（年1回）、AEDの保守（2年に1回）	3	3.7	4.20
		<b>5 防災の取組</b>	3	4.5	
		(1) 防火管理者を設置し、消防計画等を策定している (2) 訓練年間計画に基づき月1回以上防災訓練を実施している	4	4.7	
		<b>6 防犯の取組</b>	4	4.7	
		(1) 施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌等に記録している (2) 不審者・不審物等対応訓練を実施している (3) 鍵管理マニュアルを策定し、適正に管理している	×2	×2	
		<b>7 事故への対応</b>	×2	×2	
		(1) 危機管理マニュアル等を策定し、全職員に周知している (2) 区の30分ルールを遵守し、全職員に周知している (3) 事故の発生に対して適切に対応している	4	4.3	
		<b>合計点(満点30点)</b>	21.0	25.2	25.20
	指定管理者記入欄	<p><b>【アピールポイント】</b></p> <p><b>4 施設・設備の安全の確保</b> 固定遊具の点検を図面に変更し、日常的な点検を強化するとともに、使用前の点検は見守り職員間で積極的に行った。</p> <p><b>6 防犯の取組</b> ①通用門扉を令和5年1月に電子錠に改修工事を行い、防犯面での強化に繋がった。 ②防犯カメラ買い替えを行い映像による不審者への警戒をより強められている。 ③綾瀬警察署員による防犯訓練を実施した。</p> <p><b>7 事故への対応</b> 30分ルールの掲示を職員がいつでも見られる場所へ掲示し、全職員の周知徹底を行っている。</p>			
	担当課記入欄	<p><b>【特記事項】</b></p> <p><b>4 施設・設備の安全の確保</b> 園庭固定遊具安全点検について、不良箇所の改善が実施されていない。</p> <p><b>5 防災の取組</b> 避難訓練だけでなく消火・通報訓練も毎月行っており、消火器の使用期限もその都度確認している。</p> <p><b>6 防犯の取組</b> 不審者対応訓練を年6回実施しており、その内1回は散歩中に不審者に遭遇した訓練を実施するなど回数だけでなく想定も変えて実施している。</p>			
	評価委員記入欄	<p><b>【評価すべき点】</b> 防災訓練、不審者訓練に工夫が見られ、振り返りも行われている。</p> <p><b>【改善すべき点】</b></p> <p><b>【その他注意点】</b></p>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（五反野保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	法令等の遵守	<b>個人情報保護、職員の労働条件の保護等は遵守されているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>8 個人情報保護の取り組み</b> (1) 個人情報保護の取り組みについて園のルールとして定め、保護者等へ周知している	×2 3	×2 4	4.50
		<b>9 個人情報事故への対応</b> (1) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等を未然に防ぐ十分な対策を取っている (2) 事故が発生している場合、原因究明と対策を行い、事故を公表している	3	5	
		<b>10 職員の労働条件の保護</b> (1) 労働基準法及び最低賃金法、足立区公契約条例を遵守している (2) 勤務状況関連の帳簿や台帳を整備している (3) 保育士等基準以上の人員を配置している	3	4	
		<b>11 職員研修</b> (1) 研修の機会を確保している (2) 研修の成果を活用している	×2 2	×2 5	
		<b>合計点(満点30点)</b>	16.0	27.0	
	【アピールポイント】				
	9 個人情報事故への対応				
	①連絡ノートの渡し間違えの発生がほとんど起こらなかった。 ②一人ひとりの職員が個人情報に対する意識が向上してきた。				
	【改善すべき点・課題等】				
	11 職員研修				
	①研修機会を職員に公平に作ることが難しかった。 ②研修意欲にも個人差があり、園全体の自己研鑽する機会を積極的に作れる職場環境の構築を行っていく。				
	【特記事項】				
	担当課記入欄				
	8 個人情報保護の取り組み				
全職員向けに本社で研修実施しているほか、新年度会議で全職員に対し園長から実施している。					
11 職員研修					
研修内容が研修レポートや職員会議で共有されており、職員ごとの研修計画も立てられている。					
【評価すべき点】					
個人情報への取り扱いについて、年に1度全職員の意識付けができています。					
【改善すべき点】					
【その他注意点】					



## 令和5年度 指定管理者評価シート（五反野保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
管理状況	適切な財務・財産管理	<b>適切な財務運営・財産管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>1 2 委託料の健全な運用</b> (1) 園の収支が健全な状態である (2) 委託料は経理等通知に従って適正に処理している (3) 委託料の経理は、当該園の特別会計を設けて他の会計と区別している	×3	×3	×5	
			3	3		
		<b>1 3 委託料残額の取扱い</b> (1) 委託料の残額の取扱いを明確にしている	×2	×2	3.05	
			3	3		
	<b>合計点(満点25点)</b>			15.0	15.0	15.25
		指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p><b>1 2 委託料の健全な運用</b> 園の収支は健全に運営しており、会計処理も適切に行っている。</p>			
			<p>【改善すべき点・課題等】</p>			
		担当課記入欄	<p>【特記事項】</p> <p><b>1 2 委託料の健全な運用</b> 人件費が減少したことにより、収支が大きく黒字となっている。</p>			
		評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】 本部経費の配賦基準も純売上高基準で、単純な施設数基準ではなく、合理的な配賦基準を用いており、施設ごとの適正な管理ができています。</p> <p>【改善すべき点】 委託料残額について、人件費や長期修繕などの計画の立てやすいものは、資金計画があってもよい。</p> <p>【その他注意点】</p>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（五反野保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	<b>利用者の満足を得られているか</b>			
		<b>1 4 サービスの質の評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価や利用者アンケート等、サービスの質の向上のための取組をしている	4	5	×13
		<b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、信頼関係に関する項目（職員の接遇や対応、トラブルの対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 3	×4 4	4.01
		<b>1 6 保育内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、保育事業内容項目（食事や保育時間の変更への柔軟な対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 3	×4 4	
		<b>1 7 施設内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、施設の項目（安全対策や清掃・整理整頓等）で高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 3	×4 4	
		<b>合計点(満点65点)</b>	40.0	53.0	
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> ①感染症が緩和になり、保護者との対面で話をする機会を通常に戻し、日々の子供の様子を積極的に伝達した。 ②保護者のご意見には真摯に受け止め、個別対応を行い時間を作り丁寧な対応を心掛けた。 ③日々の子供の配信回数を増やし、子どもたちの活動の様子がわかるようにし保護者の方の満足度につなげられるよう工夫している。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>1 4 サービスの質の評価</b> 令和2年度の第三者評価の回収率がとても低かったため、令和5年実施の際には、保護者アナウンス方法を工夫していく。			
		<b>【特記事項】</b> <b>1 4 サービスの質の評価</b> 回収率が約64%にとどまっている。			
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b> 安全対策について高い評価が得られている。			
<b>【改善すべき点】</b> ①厳しい評価については、見直しや改善について検討を進めること。 ②回収率の向上に努められたい。					
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（五反野保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点				
			指定管理者	担当課	評価委員		
事業 効果	事業 の取 組み	<b>保育の状況</b>					
		<b>18 保育の基本原則</b> (1) 保育内容が適切である	×2  3	×2  3	×8   3.50		
		<b>19 人権の尊重</b> (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている (2) 虐待等の行為をしていない	×2  3	×2  3			
		<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> (1) 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している (2) 3歳未満児について、個別指導計画を作成している	×4  3	×4  4			
		<b>合計点(満点40点)</b>			24.0	28.0	28.00
		指定 管理者 記入 欄	<p>【アピールポイント】 20 全体的な計画・指導計画の作成 ①年齢による運動機能を職員が把握し、日常で取り入れにくい活動を積極的に保育のカリキュラムに入れ、子どもたちの興味が広がるような設定を意識している。 ②行事は子どもたちの思いやアイデアを聞き取りながら、一緒に作り上げて行えるよう工夫している。 ③幼児組は6月より調理バイキングを行っている（年齢に応じて、目標を定め段階的に取り組みを行っていく）。</p>				
		担 当 課 記 入 欄	<p>【改善すべき点・課題等】 20 全体的な計画・指導計画の作成 支援児以外にも発達に特性がみられる児がいるため、園内サポートをどう工夫するか課題である。</p>				
		担 当 課 記 入 欄	<p>【特記事項】 18 保育の基本原則 机上あそびが多く、保育士が決めた玩具で遊ぶことが多いので、遊びを子ども自身が選んで遊び込める環境の設定が必要。 19 人権の尊重 ①保育士の声が大きい場面が見られた。 ②ガイドラインの振り返りシートを年2回チェックし、園長ヒヤリングをしている。</p>				
		評 価 委 員 記 入 欄	<p>【評価すべき点】</p> <p>【改善すべき点】</p> <p>【その他注意点】</p>				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（五反野保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>保育の状況</b>				
		<b>2 1 指導計画の展開</b>	×2	×2	×6	
		(1) 指導計画に基づき保育が行われている (2) 指導計画に基づき保育内容を見直し、改善を図っている (3) 保育日誌があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している	3	4	4.00	
		<b>2 2 保育環境</b>	×2	×2		
		(1) 安全・安心な保育環境が整えられている	3	3		
		<b>2 3 小学校との連携</b>	×2	×2		
		(1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	4	5		
		<b>合計点(満点30点)</b>	20.0	24.0	24.00	
		<b>【アピールポイント】</b>				
		<b>2 1 指導計画の展開</b>	①運動遊び担当を立ち上げ、遊びを通して運動面の取り組みを具体的に職員へ伝え、園全体で取り組めるよう工夫している。			
<b>2 3 小学校との連携</b>	②STEAMS保育の導入を少しずつ取り組んでいる。 小学校との連携を定期的に行い、就学に向けての準備を行っていく。					
<b>【改善すべき点・課題等】</b>						
<b>2 3 小学校との連携</b>	保護者に向けての就学へのアプローチをどうすべきか。					
<b>【特記事項】</b>						
<b>2 1 指導計画の展開</b>	各クラスが園内研修で「聞く力」「手先を使う力」「体幹」など学び、保育内容の見直しや改善に努めている。					
<b>2 3 小学校との連携</b>	5歳保護者会で、小学校の一年生担任との懇談や入学説明会に保育士が参加し、保護者の不安軽減に繋げている。					
<b>【評価すべき点】</b>	小学校との連携が図られており、保護者の不安解消に努めている。					
<b>【改善すべき点】</b>						
<b>【その他注意点】</b>						
指定 管理 者 記 入 欄						
担 当 課 記 入 欄						
評 価 委 員 記 入 欄						

## 令和5年度 指定管理者評価シート（五反野保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>食事提供の状況</b>			
		<b>2.4 食育計画</b> (1) 食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成している	×2  4	×2  5	×6
		<b>2.5 食事計画</b> (1) 食事による栄養摂取量の基準を活用した食事計画を策定している (2) 給与栄養量の目標を設定している (3) 定期的に施設長を含む関係職員が参加の上、給食（献立）会議等による情報の共有を図っている	×2  4	×2  4.7	4.23
		<b>2.6 食事の提供</b> (1) 児童の状況に応じた食事の提供を行っている (2) 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している	×2  3	×2  3	
		<b>合計点(満点30点)</b>	<b>22.0</b>	<b>25.4</b>	<b>25.38</b>
	指定 管理 者 記 入 欄	<b>【アピールポイント】</b> 2.4 食育計画 ①今年度も郷土料理、絵本給食を継続して行っている。 ②食育イベント（8月だしの出前教室）も行う。 ③クッキング保育の実施や、ベジトラグでの栽培活動など食農活動を行っている。 2.5 食事計画 給食会議を毎月1回実施し、調理室・保育士が意見交換や食育について話し合う、機会を設けている。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
		<b>【特記事項】</b> 2.4 食育計画 郷土料理を盛り込んで工夫しているほか、廊下に子どもたちにもわかりやすく絵や図、写真で掲示し食への興味関心を深めている。 2.6 食事の提供 アレルギー対応食の提供がマニュアルに沿って対応できていない。			
	評 価 委 員 記 入 欄	<b>【評価すべき点】</b> クッキング保育など食に対する興味、調理機会を持つ工夫がされている。			
		<b>【改善すべき点】</b> アレルギー対応は命にかかわることなので、意識を高めてほしい。			
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（五反野保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点				
事業効果	事業の取組み	<b>健康・安全への状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員		
		<b>27 園児の健康管理</b> (1) 保健計画を作成している (2) 健康診断を適切に行っている (3) 日々の健康状態を保護者と共有している	×2	×2	×6	4	4
		<b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b> (1) 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じている (2) 午睡チェック表を作成している	×2	×2	4.33	4	5
		<b>29 虐待等への対応</b> (1) 児童虐待・ネグレクト等の早期発見のために子どもの心身の状態等を観察している (2) 虐待が疑われる場合や不適切な養育の兆候が見られる場合、適切に対応している	×2	×2	4	4	4
		<b>合計点(満点30点)</b>	24.0	26.0	25.98		
		<b>【アピールポイント】</b> 27 園児の健康管理 ①保健指導を定期的に行い、子どもたち自身への健康意識向上に努めた。 ②園内の感染症状況などをこまめに配信したり、登園当日の園内病状状況が把握できる掲示を毎日更新し、保護者への共有を図り感染対策を講じている。 28 乳幼児突然死症候群の予防 午睡ラウンドを定期的に行い、タイマー、うつ伏せ寝、室内の明るさをチェックし、SIDSの予防対策を強化に繋がった。 29 虐待等への対応 虐待疑いなど関係機関との連携、情報共有を図り、家庭支援へと繋がった。					
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> 27 園児の健康管理 ①発熱などの規制が緩和されたため、体調不良時の家庭での様子見の取り組みが難しい。 ②高熱早退も多いが翌日には登園する。 ③園の状況のお知らせを事前に配信するが、感染を広げない工夫が必要。					
		<b>【特記事項】</b> 28 乳幼児突然死症候群の予防 園長・主任・看護師・リーダー会が、各クラスを巡回し、保育士の午睡チェックの状況や午睡室の状況を確認している。	担当課記入欄				
		<b>【評価すべき点】</b>	評価委員記入欄				
		<b>【改善すべき点】</b>					
<b>【その他注意点】</b>							

## 令和5年度 指定管理者評価シート（五反野保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

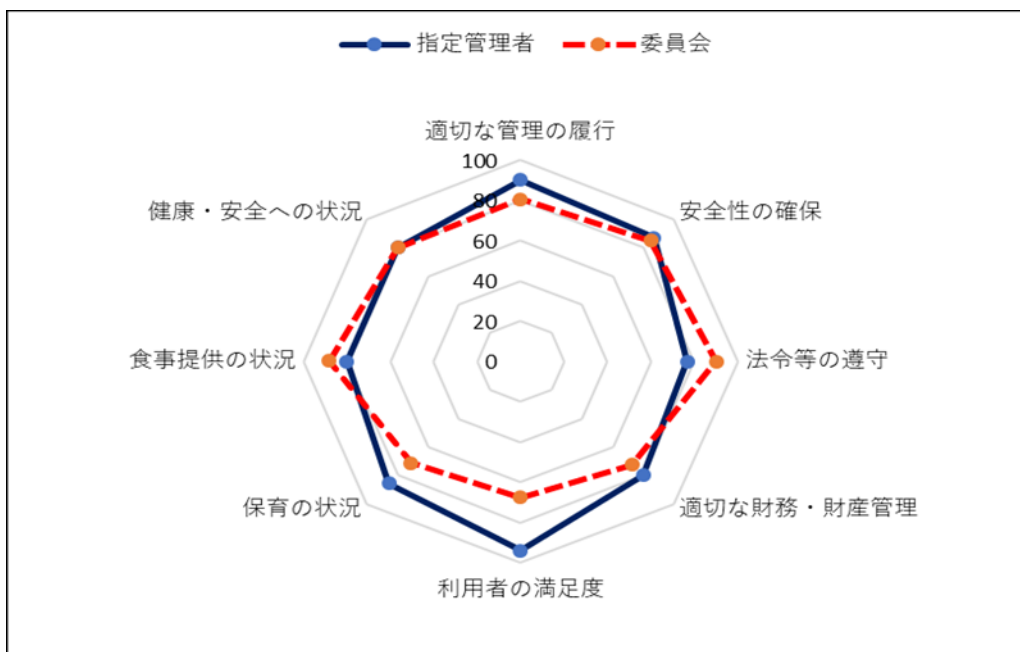
※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>健康・安全の状況</b>			
		<b>3 0 保育室衛生管理</b> (1) 保育室、トイレ等設備が清潔である (2) 施設内にある用具（寝具、玩具等）が清潔である (3) 感染症の予防対策を講じている (4) 保育士の衛生管理を適切に行っている	×2  4	×2  4	×6  3.95
		<b>3 1 調理衛生管理</b> (1) 調理従事者の衛生管理を適切に行っている (2) 調理室等が清潔であり、食材の管理も適切に行っている (3) 調理従事者及び調乳担当者の健康チェックを毎日行っている	×2  4	×2  4	3.95
		<b>3 2 安全確保</b> (1) 保育中の事故発生防止に取り組んでいる (2) 事故が発生した場合に適切に対応している	×2  4	×2  4	
		<b>合計点(満点30点)</b>	24.0	24.0	23.70
		<b>【アピールポイント】</b> 3 0 保育室衛生管理 6 S（整理・整頓・清潔・清掃・躰・作法）を職員にし、園内の清掃実施率を上げていく（目標90%）。 3 2 安全確保 ①ヒヤリハットメモを活用し、起こった怪我に対する対策、未然に防げた怪我などを毎月職員間で共有を図る。 ②安全推進者が、園のけがの分析を表に示し、職員へのフィードバックを行うことで、園内の発生要因なども細かく共有し、安全意識への向上へと繋がられた。 ③危険予知トレーニングの実施。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> 書き物が増えてしまうことで職員の負担感につながらないようにする。			
		<b>【特記事項】</b> 3 2 安全確保 園内研修で「危険予知トレーニング」等実施している。			
		<b>【評価すべき点】</b>			
		<b>【改善すべき点】</b>			
<b>【その他注意点】</b>					

# 伊興大境保育園 評価シート

【 指定管理者 】 社会福祉法人高砂福祉会

【 評価対象年度 】 令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日



評価委員会意見	①対象年齢に合った玩具を使用すること。 ②アレルギー事故の未然防止を徹底すること。
---------	--

評価結果	評価委員	
	得点	評価
	255	A-

ランクダウン
有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

総合評価
A-

※評価結果は評価委員会が行う。  
 ※小数点以下は切り捨て、整数とする。

評点	満点	標準点	評価基準						
			A+	A	A-	B+	B	B-	C
評価委員 指定管理者 区担当課	330	198	297点以上	274点以上 297点未満	248点以上 274点未満	212点以上 248点未満	195点以上 212点未満	179点以上 195点未満	179点未満
得点率			90%以上	83%以上 90%未満	75%以上 83%未満	64%以上 75%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%未満

※「標準点」…評価項目が全て「6割」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。  
 (参考)

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
280.0	A	254.9	A-



## 令和5年度 指定管理者評価シート（伊興大境保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
管理状況	適切な管理の履行	<b>基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>1 施設・設備の保守点検</b> (1) 冷暖房機保守点検（年1回）、FF暖房機保守点検（年1回）、消防用設備保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、小荷物専用昇降機保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	×2 4	×2 4	×4 4.03	
		<b>2 施設の清掃等</b> (1) 園舎内自主清掃（毎日）、壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇清掃（年1回）、換気扇・フード、オイルフィルター、ダクト清掃（年2回）、窓ガラス・エアコンフィルター清掃（年3回）、グリストラップ清掃（年3回）、排水溝清掃（年1回）、ゴキブリ駆除（年2回）	5	3.8	4.03	
		<b>3 備品等の保守点検</b> (1) 樹木剪定（年1回）、ピアノ調律（年1回）、調理器具清掃点検（年1回）、園児布団の乾燥・消毒（年2回）、カーテンクリーニング（年1回）、カーペットクリーニング（年2回）	5	4.3		
		<b>合計点(満点20点)</b>			18.0	16.1
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b>				
		1 施設・設備の保守点検 園内の設備点検を毎月行い不具合がないかどうか点検を行っている。				
		2 施設の清掃等 ①毎月1回は自主清掃を土曜日に行っている。 ②毎日の業務として園庭安全チェック・戸締りチェックを行い、園長もチェックを行う。 ③安心安全な保育に対する環境への配慮を意識して行っている。				
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>				
	評価委員記入欄	2 施設の清掃等 ①職員は清掃チェックシートに基づき行っている。 ②今後も引き続き施設管理を行っていく。				
担当課記入欄		<b>【特記事項】</b>				
		1 施設・設備の保守点検、2 施設の清掃等、3 備品等の保守点検 規定回数以上の実施を確認。				
<b>【評価すべき点】</b> 特にゴキブリ駆除は年5回と衛生管理を徹底している。						
<b>【改善すべき点】</b>						
<b>【その他注意点】</b>						

## 令和5年度 指定管理者評価シート（伊興大境保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
		<b>施設の安全性は確保されているか</b>			
		<b>4 施設・設備の安全の確保</b> (1) 園舎火災警備点検（毎月）、園庭固定遊具安全点検（年1回）、AEDの保守（2年に1回）	×2 5	×2 4	4.23
		<b>5 防災の取組</b> (1) 防火管理者を設置し、消防計画等を策定している (2) 訓練年間計画に基づき月1回以上防災訓練を実施している	4	4.5	
		<b>6 防犯の取組</b> (1) 施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌等に記録している (2) 不審者・不審物等対応訓練を実施している (3) 鍵管理マニュアルを策定し、適正に管理している	4	4.3	
		<b>7 事故への対応</b> (1) 危機管理マニュアル等を策定し、全職員に周知している (2) 区の30分ルールを遵守し、全職員に周知している (3) 事故の発生に対して適切に対応している	×2 4	×2 4.3	
		<b>合計点(満点30点)</b>	26.0	25.4	
管理状況	安全性の確保	<b>【アピールポイント】</b> <b>5 防災の取組</b> ①消防計画に基づき月に1回以上の避難訓練を実施している。 ②園児は、避難の仕方、災害に対する知識を身に着け、職員は定期的に行う事で避難方法の確認や見直しを行い、常に災害に対する知識を高めている。 ③月に1回自主点検を行い、保育園の安全管理に配慮している。 ④避難訓練には、地震、火事のみならず台風、竜巻、水害、不審者など幅広い自然災害を想定して職員に周知すると共に避難訓練を実施した。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>7 事故への対応</b> ①事故対応マニュアルのさらなる周知を行う。 ②どのようなケースにも自信を持って対応できるようにしていく。			
	担当課記入欄	<b>【特記事項】</b> <b>5 防災の取組</b> 各クラス散歩中を想定した訓練を実施、訓練に併せて点検事項を定期的にチェックしている。 <b>6 防犯の取組</b> 園外4カ所及び各部屋に防犯カメラを設置し、監視している。 <b>7 事故への対応</b> ①保育室内にヒヤリハットや事故が起きた場所をシールで示して貼り付けている、 ②毎月の会議で各クラス、調理室、看護師からヒヤリハット事例を出し合い共有している。			
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b> ①園庭遊具の点検を毎日実施しており、事故防止に努めている。 ②ヒヤリハットをシールで示し、共有している。  <b>【改善すべき点】</b>  <b>【その他注意点】</b>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（伊興大境保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	法令等の遵守	<b>個人情報保護、職員の労働条件の保護等は遵守されているか</b>			
		<b>8 個人情報保護の取り組み</b> (1) 個人情報保護の取り組みについて園のルールとして定め、保護者等へ周知している	×2 4	×2 4	×6 4.50
		<b>9 個人情報事故への対応</b> (1) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等を未然に防ぐ十分な対策を取っている (2) 事故が発生している場合、原因究明と対策を行い、事故を公表している	3	4	
		<b>10 職員の労働条件の保護</b> (1) 労働基準法及び最低賃金法、足立区公契約条例を遵守している (2) 勤務状況関連の帳簿や台帳を整備している (3) 保育士等基準以上の人員を配置している	4	5	
		<b>11 職員研修</b> (1) 研修の機会を確保している (2) 研修の成果を活用している	×2 4	×2 5	
	<b>合計点(満点30点)</b>	23.0	27.0	27.00	
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>9 個人情報事故への対応</b> ①個人情報に関わるものは第三者の目に触れない配慮を行い、鍵の掛かる書庫に保管している。 ②PCはパスワードを設定し、部外者が情報を知る事のない対策をとっている。 <b>11 職員研修</b> 研修は積極的に行っており保育のスキルだけでなく、保育の質の向上に努めた。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> 職員へのさらなる周知と徹底の強化を図っていく。			
		<b>【特記事項】</b> <b>9 個人情報事故への対応</b> 屋外で個人情報を紛失する事故が発生し、再発防止に取り組んでいる。 <b>10 職員の労働条件の保護</b> 職員の確保及び維持に努め、夕方に行っていた会議を日中に実施するなど、業務を夕方に持ち越さないよう心掛けている。			
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b>			
<b>【改善すべき点】</b>					
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（伊興大境保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	適切な財務・財産管理	<b>適切な財務運営・財産管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>1 2 委託料の健全な運用</b> (1) 園の収支が健全な状態である (2) 委託料は経理等通知に従って適正に処理している (3) 委託料の経理は、当該園の特別会計を設けて他の会計と区別している	×3  4	×3  4	×5  3.62
		<b>1 3 委託料残額の取扱い</b> (1) 委託料の残額の取扱いを明確にしている	×2  4	×2  3	
		合計点(満点25点)	20.0	18.0	18.10
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p><b>1 2 委託料の健全な運用</b></p> <p>①当法人は、適正で安全な園運営を心掛けている。                  ②財務管理においては、毎月予算と実績の推移を確立することにより、同一法人内における資金の貸し付け及び事務費等の繰り入れの水準を維持する結果になった。                  ③今後も足立区の水準を維持すべく、適正な園運営を行っていく所存である。</p>			
	担当課記入欄	<p>【改善すべき点・課題等】</p> <p><b>1 2 委託料の健全な運用</b></p> <p>①保育士確保に向けて、採用に力を入れていたが、全国的にも保育士不足の状況もあり、十分な確保には、なかなか至らずにいる。                  ②今後も採用活動に従事し、人件費率の向上を図りたい。                  ③非常勤保育士での勤務形態も取り入れていく。                  ④それと同時に当期末支払基金残高保有率が減少となるように努めていく。</p>			
	評価委員記入欄	<p>【特記事項】</p> <p><b>1 2 委託料の健全な運用</b></p> <p>①水道料金が高騰しており、漏水の恐れあり。                  ②現在、区により調査を実施している。</p>			
		<p>【評価すべき点】</p> <p>費目ごとに詳細な増減理由を把握できており評価できる。</p>			
		<p>【改善すべき点】</p> <p>委託料残額が一定程度あるため、人件費や長期修繕などの計画の立てやすいものについては、資金計画があつてよい。</p>			
	<p>【その他注意点】</p> <p>本部経費の配賦基準が施設数であるが、施設ごとに規模の違いがなく、工数等が同水準ならば、合理的な配賦基準であると考えられる。</p>				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（伊興大境保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	<b>利用者の満足を得られているか</b>			
		<b>1 4 サービスの質の評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価や利用者アンケート等、サービスの質の向上のための取組をしている	5	4	×13
		<b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、信頼関係に関する項目（職員の接遇や対応、トラブルの対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 5	×4 3	
		<b>1 6 保育内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、保育事業内容項目（食事や保育時間の変更への柔軟な対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 5	×4 4	3.38
		<b>1 7 施設内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、施設の項目（安全対策や清掃・整理整頓等）で高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 3	
		<b>合計点(満点65点)</b>	61.0	44.0	43.94
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b>			
		1 5 保護者・地域への対応に関する評価 ①保護者への情報発信やニーズを大切に、より良い関係を築く努力をしている。 ②地域の子育て世帯への支援として、保育園体験、園庭開放を行い、離乳食相談等、地域との交流の場を作っている。 ③第三者評価の受審から保護者のニーズにあった保育園を目指している。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> 今後も園児にとって安全で安心な環境を提供していくために改善を行っていく。			
	担当課記入欄	<b>【特記事項】</b>			
1 5 保護者・地域への対応に関する評価 トラブル対応への評価が66.7%にとどまっている。 1 7 施設内容に関する評価 安全対策への評価が68%にとどまっている。					
評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b>				
	<b>【改善すべき点】</b>				
	<b>【その他注意点】</b>				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（伊興大境保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点				
			指定管理者	担当課	評価委員		
事業 効果	事業 の取 組み	<b>保育の状況</b>					
		<b>18 保育の基本原則</b> (1) 保育内容が適切である	×2  4	×2  3	×8   3.48		
		<b>19 人権の尊重</b> (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている (2) 虐待等の行為をしていない	×2  4	×2  3			
		<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> (1) 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している (2) 3歳未満児について、個別指導計画を作成している	×4  4	×4  4			
		<b>合計点(満点40点)</b>			32.0	28.0	27.84
			指定 管理者 記入 欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> ①個別計画を作成し一人一人の子どもの個性を大切に保育を心掛けている。 ②全体的な計画をたて保育の充実を図った。 ③大きな行事を執り行う時には、3ヶ月計画をたて計画的に進めている。			
			担 当 課 記 入 欄	<b>【特記事項】</b> <b>18 保育の基本原則</b> 全体的に玩具が乏しく、年齢に合っていない。 <b>19 人権の尊重</b> シャツと下着を合わせて一緒に脱がしたり、ズボンとパンツを重ねてはかせたりする場面が見られた。			
			評 価 委 員 記 入 欄	<b>【評価すべき点】</b>  <b>【改善すべき点】</b> 対象年齢にあった玩具を使用すること。  <b>【その他注意点】</b>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（伊興大境保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>保育の状況</b>			
		<b>2 1 指導計画の展開</b> (1) 指導計画に基づき保育が行われている (2) 指導計画に基づき保育内容を見直し、改善を図っている (3) 保育日誌があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している	×2  4	×2  4	×6   
		<b>2 2 保育環境</b> (1) 安全・安心な保育環境が整えられている	×2  5	×2  3	  3.67
		<b>2 3 小学校との連携</b> (1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	×2  5	×2  4	
		<b>合計点(満点30点)</b>	<b>28.0</b>	<b>22.0</b>	<b>22.02</b>
		<b>【アピールポイント】</b>			
		<b>2 1 指導計画の展開</b> 保育指針を軸に全体的な計画・年間指導計画・月案・週日案・児童票と保育の計画と流れが策定されており、実施されている。			
		<b>2 2 保育環境</b> 加湿器、空気清浄機等設置し保育室の環境を整え衛生管理に努めた。			
		<b>2 3 小学校との連携</b> 就学先には保育要領を確実に送付している。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
<b>2 1 指導計画の展開</b> 保育の振り返りシートを活用し保育の質の向上に努める。					
<b>【特記事項】</b>					
<b>2 1 指導計画の展開</b> ①職員会議(毎月)で、保育内容の見直しや研修報告を行い、改善を図っている。 ②研修報告には、園長がコメントを入れ、次の保育に繋げている。					
<b>2 2 保育環境</b> ①保育中に、音楽を流し続けているクラスがあった。 ②エアコンの温度が24度に設定されており冷えているため、活動内容によって設定温度を変える必要がある。					
<b>【評価すべき点】</b>					
<b>【改善すべき点】</b>					
<b>【その他注意点】</b>					
	評 価 委 員 記 入 欄				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（伊興大境保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の取組 み	<b>食事提供の状況</b>			
		<b>2.4 食育計画</b> (1) 食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成している	×2  4	×2  5	×6  
		<b>2.5 食事計画</b> (1) 食事による栄養摂取量の基準を活用した食事計画を策定している (2) 給与栄養量の目標を設定している (3) 定期的に施設長を含む関係職員が参加の上、給食（献立）会議等による情報の共有を図っている	×2  4	×2  4.7	4.40
		<b>2.6 食事の提供</b> (1) 児童の状況に応じた食事の提供を行っている (2) 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している	×2  4	×2  3.5	
		<b>合計点(満点30点)</b>	<b>24.0</b>	<b>26.4</b>	<b>26.40</b>
	指定 管理者 記入欄	<b>【アピールポイント】</b> 2.4 食育計画 年間食育計画に基づき提供している。 2.5 食事計画 保育園の一日の栄養所要量は園児の身体測定の結果により必要量を下回らないように配慮している。 2.6 食事の提供 アレルギー対応としてアレルギー児対応メニューの作成を行い、保護者に除去食依頼書を提供していただき、給食の提供時には職員と給食担当者との間でアレルギー児給食確認表を使用して誤提供を防いでいる。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> 2.4 食育計画 園児が食材に興味を持ち、楽しく食べるための工夫や食材コーナーなどの取り組みを積極的に行っていく。			
		<b>【特記事項】</b> 2.4 食育計画 ①世界の料理を紹介した手作りのメニューを作成し園の廊下に掲示している。 ②絵本を題材にした物語メニュー(年4回)など工夫した取り組みをしている。 ③食育の様子を写真で掲示し、保護者へ周知している。 2.6 食事の提供 保育室で提供食の確認の際、担任同士が「除去なしです」と口頭だけの確認にとどまっていたため、マニュアルに沿って対応する必要がある。			
	評価 委員 記入欄	<b>【評価すべき点】</b> 絵本を題材にしたメニューは子どもへの食の関心を高める良い取り組みである。			
		<b>【改善すべき点】</b> アレルギー事故の未然防止を徹底すること。			
<b>【その他注意点】</b>					



## 令和5年度 指定管理者評価シート（伊興大境保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の取 組み	<b>健康・安全への状況</b>			
		<b>27 園児の健康管理</b> (1) 保健計画を作成している (2) 健康診断を適切に行っている (3) 日々の健康状態を保護者と共有している	×2  4	×2  5	×6
		<b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b> (1) 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じている (2) 午睡チェック表を作成している	×2  4	×2  5	5.00
		<b>29 虐待等への対応</b> (1) 児童虐待・ネグレクト等の早期発見のために子どもの心身の状態等を観察している (2) 虐待が疑われる場合や不適切な養育の兆候が見られる場合、適切に対応している	×2  4	×2  5	
		合計点(満点30点)	24.0	30.0	30.00
	指定 管理 者記 入欄	<b>【アピールポイント】</b> 27 園児の健康管理 保育計画に基づき、月間の目標を立てて、園児の健康維持・感染症予防に積極的に取り組んでいる。 28 乳幼児突然死症候群の予防 ①SIDS対策は、0歳児は5分おきに、1歳児は10分おきに、2歳児は10分おきにチェックを行いその記録をチェック表に付けている。 ②0歳児は、ルクミー午睡チェックシステムの導入で、午睡時はセンサーを装着して事故が起きないように注意している。 ③日々の巡回も欠かさず行っている。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> 今後も充分に注意していく。			
		<b>【特記事項】</b> 29 虐待等への対応 ガイドライン振り返りシート(虐待編)をチェックし、虐待の早期発見に努めている。			
	評価 委員 記入 欄	<b>【評価すべき点】</b> 虐待への早期発見の取り組みがされている。			
		<b>【改善すべき点】</b>			
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（伊興大境保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

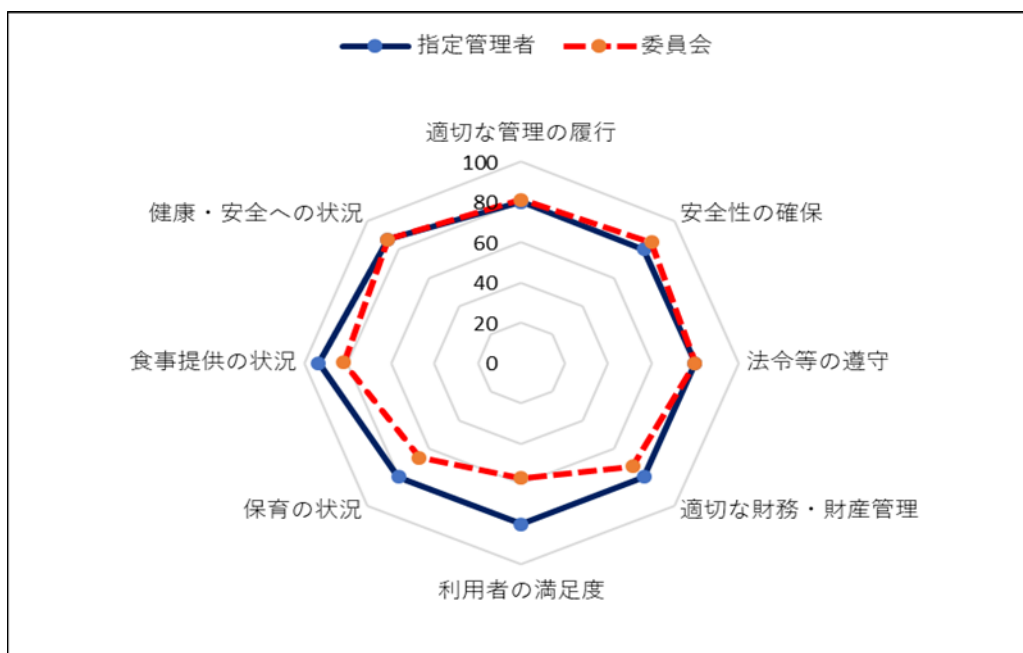
※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>健康・安全の状況</b>			
		<b>3 0 保育室衛生管理</b> (1) 保育室、トイレ等設備が清潔である (2) 施設内にある用具（寝具、玩具等）が清潔である (3) 感染症の予防対策を講じている (4) 保育士の衛生管理を適切に行っている	×2  4	×2  3	×6  3.00
		<b>3 1 調理衛生管理</b> (1) 調理従事者の衛生管理を適切に行っている (2) 調理室等が清潔であり、食材の管理も適切に行っている (3) 調理従事者及び調乳担当者の健康チェックを毎日行っている	×2  4	×2  3	3.00
		<b>3 2 安全確保</b> (1) 保育中の事故発生防止に取り組んでいる (2) 事故が発生した場合に適切に対応している	×2  4	×2  3	
		<b>合計点(満点30点)</b>	24.0	18.0	18.00
		<b>【アピールポイント】</b> <b>3 1 調理衛生管理</b> ①調理従事者は、毎日の健康チェックを行い、毎月細菌検査を行っている。 ②10月から3月は通常の細菌検査に加え、ノロウイルス検査も行い、衛生管理に気を付け調理を行っている。 <b>3 2 安全確保</b> 保育中の事故についてはその原因と是正を考え、継続的に効果の確認を行い、事故の防止に努めている。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> 今後も十分に注意していく。			
		<b>【特記事項】</b> <b>3 0 保育室衛生管理</b> ①保育士が、ピアノを弾いた後、手洗いせずに食事の配膳を行う。 ②子どもたちは、排泄後、トイレで手洗いをするが、保育室で、食事前の手洗いをしていない。 <b>3 2 安全確保</b> 1歳児にとって磁石がついている玩具は、誤飲の危険性があるので、年齢に適した玩具の検討が必要。	担 当 課 記 入 欄		
		<b>【評価すべき点】</b>  <b>【改善すべき点】</b> ①衛生管理の意識向上が必要。 ②緊急時・災害時マニュアルの内容が更新されていないため、最新のものへ修正すること。  <b>【その他注意点】</b>	評 価 委 員 記 入 欄		

# 東保木間保育園 評価シート

【 指定管理者 】 社会福祉法人高砂福祉会

【 評価対象年度 】 令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日



評価委員会意見	改めて保育の基本原則や人権、食物アレルギーについてマニュアルに沿った対応ができていないか等、担当からの助言内容について確認や見直しを実施し、保育の質、保育士の意識の向上に努めること。
---------	---

評価結果	評価委員	
	得点	評価
	244	B+

ランクダウン
有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

総合評価
B+

※評価結果は評価委員会が行う。  
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

評点	満点	標準点	評価基準						
			A+	A	A-	B+	B	B-	C
評価委員 指定管理者 区担当課	330	198	297点以上	274点以上 297点未満	248点以上 274点未満	212点以上 248点未満	195点以上 212点未満	179点以上 195点未満	179点未満
得点率			90%以上	83%以上 90%未満	75%以上 83%未満	64%以上 75%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%未満

※「標準点」…評価項目が全て「6割」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。  
(参考)

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
272.0	A-	243.6	B+

## 令和5年度 指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	適切な管理の履行	<b>基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか</b>			
		<b>1 施設・設備の保守点検</b> (1) 冷暖房機保守点検（年1回）、FF暖房機保守点検（年1回）、消防用設備保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、小荷物専用昇降機保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	×2 4	×2 4	×4 4.05
		<b>2 施設の清掃等</b> (1) 園舎内自主清掃（毎日）、壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇清掃（年1回）、換気扇・フード、オイルフィルター、ダクト清掃（年2回）、窓ガラス・エアコンフィルター清掃（年3回）、グリストラップ清掃（年3回）、排水溝清掃（年1回）、ゴキブリ駆除（年2回）	4	4	4.05
		<b>3 備品等の保守点検</b> (1) 樹木剪定（年1回）、ピアノ調律（年1回）、調理器具清掃点検（年1回）、園児布団の乾燥・消毒（年2回）、カーテンクリーニング（年1回）、カーペットクリーニング（年2回）	4	4.2	4.05
		<b>合計点(満点20点)</b>	16.0	16.2	16.20
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>2 施設の清掃等</b> ①始業時の業務として園庭安全チェック、終了時には戸締りチェックを毎日行い安心安全な保育に対する環境を作る事を意識して行っている。 ②ゴキブリ駆除の対策として、規定以上の業者委託を行い、0歳が使用する布団乾燥も規定以上行い衛生管理に努めている。			
	指定管理者記入欄	<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>1 施設・設備の保守点検</b> 設備等の不具合が発生することがあるが、速やかに修繕等を行っている。			
	担当課記入欄	<b>【特記事項】</b> <b>1 施設・設備の保守点検、2 施設の清掃等、3 備品等の保守点検</b> 規定回数以上の実施を確認。			
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b>  <b>【改善すべき点】</b>  <b>【その他注意点】</b>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか			
		<b>4 施設・設備の安全の確保</b> (1) 園舎火災警備点検（毎月）、園庭固定遊具安全点検（年1回）、AEDの保守（2年に1回）	×2 4	×2 4	×6  4.23
		<b>5 防災の取組</b> (1) 防火管理者を設置し、消防計画等を策定している (2) 訓練年間計画に基づき月1回以上防災訓練を実施している	4	4.5	
		<b>6 防犯の取組</b> (1) 施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌等に記録している (2) 不審者・不審物等対応訓練を実施している (3) 鍵管理マニュアルを策定し、適正に管理している	4	4.3	
		<b>7 事故への対応</b> (1) 危機管理マニュアル等を策定し、全職員に周知している (2) 区の30分ルールを遵守し、全職員に周知している (3) 事故の発生に対して適切に対応している	×2 4	×2 4.3	
	合計点(満点30点)	24.0	25.4	25.38	
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>4 施設・設備の安全の確保</b> AEDの使用方法を園内研修で学び、緊急対応時に対応できるようにしている。 <b>5 防災の取組</b> 毎月の避難訓練では、時間帯や出火場所の設定を多様化し様々な場面で対応できるようにしている。 <b>6 防犯の取組</b> 外部からの侵入防止策として出入り口を一本化し、インターフォンで来園者の氏名の確認を徹底、送迎時の安全対策を強化している。 <b>7 事故への対応</b> ①緊急時対応マニュアルの読み合わせ、フローチャートの作成を行い職員周知をしている。 ②30分ルールが浸透されている。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>7 事故への対応</b> マニュアルの理解を深めるため、読み合わせは定期的に行っていく。			
		<b>【特記事項】</b> <b>4 施設・設備の安全の確保</b> ①C判定の滑り台について、滑面と上部の隙間を埋めることで使用可であることを点検業者に確認し、対応の上使用を継続している。 ②園庭遊具点検表にて職員により毎日点検を実施している。 <b>5 防災の取組</b> 構造設備の安全及び衛生点検表に基づき、施設の安全点検を毎月実施した上で、訓練時に自主検査表に基づく点検も実施している。			
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b> ①定期的に避難訓練や不審者対応訓練が行われている。 ②ヒヤリハット情報について、共有の工夫がある。			
<b>【改善すべき点】</b>  <b>【その他注意点】</b> 滑り台について、滑面と上部の隙間を埋めることで使用可ということであれば、日々の確認を確実にを行うこと。					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	法令等の遵守	<b>個人情報保護、職員の労働条件の保護等は遵守されているか</b>			
		<b>8 個人情報保護の取り組み</b> (1) 個人情報保護の取り組みについて園のルールとして定め、保護者等へ周知している	×2 4	×2 4	×6 4.00
		<b>9 個人情報事故への対応</b> (1) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等を未然に防ぐ十分な対策を取っている (2) 事故が発生している場合、原因究明と対策を行い、事故を公表している	4	5	
		<b>10 職員の労働条件の保護</b> (1) 労働基準法及び最低賃金法、足立区公契約条例を遵守している (2) 勤務状況関連の帳簿や台帳を整備している (3) 保育士等基準以上の人員を配置している	4	3	
		<b>11 職員研修</b> (1) 研修の機会を確保している (2) 研修の成果を活用している	×2 4	×2 4	
	<b>合計点(満点30点)</b>	24.0	24.0	24.00	
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>8 個人情報保護の取り組み</b> ①個人情報に関する規定は保護者の目に入るところに提示している。 ②職員への教育をしている。 <b>9 個人情報事故への対応</b> 情報漏洩の防止策として、個人情報が記載された書類は、必ず鍵のかかる書庫に管理保管をしている。 <b>10 職員の労働条件の保護</b> 勤務に関してはタイムカード、出勤簿で管理し、時間外労働は月時間外計算書の作成を行い、労働時間の管理をしている。 <b>11 職員研修</b> 研修に参加した職員は、職員会議等で研修内容の報告をし、情報の共有をしている。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
		<b>【特記事項】</b> <b>8 個人情報保護の取り組み</b> 年度当初の職員会議でマニュアルの読み合わせを実施。 <b>10 職員の労働条件の保護</b> 月の時間外労働時間が、平均10時間を超えている（常勤職員）。			
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b> 年休取得の勧奨が行われている。			
<b>【改善すべき点】</b>					
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
管理状況	適切な財務・財産管理	<b>適切な財務運営・財産管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>1 2 委託料の健全な運用</b> (1) 園の収支が健全な状態である (2) 委託料は経理等通知に従って適正に処理している (3) 委託料の経理は、当該園の特別会計を設けて他の会計と区別している	×3	×3	×5	
			4	4		
		<b>1 3 委託料残額の取扱い</b> (1) 委託料の残額の取扱いを明確にしている	×2	×2	3.62	
			4	3		
	<b>合計点(満点25点)</b>			20.0	18.0	18.10
		指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 1 2 委託料の健全な運用 特定社会福祉法人として会計監査人により、年間を通して会計監査を行っている。</p>			
			<p>【改善すべき点・課題等】</p>			
		担当課記入欄	<p>【特記事項】 1 2 委託料の健全な運用 事業費が当初予算を超過したが、物価高騰のほか、コロナ禍でより保護者に園での活動を知ってもらうため、行事ビデオ撮影やDVD作成経費がかさんだことによるものであり、問題ないものと判断する。</p>			
		評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】 費目ごとに詳細な増減理由を把握できており評価できる。</p> <p>【改善すべき点】 委託料残額について、人件費や長期修繕などの計画の立てやすいものについては、資金計画があってもよい。</p> <p>【その他注意点】 本部経費の配賦基準が一律に施設数であるが、施設ごとに規模の違いがなく、工数等が同水準ならば合理的な配賦基準と考える。</p>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	<b>利用者の満足を得られているか</b>			
		<b>1 4 サービスの質の評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価や利用者アンケート等、サービスの質の向上のための取組をしている	4	5	×13
		<b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、信頼関係に関する項目（職員の接遇や対応、トラブルの対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 1	2.85
		<b>1 6 保育内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、保育事業内容項目（食事や保育時間の変更への柔軟な対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 4	
		<b>1 7 施設内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、施設の項目（安全対策や清掃・整理整頓等）で高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 3	
		<b>合計点(満点65点)</b>	52.0	37.0	
		指定管理者記入欄	<p><b>【アピールポイント】</b></p> <p><b>1 6 保育内容に関する評価</b> 食事や保育時間の変更は個々の状況に応じた対応を心がけている。</p> <p><b>1 7 施設内容に関する評価</b> ①定期的に園内の清掃と整理整頓を行い、不要物の撤去を実施している。 ②物品管理を表示し見える化している。</p> <p><b>【改善すべき点・課題等】</b></p>		
		担当課記入欄	<p><b>【特記事項】</b></p> <p><b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> トラブル対応に対する評価が43.5%にとどまっている。</p>		
		評価委員記入欄	<p><b>【評価すべき点】</b></p> <p><b>【改善すべき点】</b> トラブル対応に対する低評価について、前回は低評価であり改善が必要と考える。</p> <p><b>【その他注意点】</b></p>		



## 令和5年度 指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点				
			指定管理者	担当課	評価委員		
事業 効果	事業 の取 組み	<b>保育の状況</b>					
		<b>18 保育の基本原則</b> (1) 保育内容が適切である	×2  4	×2  2	×8   3.00		
		<b>19 人権の尊重</b> (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている (2) 虐待等の行為をしていない	×2  4	×2  2			
		<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> (1) 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している (2) 3歳未満児について、個別指導計画を作成している	×4  4	×4  4			
		<b>合計点(満点40点)</b>			32.0	24.0	24.00
		<b>【アピールポイント】</b>					
		<b>19 人権の尊重</b> ①保育環境の見直しと改善を繰り返しながら、園児の人権に配慮した環境設定を行っている。 ②園児への関わり方については、保育の質のガイドラインのチェックシートを用いたり、不適切な保育の実例（ニュースなど）を読み合わせ、自らの保育の振り返り質の向上に努めている。					
		<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> 全体的な計画を作成し、年間・月・週・日々の保育計画へと落とし込んでいる。					
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>					
		<b>【特記事項】</b>					
<b>18 保育の基本原則</b> 全体的に、人権や発達に考慮した保育の実践がなされていない場面がみられる。							
<b>19 人権の尊重</b> 職員会議で「人権」について学んでいるが、保育実践に繋がっていない。							
<b>【評価すべき点】</b>							
<b>【改善すべき点】</b> 保育内容、人権について、担当課からの助言内容を元に改善を図ること。							
<b>【その他注意点】</b>							
	指定 管理 者記 入欄						
	担 当 課 記 入 欄						
	評 価 委 員 記 入 欄						

## 令和5年度 指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の取組 み	<b>保育の状況</b>	×2	×2	×6
		<b>2 1 指導計画の展開</b> (1) 指導計画に基づき保育が行われている (2) 指導計画に基づき保育内容を見直し、改善を図っている (3) 保育日誌があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している	4	3.3	
		<b>2 2 保育環境</b> (1) 安全・安心な保育環境が整えられている	4	3	3.74
		<b>2 3 小学校との連携</b> (1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	4	5	
		<b>合計点(満点30点)</b>	24.0	22.6	22.44
		<b>【アピールポイント】</b> <b>2 1 指導計画の展開</b> ①全体的な計画、年間指導計画、月、週日案児童票と保育の計画と流れが策定されている。 ②発達の支援が必要な園児については家庭や専門機関とも連携を図っており、個々の成長に応じた対応をしている。			
		<b>2 2 保育環境</b> 加湿器や空気清浄機を設置し、保育室の環境を整え衛生管理に努めている。			
		<b>2 3 小学校との連携</b> 就学に向けて小学校へは保育要録を提出し情報の共有を計っている。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
		<b>【特記事項】</b> <b>2 2 保育環境</b> ①気温が高い状況下での運動会の練習や、テラスでの待ち時間は配慮が必要。 ②水分補給も十分にできているか確認が必要。 <b>2 3 小学校との連携</b> ①給食体験、学校体験、音楽会見学など交流活動を実施している。 ②5歳保護者に「学校だより」を毎月配付し、保護者の就学への不安軽減の取り組みをしている。			
<b>【評価すべき点】</b> 小学校に向けた保護者の不安解消の取組みがされている。					
<b>【改善すべき点】</b> 熱中症対策を十分に行うこと。					
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>食事提供の状況</b>			
		<b>24 食育計画</b> (1) 食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成している	×2  5	×2  5	×6  4.07
		<b>25 食事計画</b> (1) 食事による栄養摂取量の基準を活用した食事計画を策定している (2) 給与栄養量の目標を設定している (3) 定期的に施設長を含む関係職員が参加の上、給食（献立）会議等による情報の共有を図っている	×2  5	×2  4.7	×6  4.07
		<b>26 食事の提供</b> (1) 児童の状況に応じた食事の提供を行っている (2) 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している	×2  4	×2  2.5	×6  2.5
		<b>合計点(満点30点)</b>	<b>28.0</b>	<b>24.4</b>	<b>24.42</b>
	指定 管理 者 記 入 欄	<b>【アピールポイント】</b> 25 食事計画 ①年間食事計画に基き提供している。 ②園児の身体測定の結果に基づき、栄養所要量をさだめている。 ③職員会議ではカウプ指数の高い、または低い園児の把握をおこない、家庭との情報共有をしながら改善に努めている。 26 食事の提供 アレルギーの園児だけでなく支援を必要とするお子さんに対しても、定期的な保護者との面談や、職員会議を通して確認している。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>			
		<b>【特記事項】</b> 24 食育計画 ①世界の料理を紹介した手作りのメニューを作成し園の廊下に掲示している。 ②絵本を題材にした物語メニュー(年4回)など工夫した取り組みをしている。 26 食事の提供 ①口の中に食べ物が入ったまま眠った子への対応に問題があった。 ②アレルギー児が喫食する際、子どものそばに保育士が付いていなかった。			
	評 価 委 員 記 入 欄	<b>【評価すべき点】</b>			
		<b>【改善すべき点】</b> 食事提供の場面での事故防止、保育士の対応について見直しが必要。			
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>健康・安全への状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>27 園児の健康管理</b> (1) 保健計画を作成している (2) 健康診断を適切に行っている (3) 日々の健康状態を保護者と共有している	×2	×2	×6	
		<b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b> (1) 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じている (2) 午睡チェック表を作成している	×2	×2	5.00	
		<b>29 虐待等への対応</b> (1) 児童虐待・ネグレクト等の早期発見のために子どもの心身の状態等を観察している (2) 虐待が疑われる場合や不適切な養育の兆候が見られる場合、適切に対応している	×2	×2		
		<b>合計点(満点30点)</b>	24.0	30.0	30.00	
		<b>【アピールポイント】</b>				
		<b>27 園児の健康管理</b> 保健計画に基づき、月間の目標を立てて園児の健康維持、感染予防に積極的に取り組んでいる。 <b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b> ①SIDS対策は0歳児には午睡センサーを使用し、触診とダブルでおこなっている。 ②1歳児～3歳以上の午睡を行う園児は随時午睡チェックを行うとともに、その日の気づきなども記録に残している。				
		<b>29 虐待等への対応</b> ①受け入れの時や、着替えの時などにけがの有無のチェック（視診）をおこなっている。 ②職員会議や、昼礼で気になる園児や保護者の情報共有をしている。				
		<b>【改善すべき点・課題等】</b>				
		<b>【特記事項】</b>				
担当 課 記 入 欄	<b>29 虐待等への対応</b> ガイドライン振り返りシート(虐待編)をチェックし、虐待の早期発見に努めている。					
評価 委員 記 入 欄	<b>【評価すべき点】</b> 要支援家庭への目配りができている。					
	<b>【改善すべき点】</b>					
	<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

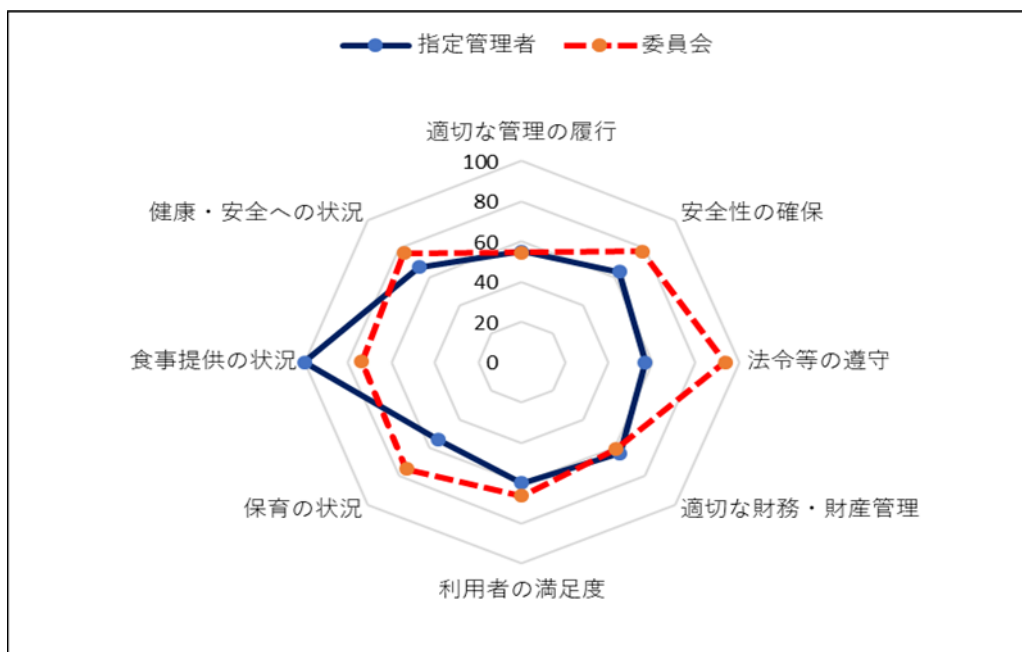
※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>健康・安全の状況</b>				
		<b>30 保育室衛生管理</b> (1) 保育室、トイレ等設備が清潔である (2) 施設内にある用具（寝具、玩具等）が清潔である (3) 感染症の予防対策を講じている (4) 保育士の衛生管理を適切に行っている	×2  4	×2  3	×6  3.67	
		<b>31 調理衛生管理</b> (1) 調理従事者の衛生管理を適切に行っている (2) 調理室等が清潔であり、食材の管理も適切に行っている (3) 調理従事者及び調乳担当者の健康チェックを毎日行っている	×2  5	×2  4	3.67	
		<b>32 安全確保</b> (1) 保育中の事故発生防止に取り組んでいる (2) 事故が発生した場合に適切に対応している	×2  5	×2  4		
	<b>合計点(満点30点)</b>			28.0	22.0	22.02
	指定 管理 者 記 入 欄	【アピールポイント】 30 保育室衛生管理 トイレの清掃にはより重点をおいている。毎週尿石を取り、清潔を心掛けている。 31 調理衛生管理 調理従事者の毎日の健康チェックを行い記録している。また、10月から3月は通常の細菌検査に加えノロウイルス検査も実施し、衛生管理に気を付け調理をしている。 32 安全確保 事故防止のためヒヤリハットを用いて未然に事故を防ぐように心がけている。				
		【改善すべき点・課題等】				
		担 当 課 記 入 欄	【特記事項】 30 保育室衛生管理 保育士の手洗いの方法について、確認が必要。 32 安全確保 ①ヒヤリハット・事故簿など情報の共有をし事故防止に努めている。 ②メール配信や掲示で、保護者に対し訓練や安全確保の内容について周知している。			
	評 価 委 員 記 入 欄		【評価すべき点】 ヒヤリハットが共有できている。			
		【改善すべき点】 ①感染症予防のためにも衛生管理の徹底が必要。 ②清掃チェック表に実施者のサインを付けること。				
【その他注意点】						

# 青井おひさま保育園 評価シート

【 指定管理者 】 ライクキッズ株式会社

【 評価対象年度 】 令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日



評価委員会意見	①設備の保守点検を基準以上に実施すること。 ②食物アレルギーについて、マニュアルに沿って対応すること。
---------	--

評価結果	評価委員	
	得点	評価
	241	B+

ランクダウン
有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

総合評価
B+

※評価結果は評価委員会が行う。  
 ※小数点以下は切り捨て、整数とする。

評点	満点	標準点	評価基準						
			A+	A	A-	B+	B	B-	C
評価委員 指定管理者 区担当課	330	198	297点以上	274点以上 297点未満	248点以上 274点未満	212点以上 248点未満	195点以上 212点未満	179点以上 195点未満	179点未満
得点率			90%以上	83%以上 90%未満	75%以上 83%未満	64%以上 75%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%未満

※「標準点」…評価項目が全て「6割」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。  
 (参考)

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
210.0	B	236.3	B+

## 令和5年度 指定管理者評価シート（青井おひさま保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
管理状況	適切な管理の履行	<b>基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか</b>				
		<b>1 施設・設備の保守点検</b> (1) 冷暖房機保守点検（年1回）、FF暖房機保守点検（年1回）、消防用設備保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、小荷物専用昇降機保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	×2 2	×2 2.5	×4 2.73	
		<b>2 施設の清掃等</b> (1) 園舎内自主清掃（毎日）、壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇清掃（年1回）、換気扇・フード、オイルフィルター、ダクト清掃（年2回）、窓ガラス・エアコンフィルター清掃（年3回）、グリストラップ清掃（年3回）、排水溝清掃（年1回）、ゴミブリ駆除（年2回）	4	2.7		
		<b>3 備品等の保守点検</b> (1) 樹木剪定（年1回）、ピアノ調律（年1回）、調理器具清掃点検（年1回）、園児布団の乾燥・消毒（年2回）、カーテンクリーニング（年1回）、カーペットクリーニング（年2回）	3	3.2		
		<b>合計点(満点20点)</b>	11.0	10.9	10.92	
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> <b>2 施設の清掃等</b> ①職員による掃除は毎日のように行っている。 ②収納が少ない中で、棚の上等に置いたりせずに入れるようにしている。 ③物が落ちてくる危険性を考えて、天袋は扉がない為に使用していない。				
	担当課記入欄	<b>【改善すべき点・課題等】</b> <b>1 施設設備の保守点検</b> ①記録をきちんと残しておくようにする。 ②冷暖房の点検を今年度実施予定。 <b>3 備品の保守点検</b> ①花壇の手入れができていない。 ②花を植える等して、入り口や裏門がもう少し華やかにできたらと思う。				
	評価委員記入欄	<b>【特記事項】</b> <b>1 施設・設備の保守点検、2 施設の清掃等、3 備品等の保守点検</b> 冷暖房機や非常通報システムなどの保守点検や調理器具の清掃点検など必要な点検や清掃が一部実施されていない。				
	<b>【評価すべき点】</b>  <b>【改善すべき点】</b> 設備の保守点検が基準を満たしていない。			<b>【その他注意点】</b>		

## 令和5年度 指定管理者評価シート（青井おひさま保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	安全性の確保	<b>施設の安全性は確保されているか</b>			
		<b>4 施設・設備の安全の確保</b> (1) 園舎火災警備点検（毎月）、園庭固定遊具安全点検（年1回）、AEDの保守（2年に1回）	×2 3	×2 4	×6   3.90
		<b>5 防災の取組</b> (1) 防火管理者を設置し、消防計画等を策定している (2) 訓練年間計画に基づき月1回以上防災訓練を実施している	3	4	
		<b>6 防犯の取組</b> (1) 施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌等に記録している (2) 不審者・不審物等対応訓練を実施している (3) 鍵管理マニュアルを策定し、適正に管理している	4	4	
		<b>7 事故への対応</b> (1) 危機管理マニュアル等を策定し、全職員に周知している (2) 区の30分ルールを遵守し、全職員に周知している (3) 事故の発生に対して適切に対応している	×2 3	×2 3.7	
	<b>合計点(満点30点)</b>	19.0	23.4	23.40	
	指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> 5 防災の取組 園内での避難訓練だけでなく、青井高校への避難の実施や消防署の方を招いての訓練もしている。 6 防犯の取組 警察署の方を招いての訓練を職員全員で行っている。 7 事故への対応 リスクマネジメントを事故後は行っている。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> 7 事故への対応 ①ヒヤリハットの段階で気付いてアクシデントにならないようにする。 ②ヒヤリハットを今以上に出してもらおう。			
		<b>【特記事項】</b> 5 防災の取組 水害を想定し、近隣の青井高校へ実際に避難する訓練を実施した。 6 防犯の取組 不審者対応訓練について、園内だけでなく散歩先で不審者に遭遇した想定でも実施した。 7 事故への対応 ヒヤリハットや事故が発生したところを園の図面にプロットし、見える化している。			
	評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b> 近隣の高校と連携した水害時の訓練を実施。			
<b>【改善すべき点】</b>					
<b>【その他注意点】</b>					



## 令和5年度 指定管理者評価シート（青井おひさま保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
管理状況	法令等の遵守	<b>個人情報保護、職員の労働条件の保護等は遵守されているか</b>				
		<b>8 個人情報保護の取り組み</b> (1) 個人情報保護の取り組みについて園のルールとして定め、保護者等へ周知している	×2 3	×2 5	4.67	
		<b>9 個人情報事故への対応</b> (1) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等を未然に防ぐ十分な対策を取っている (2) 事故が発生している場合、原因究明と対策を行い、事故を公表している	3	5		
		<b>10 職員の労働条件の保護</b> (1) 労働基準法及び最低賃金法、足立区公契約条例を遵守している (2) 勤務状況関連の帳簿や台帳を整備している (3) 保育士等基準以上の人員を配置している	2	3		
		<b>11 職員研修</b> (1) 研修の機会を確保している (2) 研修の成果を活用している	×2 3	×2 5		
		<b>合計点(満点30点)</b>	17.0	28.0		28.02
		指定管理者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> 9 個人情報事故への対応 鍵付き書庫にて徹底保管をし、遅番が鍵のチェック表を記入している。			
		指定管理者記入欄	<b>【改善すべき点・課題等】</b> 11 職員研修 研修を終えてから報告書の提出はあるが、発表の場がないため時間を作る。			
		担当課記入欄	<b>【特記事項】</b> 8 個人情報保護の取り組み ①園内研修で「コンプライアンスガイドブック」を読み合わせしている。 ②職員全員に対し法人よりコンプライアンス研修を実施した上で、理解度をテストで確認している。 10 職員の労働条件の保護 月の時間外労働時間が平均10時間を超えている。			
		評価委員記入欄	<b>【評価すべき点】</b> 職員全員に対するコンプライアンス研修は理解度テストで定着を確認している。			
評価委員記入欄	<b>【改善すべき点】</b>					
評価委員記入欄	<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（青井おひさま保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	適切な財務・財産管理	<b>適切な財務運営・財産管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>1 2 委託料の健全な運用</b> (1) 園の収支が健全な状態である (2) 委託料は経理等通知に従って適正に処理している (3) 委託料の経理は、当該園の特別会計を設けて他の会計と区別している	×3  4	×3  3	×5  3.05
		<b>1 3 委託料残額の取扱い</b> (1) 委託料の残額の取扱いを明確にしている	×2  2	×2  3	
		合計点(満点25点)	16.0	15.0	15.25
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p><b>1 2 委託料の健全な運用</b> ①助成金支援システムを活用しており、補助金の項目や足立区からの入金日、単月での収支等、社全体で助成金の詳細な把握が出来るようになっている。 ②補助金請求に関して事務課担当者のみで判断しないよう、日付を含めた上長印を残し記録に残す。</p>			
	担当課記入欄	<p>【改善すべき点・課題等】</p> <p><b>1 2 委託料の健全な運用</b> 収入と実績の乖離があり、戻入が発生してしまっている点。</p>			
	評価委員記入欄	<p>【特記事項】</p> <p><b>1 2 委託料の健全な運用</b> 園児定員割れ等の影響により、収支が赤字となっている。</p>			
		<p>【評価すべき点】</p> <p>①本部経費の配賦基準も人数割で単純な施設数基準ではなく合理的な配賦基準を用いており、施設ごとに適正な損益管理ができています。 ②費目ごとに詳細な増減理由を把握できており評価できる。</p>			
		<p>【改善すべき点】</p> <p>委託料残額について、人件費や長期修繕などの計画の立てやすいものについては、資金計画があってもよい。</p>			
	<p>【その他注意点】</p>				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（青井おひさま保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	<b>利用者の満足を得られているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
		<b>1 4 サービスの質の評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価や利用者アンケート等、サービスの質の向上のための取組をしている	3	3	×13
		<b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、信頼関係に関する項目（職員の接遇や対応、トラブルの対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 3	×4 1	3.31
		<b>1 6 保育内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、保育事業内容項目（食事や保育時間の変更への柔軟な対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 3	×4 4	
		<b>1 7 施設内容に関する評価</b> (1) 福祉サービス第三者評価等において、施設の項目（安全対策や清掃・整理整頓等）で高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 3	×4 4	
		<b>合計点(満点65点)</b>	39.0	39.0	
	指定管理者記入欄	<p><b>【アピールポイント】</b>  <b>1 4 サービスの質の評価</b>                      ①アンケート等の回収率が良かった。                      ②そのうえで、あまり悪い評価はなかった。</p>			
	担当課記入欄	<p><b>【改善すべき点・課題等】</b>  <b>1 4 サービスの質の評価</b>                      職員が第三者評価を理解せずに受けていたため、きちんと説明する時間を作る。  <b>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</b>                      話し合いが少なく、行事が疎かだったので計画的に進めて、保護者の方はもちろん、地域の方々の参加も入れて満足度を上げたい。</p>			
	評価委員記入欄	<p><b>【特記事項】</b>  <b>1 4 サービスの質の評価</b>                      福祉サービス第三者評価の結果について、保護者に公表していない。  <b>1 6 保育内容に関する評価</b>                      トラブル対応について、トラブルが発生していないのでわからないとの理由で44.5%という評価となっている。</p>			
	<p><b>【評価すべき点】</b></p> <p><b>【改善すべき点】</b>                      ①第三者評価の結果を公表すること。                      ②外部相談窓口について周知すること。</p> <p><b>【その他注意点】</b></p>				

## 令和5年度 指定管理者評価シート（青井おひさま保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点				
			指定管理者	担当課	評価委員		
事業 効果	事業 の取 組み	<b>保育の状況</b>					
		<b>18 保育の基本原則</b> (1) 保育内容が適切である	×2  2	×2  3	×8   3.79		
		<b>19 人権の尊重</b> (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている (2) 虐待等の行為をしていない	×2  2	×2  3			
		<b>20 全体的な計画・指導計画の作成</b> (1) 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している (2) 3歳未満児について、個別指導計画を作成している	×4  3	×4  4.5			
		<b>合計点(満点40点)</b>			20.0	30.0	30.32
				<b>【アピールポイント】</b> <u>19 人権の尊重</u> 令和4年度は課題が表面化したため、人権研修等、園全体で行うことが増えた。			
				<b>【改善すべき点・課題等】</b> <u>19 人権の尊重</u> 保育士同士も注意し合える関係性を作る（同調性ではなくて同僚性）。			
				<b>【特記事項】</b> <u>19 人権の尊重</u> ①禁止語や注意する言葉がけが多く、援助するとき腕を引っ張る行為が見られた。 ②園内で人権について研修に取り組んでいる。 <u>20 全体的な計画・指導計画の作成</u> クラス月案に「人権」の項目があり、毎月のねらいを立案しやすくなっている。			
				<b>【評価すべき点】</b>			
				<b>【改善すべき点】</b>			
		<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（青井おひさま保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>保育の状況</b>			
		<b>2 1 指導計画の展開</b>	×2	×2	×6
		(1) 指導計画に基づき保育が行われている (2) 指導計画に基づき保育内容を見直し、改善を図っている (3) 保育日誌があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している	3	4	
		<b>2 2 保育環境</b>	×2	×2	
		(1) 安全・安心な保育環境が整えられている	3	4	3.67
		<b>2 3 小学校との連携</b>	×2	×2	
		(1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	3	3	
		<b>合計点(満点30点)</b>	18.0	22.0	22.02
		<b>【アピールポイント】</b>			
		<u>2 3 小学校との連携</u> 2歳児が次年度に通う園に保育要録を独自で作成し郵送している。			
<b>【改善すべき点・課題等】</b>					
<u>2 2 保育環境</u> 個人ではなくクラスで話し合っ、子ども達の為の環境設定作りができれば良かった。					
<b>【特記事項】</b>					
担当課記入欄					
<u>2 2 保育環境</u> 水道の上の棚に不必要なものが置かれていたため、整理整頓が必要。					
<u>2 3 小学校との連携</u> 0、1、2歳の園なので、小学校との交流活動はない。					
<b>【評価すべき点】</b>					
<b>【改善すべき点】</b> 保育環境について、安全面から再点検を行うこと。					
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（青井おひさま保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の取 組み	<b>食事提供の状況</b>			
		<b>2.4 食育計画</b> (1) 食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成している	×2  5	×2  4	×6  
		<b>2.5 食事計画</b> (1) 食事による栄養摂取量の基準を活用した食事計画を策定している (2) 給与栄養量の目標を設定している (3) 定期的に施設長を含む関係職員が参加の上、給食（献立）会議等による情報の共有を図っている	×2  5	×2  4	×6  3.67
		<b>2.6 食事の提供</b> (1) 児童の状況に応じた食事の提供を行っている (2) 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している	×2  5	×2  3	×6  
		<b>合計点(満点30点)</b>	30.0	22.0	22.02
		<b>【アピールポイント】</b> 2.4 食育計画 給食室の職員が保育室に入り、常に子ども達に寄り添って食育していた。 2.5 食事計画 食事面での保護者への対応も栄養士が保育士と一緒にやっていた。			
		<b>【改善すべき点・課題等】</b> 2.4 食育計画 保育士がもっと積極的に食育への参加をするべきだった。			
		<b>【特記事項】</b> 2.5 食事計画 令和4年度は給食会議をなかなか開催できなかったのが、令和5年度は毎月15日と決めて開催するよう改善に努めている。 2.6 食事の提供 ①特定の食材を除去する必要がある子どもを含め1対1で食事の介助ができていない。 ②アレルギー対応食の提供について、マニュアルに沿って対応できていない。			
		<b>【評価すべき点】</b>			
		<b>【改善すべき点】</b> 食物アレルギーについて、マニュアルに沿って対応すること。			
<b>【その他注意点】</b>					

## 令和5年度 指定管理者評価シート（青井おひさま保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>健康・安全への状況</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		<b>27 園児の健康管理</b> (1) 保健計画を作成している (2) 健康診断を適切に行っている (3) 日々の健康状態を保護者と共有している	×2  3	×2  5	×6	
		<b>28 乳幼児突然死症候群の予防</b> (1) 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じている (2) 午睡チェック表を作成している	×2  3	×2  4	4.33	
		<b>29 虐待等への対応</b> (1) 児童虐待・ネグレクト等の早期発見のために子どもの心身の状態等を観察している (2) 虐待が疑われる場合や不適切な養育の兆候が見られる場合、適切に対応している	×2  3	×2  4		
		<b>合計点(満点30点)</b>	18.0	26.0	25.98	
		指定 管理 者 記 入 欄	<b>【アピールポイント】</b> 28 乳幼児突然死症候群の予防 睡眠チェックの仕方は、都度話し合っている。 29 虐待等への対応 ①朝の受け入れ時に傷等は確認して、原因を聞くようにしている。 ②異変がある場合は昼礼で出して、全員周知できるようにする。			
		担 当 課 記 入 欄	<b>【改善すべき点・課題等】</b> 28 乳幼児突然死症候群の予防 ①睡眠チェックを一人が行う時間が長いので、短く区切って回していく。 ②負担のない時間にする。			
		評 価 委 員 記 入 欄	<b>【特記事項】</b> 27 園児の健康管理 ①保健だよりを毎月発行し、保健計画について実施結果を記録している。 ②カウプ指数を測定し、大きな変化がある場合、保護者に栄養士も含め情報の提供をしている。 29 虐待等への対応 要支援家庭の対応記録を作成し、関係機関に繋げている。			
			<b>【評価すべき点】</b>  <b>【改善すべき点】</b>  <b>【その他注意点】</b>			

## 令和5年度 指定管理者評価シート（青井おひさま保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の 取 組 み	<b>健康・安全の状況</b>			
		<b>3 0 保育室衛生管理</b> (1) 保育室、トイレ等設備が清潔である (2) 施設内にある用具（寝具、玩具等）が清潔である (3) 感染症の予防対策を講じている (4) 保育士の衛生管理を適切に行っている	×2  3	×2  4	×6  3.33
		<b>3 1 調理衛生管理</b> (1) 調理従事者の衛生管理を適切に行っている (2) 調理室等が清潔であり、食材の管理も適切に行っている (3) 調理従事者及び調乳担当者の健康チェックを毎日行っている	×2  5	×2  3	3.33
		<b>3 2 安全確保</b> (1) 保育中の事故発生防止に取り組んでいる (2) 事故が発生した場合に適切に対応している	×2  3	×2  3	
		<b>合計点(満点30点)</b>	22.0	20.0	19.98
	指定 管理 者 記 入 欄	<p>【アピールポイント】 3 0 保育室衛生管理 ①嘔吐処理の仕方を会議で実践することで、全員が対応できるようにしている。 ②栄養士が食事中の衛生チェックのため保育室を見回り、昼礼で伝えている。</p>			
	担 当 課 記 入 欄	<p>【改善すべき点・課題等】 3 2 安全確保 ①事故発生後の振り返りの時間があまりとれていなかった。 ②改善点を出したうえで実行までがきちんとできたら良かった。</p>			
	評 価 委 員 記 入 欄	<p>【特記事項】 3 2 安全確保 ①様々な場合を想定し避難経路を決めている。 ②廊下に保育士用の机2台が常設されているため、避難経路の安全確保が必要。</p>			
		<p>【評価すべき点】</p>			
		<p>【改善すべき点】</p>			
	<p>【その他注意点】</p>				